

米をめぐる状況について

令和6年3月
農林水産省農産局

目次

【① 我が国における米の状況】

○米の全体需給の状況	5
○主食用米等の令和5/6年及び令和6/7年の需給見通し	6
○水田の利用状況の推移	7
○米の用途別・年産別面積の推移	8
○令和5年産水稻の作付面積及び収穫量	9
○令和6年産に向けた作付意向	10～12
○米の販売数量及び民間在庫の推移	13
○産地別民間在庫の状況	14
○相対取引価格の推移	15
○令和5年産の相対取引価格	16
○米の流通経路別流通量の状況	17
○米の流通の状況	18

【② 米の需給安定・経営安定のための施策】

○米の需給安定・米生産者の経営安定に関する 主要な政策ツール	20
○令和6年産水田活用予算の全体像	21
○令和6年産の水田活用予算の見直しの主な変更点	22
○水田活用の直接支払交付金等	23
○交付対象水田の見直しについて	24
○水田活用の直接支払交付金の交付対象水田について	25
○水田活用の直接支払交付金等に係る 会計検査院からの指摘事項について	26・27
○令和5年産以降の飼料用米（一般品種）への支援	28
○種子の増産スケジュール（飼料用米の多収品種）	29
○各都道府県において栽培可能な多収品種	30

○米粉パン・米粉麺に適した米粉専用品種	31・32
○コメ新市場開拓等促進事業	33
○水田農業の高収益化の推進〈一部公共〉	34
○畑地化促進事業	35
○畑作物産地形成促進事業	36
○小麦・大豆の国産化の推進	37
○麦・大豆ストックセンター整備対策等の成果	38
○米穀周年供給・需要拡大支援事業	39
○令和4・5年度の保管料支援のイメージ	40
○主食用米の需給安定の考え方について	41
○全国的な推進組織について	42
○農業再生協議会について	43
○米穀周年供給・需要拡大支援事業の主な取組事例	44
○収入保険制度の実施	45
○経営所得安定対策	46
○米・畑作物の収入減少影響緩和交付金	47
○政府備蓄米の運用について	48
○日本における穀物等の備蓄	49・50
○政府備蓄米の無償交付 （子ども食堂等、子ども宅食への支援）	51
○令和5年産備蓄米の政府買入入札の結果	52
○令和6年産備蓄米の政府買入入札の結果	53
○東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄	54
○CPTPP豪州枠に係る会計検査院からの指摘について	55
○総合的なTPP等関連政策大綱に基づく豪州枠に係る 備蓄米の運営方針の見直し	56 1

【③ 今後の需要に応じた生産】

○農林水産業・地域の活力創造プラン	58・59
○食料・農業・農村基本計画	60～62
○「米に関するマンスリーレポート」による情報提供	63
○令和6年産米の需要に応じた生産・販売の推進状況	64
○主食用米の事前契約（播種前契約）の状況	65
○需要に応じた販売について	66
○中食・外食向け販売量の状況について	67・68
○中食・外食向けの需要に応じた生産・販売事例	69
○産地と中食・外食事業者等の米マッチングフェア	70
○家庭における1世帯当たりの 米、パン、めん類の購入量の推移	71
○家庭における1世帯当たりの支出金額の推移	72
○米の消費における家庭内及び中食・外食の占める割合	73
○米の消費動向	74～76
○茶わん1杯のお米の値段	77
○主食用米の販売動向	78
○米の消費拡大の現状と対策について	79
○米飯学校給食の推進	80
○HP及びSNSを活用した米の消費拡大の情報発信	81
○YouTubeを活用した米の消費拡大の情報発信	82
○米の消費拡大運動の連携について	83
○生産コスト低減に向けた具体的な取組	84
○稲作農業の体質強化総合対策事業	85
○米の生産コスト低減に向けた取組について	86
○米の作付規模別60kg当たり生産費	87
○販売目的で作付けした水稻の規模別農業経営体数	88
○水稻の多収品種	89

○農産物検査の見直しについて	90・91
○スマート・オコメ・チェーンコンソーシアムについて	92
○スマート・オコメ・チェーンによる情報の連携と活用	93
○米の物流合理化について	94
○令和5年夏の高温・渇水の状況と対応について	95
○令和5年産水稻うるち玄米農産物検査結果	96
○令和5年産水稻うるち玄米等級別検査数量	97
○令和5年夏の高温・渇水被害に対する省の対応	98・99

【④ 新規需要米等の取組状況】

○飼料用米の取組状況	101・102
○飼料用米の供給状況	103
○令和5年産飼料用米の出荷方式、品種別面積	104
○配合飼料メーカーの立地状況と 飼料用米の集荷・流通体制	105
○飼料用米の流通経費について	106
○飼料用米の需要情報について	107
○多収品種について	108
○飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等への支援	109
○飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組	110
○米粉用米の状況	111
○米粉によるグルテンフリー食品市場への取り込み	112
○米粉の利用拡大支援対策事業	113
○米粉の利用拡大支援の実施状況	114
○日本酒の需要動向と原料米の使用量について	115
○酒造好適米の需要に応じた生産について	116

【⑤ コメの輸出・輸入】

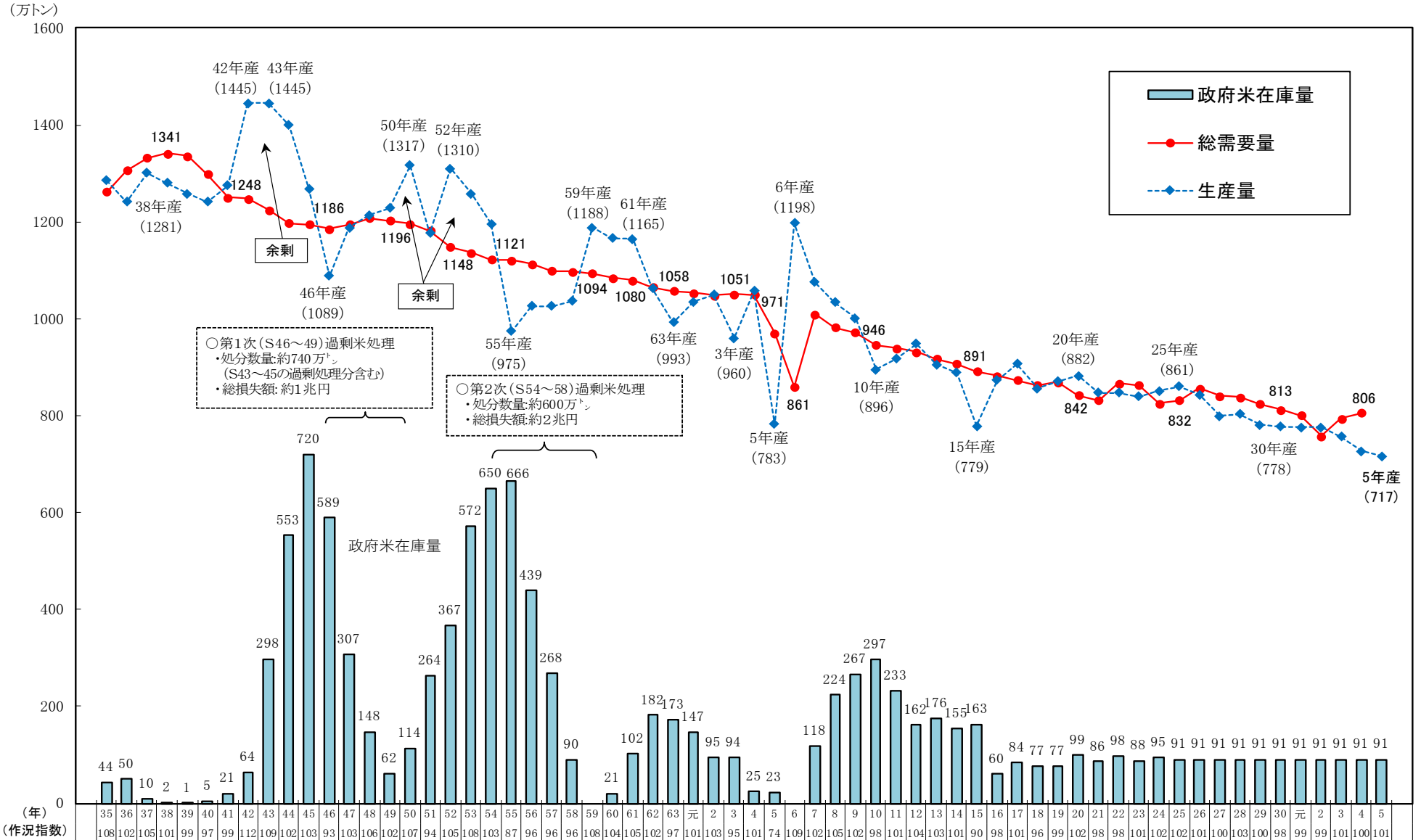
○コメ・コメ加工品の輸出実績	1 1 8	○C P T T P 英国加入 対日関税に関する交渉結果	1 4 6
○商業用のコメの輸出数量及び輸出金額の推移	1 1 9	○総合的なT P P等関連政策大綱【米関係抜粋】	1 4 7・1 4 8
○パックご飯・米菓・日本酒の輸出実績の推移	1 2 0	○日E U・E P A交渉結果（コメ）	1 4 9
○農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略	1 2 1・1 2 2	○対日関税に関する日E U交渉結果	1 5 0
○全米輸の概要	1 2 3	○日米貿易協定交渉結果（コメ）	1 5 1
○全米輸におけるこれまでの海外需要開拓の取組	1 2 4	○世界のコメ需給の現状（主要生産国、輸出国等）	1 5 2
○品目団体による輸出促進のための取組について	1 2 5		
○コメ海外市場拡大戦略プロジェクト	1 2 6・1 2 7		
○主なコメの輸出産地について	1 2 8		
○現地系外食・小売チェーン等への進出	1 2 9		
○各国・地域で広がりを見せる「おにぎり」	1 3 0		
○中国向けコメ輸出の状況	1 3 1		
○経営規模・生産コスト等の海外比較	1 3 2		
○日米の水稲栽培法の主な違い	1 3 3		
○コメの内外価格差	1 3 4		
○コメの輸入制度	1 3 5		
○M A米の運用に関する政府の方針・見解	1 3 6		
○国家貿易によるコメの輸入の仕組み	1 3 7		
○M A米の輸入状況	1 3 8		
○令和4年度のS B S米の輸入入札状況	1 3 9		
○M A米の販売状況	1 4 0		
○コメの国家貿易（M A米等）の運用に伴う財政負担	1 4 1		
○M A米をめぐる国際関係	1 4 2		

【⑥ 国際交渉】

○T P P 1 1におけるコメの豪州枠の運用	1 4 4
○各国の対日関税に関するT P P交渉結果	1 4 5

①我が国における米の状況

米の全体需給の状況（昭和35年～）



注1. 政府米在庫量は、外国産米を除いた数量である。

2. 政府米在庫量は、各年10月末現在である。ただし、平成15年以降は各年6月末現在である。

3. 平成12年10月末の政府米在庫量は、「平成12年緊急総合米対策」による援助用隔離等を除いた数量である。

4. 総需要量は、「食料需給表」(4月～3月)における国内消費仕向量(陸稲を含み、主食用(米・粟・米粉を含む)のほか、飼料用、加工用等の数量)である。ただし、平成5年以降は国内消費仕向量のうち国産米のみの数量である。

5. 生産量は、「作物統計」における水稲と陸稲の収穫量の合計である。

主食用米等の令和5/6年及び令和6/7年の需給見通し（令和6年3月公表基本指針）

【令和5/6年の主食用米等の需給見通し】

(単位: 万トン)

令和5年6月末民間在庫量	A	197	→ 194 《3》
令和5年産主食用米等生産量	B	661	← 見通し: 669万トン
令和5/6年主食用米等供給量計	C=A+B	858	
令和5/6年主食用米等需要量	D	681	
令和6年6月末民間在庫量	E=C-D	177	

（令和2年産米のコロナ影響緩和特別対策（特別枠）を除いた場合の見通し）

R5年産の生産量の見通しと同水準の生産量

【令和6/7年の主食用米等の需給見通し】

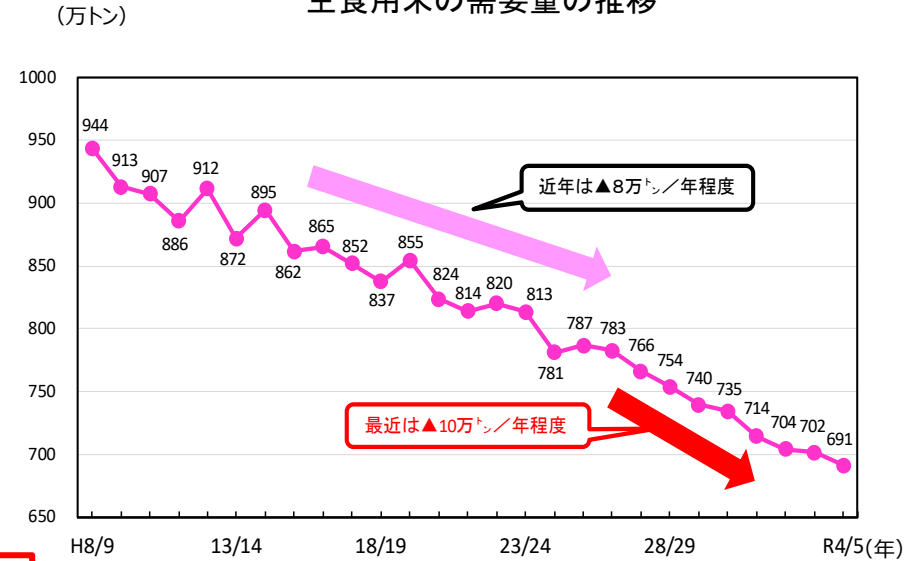
(単位: 万トン)

令和6年6月末民間在庫量	E	177
令和6年産主食用米等生産量	F	669
令和6/7年主食用米等供給量計	G=E+F	846
令和6/7年主食用米等需要量	H	670
令和7年6月末民間在庫量	I=G-H	176

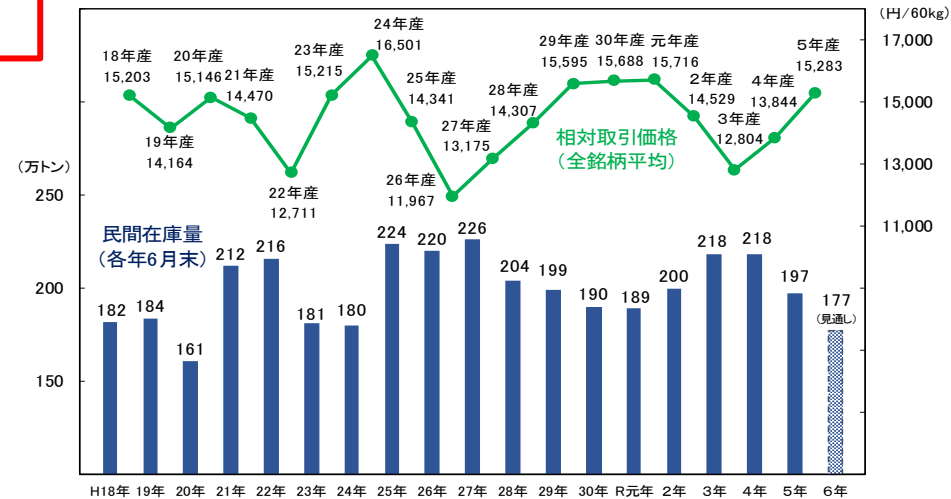
注1：欄外の記載は、コロナ影響緩和特別対策（特別枠）に取り組む令和2年産米を除いた場合の見通しであり、《 》書きは特別枠に係る取組数量。

注2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

主食用米の需要量の推移



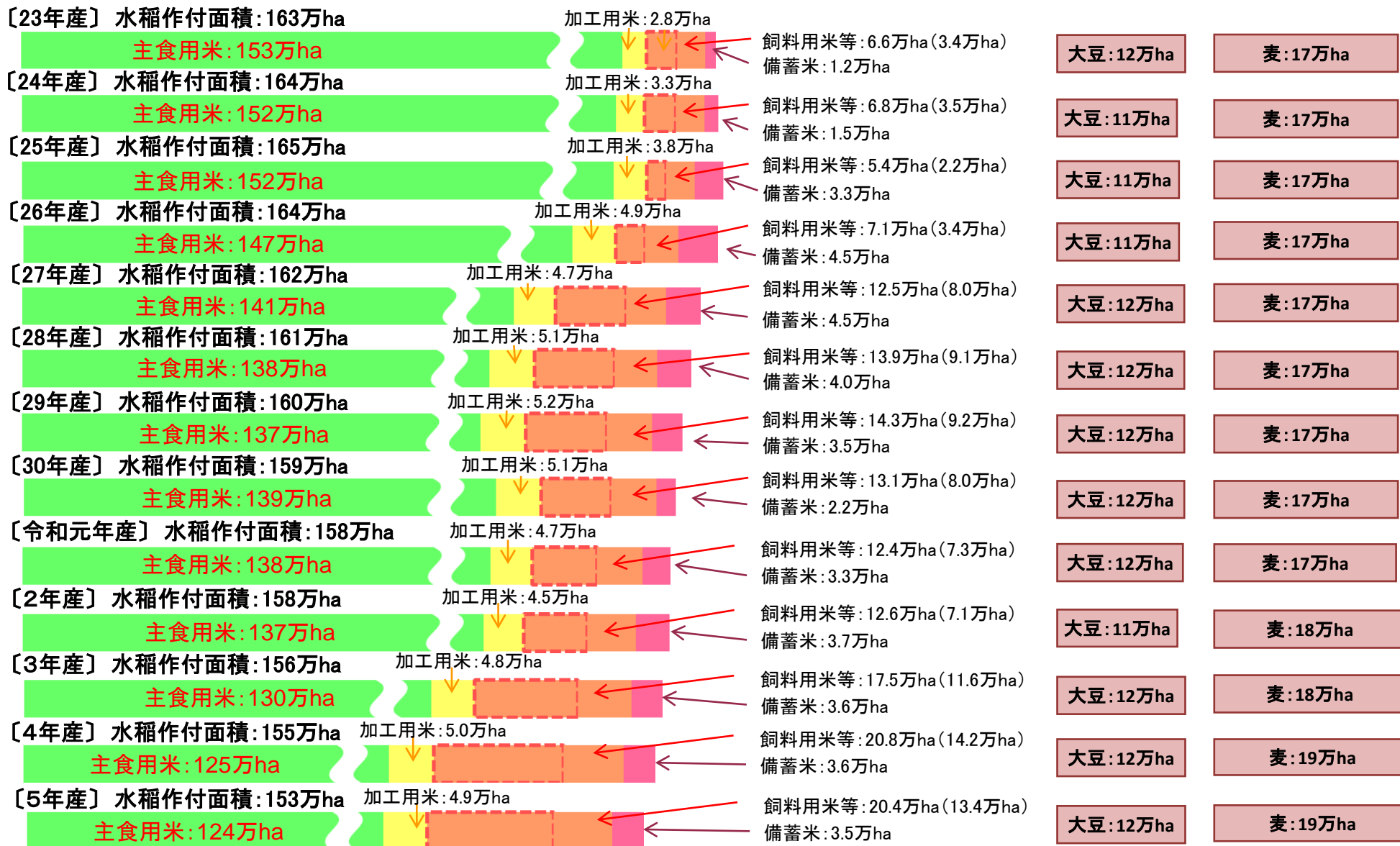
相対取引価格と民間在庫量の推移



注：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（令和5年産は出回りから6年1月までの速報値）の通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

水田の利用状況の推移

○ 主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にある。最近は人口減少等を背景に年10万トン程度に減少幅が拡大。



※ 水稻、麦、大豆:「耕地及び作付面積統計」、主食用米:「作物統計」、加工用米、飼料用米等(飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米等):「新規需要米の取組計画認定状況」、備蓄米:地域農業再生協議会が把握した面積

米の用途別・年産別面積の推移

(単位：万ha)

用途 年産	主食用米	生産量 (万トン)	備蓄米	加工用米	新規 需要米						
						飼料用	WCS用稲 (稲発酵 粗飼料稲)	米粉用	新市場開拓用 (輸出用米 等)	酒造用	その他
H20	159.6	866	H22年産ま では、主食用米として 生産	2.7	1.2	0.1	0.9	0.0	0.0	—	0.2
H21	159.2	831		2.6	1.8	0.4	1.0	0.2	0.0	—	0.1
H22	158.0	824		3.9	3.7	1.5	1.6	0.5	0.0	—	0.1
H23	152.6	813	1.2	2.8	6.6	3.4	2.3	0.7	0.0	—	0.1
H24	152.4	821	1.5	3.3	6.8	3.5	2.6	0.6	0.0	—	0.1
H25	152.2	818	3.3	3.8	5.4	2.2	2.7	0.4	0.1	—	0.1
H26	147.4	788	4.5	4.9	7.1	3.4	3.1	0.3	0.1	0.1	0.1
H27	140.6	744	4.5	4.7	12.5	8.0	3.8	0.4	0.2	0.1	0.0
H28	138.1	750	4.0	5.1	13.9	9.1	4.1	0.3	0.1	0.1	0.0
H29	137.0	731	3.5	5.2	14.3	9.2	4.3	0.5	0.1	0.1	0.0
H30	138.6	733	2.2	5.1	13.1	8.0	4.3	0.5	0.4	—	0.0
R元	137.9	726	3.3	4.7	12.4	7.2	4.2	0.5	0.4	—	0.0
R2	136.6	723	3.7	4.5	12.6	7.1	4.3	0.6	0.6	—	0.0
R3	130.3	701	3.6	4.8	17.5	11.6	4.4	0.8	0.7	—	0.0
R4	125.1	670	3.6	5.0	20.6	14.2	4.8	0.8	0.7	—	0.0
R5	124.2	661	3.5	4.9	20.4	13.4	5.3	0.8	0.9	—	0.0

注1 主食用米：統計部公表値。備蓄米：地域農業再生協議会が把握した面積。加工用米及び新規需要米：取組計画認定面積。

注2 新規需要米の「酒造用」については、「需要に応じた生産・販売の推進に関する要領」に基づき生産数量目標の枠外で生産された玄米であり、平成30年産以降は取りまとめていない。

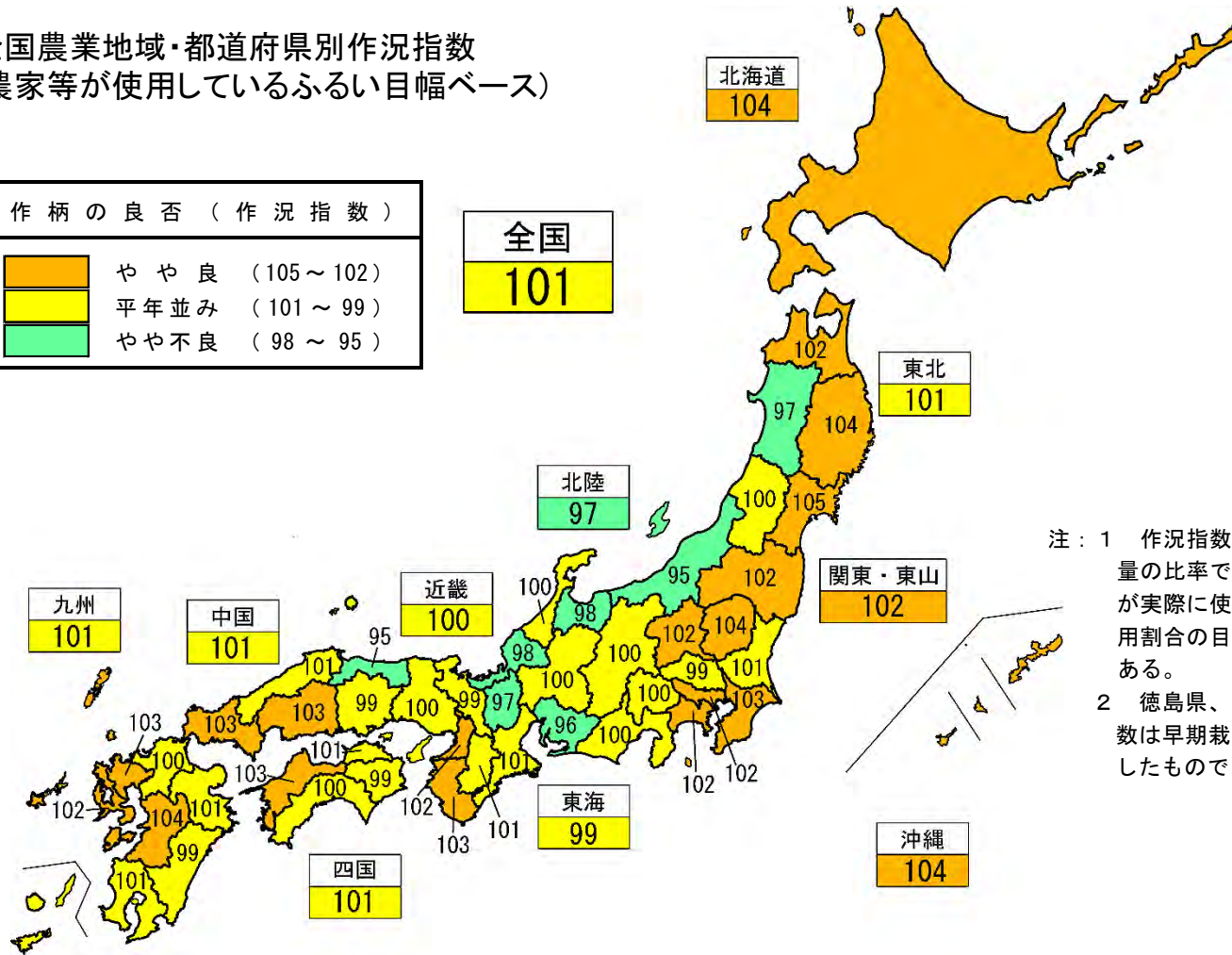
注3 ラウンドの関係で、新規需要米の合計と内訳は合わない場合がある

令和5年産水稻の作付面積及び収穫量

- 令和5年産水稻の作付面積（子実用）は134万4,000ha（前年産に比べ1万1,000ha減少）となった。うち主食用作付面積は124万2,000ha（前年産に比べ9,000ha減少）となった。
- 全国の10a当たり収量（1.70mmのふるい目幅ベース）は533kg。
- 主食用作付面積に10a当たり収量を乗じた主食用の収穫量は661万t（前年産に比べ9万1,000t減少）となった。
- 農家等が使用しているふるい目幅ベースの全国の作況指数は101。

全国農業地域・都道府県別作況指数
（農家等が使用しているふるい目幅ベース）

作柄の良否（作況指数）	
	やや良（105～102）
	平年並み（101～99）
	やや不良（98～95）



- 注：1 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。
- 2 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作況指数は早期栽培（第一期稲）、普通栽培（第二期稲）を合算したものである。

令和6年産に向けた水田における作付意向について（令和6年産第1回中間的取組状況（令和6年1月末時点））①

- 農林水産省では産地・生産者が主体的に作付を判断し、需要に応じた生産・販売を行うことができるよう、都道府県別の作付意向を聞き取り、公表。
- 5年産実績との比較による各都道府県の主食用米の作付意向は、1月末時点では、増加傾向5県、前年並み30県、減少傾向11県。
- 戦略作物については、加工用米、新市場開拓用米（輸出用米等）、米粉用米、WCS用稲及び麦において増加傾向又は前年並みとしている県が多い一方、飼料用米及び大豆については、前年並み又は減少傾向とする県が多い。

【令和6年産米等の作付意向（前年産実績との比較、令和6年1月末時点）】

下段 [] は前年同時期の作付意向

	主食用米	戦略作物							備蓄米
		加工用米	新市場開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)	麦	大豆	
前年より増加傾向	5県 [0県]	17県 [15県]	19県 [18県]	17県 [16県]	3県 [11県]	18県 [20県]	17県 [23県]	5県 [16県]	2県 [6県]
前年並み	30県 [35県]	18県 [27県]	17県 [18県]	22県 [24県]	17県 [25県]	23県 [21県]	16県 [14県]	19県 [15県]	10県 [22県]
前年より減少傾向	11県 [12県]	8県 [2県]	1県 [3県]	5県 [5県]	25県 [10県]	4県 [4県]	11県 [8県]	20県 [14県]	18県 [5県]

注1：令和6年産の意向（増加傾向、前年並み、減少傾向）は、5年産実績との比較。
 注2：比較している主食用米の5年産実績は、令和5年12月統計部公表の主食用作付面積。
 注3：加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲の5年産実績は、取組計画認定面積。
 注4：麦・大豆の5年産実績は、地方農政局等が令和5年9月30日時点で都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
 注5：備蓄米の5年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。
 注6：石川県については、令和6年能登半島地震の影響のため、令和6年産の意向は含まれていない。

令和6年産に向けた水田における作付意向について（令和6年産第1回中間的取組状況（令和6年1月末時点））②

(ha)

都道府県	主食用米		戦略作物												備蓄米			
	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		麦		大豆		5年産実績	6年産意向 (対前年実績)
			5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)		
全国計	124.2万		48,797		9,091		7,587		133,925		53,055		104,526		87,973		35,359	
北海道	82,200	↗	6,920	→	1,974	↗	143	→	6,788	↘	1,594	↗	33,869	↘	17,865	↘	2,089	↘
青森	33,800	↗	787	↘	321	↗	12	↗	7,930	↘	788	→	561	↘	4,801	→	5,661	↘
岩手	42,800	→	1,283	↗	417	→	30	↘	5,739	↘	2,396	↘	3,491	↗	4,196	→	663	↘
宮城	57,200	→	626	↗	894	↗	103	↗	9,801	↘	2,757	↗	2,186	→	9,525	→	2,144	↘
秋田	69,900	→	8,264	→	500	↗	329	↗	4,265	↘	1,235	↗	182	↘	8,701	→	3,955	↘
山形	52,400	→	4,516	↘	440	↗	112	→	5,138	→	1,239	↗	73	↗	4,655	↘	3,484	↘
福島	53,100	→	448	↗	142	↗	12	↗	11,722	↘	1,079	↗	333	↗	907	↗	4,753	↗
茨城	57,800	→	947	↗	762	↗	55	↗	13,886	↘	653	↗	4,037	→	776	→	217	↘
栃木	47,200	↘	1,513	→	70	↗	1,418	→	15,069	↗	2,177	↗	7,442	↗	419	↗	1,149	→
群馬	12,400	→	1,389	→	0	→	168	→	1,661	→	621	→	2,185	↘	118	→	-	-
埼玉	27,500	→	144	↗	52	↗	769	↗	3,605	↘	124	↗	1,877	↗	383	→	43	↘
千葉	45,800	→	1,672	↗	35	→	135	→	10,154	↘	1,316	↘	440	↘	262	↘	122	→
東京	111	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	2,850	→	-	-	-	-	-	-	13	→	2	→	4	→	6	→	-	-
新潟	100,600	→	7,093	→	1,586	↗	1,784	→	4,032	→	533	↗	189	↗	3,996	→	4,559	↘
富山	31,200	→	1,220	↘	342	→	266	↗	2,096	↘	480	→	2,834	→	4,165	↘	2,202	↘
石川	20,800	-	481	-	65	-	371	-	1,131	-	127	-	1,198	-	981	-	1,629	-
福井	21,500	↗	322	↗	132	↗	213	↗	1,976	↘	160	→	5,210	↘	76	→	1,218	↘
山梨	4,660	↘	62	↗	-	-	29	→	21	↘	18	→	62	→	99	→	-	-
長野	29,300	→	733	→	245	↗	24	↗	429	↘	265	↗	2,543	→	670	→	257	→
岐阜	19,700	→	741	↗	78	↗	65	↗	3,496	↘	303	→	3,689	↗	359	→	94	↘
静岡	15,000	→	105	→	1	↗	8	↘	1,011	↘	330	→	244	→	38	↘	4	↘
愛知	24,700	→	573	↗	44	→	278	↗	2,040	↘	182	↘	5,646	→	70	↘	176	→
三重	24,900	→	168	→	54	→	95	→	2,426	→	303	→	7,050	→	188	↘	53	↘

注1：主食用米、戦略作物及び備蓄米の「6年産意向（対前年実績）」は、5年産実績と比較し、「↗：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↘：減少傾向」（1%超減少）で分類。
 注2：主食用米の5年産実績は、令和5年12月統計部公表の主食用作付面積。
 注3：加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲の5年産実績は、取組計画認定面積。
 注4：麦・大豆の5年産実績は、地方農政局等が令和5年9月30日時点で都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
 注5：備蓄米の5年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。
 注6：石川県については、令和6年能登半島地震の影響のため、令和6年産の意向は含まれていない。

令和6年産に向けた水田における作付意向について（令和6年産第1回中間的取組状況（令和6年1月末時点）） ③

(ha)

都道府県	主食用米		戦略作物												備蓄米			
	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		麦		大豆		5年産実績	6年産意向 (対前年実績)
			5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)		
滋賀	27,000	↗	608	↘	205	↗	58	↗	2,033	↘	310	→	8,222	↗	591	↘	282	↘
京都	13,200	→	551	→	25	→	10	→	133	→	158	↗	290	↘	266	→	-	-
大阪	4,430	↘	0	↘	-	-	5	→	6	↘	4	↗	2	↗	8	↘	-	-
兵庫	32,500	→	674	→	185	↗	48	↘	819	→	972	→	1,931	↗	1,658	↘	-	-
奈良	8,200	→	19	→	-	-	36	→	50	→	43	→	68	→	22	→	-	-
和歌山	5,780	→	-	-	-	-	1	→	3	→	4	↘	4	→	11	↘	-	-
鳥取	11,700	→	25	→	33	↗	0	→	821	→	392	→	68	↘	619	→	79	↘
島根	15,900	↘	252	↘	2	→	7	↘	804	↘	745	↗	281	↗	629	↘	26	→
岡山	26,900	↘	295	→	189	→	120	↗	1,824	↘	475	→	1,269	→	1,116	↘	152	↗
広島	20,500	→	351	→	44	→	96	↗	443	→	708	↗	318	↗	226	↗	10	→
山口	16,000	↘	976	↗	86	→	43	→	1,108	↘	410	→	711	↗	816	↘	-	-
徳島	9,480	→	20	→	40	→	11	→	1,007	↘	247	→	55	↗	7	↘	198	↘
香川	10,100	↘	48	↗	28	↗	7	→	195	→	269	↗	1,322	↗	39	↘	-	-
愛媛	12,800	→	34	↗	-	-	6	→	344	↘	217	↗	430	↗	313	↗	-	-
高知	10,200	→	84	→	-	-	18	→	1,135	→	321	→	5	→	54	→	2	→
福岡	32,300	↗	224	↘	12	↗	322	↗	2,475	→	2,068	↗	1,140	↘	7,773	→	11	↘
佐賀	21,700	→	406	↘	8	→	19	→	829	↘	2,246	→	1,411	↗	6,241	→	42	→
長崎	10,000	↘	6	→	10	↘	4	↗	117	→	1,549	→	78	↘	256	↘	-	-
熊本	28,900	→	672	→	41	→	309	→	1,646	→	9,167	→	795	→	2,238	↘	66	→
大分	18,100	↘	148	↗	2	→	13	↘	1,932	↗	2,758	→	693	→	1,317	↘	19	→
宮崎	12,700	↘	1,978	↗	22	→	22	→	887	↗	7,207	→	18	↘	207	↗	-	-
鹿児島	15,800	↘	1,389	↗	1	→	12	↗	880	↘	4,081	→	75	→	310	↘	-	-
沖縄	544	→	30	↗	-	-	2	→	3	→	22	↗	-	-	-	-	-	-

注1：主食用米、戦略作物及び備蓄米の「6年産意向（対前年実績）」は、5年産実績と比較し、「↗：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↘：減少傾向」（1%超減少）で分類。
 2：主食用米の5年産実績は、令和5年12月統計公表の主食用作付面積。
 3：加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲の5年産実績は、取組計画認定面積。
 4：麦・大豆の5年産実績は、地方農政局等が令和5年9月30日時点で都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
 5：備蓄米の5年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。
 6：石川県については、令和6年能登半島地震の影響のため、令和6年産の意向は含まれていない。

米の販売数量及び民間在庫の推移（令和6年1月）

- 令和5年1月～12月の米の販売数量の対前年比は、小売事業者向けで+2%、中食・外食事業者等向けは+5%となっており、販売数量の計では+3%となっている。また、令和6年1月の対前年同月比は、小売事業者向けで+6%、中食・外食事業者等向けは+3%となっており、販売数量の計では+5%となっている。
- 令和6年1月末現在の全国の民間在庫は、出荷・販売段階の計で対前年差▲31万トンの275万トンとなっており、出荷段階は対前年差▲31万トンの229万トン、販売段階は対前年差±0万トンの46万トンとなっている。

【米穀販売事業者における販売数量の動向(前年同月比)(速報)】

	5年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	5年1月 ～12月計	6年 1月
小売事業者向け	100%	101%	98%	101%	107%	100%	102%	104%	103%	105%	105%	104%	102%	106%
(※令和元年との比較)	(104%)	(103%)	(102%)	(101%)	(108%)	(101%)	(99%)	(107%)	(100%)	(102%)	(104%)	(108%)	(103%)	(110%)
中食・外食事業者等向け	103%	107%	103%	102%	106%	104%	107%	106%	105%	105%	105%	102%	105%	103%
(※令和元年との比較)	(93%)	(94%)	(94%)	(95%)	(99%)	(99%)	(97%)	(97%)	(102%)	(100%)	(100%)	(98%)	(97%)	(96%)
販売数量計	101%	104%	100%	101%	107%	102%	104%	105%	104%	105%	105%	103%	103%	105%
(※令和元年との比較)	(99%)	(99%)	(98%)	(98%)	(104%)	(101%)	(98%)	(102%)	(101%)	(101%)	(102%)	(103%)	(101%)	(103%)

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1：報告対象業者は、年間玄米仕入数量50,000^t以上の販売事業者（年間取扱数量約150万^t（令和4年産主食用米等の生産量670万^tの約2割））である。

2：上記の数値については、報告対象者が販売している精米の全体の価格・数量の動向を指数化したものであり、個別の取引や産地銘柄毎の動向を表すものではない。

3：令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、各月ごとの消費動向に大きな変動が生じていることから、参考として令和元年（4月までは平成31年）の同月との比較をした値を記載。

【購入数量の推移(家計調査)】

(単位：Kg、%)

		5年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	5年1月 ～12月計
米	購入数量	3.72	4.06	4.25	4.51	4.45	4.23	4.39	4.44	6.06	6.75	4.49	5.29	56.65
	前年同期比	94.2%	98.1%	91.4%	99.3%	101.6%	98.8%	100.9%	102.1%	100.5%	93.2%	97.8%	109.1%	98.7%
パン	前年同期比	96.9%	102.8%	93.5%	99.1%	95.2%	100.2%	93.0%	95.7%	101.1%	100.3%	96.3%	101.6%	98.0%
	前年同期比	98.0%	87.3%	90.7%	93.1%	95.8%	95.2%	94.1%	101.0%	91.5%	91.1%	94.9%	92.3%	93.8%

資料：総務省「家計調査」家計収支編 二人以上の世帯

【民間在庫量の推移(出荷+販売段階)(速報)】

(単位：万玄米トン)

		当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
4/5年	出荷+販売段階	142	122	199	313	330	328	306	280	251	219	186	153
	出荷段階	116	98	166	262	277	276	259	236	204	176	149	121
	販売段階	26	25	33	50	52	52	47	44	46	43	36	33
5/6年	出荷+販売段階	123	105	200	290	304	299	275					
	対前年差	▲20	▲18	±0	▲23	▲26	▲30	▲31					
	出荷段階	95	78	162	236	250	247	229					
	対前年差	▲21	▲19	▲4	▲26	▲27	▲29	▲31					
販売段階	27	26	38	54	54	52	46						
	対前年差	+1	+2	+5	+3	+2	±0	±0					

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1：水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。

2：報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。

3：期間については、5/6年であれば、令和5年7月～6年6月である。

産地別民間在庫の状況（令和6年1月）

（単位：千玄米トン）

	4年	5年	5年	対前年		6年	対前年	
	12月	1月	12月	同月差	同月比		1月	同月差
	①	②	③	④=③-①	⑤=③/①	⑥	⑦=⑥-②	⑧=⑥/②
	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(%)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(%)
北海道	342.0	324.1	280.6	▲ 61.3	▲ 17.9%	278.9	▲ 45.2	▲ 13.9%
青森	147.1	141.8	144.1	▲ 3.0	▲ 2.0%	133.4	▲ 8.4	▲ 5.9%
岩手	160.9	147.2	135.8	▲ 25.1	▲ 15.6%	126.3	▲ 20.9	▲ 14.2%
宮城	178.9	172.4	168.7	▲ 10.2	▲ 5.7%	159.6	▲ 12.8	▲ 7.4%
秋田	256.1	230.8	229.3	▲ 26.8	▲ 10.5%	206.0	▲ 24.8	▲ 10.8%
山形	196.7	180.8	184.8	▲ 11.9	▲ 6.0%	168.1	▲ 12.7	▲ 7.0%
福島	172.8	160.7	182.7	+ 10.0	+ 5.8%	159.3	▲ 1.4	▲ 0.9%
茨城	133.1	123.7	124.8	▲ 8.4	▲ 6.3%	110.4	▲ 13.3	▲ 10.7%
栃木	166.7	155.8	151.9	▲ 14.8	▲ 8.9%	139.2	▲ 16.6	▲ 10.7%
群馬	27.6	28.6	18.5	▲ 9.2	▲ 33.2%	20.5	▲ 8.0	▲ 28.1%
埼玉	42.1	40.1	34.3	▲ 7.8	▲ 18.5%	31.1	▲ 8.9	▲ 22.3%
千葉	70.4	62.6	64.0	▲ 6.4	▲ 9.1%	56.0	▲ 6.6	▲ 10.6%
東京	0.0	0.0	0.0	+ 0.0	-	0.0	+ 0.0	-
神奈川	2.5	2.2	2.6	+ 0.0	+ 0.7%	2.3	+ 0.1	+ 4.9%
山梨	5.0	4.7	5.3	+ 0.3	+ 6.0%	5.0	+ 0.3	+ 6.4%
長野	75.8	68.4	75.8	+ 0.0	+ 0.0%	68.7	+ 0.3	+ 0.4%
静岡	20.0	17.0	22.6	+ 2.7	+ 13.3%	17.7	+ 0.7	+ 3.9%
新潟	266.6	242.9	271.5	+ 4.9	+ 1.8%	245.3	+ 2.4	+ 1.0%
富山	95.2	87.6	87.7	▲ 7.5	▲ 7.9%	81.3	▲ 6.3	▲ 7.2%
石川	71.8	66.2	69.5	▲ 2.2	▲ 3.1%	63.2	▲ 2.9	▲ 4.4%
福井	55.1	50.3	46.4	▲ 8.8	▲ 15.9%	41.3	▲ 9.0	▲ 17.8%
岐阜	33.9	31.3	34.2	+ 0.3	+ 0.9%	31.4	+ 0.1	+ 0.2%
愛知	39.1	37.7	34.9	▲ 4.2	▲ 10.7%	31.1	▲ 6.6	▲ 17.5%
三重	38.8	35.3	34.9	▲ 3.9	▲ 10.1%	30.9	▲ 4.4	▲ 12.5%

	4年	5年	5年	対前年		6年	対前年	
	12月	1月	12月	同月差	同月比		1月	同月差
	①	②	③	④=③-①	⑤=③/①	⑥	⑦=⑥-②	⑧=⑥/②
	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(%)	(千玄米トン)	(千玄米トン)	(%)
滋賀	59.3	53.9	51.2	▲ 8.1	▲ 13.6%	46.1	▲ 7.8	▲ 14.4%
京都	12.3	11.6	10.4	▲ 1.9	▲ 15.4%	8.9	▲ 2.7	▲ 23.3%
大阪	2.6	2.3	1.9	▲ 0.6	▲ 24.8%	2.3	+ 0.0	▲ 1.5%
兵庫	49.5	40.8	45.2	▲ 4.3	▲ 8.7%	39.0	▲ 1.8	▲ 4.3%
奈良	12.4	11.7	11.3	▲ 1.1	▲ 9.0%	10.2	▲ 1.5	▲ 12.7%
和歌山	2.4	2.6	2.2	▲ 0.2	▲ 7.7%	2.0	▲ 0.6	▲ 24.4%
鳥取	29.9	29.1	25.6	▲ 4.3	▲ 14.3%	22.8	▲ 6.4	▲ 21.9%
島根	31.4	29.8	26.7	▲ 4.7	▲ 14.9%	25.2	▲ 4.7	▲ 15.7%
岡山	43.5	42.6	37.9	▲ 5.5	▲ 12.7%	35.2	▲ 7.4	▲ 17.3%
広島	43.3	40.2	40.5	▲ 2.8	▲ 6.5%	40.2	+ 0.0	+ 0.0%
山口	41.5	38.8	34.7	▲ 6.8	▲ 16.4%	30.9	▲ 7.9	▲ 20.4%
徳島	10.9	9.6	7.6	▲ 3.3	▲ 30.2%	6.3	▲ 3.3	▲ 34.1%
香川	18.9	17.5	16.1	▲ 2.9	▲ 15.2%	14.4	▲ 3.1	▲ 17.7%
愛媛	16.1	15.5	15.7	▲ 0.4	▲ 2.4%	14.3	▲ 1.2	▲ 7.6%
高知	10.4	9.7	8.2	▲ 2.2	▲ 21.1%	7.4	▲ 2.3	▲ 23.3%
福岡	74.0	71.7	67.4	▲ 6.5	▲ 8.8%	65.4	▲ 6.3	▲ 8.8%
佐賀	30.5	31.6	31.4	+ 0.9	+ 2.9%	31.2	▲ 0.3	▲ 1.1%
長崎	10.3	10.0	8.8	▲ 1.5	▲ 14.9%	8.7	▲ 1.3	▲ 12.9%
熊本	50.4	50.7	45.5	▲ 4.8	▲ 9.6%	42.5	▲ 8.2	▲ 16.1%
大分	22.1	20.3	17.8	▲ 4.3	▲ 19.6%	15.7	▲ 4.6	▲ 22.8%
宮崎	15.7	14.6	9.2	▲ 6.5	▲ 41.4%	8.5	▲ 6.1	▲ 41.9%
鹿児島	25.6	24.4	17.5	▲ 8.1	▲ 31.7%	16.0	▲ 8.4	▲ 34.4%
沖縄	0.2	0.2	0.2	▲ 0.1	▲ 26.3%	0.1	▲ 0.1	▲ 45.0%
全国	328万ト	306万ト	299万ト	▲ 29万ト	▲ 8.8%	275万ト	▲ 31万ト	▲ 10.1%

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

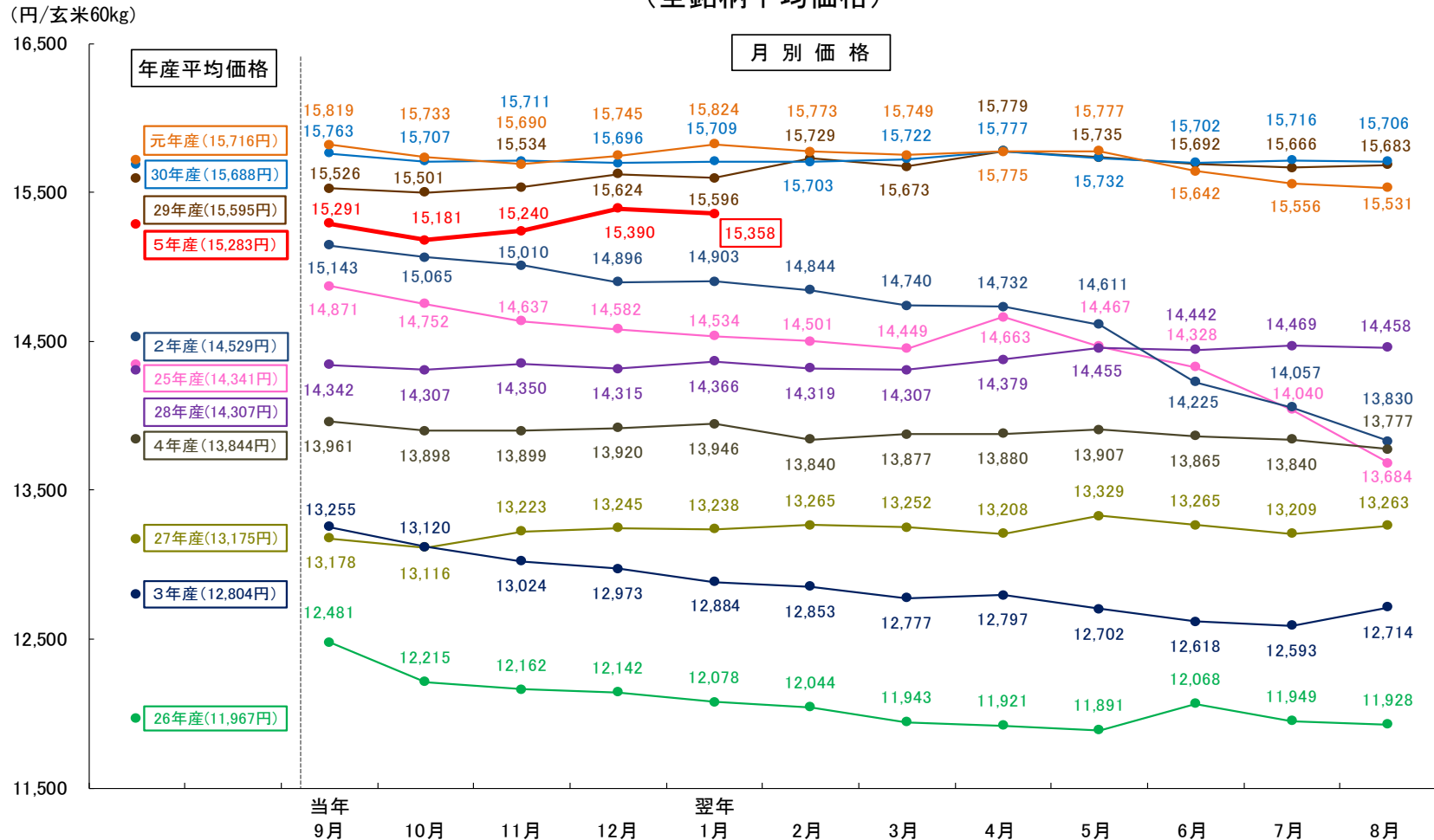
注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。

2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。

相対取引価格の推移（平成25年産～令和5年産）

○ 令和5年産米の令和6年1月の相対取引価格は、全銘柄平均で前月差▲32円の15,358円/60kgとなり、出回りからの年産平均価格は前年産+1,439円の15,283円/60kgとなったところ。

相対取引価格の推移（税込） （全銘柄平均価格）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1：運賃、包装代、消費税相当額（平成26年3月までは5%、元年9月までは8%、元年10月以降は10%、ただし軽減税率対象は8%）を含む1等米の価格である。

注2：グラフ左側の年産平均価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（5年産は出回りから令和6年1月までの速報値）の通年平均価格、右側は月ごとの価格の推移。

令和5年産米の相対取引価格（令和5年1月の年産平均価格）

（単位：円／玄米60kg（税込））

産地品種銘柄	令和5年産	令和4年産	価格差	
	（出回り～ 6年1月）	（出回り～ 5年10月）		
	①	②	①－②	
北海道	ななつぼし	15,508	14,058	+ 1,450
北海道	ゆめぴりか	16,728	15,451	+ 1,277
北海道	きらら397	14,995	13,520	+ 1,475
青森	まっしぐら	14,906	12,743	+ 2,163
青森	つがるロマン	15,415	12,986	+ 2,429
岩手	ひとめぼれ	15,112	13,619	+ 1,493
岩手	あきたこまち	15,159	13,420	+ 1,739
岩手	銀河のしずく	15,447	14,125	+ 1,322
宮城	ひとめぼれ	14,911	13,837	+ 1,074
宮城	つや姫	15,634	14,307	+ 1,327
宮城	ササニシキ	15,543	14,159	+ 1,384
秋田	あきたこまち	15,349	13,853	+ 1,496
秋田	ひとめぼれ	14,347	13,033	+ 1,314
秋田	めんこいな	14,144	12,819	+ 1,325
山形	はえぬき	14,774	12,963	+ 1,811
山形	つや姫	18,787	18,497	+ 290
山形	雪若丸	15,690	14,002	+ 1,688
福島	コシヒカリ（中通り）	14,770	12,728	+ 2,042
福島	コシヒカリ（会津）	15,580	14,468	+ 1,112
福島	コシヒカリ（浜通り）	14,708	12,999	+ 1,709
福島	ひとめぼれ	14,341	12,505	+ 1,836
福島	天のつば	13,909	12,230	+ 1,679
茨城	コシヒカリ	15,036	13,105	+ 1,931
茨城	あきたこまち	14,297	12,355	+ 1,942
茨城	ふくまる	14,399	12,437	+ 1,962
栃木	コシヒカリ	15,201	13,302	+ 1,899
栃木	とちぎの星	14,553	12,338	+ 2,215
栃木	あさひの夢	14,121	12,102	+ 2,019
群馬	あさひの夢	15,137	12,690	+ 2,447
群馬	ゆめまつり	15,107	12,621	+ 2,486
埼玉	彩のかがやき	14,181	12,677	+ 1,504
埼玉	彩のきずな	14,376	12,699	+ 1,677
埼玉	コシヒカリ	14,823	13,118	+ 1,705
千葉	コシヒカリ	14,616	12,545	+ 2,071
千葉	ふさこがね	13,692	11,291	+ 2,401
千葉	ふさおとめ	13,940	11,346	+ 2,594
山梨	コシヒカリ	17,604	17,578	+ 26
長野	コシヒカリ	16,029	14,933	+ 1,096
長野	あきたこまち	15,081	14,129	+ 952
静岡	コシヒカリ	15,422	14,838	+ 584

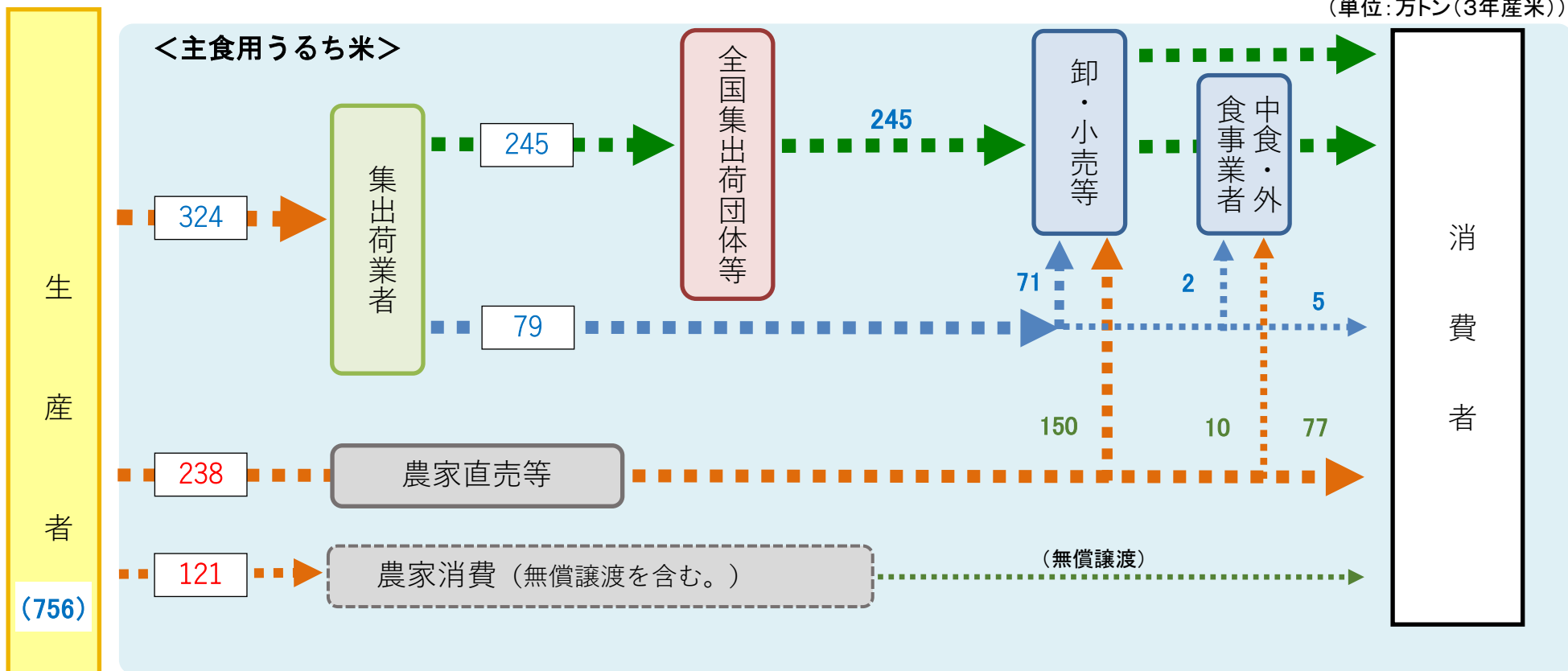
産地品種銘柄	令和5年産	令和4年産	価格差	
	（出回り～ 6年1月）	（出回り～ 5年10月）		
	①	②	①－②	
静岡	きぬむすめ	14,123	12,846	+ 1,277
静岡	にこまる	-	-	-
新潟	コシヒカリ（一般）	16,965	16,553	+ 412
新潟	コシヒカリ（魚沼）	20,896	21,021	▲ 125
新潟	コシヒカリ（佐渡）	17,415	17,037	+ 378
新潟	コシヒカリ（岩船）	17,198	16,922	+ 276
新潟	こしいぶき	14,696	13,286	+ 1,410
富山	コシヒカリ	15,743	14,984	+ 759
富山	てんたかく	14,981	13,474	+ 1,507
石川	コシヒカリ	15,620	14,383	+ 1,237
石川	ゆめみづほ	14,425	12,870	+ 1,555
福井	コシヒカリ	15,387	14,160	+ 1,227
福井	ハゲエチゼン	13,934	12,474	+ 1,460
福井	あきさかり	14,222	12,744	+ 1,478
岐阜	ハツシモ	15,082	13,726	+ 1,356
岐阜	コシヒカリ	16,205	14,962	+ 1,243
岐阜	ほしじるし	13,880	13,476	+ 404
愛知	あいちのかおり	14,352	12,987	+ 1,365
愛知	コシヒカリ	-	13,741	-
愛知	大地の風	-	12,806	-
三重	コシヒカリ（一般）	14,731	13,220	+ 1,511
三重	コシヒカリ（伊賀）	15,083	13,660	+ 1,423
三重	キヌヒカリ	13,581	12,019	+ 1,562
滋賀	コシヒカリ	15,242	13,941	+ 1,301
滋賀	キヌヒカリ	13,985	12,347	+ 1,638
滋賀	みずかがみ	14,909	13,455	+ 1,454
京都	コシヒカリ	15,549	14,379	+ 1,170
京都	ヒノヒカリ	16,347	15,056	+ 1,291
京都	キヌヒカリ	14,068	12,688	+ 1,380
兵庫	コシヒカリ	16,699	15,007	+ 1,692
兵庫	ヒノヒカリ	13,921	12,617	+ 1,304
兵庫	キヌヒカリ	13,940	12,511	+ 1,429
奈良	ヒノヒカリ	14,332	12,989	+ 1,343
鳥取	きぬむすめ	14,305	12,692	+ 1,613
鳥取	コシヒカリ	14,942	13,426	+ 1,516
鳥取	ひとめぼれ	14,178	12,783	+ 1,395
島根	きぬむすめ	14,136	13,102	+ 1,034
島根	コシヒカリ	14,946	14,021	+ 925
島根	つや姫	14,748	13,900	+ 848
岡山	アケボノ	13,306	10,973	+ 2,333

産地品種銘柄	令和5年産	令和4年産	価格差	
	（出回り～ 6年1月）	（出回り～ 5年10月）		
	①	②	①－②	
岡山	きぬむすめ	13,662	12,120	+ 1,542
岡山	コシヒカリ	14,314	12,988	+ 1,326
広島	コシヒカリ	14,396	13,453	+ 943
広島	あきさかり	13,517	12,278	+ 1,239
広島	あきろまん	13,363	12,600	+ 763
山口	コシヒカリ	14,854	14,061	+ 793
山口	ひとめぼれ	14,006	13,084	+ 922
山口	きぬむすめ	13,966	-	-
徳島	コシヒカリ	14,137	12,978	+ 1,159
徳島	あきさかり	13,424	11,601	+ 1,823
香川	コシヒカリ	15,325	14,213	+ 1,112
香川	ヒノヒカリ	14,569	13,457	+ 1,112
香川	あきさかり	14,245	-	-
愛媛	コシヒカリ	14,262	13,179	+ 1,083
愛媛	ヒノヒカリ	13,595	12,579	+ 1,016
愛媛	あきたこまち	13,485	12,506	+ 979
高知	コシヒカリ	14,923	13,494	+ 1,429
高知	ヒノヒカリ	13,634	12,522	+ 1,112
福岡	夢つし	15,469	14,504	+ 965
福岡	ヒノヒカリ	13,836	13,245	+ 591
福岡	元気つくし	15,384	14,478	+ 906
佐賀	さがはり	15,098	14,031	+ 1,067
佐賀	夢しずく	14,548	13,538	+ 1,010
佐賀	ヒノヒカリ	14,424	12,462	+ 1,962
長崎	にこまる	14,146	12,954	+ 1,192
長崎	なつほのか	13,913	12,698	+ 1,215
長崎	ヒノヒカリ	13,905	12,595	+ 1,310
熊本	ヒノヒカリ	14,601	12,822	+ 1,779
熊本	森のくまさん	-	12,465	-
熊本	コシヒカリ	15,141	13,791	+ 1,350
大分	ヒノヒカリ	14,518	13,250	+ 1,268
大分	ひとめぼれ	14,500	13,201	+ 1,299
大分	つや姫	15,059	13,861	+ 1,198
宮崎	コシヒカリ	14,582	13,815	+ 767
宮崎	ヒノヒカリ	15,223	14,276	+ 947
鹿児島	ヒノヒカリ	14,687	13,878	+ 809
鹿児島	あきほなみ	15,303	14,479	+ 824
鹿児島	コシヒカリ	14,670	14,172	+ 498
全銘柄平均価格				
		15,283	13,844	+ 1,439

注1：農林水産省が調査・公表した出回りからの年産平均価格（令和5年産は出回りから6年1月までの速報値）であり、調査対象事業者は、一定規模以上の集荷業者（年間の販売数量5,000トン以上等）。
 2：運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格である。なお、価格に含む消費税は、軽減税率の対象である米穀の包装代などの品代等は8%、運賃等は10%で算定している。
 3：「-」については、当該年産において報告対象としていない産地品種銘柄又は取引数量の累計が100トン未満であり、公表を行っていないもの。

米の流通経路別流通量の状況

(単位:万トン(3年産米))



<その他>

74 → 加工用米等、もち米等(集荷業者を通じて実需者に販売)

資料: 農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀在庫等調査」、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

注1: 集出荷業者には、全集連系を含む(JA等への出荷量324万トンのうち21万トンが全集連系)。

注2: 「卸・小売等」には、加工事業者等を含む。

注3: ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) 入手経路別の購入割合 (複数回答)

入手経路	割合	対前年比
スーパーマーケット	50.5%	(+0.7%)
その他の小売店	21.7%	(▲0.2%)
産地直売所	1.2%	(+0.1%)
インターネット	8.6%	(▲1.1%)
生産者から直接購入	5.5%	(+0.5%)
無償譲渡	15.0%	(▲0.2%)

※ 米穀安定供給確保支援機構調べを元に農林水産省で算出(令和3年4月から令和4年3月の年平均)

米の流通の状況（平成16～令和3年産米）

【生産段階】

(単位:万トン)

年産	生産量		出荷・販売		農家消費等		その他		加工用米等		もち米		減耗	
	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合
H16	872	100.0%	636	72.9%	180	20.6%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%
17	906	100.0%	653	72.1%	183	20.2%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%
18	855	100.0%	631	73.8%	165	19.3%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%
19	871	100.0%	632	72.6%	174	20.0%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%
20	882	100.0%	636	72.1%	172	19.5%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%
21	847	100.0%	624	73.7%	161	19.0%	62	7.3%	16	1.9%	29	3.4%	17	2.0%
22	848	100.0%	594	70.0%	174	20.5%	71	8.3%	22	2.6%	32	3.8%	17	2.0%
23	840	100.0%	604	71.9%	170	20.2%	66	7.9%	16	2.0%	33	3.9%	17	2.0%
24	852	100.0%	616	72.3%	167	19.5%	69	8.1%	19	2.2%	33	3.9%	17	2.0%
25	860	100.0%	626	72.8%	165	19.2%	69	8.0%	21	2.4%	31	3.6%	17	2.0%
26	844	100.0%	616	73.1%	154	18.3%	73	8.7%	27	3.2%	30	3.5%	17	2.0%
27	799	100.0%	579	72.5%	146	18.3%	74	9.2%	25	3.1%	33	4.1%	16	2.0%
28	804	100.0%	582	72.3%	146	18.1%	77	9.6%	26	3.2%	35	4.4%	16	2.0%
29	782	100.0%	569	72.8%	139	17.7%	74	9.5%	26	3.3%	33	4.2%	16	2.0%
30	778	100.0%	576	74.0%	130	16.7%	73	9.3%	28	3.6%	29	3.7%	16	2.0%
R元	776	100.0%	577	74.3%	129	16.6%	70	9.1%	27	3.4%	28	3.7%	16	2.0%
2	776	100.0%	580	74.7%	124	16.0%	72	9.3%	28	3.5%	29	3.8%	16	2.0%
3	756	100.0%	561	74.2%	121	16.0%	74	9.8%	28	3.7%	31	4.1%	15	2.0%

【出荷・販売段階】

(単位:万トン)

年産	出荷・販売		農協		販売委託		直販		全集連系業者		販売委託		直販		生産者直接販売等	
	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合
H16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%	226	25.9%
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.9%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%	226	24.9%
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%	227	26.5%
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	232	26.6%
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.9%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%	224	25.4%
21	624	73.7%	372	43.9%	294	34.7%	78	9.2%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	230	27.2%
22	594	70.0%	369	43.5%	285	33.6%	84	9.9%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	203	24.0%
23	604	71.9%	351	41.8%	266	31.7%	85	10.1%	21	2.5%	6	0.8%	15	1.8%	232	27.6%
24	616	72.3%	352	41.3%	273	32.1%	79	9.3%	21	2.4%	6	0.7%	15	1.8%	243	28.6%
25	626	72.8%	373	43.4%	293	34.0%	81	9.4%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	231	26.8%
26	616	73.1%	369	43.7%	285	33.8%	84	10.0%	24	2.8%	9	1.0%	15	1.8%	223	26.5%
27	579	72.5%	344	43.1%	258	32.3%	86	10.7%	22	2.7%	7	0.9%	14	1.8%	213	26.7%
28	582	72.3%	338	42.1%	252	31.3%	86	10.8%	22	2.7%	6	0.8%	16	1.9%	221	27.5%
29	569	72.8%	315	40.3%	234	29.9%	81	10.4%	20	2.6%	5	0.7%	15	1.9%	234	29.9%
30	576	74.0%	298	38.4%	219	28.1%	80	10.2%	19	2.4%	5	0.6%	13	1.7%	259	33.3%
R元	577	74.3%	308	39.7%	231	29.7%	77	10.0%	21	2.7%	6	0.8%	14	1.9%	247	31.9%
2	580	74.7%	312	40.2%	242	31.2%	70	9.0%	21	2.7%	6	0.8%	15	1.9%	246	31.7%
3	561	74.2%	303	40.1%	240	31.7%	63	8.4%	21	2.7%	5	0.7%	15	2.0%	238	31.4%

資料：農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀現在高等調査」（22年産以降は「生産者の米穀在庫等調査」）、「農林業センサス」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。

- 注：1）平成21年産までの推計に用いた「生産者の米穀現在高等調査」と22年産以降の推計に用いている「生産者の米穀在庫高等調査」では調査対象農家の定義が異なる（前者は10a以上稲を作付（子実用）している農家、後者は販売目的の水稻の作付面積が10a以上の販売農家が対象）ことから、22年産から推計手法を変更している。
 2）生産段階には、このほか、①集荷円滑化対策による区分出荷米（17年産8万トン、20年産米10万トン）、②品質低下に伴う歩留り減（22年産米10万トン）がある。
 3）ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

②米の需給安定・経営安定のための施策

米の需給安定・米生産者の経営安定に関する主要な政策ツール

- 米の需要が減少する中、需要に応じた主食用米の作付けを行うとともに、麦、大豆等の本作化を進める。
- また、産地において、あらかじめ積立てを行い、自主的に需給の安定に向けて、長期計画的な販売や海外用など主食用米の他用途への販売を行う取組に対しても支援。
- 米価の変動等による収入減少については、収入保険又は収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）で対応。

○ 水田活用の直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色を活かした魅力的な産地づくり、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

1. 戦略作物助成 水田を活用して、麦、大豆、飼料作物等の作物を生産する農業者を支援
2. 産地交付金 地域の作物振興の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援
3. 都道府県連携型助成 都道府県が転換拡大に取り組む生産者を独自に支援する場合に、国が追加的に支援
4. 畑地化促進助成 水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間の支援のほか、農地利用の団地化等に向けた関係者間の調整や種子の確保、土地改良区の地区除外決済金等を支援

○ 米穀周年供給・需要拡大支援事業

業務用米・新市場開拓用米等の安定取引を拡大するために必要な取組等を支援します。

また、産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します（値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外）。

1. 周年安定供給のための長期計画的な販売の取組 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は、追加的に支援）
2. 海外向けの販売促進等の取組 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
3. 業務用向け等の販売促進等の取組 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
4. 非主食用への販売の取組 主食用米を非主食用へ販売する取組

○ 収入減少のためのセーフティネット

収入保険（青色申告者が対象） 米をはじめ、全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下のほか、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補てんします。

農業者は、保険料・積立金等を支払って加入します（保険料の50%、積立金の75%を国庫補助）。

ナラシ対策（認定農業者等が対象） 当年産の販売収入の合計が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者が積みたた積立金で補てんします。補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。

令和6年産水田活用予算の全体像

- 令和6年度当初予算と令和5年度補正予算を合わせ、令和6年産における畑地化や作付転換支援に対応可能な予算総額を確保。

令和5年度補正予算

令和6年度当初予算

<令和5年産>

① 畑地化促進事業
(5年産保留分)

750億円【R5補正】

③ 水田活用の
直接支払交付金
(5年産不足分)

110億円
【R5補正】

<令和6年産>

畑地化支援

② 畑地化促進事業
(畑地化の取組等への支援)

畑作物産地形成

④ 畑作物産地形成促進事業
(旧水田リノベーション事業)

180億円【R5補正】

<対象作物>
麦・大豆、高収益作物(野菜等)、子実用とうもろこし

麦大豆

⑤ 国産小麦・大豆供給力強化総合対策
50億円【R5補正】 + 1億円【R6当初】

畑地化促進助成

水田活用の直接支払交付金

2,905億円
【R6当初】

コメ新市場開拓等促進事業
(旧水田リノベーション事業)

110億円【R6当初】

<対象作物> 新市場開拓用米(輸出用米等)、加工用米、米粉用米

<関連予算>

・国産シェア拡大対策(麦・大豆) 80億円【R5補正】
(乾燥調製施設等の導入、ストックセンターの整備等)

・米粉の利用拡大支援 20億円【R5補正】
(米粉の利用拡大支援対策事業)

・国産飼料の生産・利用拡大 130億円(所要額)【R5補正】 + 18億円の内数【R6当初】
(飼料自給率向上緊急対策、飼料増産・安定供給対策)

・機械・施設等の導入支援 310億円【R5補正】 + 121億円【R6当初】
(産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金)

・汎用化・畑地化等に向けた基盤整備 460億円の内数【R5補正】 + 152億円【R6当初】
(農業農村整備事業等)

・中山間地域対策 5億円の内数【R5補正】 + 411億円【R6当初】
(元気な地域創出モデル支援事業、農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業、最適土地利用総合対策等)

令和6年産における水田活用予算の見直しの主な変更点

【 令和5年産 】

水田活用の直接支払交付金 【R5当初】

○戦略作物助成、産地交付金など*

- ・ 飼料用米/米粉用米への数量払
：標準単価8.0万円（収量に応じて5.5～10.5万円/10a）

- ・ 新市場開拓用米の複数年契約： 1万円/10a など

○畑地化促進助成 ※①～③はR4補正予算「畑地化促進事業」と同じ趣旨

- ①畑地化支援*
- ②定着促進支援*
- ③産地づくり体制構築等支援
- ④子実用とうもろこし支援*

畑地化促進事業 【R4補正】

- 畑地化支援* : 高収益作物 17.5万円/10a、畑作物14.0万円/10a

- 定着促進支援* : 高収益作物・畑作物 2.0(3.0※)万円/10a×5年間
※加工・業務用野菜等

○産地づくり体制構築等支援

- ①産地づくりに向けた体制構築支援：1協議会あたり上限300万円
- ②土地改良区決済金等支援：上限25万円/10a

畑作物産地形成促進事業* 【R4補正】

- ・ 対象作物：麦、大豆、高収益作物、子実用とうもろこし
- ・ 支援単価：4万円/10a（R6年に畑地化する場合は4.5万円/10a）

コメ新市場開拓等促進事業* 【R5当初】

- ・ 対象作物：新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ・ 支援単価：4万円/10a、3万円/10a、9万円/10a

【 令和6年産 】

水田活用の直接支払交付金 【R6当初】

○戦略作物助成、産地交付金など*

- ・ 飼料用米（**多収品種**）/米粉用米への数量払
：標準単価8.0万円（収量に応じて5.5～10.5万円/10a）

- ・ 飼料用米（**一般品種**）への数量払
：標準単価**7.5万円**（収量に応じて**5.5～9.5万円/10a**）

- ・ 新市場開拓用米の複数年契約※：1万円/10a など
※**コメ新市場開拓等促進事業**で採択された者が対象

○畑地化促進助成 ※①～③はR5補正予算「畑地化促進事業」と同じ趣旨

- ①畑地化支援*
- ②定着促進支援*
- ③産地づくり体制構築等支援
- ④子実用とうもろこし支援*

畑地化促進事業 【R5補正】

- 畑地化支援* : 高収益作物 **14.0万円/10a**、畑作物14.0万円/10a
※**配分基準から取組品目によるポイントを削除**

- 定着促進支援* : 高収益作物・畑作物 2.0(3.0※)万円/10a×5年間
※加工・業務用野菜等

○産地づくり体制構築等支援

- ①産地づくりに向けた体制構築支援：1協議会あたり上限300万円
- ②土地改良区決済金等支援：上限25万円/10a

畑作物産地形成促進事業* 【R5補正】

- ・ 対象作物：麦、大豆、高収益作物、子実用とうもろこし
- ・ 支援単価：4万円/10a（R7年に畑地化する場合は4.5万円/10a）
※**畑地化に取り組む協議会を優先採択。また配分基準に新規取組者の割合等によるポイントを追加**

コメ新市場開拓等促進事業* 【R6当初】

- ・ 対象作物：新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ・ 支援単価：4万円/10a、3万円/10a、9万円/10a

※**配分基準に新規取組者の割合等によるポイントを追加**

（注：*印を付した事業及び支援メニューは、農業経営基盤強化準備金の対象となります。）

○水田活用の直接支払交付金等

【令和6年度予算概算決定額 301,500 (305,000) 百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等**を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha [令和12年度まで]）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援**します。

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a ^{※1}
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a ^{※2}

<交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年間で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
- ・ 水張りは、水稻作付けにより確認することを基本とする。ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害による収量低下が発生していない場合は、水張りを行ったものとみなす。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくりに向けた取組を支援**します。

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

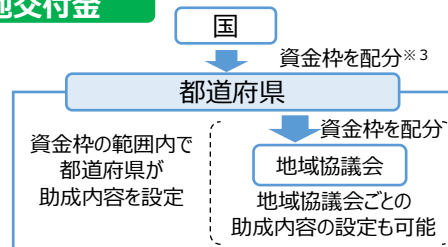
※2：飼料用米の一般品種について、令和6年度については標準単価7.5万円/10a（5.5~9.5万円/10a）

今後、標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5~7.5万円/10a）とする

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約 ^{※4} （3年以上の新規契約を対象に令和6年度に配分）	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

※4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

4. 畑地化促進助成

水田を畑地化し、**高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援**します。

畑地化促進助成（令和5年度補正予算と併せて実施）

※5：対象作物は、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）

5. コメ新市場開拓等促進事業

11,000 (11,000) 百万円

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。^{※7}

※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

① **畑地化支援**^{※5}：14.0万円/10a

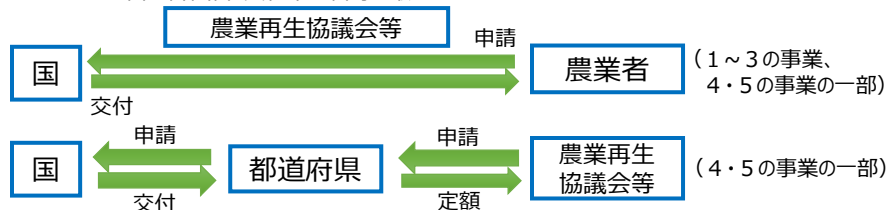
② **定着促進支援**^{※5}（①とセット）：2万円（3万円^{※6}）/10a×5年間
または10万円（15万円^{※6}）/10a（一括）^{※6}：加工・業務用野菜等の場合

③ **産地づくり体制構築等支援**

④ **子実用とうもろこし支援**（1万円/10a）

<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しについて

○ H28. 4 予算執行調査の開始

○ H28. 6 予算執行調査の結果公表

- ・ 現況として米の生産ができない農地や米以外の生産が継続している農地を、交付対象から除外すべき
- ・ そのため、除外すべき基準を明確で具体的なものとし、各協議会で厳正な運用が行われるようにすべき

畦畔
(けいはん)



交付対象となっていた水田
(畦畔はない)

○ H29. 1 H29年度における見直し

- ・ 交付対象水田から除く農地の基準を設定
 - ① 湛水設備（畦畔等）を有しない農地
 - ② 用水供給設備を有しない農地、又は、土地改良区内にあっては賦課金が支払われていない農地
- ⇒ 要綱に反映（H29. 4月1日付け政策統括官通知）

○ R3. 12 R3. 12に決定した方針

- ・ 現行ルールの再徹底
- ・ 転換作物が固定化している水田の畑地化を促すとともに、水稻と転換作物とのブロックローテーション体系の再構築を促すため、現場の課題を検証しつつ、今後5年間（R4～R8）に一度も水張が行われない農地は交付対象水田としない方針

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田について

交付対象水田の現行ルール

(要綱の抜粋)

1. 交付対象水田の整理・更新

地域農業再生協議会は、毎年7月1日現在で、水田活用直接支払交付金の交付対象とする農地(交付対象水田)を明確にした水田台帳等を整理する。

2. 交付対象水田の範囲

前年度に交付対象水田としたものから、以下に該当するものを除く。

- ・現況において非農地に転用された土地
- ・3年間連続して作物の作付けが行われていない農地
- ・畑地化し水田機能を喪失する等水稻の作付けが困難な農地として、次にいずれかに該当するもの
 - ①たん水設備(畦畔等)を有しない農地
 - ②用水供給設備(用水路等)を有しない農地

[令和3年12月に決定した方針]

- ・5年間に一度も水張り(水稻作付)※が行われていない農地

※ 「今後5年間に一度も水張り、すなわち水稻の作付けが行われていない農地は交付の対象としない。」

(令和3年12月22日(参)農林水産委員会において金子大臣答弁)

5年水張りルールの具体化

[令和4年秋に具体化された内容]

- ・5年間に一度も水張りが行われていない農地は交付対象としない

〔目的〕

- ・転換作物が固定化している水田は、畑地化を促す
- ・水田機能を有する農地において転換作物の生産を行う場合は、ブロックローテーション体系の再構築を促す

- ・ただし、以下に該当するものは、5年間に一度も水張りが行われなくても交付対象水田から除外しない。

- ① 災害復旧に関連する事業が実施されている場合
- ② 基盤整備に関連する事業が実施されている場合

※ ①、②のいずれの場合も、過去の作付けの実績及び将来の作付計画等から、確実に水張りを行うことが確認できる場合は、交付対象とする。

- ・水張りは、水稻作付けにより確認することを基本とする。
- ・ただし、以下のすべてに該当する場合は水張りを行ったとみなす。

- ① 湛水管理を1か月以上行う
- ② 連作障害による収量低下が発生していない

※ 5年を超える間隔でブロックローテーションに取り組んでいるケースについては、実例の検証を継続。

水田活用の直接支払交付金に係る会計検査院からの指摘事項等について

- 水田活用の直接支払交付金については、会計検査院による令和5年度会計検査の対象となっており、令和4年秋以降、各道府県の再生協議会等に対して実地検査が行われてきたところ。これらの実地検査を踏まえ、昨年10月23日に農林水産大臣宛て処置要求が発出・公表されたところ。

会計検査院からの指摘事項	左記を踏まえた処置要求
ア 実質的に水稲の作付けが困難な農地に交付金が交付されていた事例があった	ア 水稲作付けに当たり撤去が困難な園芸施設が設置等されているなどの場合に、実質的に水稲の作付けを行うことが困難な農地であるかどうかを判断できるように基準を定めること
イ 実績報告書において、自家利用の飼料作物等に係る収量の確認ができていない事例があった	イ 自家利用の飼料作物等について収量が確認できる書類等を提出し又は保管させるなどして収量を把握できるようにして、収量の妥当性を確認できるようにすること
ウ 収量確認が適切に実施されていない事例があった	ウ 飼料作物、WCS等の対象作物について、協議会等における基準単収や平均単収の設定などにより、定量的な収量確認を行うことができるようにすること
エ 収量低下理由書の確認や地方農政局等による改善指導が十分に機能していない事例があった	エ 収量低下理由書の確認方法や地方農政局長等による改善指導の仕組みが十分に機能することにしたり、現行制度の運用の見直しを検討したりして、対象作物の収量増加に向けた改善が図られやすくなるような方策を講ずること

会計検査院からの処置要求に対する対応方針

- 会計検査院からの改善の処置要求を踏まえ、今年度中に通知の改正に向けた手続きを進めるとともに、昨年11月より今後の対応について全国会議等の場において説明をすることなどにより、関係者への周知を徹底することで、同交付金の適切な運用を進めていくこととしている。

会計検査院からの処置要求	処置要求に対する当省の対応方針
<p>ア 水稲作付けに当たり撤去が困難な園芸施設が設置等されているなどの場合に、実質的に水稲の作付けを行うことが困難な農地であるかどうかを判断できるように基準を定めること</p>	<p>ア 交付対象水田に、<u>国等の補助金により処分制限期間内のガラスハウス等が設置されている場合は、交付対象水田から除外するといった基準を通知に記載</u></p>
<p>イ 自家利用の飼料作物等について収量が確認できる書類等を提出し又は保管させるなどして収量を把握できるようにして、収量の妥当性を確認できるようにすること</p>	<p>イ 自家利用の飼料作物等については、<u>収量の妥当性を確認できるよう、収量（簡易的な推計も可）や、農業者が有する給餌記録、放牧の記録等を農業者自ら保管し、必要に応じて協議会へ提出するよう通知に記載</u></p>
<p>ウ 飼料作物、WCS等の対象作物について、協議会等における基準単収や平均単収の設定などにより、定量的な収量確認を行うことができるようにすること</p>	<p>ウ 飼料作物、WCS等について、<u>収量確認の目安となるよう、農林水産統計や各県が収集しているデータ等を活用し、都道府県協議会が地域毎の基準単収又は平均単収を設定するよう通知を見直し</u></p>
<p>エ 収量低下理由書の確認方法や地方農政局長等による改善指導の仕組みが十分に機能することにしたり、現行制度の運用の見直しを検討したりして、対象作物の収量増加に向けた改善が図られやすくなるような方策を講ずること</p>	<p>エ <u>連続して収量低下理由書が提出された者への地方農政局長等による改善指導を徹底するとともに、改善指導の内容が実行されていなかった場合は、交付対象外とすることを通知に明記</u></p>

令和6年産以降の飼料用米（一般品種）への支援について

○ 令和6年産以降は、一般品種については、

①従来、主食用米の需給緩和局面において、緊急的な作付転換の手段の役割を果たしてきたことを踏まえ、引き続き支援対象にするものの、

②多収品種による作付転換を推進するため、令和6年産～8年産にかけて支援水準を段階的に引き下げることをとする。

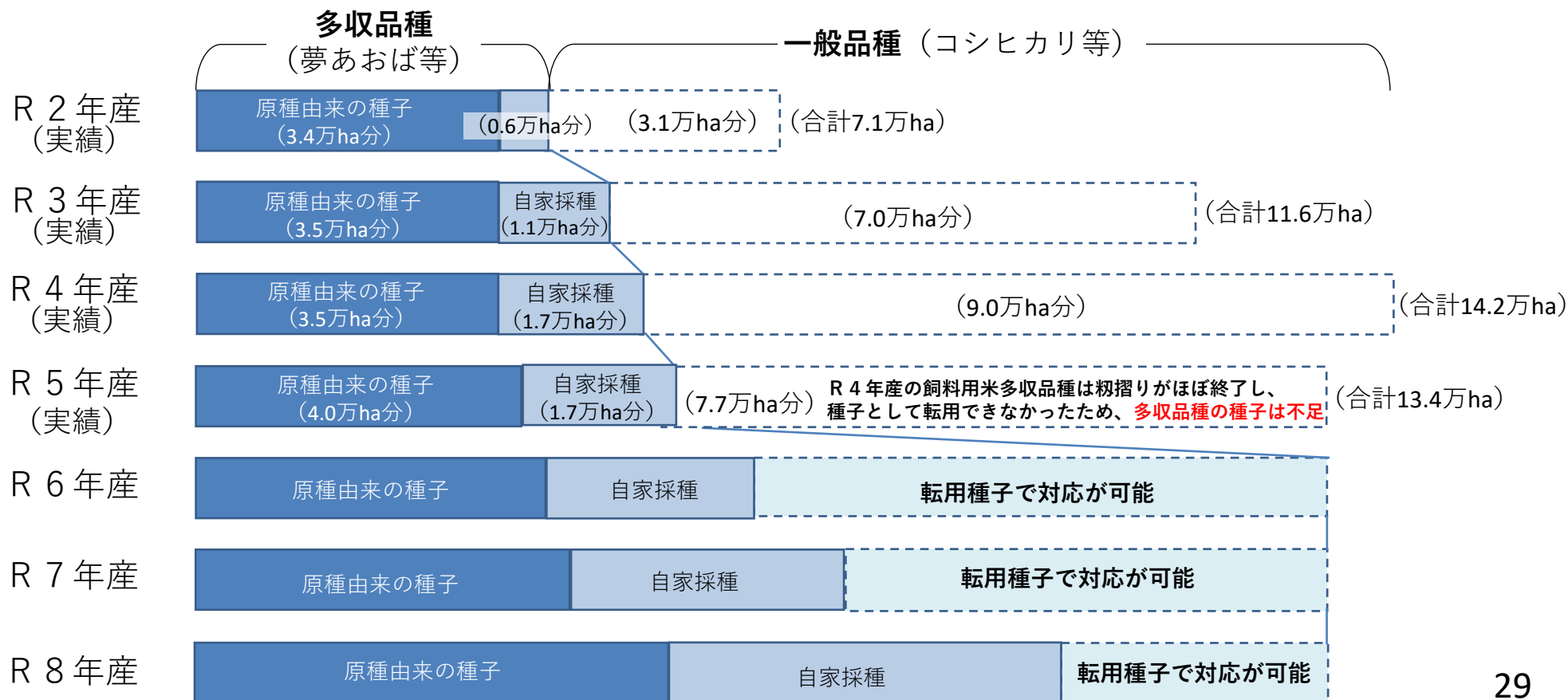
	令和6年産	令和7年産	令和8年産
一般品種	<ul style="list-style-type: none">数量に応じて、 5.5～9.5万円/10a (標準単価 7.5万円/10a) <p>or</p> <ul style="list-style-type: none">単価7.5万円/10a	<ul style="list-style-type: none">数量に応じて、 5.5～8.5万円/10a (標準単価 7.0万円/10a) <p>or</p> <ul style="list-style-type: none">単価7.0万円/10a	<ul style="list-style-type: none">数量に応じて、 5.5～7.5万円/10a (標準単価 6.5万円/10a) <p>or</p> <ul style="list-style-type: none">単価6.5万円/10a

※多収品種については数量に応じて5.5～10.5万円/10a（従来どおりの単価）

種子の増産スケジュール（飼料用米の多収品種）

- R 4年産の飼料用米は、すでに多くが粃摺りを終了していたため、種子としての転用※は困難。このため、R 5年産の飼料用米について、多収品種を前提とする場合、種子が不足。
- R 6年産については、早期に種子への転用を行うことで、基本的に多収品種での生産が可能。
- この際、円滑な種子転用に必要な話し合いや、発芽試験に係る経費等を支援。

※ 種子の転用とは、飼料原料向けなど種子以外のために生産した収穫物（粃）を、発芽試験等の品質の確認を行った上で、県種子協会等が翌年産のは種用に仕向ける「転用種子」とすること。



各都道府県において栽培可能な多収品種

都道府県	多収品種	特認品種
北海道	きたげんき、北瑞穂、 たちじょうぶ	そらゆたか
青森県	えみゆたか	ゆたかまる
岩手県	べこごのみ、いわいだわら、 ふくひびき、べこあおば、 夢あおば	つぶゆたか、つぶみのり、 たわわっこ
宮城県		東北211号
秋田県		秋田63号、たわわっこ
山形県		山形22号、山形糯110号
福島県		たちすがた、アキヒカリ、 まいひめ
茨城県		月の光、あきだわら、 ちほみのり
栃木県		月の光
群馬県		むさしの26号
埼玉県	アキヒカリ、初星	
千葉県		
東京都		
神奈川県	べこごのみ、いわいだわら、 ふくひびき、べこあおば、 夢あおば、亜細亜のかおり、 オオナリ、もちだわら、 モミロマン、ホシアオバ、 みなちから、北陸193号、 クサホナミ、ふくのこ、 笑みたわわ	
山梨県		
長野県		ふくおこし
静岡県		どんとこい、あきだわら、月の光
新潟県		新潟次郎、アキヒカリ、 ゆきみのり、亀の蔵、 いただき、ゆきみらい
富山県		やまだわら、アキヒカリ
石川県		アキヒカリ、とよめき、 やまだわら
福井県		あきだわら、シャインパール
岐阜県		あきだわら、アキヒカリ
愛知県		タチアオバ、もみゆたか、 とよめき

都道府県	多収品種	特認品種
三重県	べこごのみ、いわいだわら、 ふくひびき、べこあおば、 夢あおば、亜細亜のかおり、 オオナリ、もちだわら、 モミロマン、ホシアオバ、 みなちから、北陸193号、 クサホナミ、ふくのこ、 笑みたわわ	タチアオバ、あきだわら、 やまだわら
滋賀県		吟おうみ
京都府		あきだわら、やまだわら
大阪府		
兵庫県		あきだわら、兵庫牛若丸
奈良県		
和歌山県		
鳥取県		日本晴、コガネヒカリ
島根県		みほひかり
岡山県		中生新千本、とよめき、 やまだわら
広島県		中生新千本、ハウレイ
山口県		あきだわら
徳島県		
香川県		
愛媛県	媛育71号	
高知県	とよめき、たちはるか	
福岡県	べこごのみ、いわいだわら、 ふくひびき、べこあおば、 夢あおば、亜細亜のかおり、 オオナリ、もちだわら、 モミロマン、ホシアオバ、 みなちから、北陸193号、 クサホナミ、ふくのこ、 笑みたわわ、ミズホチカラ、 モグモグあおば	ツクシホマレ、夢一献、 タチアオバ
佐賀県		レイハウ、さがうらら
長崎県		夢十色
熊本県		タチアオバ、越のかおり
大分県		タチアオバ
宮崎県		タチアオバ、み系358、宮崎52号、 ひなたみのり
鹿児島県		タチアオバ、ルリアオバ、 ミナミユタカ、夢十色、 夢はやと、くいつき
沖縄県		

米粉パン・米粉麺に適した米粉専用品種（1）

- 粉の需要拡大に向けて、原料用米の生産面では、米粉パンに適した「ミズホチカラ」や「笑みたわわ」、米粉麺に適した「亜細亜のかおり」等、各地において加工適性や収量に優れた品種を開発。
- 米粉に適した米粉用米の生産が各地で増加しており、これらを使用した米粉製品が各地で開発。

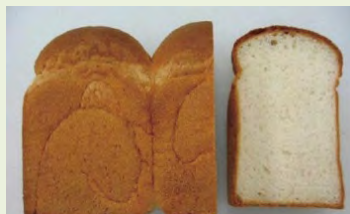
米粉パンに適した品種

ミズホチカラ

- ・「ミズホチカラ」は多収で「ヒノヒカリ」より20日程度遅く成熟する米粉用品種。
- ・収量は、「ヒノヒカリ」より41%多収(686kg/10a)。
- ・米粉パンのふくらみが良く、米粉加工適性に優れる。
- ・栽培適地は、暖地の普通期栽培地帯と温暖地平坦部の早植え地帯(主に九州)。



ミズホチカラ



「ミズホチカラ」の米粉パン

ほしのこ

- ・「ほしのこ」は製粉特性が優れ、米粉原料に向く品種。
- ・パン・洋菓子等として小麦粉の代わりに使える米粉が一般品種より容易に製造可能。
- ・栽培適地は北海道。



ほしのこ



「ほしのこ」の米粉で作ったパン

笑みたわわ

- ・「笑みたわわ」は、多収で「ヒノヒカリ」より10日ほど遅く成熟する米粉用品種。
- ・収量は、「ヒノヒカリ」よりかなり多収(677kg/10a)。
- ・米粉の粒径が小さく、損傷デンプンの割合が低い米粉が得られやすく、製粉適正に優れる。
- ・栽培適地は暖地及び温暖地(関東以西)。



笑みたわわ



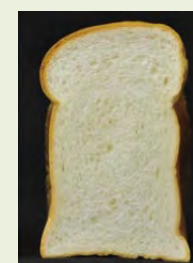
「笑みたわわ」の米粉パンケーキ

こなだもん

- ・「こなだもん」の玄米収量は「ヒノヒカリ」とほぼ同じ。
- ・米粉の損傷デンプンが少なく、粒も細かいため、パンが膨らむ。
- ・焼いてから時間が経っても比較的固くなりにくいのが特徴。
- ・栽培適地は暖地及び温暖地。



こなだもん



「こなだもん」の米粉パン

米粉パン・米粉麺に適した米粉専用品種（2）

米粉麺に適した品種

ふくのこ

- ・「ふくのこ」は、アミロース含有率が27%程度で、従来の高アミロース品種と同様に、米粉麺への加工が可能。
- ・「ヒノヒカリ」と収穫時期はほぼ同じで、2割ほど多収。
- ・栽培適地は、「ヒノヒカリ」の栽培が可能な関東以西の平坦地。



ふくのこ



「ふくのこ」の米粉麺

亜細亜（あじあ）のかおり

- ・「亜細亜のかおり」は、アミロース含有率が32%程度の高アミロース米品種。
- ・「コシヒカリ」よりも収穫期が遅く、標肥栽培で789kg/10aと多収。
- ・米麺に適し、アジア風の米麺としての利用が期待。
- ・栽培適地は、北陸から東海、関東以西。



亜細亜のかおり



亜細亜のかおり

越のかおり

- ・「越のかおり」は、アミロース含有率が33%程度の高アミロース品種。
- ・麺に加工すると茹でてでも溶けにくく、麺離れが良いので新しい食感。
- ・北陸では「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」と同じ中生品種。
- ・収量は「コシヒカリ」よりもやや劣るが、「キヌヒカリ」と同等。



越のかおり



「越のかおり」を使った商品例

北瑞穂（きたみずほ）

- ・「北瑞穂」はやや多収(600kg/10a)の高アミロース米品種。
- ・米粉の加工適性が高く、ライスパスタやクッキーに適している。
- ・栽培適地は北海道。



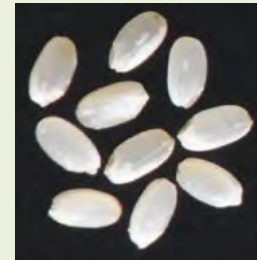
北瑞穂



「北瑞穂」で試作したライスパスタ

あみちゃんまい

- ・「あみちゃんまい」はアミロース含有率が30%程度の高アミロース米品種。
- ・生育は「コシヒカリ」より早く、「ひとめぼれ」と同等。
- ・栽培適地は、東北中南部、北陸及び関東以西。



あみちゃんまい



あみちゃんまい

注）これら9品種は需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(令和5年3月31日一部改正)において米粉専用品種として示された品種。
このほか、米粉専用品種には都道府県知事特認品種も含まれる。

〇コメ新市場開拓等促進事業

【令和6年度予算概算決定額 11,000 (11,000) 百万円】

<対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等**に取り組む生産者を支援します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

11,000 (11,000) 百万円

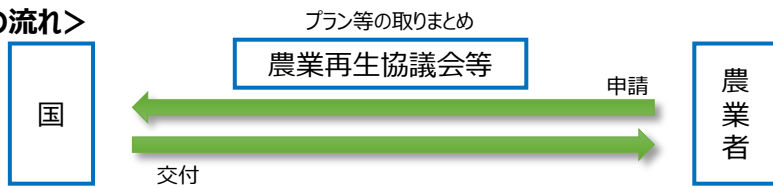
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入**を行う場合に、**取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和6年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ② **交付単価**：**新市場開拓用米** 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米（パン・めん用の専用品種） 9万円/10a
- ③ **採択基準**：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和6年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和6年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、30百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



直播栽培



土壌診断に基づく施肥

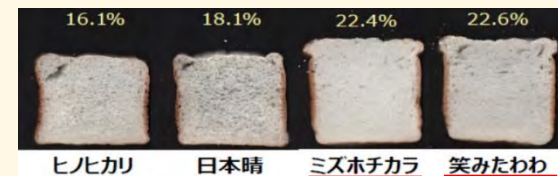
米粉用米（パン・めん用の専用品種）の例

（パン用の専用品種）

- ・ミズホチカラ
- ・笑みたわわ 等

（めん用の専用品種）

- ・亜細亜（あじあ）のかおり
- ・ふくのこ 等



○ 水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

水田における高収益作物の産地の創設（500産地 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 計画策定の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の**策定・改定に資する取組を支援**します。

2. 技術・機械等の導入支援

「**推進計画**」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等

3. 高収益作物の導入・定着支援

「**推進計画**」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物による畑地化**（14万円/10a）
- ② **高収益作物の導入・定着**（2万円（3万円※）/10a×5年間
又は、10万円（15万円※）/10a（一括））
- ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a） ※ 加工・業務用野菜等の場合

4. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「**推進計画**」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。

- ① 「**推進計画**」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

（1、2 ①の事業）	畜産局飼料課	（03-3502-5993）
（2 ①②の事業）	農産局園芸作物課	（03-6744-2113）
（2 ②の事業）	経営局経営政策課	（03-6744-2148）
（2 ③の事業）	農産局果樹・茶グループ	（03-3502-5957）
（3の事業）	農産局企画課※	（03-3597-0191）
（4の事業）	農村振興局設計課	（03-3502-8695）

※プロジェクトの窓口を担当

<事業イメージ>

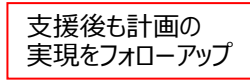
1. 計画策定の支援

{ ・国産飼料増産対策事業（18億円の内数） }



水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等



水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

2. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（8億円の内数）
国産飼料増産対策事業（18億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（121億円の内数）、
農地利用効率化等支援交付金（11億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（51億円の内数）

3. 高収益作物の導入・定着支援

{ ・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,905億円の内数） }

4. 生産基盤の整備

{ ・農業競争力強化基盤整備事業（3,326億円の内数）、農地耕作条件改善事業（198億円）、畑作等促進整備事業（22億円） 等 }

〇畑地化促進事業

【令和5年度補正予算額 75,000百万円】

<対策のポイント>

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

<政策目標>

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1 畑地化支援

水田を畑地化※して、**ア. 高収益作物** 及び **イ. 畑作物（高収益作物以外）** の本作化に取り組む農業者を支援します。

（※ 交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるものではない）。以下同じ。）

2 定着促進支援

ア 高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

イ 畑作物（高収益作物以外）

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

3 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和6年産単価)	2 定着促進支援 (令和6年産単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	14.0万円※/10a 〔※ 令和5年産に採択された者は〕 17.5万円/10a	・ 2.0 (3.0※) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0※) 万円/10a (一括) 〔※ 加工・業務用野菜等の場合〕
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	14.0万円/10a	・ 2.0万円/10a × 5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援

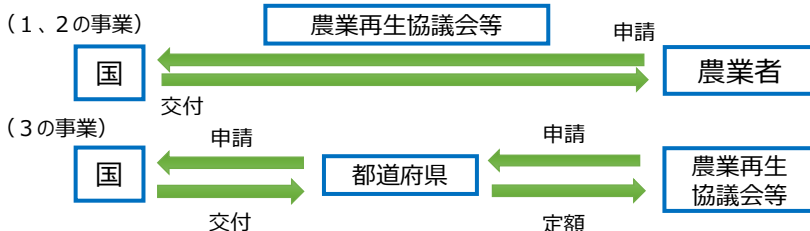
令和5年度または6年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））



<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191) 35

○畑作物産地形成促進事業

【令和5年度補正予算額 18,000百万円】

<対策のポイント>

水田における畑作物の導入・定着により、水田農業から需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結びつきの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 18,000百万円

産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和6年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円/10a
- ③ **加算措置**：令和7年度に畑地化に取り組む場合、**0.5万円/10aを加算**（畑地化加算）
- ④ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和6年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和6年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、54百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



大豆300A技術



土壌診断に基づく施肥

畑作物の導入・定着に向けた取組



【例】排水対策（明渠、暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191) 36

小麦・大豆の国産化の推進

【令和6年度予算概算決定額 50(90)百万円】
 (令和5年度補正予算額 13,000百万円)

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**小麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上や増産**を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

- ① 生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業) **47(90)百万円**
 【令和5年度補正予算】4,500百万円

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術の導入**等を支援します。

- ② 流通対策 **3(-)百万円**
 【令和5年度補正予算】430百万円

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで、安定供給を図る取組を支援します。

イ 新たな麦・大豆流通モデルづくり事業

麦・大豆の流通構造の転換に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

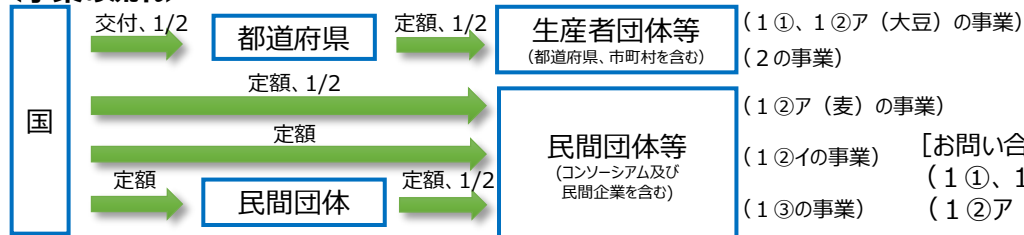
- ③ 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業) 【令和5年度補正予算】70百万円
 国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**や**マッチング**等を支援します。

2. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策 (麦・大豆)

【令和5年度補正予算】8,000百万円

国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**農業機械や乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**等を支援します。

<事業の流れ>



1. 生産対策



営農技術の導入 (定額)

農業機械の導入 (1/2以内)



乾燥調製施設の整備 (1/2以内)

2. 流通対策



- ・ストックセンターの整備 (1/2以内)
- ・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

3. 消費対策



- ・新商品の開発 (定額、1/2以内)
- ・加工設備・施設の導入 (1/2以内)

小麦・大豆の国産化を一層推進

麦・大豆ストックセンター整備対策等の成果

○ これまでに安定供給を目的とした保管庫を14件整備、延べ保管能力は約4.3万トン

麦・大豆保管施設整備事業（R2補正）	採択件数	7件	総交付額	8.1億円
麦・大豆保管施設整備事業（R3補正）	採択件数	3件	総交付額	7.3億円
国産小麦安定供給強化対策（R4予備費）	採択件数	1件	総交付額	3.0億円
麦・大豆ストックセンター整備対策（R4補正）	採択件数	3件	総要望額	7.6億円

<整備事例>

○佐賀県農業協同組合（R4補正）

【構造】定温倉庫：3,657㎡
保管能力：6,042 t
【所在地】佐賀県佐賀市

○国産大豆備蓄コンソーシアム（R4補正）

【構成員】
・有限会社古田商店
・株式会社互明商事
・全国農業協同組合連合会

【構造】定温倉庫：688.5㎡
保管能力：1,000 t
【所在地】愛知県名古屋市

○北海道産麦コンソーシアム（R2補正）

【構成員】
・ドーフン
・江別製粉、横山製粉、木田製粉
・北海道製粉工業協同組合
・北海道農業協同組合中央会
・ホクレン農業協同組合連合会
・北海道農政部

【構造】定温倉庫：3,000㎡
保管能力：6,000t
【所在地】北海道石狩市



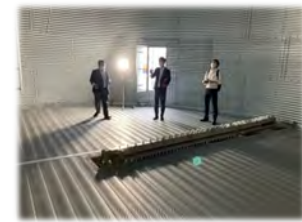
【構成員】
・北海道グレインカンパニー
・オホーツク十勝豆づくり部会
・片岡商店
・高田商店
・あいち醸造社

【構造】定温倉庫：1,632㎡
保管能力：2,545 t
【所在地】北海道網走郡美幌町

【構成員】
・山本忠信商店
・事業協同組合チホク会



【構造】コルゲート定温サイロ
（750t×8基）
保管能力：6,000t
【所在地】北海道音更町



○米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和6年度予算概算決定額 5,033 (5,033) 百万円】

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・販売促進、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

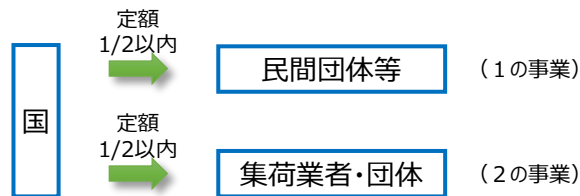
産地事業

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



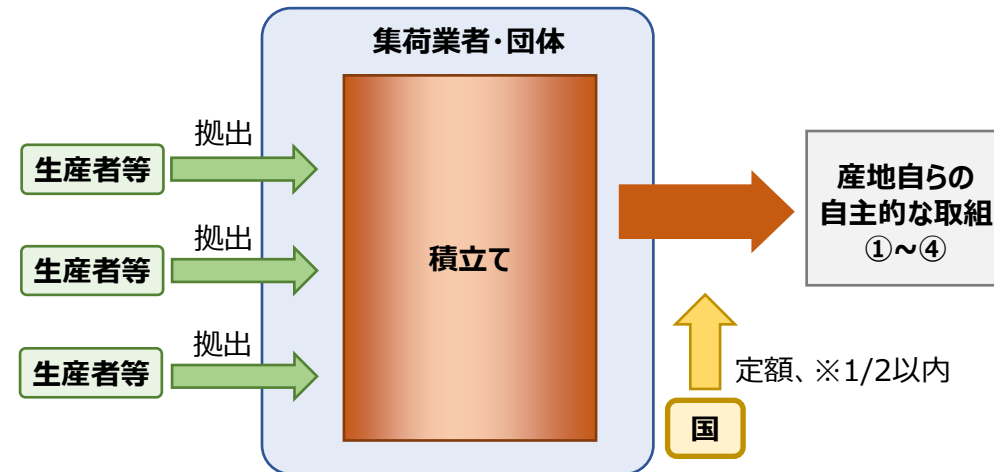
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援

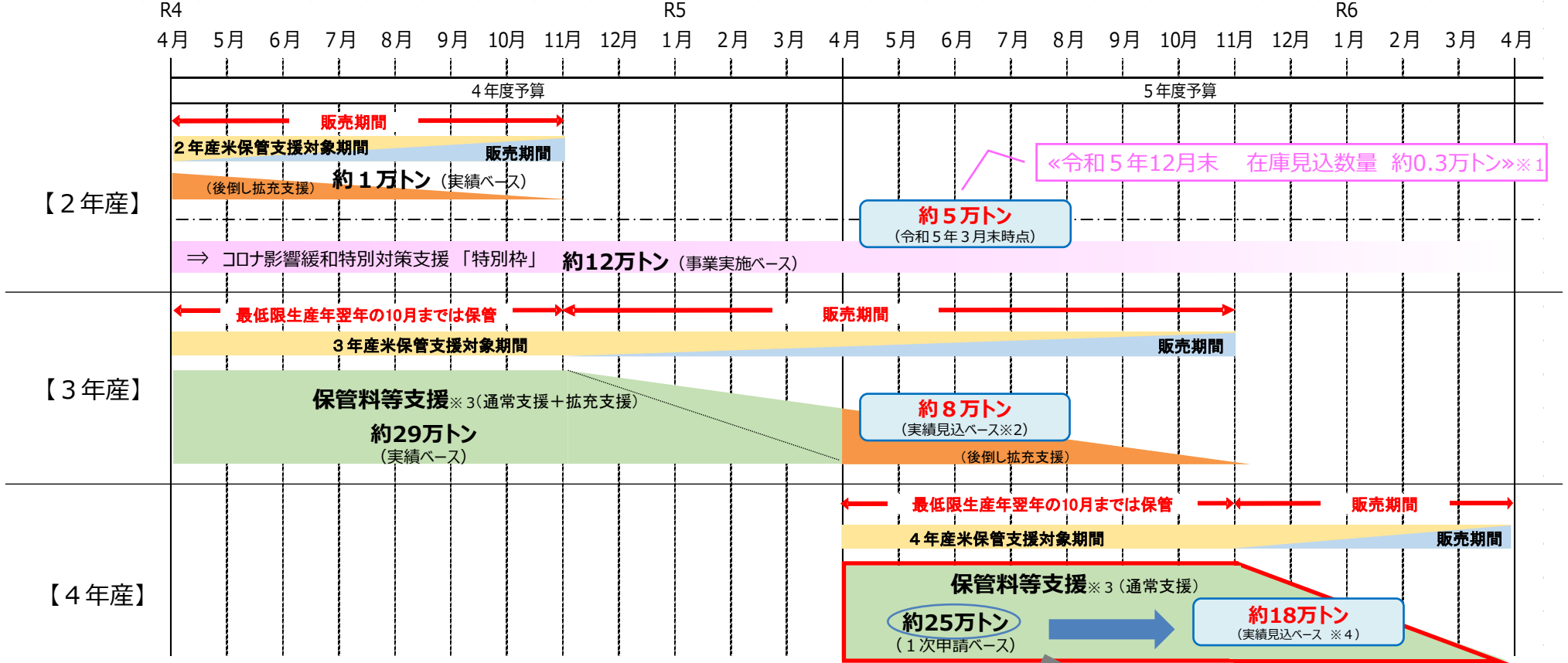


※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

令和4・5年度の保管料支援のイメージ（「米穀周年供給・需要拡大支援事業」及び「コロナ影響緩和特別対策」）

- 令和5年度の「米穀周年供給・需要拡大支援事業」の長期計画的な販売の取組については、計36の事業者から令和4年産通常支援で約25万トン、令和3年産後倒し拡充支援で約8万トンの申請があったところ。
- なお、4年産通常支援では令和5年10月末以前に販売された米穀等が約7万トンあったため、結果として、取組支援数量は約18万トンとなる見込み。

【保管経費等の拡充支援イメージ】

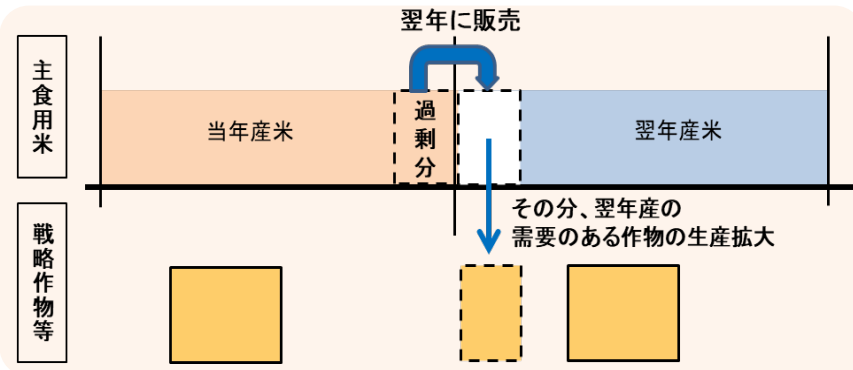


※1 事業実施主体からの報告（令和5年12月末時点）。
 ※2 事業実施主体からの報告（令和5年11月末時点）。
 ※3 保管料等の支援対象経費 保管料：米穀の保管経費
 金利：販売時期が遅れることにより増加する概算金支払に係る借入金の支払利息
 集約経費：対象米穀の営業倉庫等への集約運送に要する経費
 ※4 事業実施主体から聞き取った12月末時点の実績見込数量。

主食用米の需給安定の考え方について

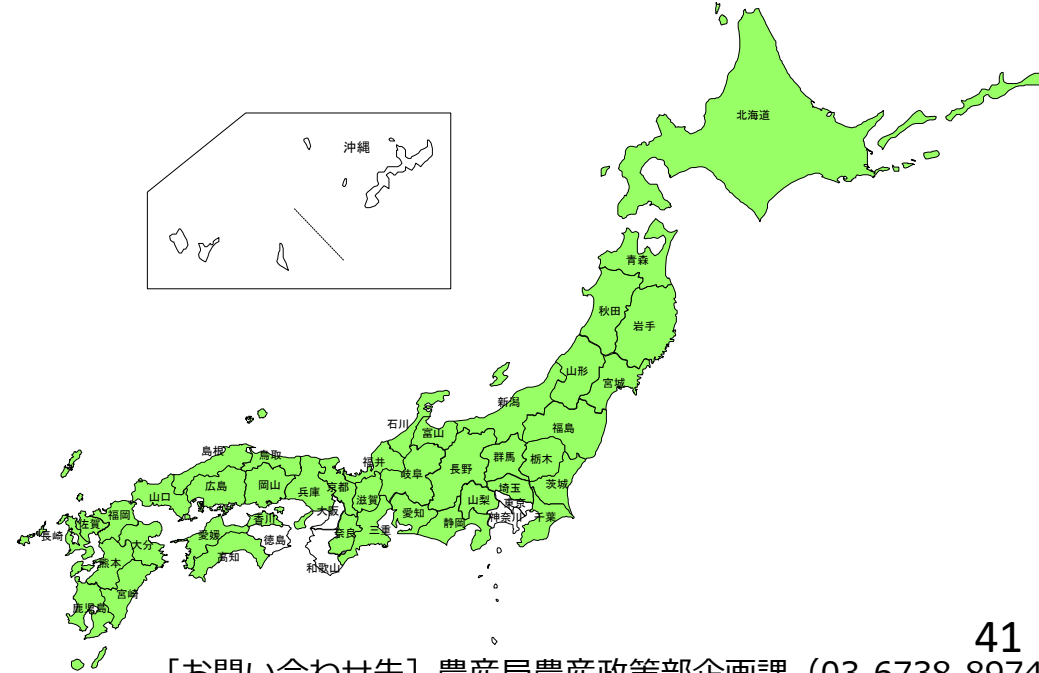
- 「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」には、主食用米を長期計画的に販売する取組や、海外用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置を平成27年度から創設。（米穀周年供給・需要拡大支援事業：令和6年度予算概算決定額：50億円）
- 本事業を活用するための体制整備は41道府県の47事業者において行われており、出来秋の需給対策として、今後とも本事業を継続・推進。（令和5年度（1・2次申請ベース）においては34道県の36事業者が応募）
- 「必要な場合」に、この支援措置を活用して、過剰分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金等を活用して、翌年産の需要のある作物の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。

（水田活用の直接支払交付金等：令和6年度予算概算決定額：3,015億円）



事業に必要な体制整備を行っている産地(41道府県)

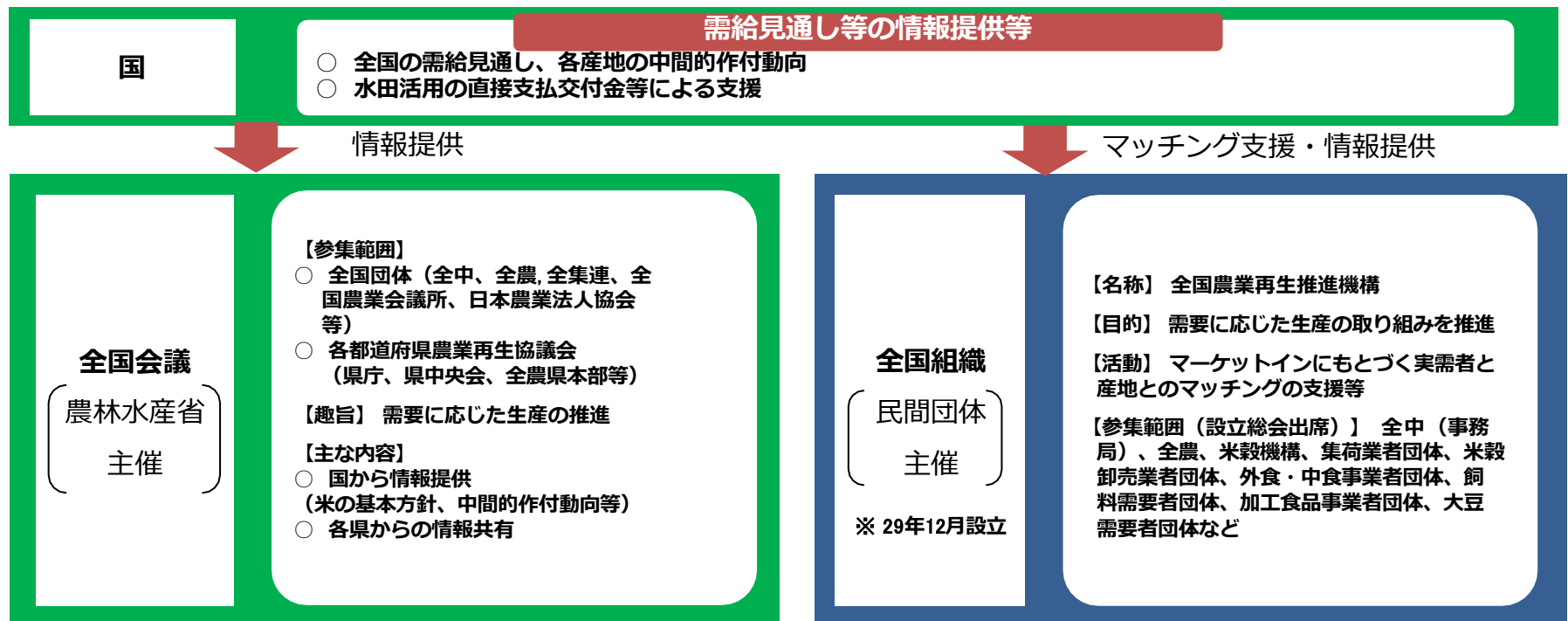
注) 「事業に必要な体制整備を行っている産地」は、事業要件である生産者等による積立の体制整備等を行っている事業者が所在する道府県。（経済連・県本部等の事務担当者へのヒアリング結果）



<p>【令和5年度事業活用状況（1・2次申請ベース）】 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形(2)、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、兵庫、奈良、鳥取(2)、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、福岡、佐賀、大分、鹿児島</p>	<p>34道県 (36事業者)</p>
<p>【令和4年度事業活用状況】 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形(2)、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、兵庫、奈良、鳥取(2)、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島</p>	<p>36道県 (38事業者)</p>

全国的な推進組織について

- 国においては、各都道府県が主体的に需要に応じた生産を行うことができるよう、全中、全農、全集連等の全国団体や、各都道府県の農業再生協議会を参集し、
 - ①国から全国の需給見通しや各県の中間的作付動向等について情報提供を行うとともに、
 - ②各都道府県の取組について情報を相互に共有する
 会議を年数回開催しているところであり、今後もこうした取組を継続。
- 平成29年12月に、全国農業再生推進機構が発足。機構では、行政による生産数量配分に頼らずとも、生産者が中心となって需要に応じた生産を行う今般の米政策見直しの趣旨を前提に、マーケットインに基づく実需者と産地とのマッチングの支援等を行っているところ。
- 国としても、米穀周年供給・需要拡大支援事業（安定取引拡大支援事業）の活用による産地と中食・外食事業者等との安定取引に向けたマッチングの取組への支援や、全国の需給見通し等の情報提供を行う。



- 農業再生協議会は国からの情報や自らの販売可能数量等を踏まえ、都道府県、市町村段階で地域の生産者団体や担い手と連携し、水田収益力強化ビジョン（地域として水田で、どの作物をどれだけ推進するか）を作成するとともに、その内容を生産現場に周知。
- 国の補助事業により、農業再生協議会の円滑な業務遂行を引き続き支援するとともに、eMAFF等を活用した農業再生協議会の業務効率化の取組についても支援。

農業再生協議会の活動概要

【規模・構成】

（都道府県農業再生協議会：都道府県の区域毎に設置）

- ・ J A等の生産出荷団体
- ・ 農業会議
- ・ 担い手農業者組織
- ・ 行政 など

（地域農業再生協議会：市町村の区域を基本に設置）

- ・ JA等の生産出荷団体
- ・ 農業委員会
- ・ 担い手農家
- ・ 行政 など

国の補助事業により支援

【役割】

- ・ 水田収益力強化ビジョン（地域毎の作付作物推進方針）の作成・周知
- ・ 地域の各作物の作付・需要動向把握
- ・ 経営所得安定対策等交付金の交付事務（交付金対象作物の現地確認、交付金関連情報システム入力）
- ・ 経営所得安定対策等の推進
- ・ eMAFF等を活用した業務効率化の取組
（例：現地確認における衛星画像・ドローン等の活用）
など

米穀周年供給・需要拡大支援事業におけるこれまでの主な取組事例

主な産地	主な取組概要
北海道	<p>【長期計画的販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 <p>【海外向けの販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 海外向け北海道米PRパンフレットの作成配布 <p>【業務用向け等の販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各種メディア及びイベントを活用した北海道産米のPR • 認知度向上に向けた情報収集、データ分析による販路拡大手法の検討
秋田	<p>【長期計画的な販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 <p>【業務用向け等の販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各種メディア及びイベントを活用した秋田県産米のPR • 食味分析データを用いた販売促進パンフレットの作成配布 • 外食事業者等が参加する各種商談会での試食等の実施
山形	<p>【長期計画的な販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 <p>【海外向けの販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 海外百貨店等での「つや姫」、「はえぬき」PRキャンペーンの開催 <p>【業務用向け等の販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各種メディア及びイベントを活用した山形県産米のPR • 販路拡大に向けたコンサルティング活動
新潟	<p>【長期計画的な販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 <p>【業務用向け等の販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各種メディア及びイベントを活用した新潟県産米のPR • JRエキナカ店舗との連携による販売促進活動の実施 • インターネット調査による新潟県産米の認知度・消費者ニーズ等の把握
石川	<p>【長期計画的販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 <p>【海外向けの販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 現地市場等調査による実需者ニーズの把握や石川県産米パンフレットの作成配布 <p>【業務用向け等の販売促進等の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各種メディア及びイベントを活用した石川県産米のPR • 毎月2日を「おにぎりの日」に制定し、これを起点にした試食イベント等の開催

○収入保険制度の実施

【令和6年度予算概算決定額 34,801 (30,643) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 3,700百万円)

<対策のポイント>

品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する収入保険制度を実施します。

<事業目標>

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 保険金及び特約補填金の支払を1ヶ月以内に実施した割合（目標：100%）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業経営収入保険料・特約補填金の国庫負担

31,879 (27,838) 百万円
 【令和5年度補正予算】3,700百万円

- ① 農業経営収入保険料国庫負担金
 保険方式について、農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担します。
- ② 農業経営収入保険特約補填金造成費交付金
 積立方式について、農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が負担します。

2. 農業経営収入保険に係る事務費及び加入支援 2,921 (2,805) 百万円

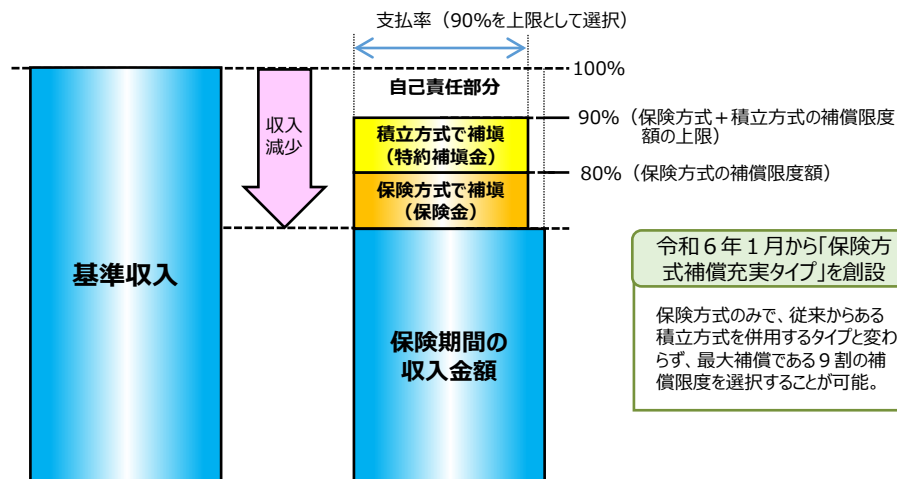
- ① 農業経営収入保険事業事務費負担金
 収入保険制度の実施主体である全国農業共済組合連合会（全国連合会）に対し、収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費（人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等）の1/2以内を国が負担します。
- ② 収入保険加入支援事業
 全国連合会の業務委託先のほか、JA、農業会議、法人協会などの関係機関が普及体制（都道府県協議会）を構築して取り組む、収入保険の普及活動及びオンライン手続等加入申請のサポート活動を支援します。

【収入保険制度の仕組みの概要】

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

具体的には、

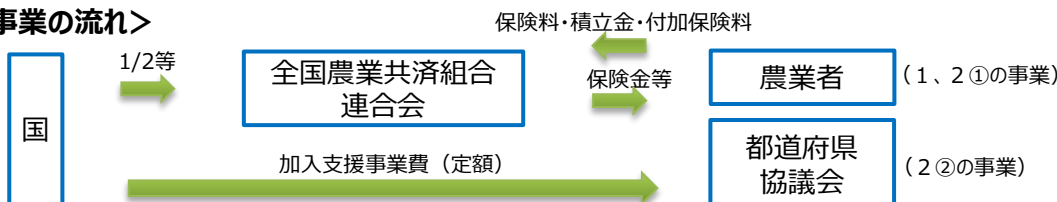
- ① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
- ② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとしない積立方式（特約補填金）」の組合せで補填します。



過去5年間の平均収入（5中5）を基本
 規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

(注) 5年以上の青色申告実績がある者の場合

<事業の流れ>



○経営所得安定対策

【令和6年度予算概算決定額（所要額）248,294（258,415）百万円】

＜対策のポイント＞

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する**畑作物の直接支払交付金**及び農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和する**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

＜政策目標＞

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

＜事業の内容＞

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）199,236（198,433）百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額）41,924（52,765）百万円

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和5年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。

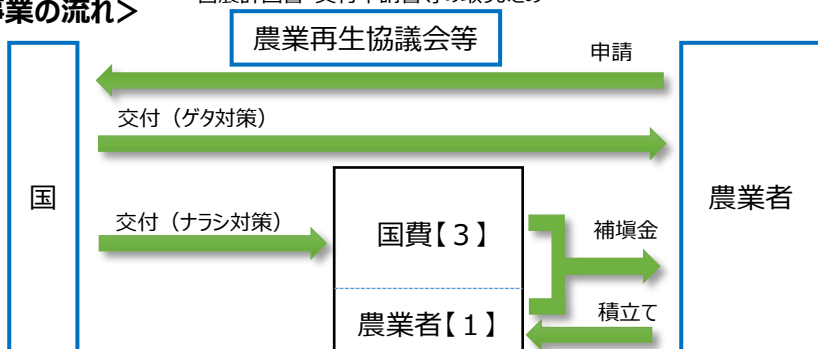
3. 経営所得安定対策等推進事業等

7,134（7,217）百万円

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。

＜事業の流れ＞

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



＜事業イメージ＞

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

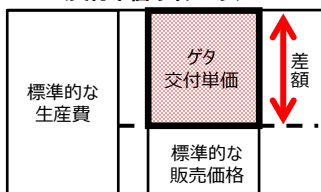
【交付単価】（令和5年産～7年産まで適用）数量払の交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価		対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け		課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg	てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg	でん粉原料用ばれいしょ	14,280円/1t	15,180円/1t
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg	そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg	なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg			

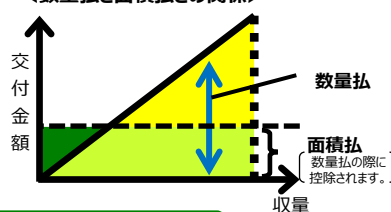
【面積払】 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

＜交付単価のイメージ＞



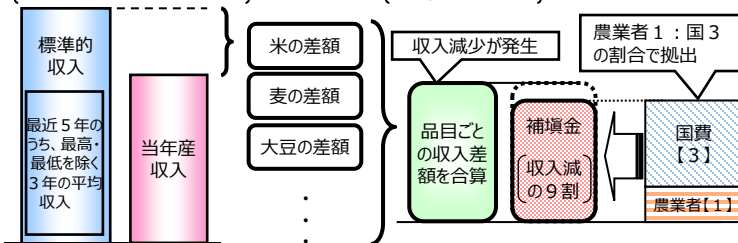
＜数量払と面積払との関係＞



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

〔都道府県等地域単位で算定〕

〔農業者ごとに算定〕



【お問い合わせ先】 農産局穀物課経営安定対策室（03-3502-5601）

- 〇 農家抛出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

(1) 交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者
（いずれも規模要件はありません）

※ 集落営農の要件は、2要件（①組織の規約の作成②対象作物の共同販売経理の実施）に緩和し、「農業経営の法人化」及び「地域における農地利用の集積」については、市町村が確実に行われると判断するものとします。

(2) 対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

【10a当たり標準的収入額とは】

直近5か年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3か年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

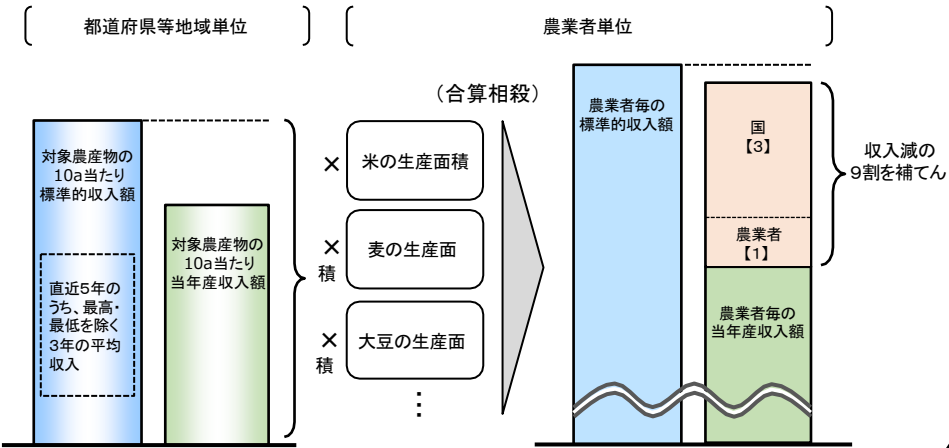
【10a当たり当年産収入額とは】

当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて算出します。

(3) ナラシ対策の仕組み

$$\text{補てん額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

- 〇 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- 〇 このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の抛出が必要となります。
- 〇 補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。



(4) 収入保険との関係

- 〇 農業者は、収入保険かナラシ対策のどちらかを選択して加入することができます。

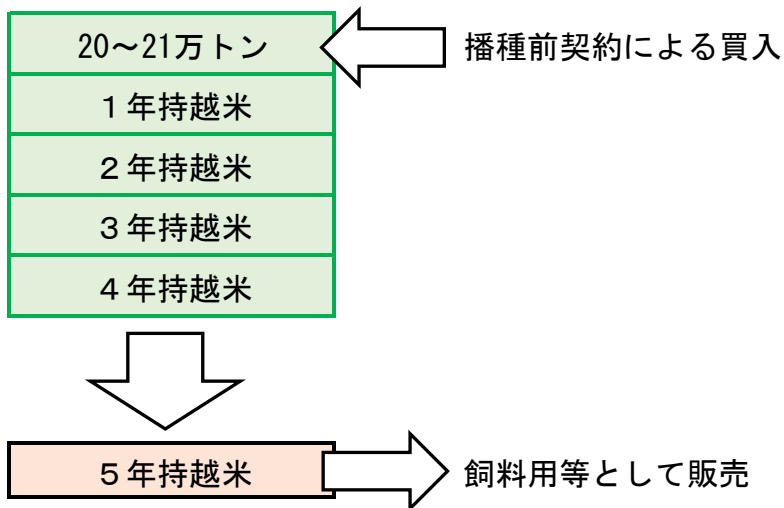
政府備蓄米の運営について

- 政府米の備蓄については、適正備蓄水準を100万トン程度として運用（10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準）。
- 備蓄運営については、政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、通常は主食用途に備蓄米の販売を行わない棚上備蓄を実施（備蓄米を供給するのは、大不作などの場合のみ）。
- 基本的な運用としては、適正備蓄水準100万トン程度を前提とし、毎年播種前に20万トン～21万トン（※）買入れ、通常は5年持越米となった段階で、飼料用等として販売。

※ 基本的な買入数量については、従来、毎年20万トン程度とし、CPTPP協定後は豪州枠の輸入量に相当する量を加えた21万トン程度としてきたが、会計検査院の指摘を踏まえ、今後、豪州枠の輸入量に相当する量の買入れは、実際に豪州から輸入される数量に見合った規模となるよう見直し。これに即して備蓄運営が行われれば、基本的な買入数量は20万トン～21万トンとなる。

基本的な政府備蓄米の運用

原則20～21万トン × 5年間程度 → 100万トン程度

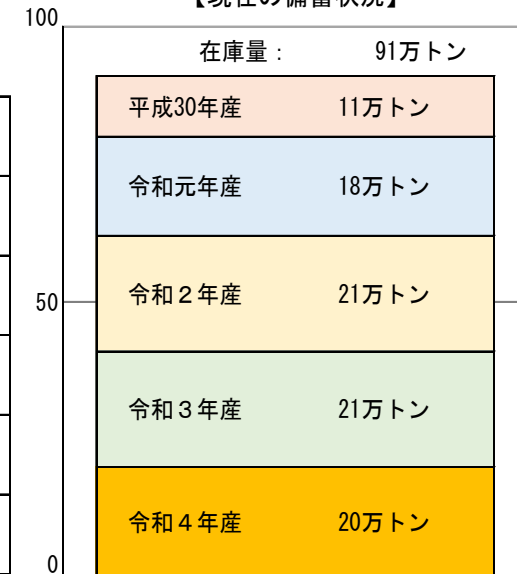


政府備蓄米の現在の在庫状況

【最近の買入数量】

平成30年産	12万トン
令和元年産	18万トン
令和2年産	21万トン
令和3年産	21万トン
令和4年産	20万トン
令和5年産	20万トン（予定）

【現在の備蓄状況】



注：ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある。

日本における穀物等の備蓄（備蓄水準とその考え方）

- 現在、米、食糧用小麦、飼料穀物について国として備蓄事業を実施。
- 備蓄水準は、
 - ・ 自給している米については、「国内の不作に対し（緊急輸入等せずに）国産米でもって対処し得る水準」、
 - ・ 多くを輸入に依存している食糧用小麦と飼料穀物については、「不測時に、代替輸入先からの輸入を確保するまでの期間に対処し得る水準」を確保することを基本に設定。

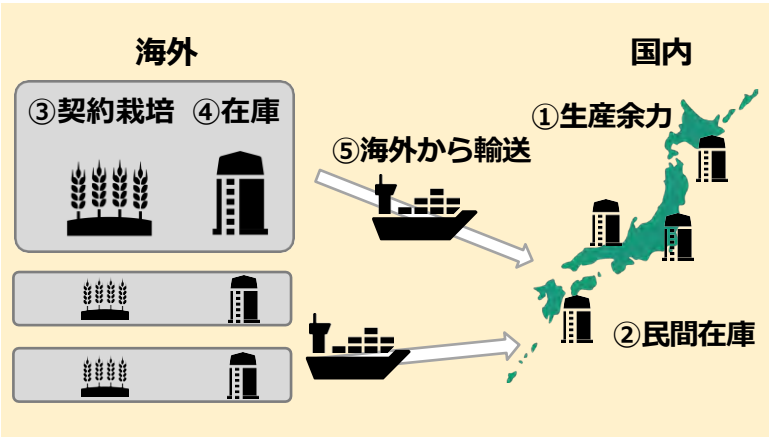
	品目	備蓄水準	備蓄水準の考え方
国産	米	100万トン程度	10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも、国産米をもって対処し得る水準 ・ 2001年当時の需要量をベースに設定 （2011年の回転備蓄方式から棚上備蓄方式への変更時に、引き続き100万トン程度として設定）
輸入	食糧用小麦	国として 外国産食糧用小麦の需要量の2.3カ月分 （90万トン程度）	過去の港湾ストライキ、鉄道輸送等の停滞による船積遅延の経験等を考慮した水準 ・ 代替輸入に4.3カ月程度必要 ・ すでに契約を終了し、海上輸送中の輸入小麦の量は2カ月分程度 ・ 差し引き2.3カ月分程度の備蓄が必要
輸入	飼料穀物	100万トン程度	不測の事態における海外からの供給遅滞・途絶、国内の配合飼料工場の被災に伴う配合飼料の急激なひっ迫等に対処し得る水準 ・ 過去に備蓄を活用した最大実績は75万トン（東日本大震災時） ・ 海上輸送中の飼料穀物約100万トンが存在しており、備蓄飼料穀物とあわせて2カ月程度のストックとなり、この間に代替輸入国への変更等が可能
輸入	食品用大豆	需要量の約1カ月分 （1981～1994年度は8万トン） 廃止直前の2010年度は約2週間分の3万トン	過去の国際的な供給不安、輸出規制等を考慮した水準 （1974年の備蓄事業開始以降、一度も備蓄の放出が行われていないこと等を理由に2010年度をもって廃止）

日本における穀物等の備蓄（効果的・効率的な備蓄の考え方、備蓄の負担）

- 備蓄には倉庫における保管経費などが必要であり、コストがかかる仕組み。過去に大豆の備蓄事業が廃止された理由も、財政支出に伴う政策効果が疑問視されたため。
- 全てを国内の倉庫で保管するという考え方ではなく、①国内の生産余力、②国内の民間在庫、③海外の生産農地（日本向け契約栽培）、④海外の倉庫の在庫、⑤海外からの輸送過程等を含め、総合的な備蓄として評価すべきではないか。

総合的な備蓄の考え方

- ① 国内の生産余力
 - ② 国内の民間備蓄
 - ③ 海外の生産のうち（日本向け契約栽培）
 - ④ 海外の倉庫の在庫
 - ⑤ 海外からの輸送過程
- 等を含め、総合的な備蓄として評価



品目 備蓄水準	経費負担等の考え方 (2021年度 決算額)	備蓄1トン当たりの 2021年度決算額 (追加的費用) ※
米 100万トン程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄分の所有権は国 ・ 備蓄は100%国費 売買及びその管理を委託 保管経費等：約113円売買 損益：約▲377円	約4万9,000円/ト 注：買入費を含むことに留意
食糧用小麦 国として 外国産食糧用小麦の 需要量の2.3カ月分 (90万トン程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄分の所有権は企業に移転 ・ 国家備蓄として、製粉企業等が 需要量の2.3カ月分を備蓄した場合に、 1.8カ月分の保管経費を100%助成 保管経費等：約42億円	約4,700円/ト
飼料穀物 100万トン程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄分の所有権は企業 ・ 配合飼料メーカー等が事業継続計画に に基づき実施する飼料穀物備蓄に対し、 その費用の一部（約75万トンの保管経費の 1/3以内等）助成 保管経費等：約15億円	約1,900円/ト
食品用大豆 需要量の約1カ月分 (1981～1994年度は8万トン) 廃止直前の2010年度は約 2週間分の3万トン 2010年度をもって廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄分の所有権は企業 ・ 国の大豆備蓄計画等に基づいて実施 する食品用大豆の保管経費を100%助 成 保管経費等：約3億円 (2010年度予算額)	約10,000円/ト 注：2010年度予算額ベース

※ 2021年度決算額を備蓄水準で単純に除して算出した値

政府備蓄米の無償交付（子ども食堂等、子ども宅食への支援【令和5年度】）

背景・目的

- 新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、学校給食の補完機能を果たす「子ども食堂等」に加え、子ども食堂に集まりにくい中で、子育て家庭に食材を届ける「子ども宅食」の取組が拡大しています。
- 学校給食におけるごはん食の拡大を支援してきた無償交付制度の枠組みの下、子ども食堂等や子ども宅食においても食育の一環としてごはん食の推進を支援します。

事業内容

【子ども食堂等】

- ごはん食を提供する子ども食堂等（食事提供団体）の取組に交付。
- 食事提供を行う場所で、子どもにごはん食の魅力などを伝える食育の取組を行うことが条件。（食事提供団体ごとに、一申請当たり120Kgを上限に交付）

【子ども宅食】

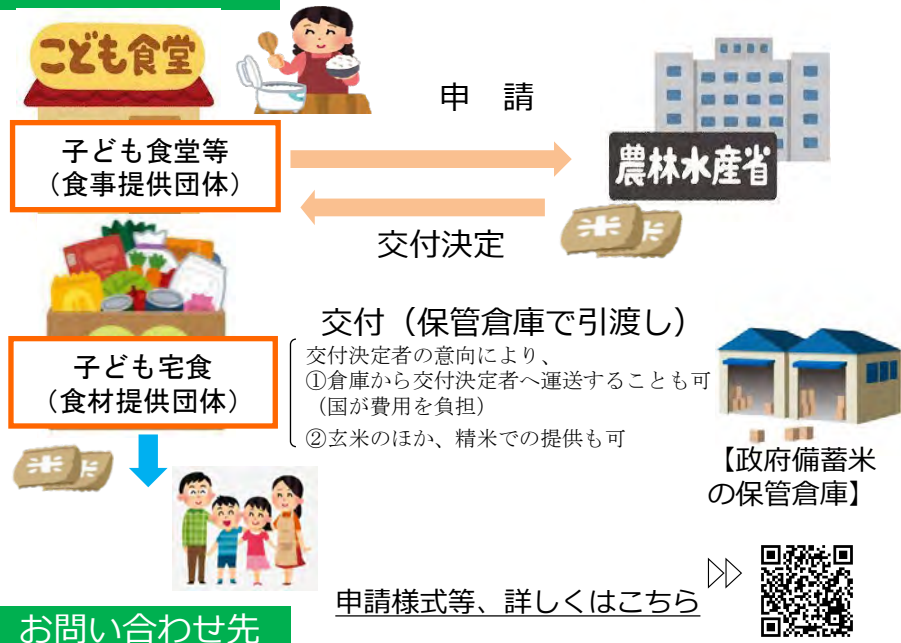
- 食材提供を希望する子育て家庭に、政府備蓄米と他の食材を併せて、直接配付を行う団体（食材提供団体）の取組に交付。
- ごはん食の魅力が伝わるチラシやレシピなど活用し、子育て家庭に対して、ごはん食の魅力を伝えるなどの食育の取組を行うことが条件。（食材提供団体ごとに、一申請当たり450Kgを上限に交付）
- 交付対象者 ※以下の要件を満たした団体

申請方法

- 農林水産本省又は地方農政局等へ申請

- ※ 中間団体が取りまとめて交付申請書を提出することも可能。（交付は、各食事提供団体等に対して直接交付。）
- ※ 交付された政府備蓄米について、交付した数量を適切に使用した場合、必要に応じて年度内の追加申請が可能。
- ※ 同じ提供団体であっても活動実態が異なる場合、それぞれの活動単位での申請が可能。

事業スキーム



お問い合わせ先

担当		連絡先	
農林水産省 農産局 穀物課 米麦流通加工対策室		03-3502-7950	
担当	連絡先	担当	連絡先
北海道農政事務所 業務管理課	011-330-8808	近畿農政局 生産振興課	075-414-9021
東北農政局 生産振興課	022-263-1111 内線(4112)	中国四国農政局 生産振興課	086-224-9411
関東農政局 生産振興課	048-740-0406	九州農政局 生産振興課	096-300-6219
北陸農政局 生産振興課	076-232-4302	内閣府沖縄総合事務局 生産振興課	098-866-1653
東海農政局 生産振興課	052-223-4623		

令和5年産備蓄米の政府買入入札の結果

○ 令和5年産備蓄米の政府買入入札については、令和5年6月27日までに7回実施し、買入予定数量20万8,000トンに対して20万1,725トンの落札となった。

※令和5年産落札数量は、第1回（令和5年1月14日実施）から第7回（令和5年6月27日実施）最終入札分までの合計数量

産地	買入予定数量 (優先枠) ①	落札数量 ②	落札率 ②/①	落札残数量 ①-②
北海道	2,162	2,162	100.0%	0
青森	27,259	27,259	100.0%	0
岩手	3,488	3,488	100.0%	0
宮城	11,600	11,600	100.0%	0
秋田	21,572	21,572	100.0%	0
山形	21,291	20,601	96.8%	690
福島	27,050	24,773	91.6%	2,277
茨城	1,103	935	84.8%	168
栃木	7,602	6,123	80.5%	1,479
群馬	555	-	0.0%	555
埼玉	463	-	0.0%	463
千葉	3,985	610	15.3%	3,375
東京				
神奈川				
新潟	25,149	25,109	99.8%	40
富山	12,197	12,197	100.0%	0
石川	7,849	7,849	100.0%	0
福井	4,076	3,900	95.7%	176
山梨				
長野	1,446	609	42.1%	837
岐阜	435	435	100.0%	0
静岡	20	20	100.0%	0
愛知	846	846	100.0%	0
三重	270	270	100.0%	0
滋賀	1,342	1,342	100.0%	0

(単位:トン)

産地	買入予定数量 (優先枠) ①	落札数量 ②	落札率 ②/①	落札残数量 ①-②
京都				
大阪				
兵庫				
奈良				
和歌山				
鳥取	400	400	100.0%	0
島根	130	130	100.0%	0
岡山	977	846	86.6%	131
広島	20	20	100.0%	0
山口				
徳島	1,182	930	78.7%	252
香川				
愛媛				
高知	10	10	100.0%	0
福岡	264	54	20.5%	210
佐賀	220	220	100.0%	0
長崎	10	-	0.0%	10
熊本	247	247	100.0%	0
大分	94	94	100.0%	0
宮崎				
鹿児島				
県別優先枠計①	185,314	174,651	94.2%	10,663
一般枠②	22,686	27,074	119.3%	▲4,388
合計(①+②)	208,000	201,725	97.0%	6,275
うちCPTPP分		8,000		

※県別優先枠の落札残数量は、第3回までの入札結果であり、第4回以降の入札においては、産地指定を行わない一般枠のみ買入枠を設定。

令和6年産備蓄米の政府買入入札の結果（令和6年3月5日現在）

○ 令和6年産備蓄米の政府買入入札については、令和6年3月5日までに3回実施し、買入予定数量20万5,509トンに対して16万3,121トンの落札となっている。（第4回の入札日は3月26日を予定。）

※令和6年産落札数量は、第1回（令和6年1月23日実施）から第3回（令和6年3月5日実施）入札分までの合計数量

産地	買入予定数量 (優先枠) ①	落札数量 ②	落札率 ②/①	落札残数量 ①-②
北海道	4,686	4,686	100.0%	0
青森	28,586	24,416	85.4%	4,170
岩手	3,415	3,415	100.0%	0
宮城	11,276	11,276	100.0%	0
秋田	21,322	14,512	68.1%	6,810
山形	20,195	20,195	100.0%	0
福島	26,313	26,313	100.0%	0
茨城	1,086	616	56.7%	470
栃木	6,184	5,773	93.4%	411
群馬				
埼玉	204	204	100.0%	0
千葉	662	642	97.0%	20
東京				
神奈川				
新潟	24,499	24,499	100.0%	0
富山	11,880	5,525	46.5%	6,355
石川	7,841	669	8.5%	7,172
福井	4,597	3,550	77.2%	1,047
山梨				
長野	1,449	1,352	93.3%	97
岐阜	423	423	100.0%	0
静岡	19	19	100.0%	0
愛知	835	722	86.5%	113
三重	262	-	0.0%	262
滋賀	1,327	1,159	87.3%	168

(単位:トン)

産地	買入予定数量 (優先枠) ①	落札数量 ②	落札率 ②/①	落札残数量 ①-②
京都				
大阪				
兵庫				
奈良				
和歌山				
鳥取	389	389	100.0%	0
島根	126	126	100.0%	0
岡山	822	191	23.2%	631
広島	28	28	100.0%	0
山口				
徳島	933	235	25.2%	698
香川				
愛媛				
高知	10	10	100.0%	0
福岡	52	35	67.3%	17
佐賀	214	-	0.0%	214
長崎				
熊本	274	-	0.0%	274
大分	91	91	100.0%	0
宮崎				
鹿児島				
優先枠計 ①	180,000	151,071	83.9%	28,929
一般枠 ②	25,509	12,050	47.2%	13,459
合計(①+②)	205,509	163,121	79.4%	42,388
うちCPTPP分		5,509		

※産地別の落札残数量は、第3回までの入札結果であり、第4回入札において富山県、石川県及び福井県以外は、産地指定を行わない一般枠のみ買入枠を設定。

東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄

精米備蓄事業

《背景》

- 東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
- 大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生

《具体的な実施スキーム》

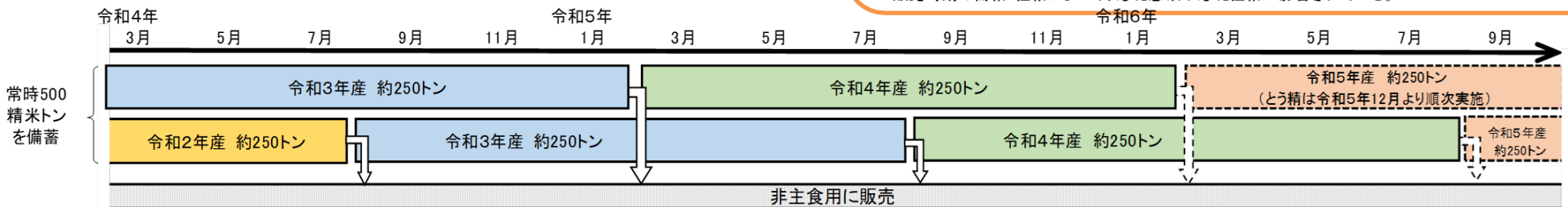
- 平成24年度から、政府が買入れる備蓄米の一部を活用して精米（無洗米）形態での備蓄を実施
- ・ 備蓄量：500トン（東日本大震災発生～4月20日までの被災地向け精米供給量に相当）
- ・ 実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等
- 備蓄後一定期間を経過した精米については、非主食として販売（大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給）

《対応実績》

- 平成28年4月の「熊本地震」発生を受け、27年産約86トンを供給

具体的なスケジュール（予定）

（備蓄用精米の切り替えの時期はイメージであり、今後変更となる可能性がある。）



食味等分析試験及び販売実証の結果概要

○ 食味等分析試験の結果概要（平成24年産～平成30年産において実施）

備蓄期間	理化学分析			食味評価	
	水分 (%)	脂肪酸度 (mg)	濁度 (ppm)	基準米との比較による総合評価	主観による絶対評価
基準米	14.3	3.0	12.0	-	-
2ヶ月	14.6	3.2	11.4	-0.1	3.5
4ヶ月	14.3	4.8	14.5	-0.6	2.7
6ヶ月	14.1	5.7	14.6	-0.3	2.8
8ヶ月	14.2	5.3	16.4	-1.1	2.2
10ヶ月	14.3	6.8	17.1	-1.4	2.0
12ヶ月	14.4	7.6	14.9	-1.3	2.0
14ヶ月	14.2	7.6	15.0	-1.4	1.9
16ヶ月	14.2	7.8	13.4	-1.5	2.0
18ヶ月	14.3	8.4	13.9	-1.7	1.8

- ※1 食味等分析試験(理化学分析及び食味評価)は、分析機関に委託(食味評価(官能試験)は20名のパネリストにより実施)。
- ※2 精米備蓄を実施した産地品種銘柄の平均(ただし、胚芽の残存が多く見られ、無洗米形態での備蓄可能期間を調べる本試験の試料に適さなかった産地品種銘柄を除く)。
- ※3 備蓄用精米(無洗米)は、温度15℃以下、湿度60～65%(目安)の低温倉庫で保管。
(参考)・水分は、農産物規格規程における精米(完全精米・一等)の基準が15.0%以下とされている。
・脂肪酸度は、貯蔵期間の経過に伴い上昇することが知られている(特段の基準はなし)。
・無洗米の濁度は、40ppm以下とされている(米穀公正取引推進協会の濁度基準による)。
・基準米との比較による総合評価は、基準米を0として、±4の9段階で評価(“-1”は「わずかに不良」)。
・主観による絶対評価は、「5. 非常においしく食べられる」、「4. おいしく食べられる」、「3. 普通に食べられる」、「2. 少し劣るが食べられる」、「1. 受け入れられない」の5段階で評価。
⇒ 15℃以下で保管した場合、精米後12ヶ月経過しても食味は大幅に低下しないという結果

○ 販売(非主食用への販売)の概要

販売開始	備蓄期間	提示数量(t)	申込数量(t)	落札数量(t)	販売期間
R元年 8月	15ヶ月	260	780	260	10ヶ月
R2年 2月	12ヶ月	257	711	257	25ヶ月
R2年 8月	12ヶ月	254	816	254	16ヶ月
R3年 3月	13ヶ月	256	602	256	8ヶ月
R3年 8月	12ヶ月	253	860	253	4ヶ月
R4年 4月	12ヶ月	74	440	74	2ヶ月
R4年 6月	12ヶ月	73	271	73	3ヶ月
R4年 8月	12ヶ月	74	250	74	3ヶ月
R4年 11月	12ヶ月	84	196	84	1ヶ月
R5年 1月	12ヶ月	63	63	63	1ヶ月
R5年 3月	12ヶ月	71	398	71	1ヶ月
R5年 4月	9・12ヶ月	72	326	72	1ヶ月
R5年 7月	13ヶ月	85	175	85	1ヶ月
R5年 9月	13ヶ月	53	381	53	1ヶ月
R5年 11月	13ヶ月	61	473	61	1ヶ月

⇒販売時期の需給・価格によって、応札意欲や応札価格が影響されている。

CPTPP豪州枠（輸入量に相当する政府備蓄米の買入）に係る会計検査院からの指摘について

- CPTPPにおいて設定されたコメの豪州枠については、TPP大綱に基づき「国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる」ことで当該国別枠の輸入量の増加による主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断。
- 今般、会計検査院から、豪州枠の取扱い（枠数量に対する輸入数量が10分の1程度にとどまっている実態）について、「対策として見合っていない規模の備蓄米を買い入れている状況の下、当該施策が効果的、効率的に実施されるよう、施策の実施状況や効果の発現状況について引き続き検証し、定期的に点検・見直しを進めていくこと」との指摘を受けたところ。

【これまでの豪州枠及び豪州産米の輸入実績】

（単位：実トン）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (12月末時点)
枠数量	2,000 (※)	6,000	6,000	6,240	6,480	6,720
輸入数量	1,120	3,459	595	620	520	4,487
消化率	56%	58%	10%	10%	8%	67%
備蓄米買入れ		令和元年1月 令和元年産 8,000実トン (9,000玄米トン)	令和2年1月 令和2年産 6,000実トン (7,000玄米トン)	令和3年1月 令和3年産 6,240実トン (7,000玄米トン)	令和4年1月 令和4年産 6,480実トン (7,000玄米トン)	令和5年1月 令和5年産 6,720実トン (8,000玄米トン)

注1：協定が平成30年12月に発効したため、平成30年度は6,000実トンを年度の残余の月数で按分した数量(※)。

注2：初年度(平成30年度)の国別枠輸入の対策として、翌年産(令和元年産)の備蓄米買入れにおいて当該国別枠相当分を上乗せした数量の買入れを実施。

注3：令和5年度については、これまでに5月、7月、9月、11月に4回入札を実施し、落札数量は4,487トン。

【会計検査院からの指摘抜粋】

会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書

「農林水産分野におけるTPP等関連政策大綱に基づく施策に関する会計検査の結果について」

第3 検査の結果に対する所見

2 所見

(2) 施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況について

イ 経営安定対策に係る施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況

(7) 政策別の施策の実施状況及び施策の実施による効果の発現状況

a 米の経営安定対策に係る主要施策において、対策として見合っていない規模の備蓄米を買い入れたり、また、米、麦及び甘味資源作物の経営安定対策に係る主要施策において、定量的な成果目標が設定されていなかったりしている状況の下、当該3品目に係る施策が効果的、効率的に実施されるよう、施策の実施状況や効果の発現状況について引き続き検証し、定期的に点検・見直しを進めていくこと

総合的なT P P等関連政策大綱に基づく豪州枠に係る備蓄米の運営方法の見直し

- 会計検査院からの豪州枠の取り扱いについての指摘を踏まえ、実際に豪州から輸入される数量に見合った規模の買入れとなるよう見直し。
- 具体的には、これまで「枠数量」（4～3月）を事前（当該年産を播種前契約）に買い入れていたところ、令和6年産米からは、「実際の輸入数量」（1～12月）を事後（翌年産を播種前契約）に買い入れ。

	令和5年産米までの対応 【令和5年産米買入時の例】	令和6年産米からの対応 【令和6年産米買入時の例】
豪州 枠数量	<p>R5年4月 令和5(2023)年度 R6年3月</p> <p>枠数量 6,720実トン</p>	<p>R5年4月 令和5(2023)年度 R6年3月</p> <p>枠数量 6,720実トン</p>
実際の 輸入数量	<p>R5年4月 R6年3月</p> <p>R5年4月～R6年3月 輸入実績 X</p>	<p>R5年1月 R5年12月</p> <p>R5年1～12月 輸入実績 Y</p>
備蓄米 買入数量	<p>R5年1月</p> <p>R5年産米 6,720実トン (8,000玄米トン)</p>	<p>R6年1月</p> <p>R6年産米 Y実トン (Y'玄米トン)</p>

③ 今後の需要に応じた生産

（別紙1）

制度設計の全体像

1. 米の直接支払交付金

- 米の直接支払交付金については、激変緩和のための経過措置として、26年産米から単価を7,500円に削減した上で、29年産までの時限措置（30年産から廃止）とする。

2. 日本型直接支払制度（多面的機能支払）の創設

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動（活動組織を作り構造変化に対応した維持管理の目標を含む協定を市町村と締結）を支援。
- 26年度は予算措置として実施することとし、27年度から法律に基づく措置として実施。
- 国と地方を合わせた10a当たり交付単価は、次のとおり。

	農地維持支払	資源向上支払 [※]
田（都府県/道）	3,000円/2,300円	2,400円/1,920円
畑（都府県/道）	2,000円/1,000円	1,440円/ 480円
草地（都府県/道）	250円/ 130円	240円/ 120円
- ※ 現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は75%単価を適用。
- 5年後に支払の効果や取組の定着状況等を検証し、施策に反映。
- 中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支援については、基本的枠組みを維持。

3. 経営所得安定対策

- (1) 畑作物の直接支払交付金（ゲタ）
 - 諸外国との生産条件格差から生ずる不利を補うため、法改正により、認定農業者、集落営農、認定就農者に対して実施する（ただし、規模要件は課さない。）。
 - なお、26年産は、現行どおり、全ての販売農家・集落営農に対して実施する。
 - 単価については、別表（P.37）のとおり。
- (2) 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ）
 - 農業者拠出に基づくセーフティネットとして、実施する。
 - 対象農業者は、法改正により27年産から、認定農業者、集落営農、認定就農者に対して実施する（ただし、規模要件は課さない。）。
 - なお、26年産に限り、ナラシ対策非加入者に対する影響緩和対策として、26年産の米の直接支払交付金の加入者のうち、26年産のナラシ対策に加入しない者に対して、26年産のナラシ対策で米の補填が行われる場合に、国費相当の5割を交付する（この場合、農業者の拠出は求めない。）。
 - 中期的には、すべての作目を対象とした収入保険の導入について調査・検討を進め、その道筋をつける。

4. 食料自給率・自給力の向上に向けた水田のフル活用

- 食料自給率・自給力の向上を図るため、水田活用の直接支払交付金により、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る。
(飼料用米・米粉用米について数量払いを導入し、上限値10.5万円/10aとする。(別図(P.37)参照))
- 地域の裁量で活用可能な交付金(産地交付金(仮称))により、地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、麦・大豆を含む産地づくりに向けた助成を充実する。
(飼料用米・米粉用米についての多収性専用品種への取組、加工用米の複数年契約(3年間)の取組に対し、1.2万円/10aを交付。)

※1 麦、大豆、飼料作物、WCS用稲及び加工用米の水田活用の直接支払交付金の単価は現行どおりとする。

※2 そば・なたねについては、産地交付金(仮称)からの交付に変更することとする。

5. 米政策の見直し

- 需要に応じた生産を推進するため、水田活用の直接支払交付金の充実、中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進、きめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を進める。
こうした中で、定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。

6. 米価変動補填交付金

- 米価変動補填交付金は、平成26年産米から廃止する。

食料・農業・農村基本計画（令和2年3月）

～ 我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために ～

基本的な方針

「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、**食料自給率の向上と食料安全保障を確立**

施策推進の基本的な視点

- ✓ 消費者や実需者のニーズに即した施策
- ✓ 食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成
- ✓ 農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開
- ✓ スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進
- ✓ 地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮
- ✓ 災害や家畜疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化
- ✓ 農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進
- ✓ SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策

食料・農業・農村をめぐる情勢

農政改革の着実な進展

農林水産物・食品輸出額
4,497億円(2012) → 9,121億円(2019)
生産農業所得 2.8兆円(2014) → 3.5兆円(2018)
若者の新規就業
18,800人/年(09～13平均) → 21,400人/年(14～18平均)

国内外の環境変化

- ① 国内市場の縮小と海外市場の拡大
・人口減少、消費者ニーズの多様化
- ② TPP11、日米貿易協定等の新たな国際環境
- ③ 頻発する大規模自然災害、新たな感染症
- ④ CSF(豚熱)の発生・ASF(アフリカ豚熱)への対応

生産基盤の脆弱化

農業就業者数や農地面積の大幅な減少

これまでの食料・農業・農村基本計画

- 食料・農業・農村基本法（平成11年7月制定）に基づき策定
- 今後10年程度先までの施策の方向性等を示す、農政の中長期的なビジョン

平成12年 平成17年 平成22年 平成27年

※ おおむね5年ごとに見直し

目標・展望等

食料自給率の目標

【カロリーベース】 37% (2018) → **45%** (2030) 【生産額ベース】 66% (2018) → **75%** (2030)
(食料安全保障の状況の評価) (経済活動の状況の評価)

【飼料自給率】 25% (2018) → 34% (2030)

【食料国産率】 飼料自給率を反映せず、**国内生産の状況を評価するため新たに設定**

<カロリーベース> 46%(2018) → 53%(2030) <生産額ベース> 69%(2018) → 79% (2030)

食料自給力指標（食料の潜在生産能力）

農地面積に加え、**労働力も考慮**した指標を提示。また、新たに**2030年の見通し**も提示

＜生産努力目標＞
課題が解決された場合に、
主要品ごとに2030年における
実現可能な国内の農業生産の水準を設定

【基本計画と併せて策定】

農地の見直しと確保

(2019) (2030)
439.7万ha → 見直し：414万ha
すう勢：392万ha
※施策を講じない場合

農業構造の展望

(農業労働力の見直し)
(2015) (2030)
208万人 → 展望：140万人
すう勢：131万人
※これまでの傾向が続いた場合

農業経営の展望

- ① 37の経営モデルを提示
- ② 小規模でも安定的な経営を行い農地維持等に寄与する事例を提示

講ずべき施策

1. 食料の安定供給の確保

- **新たな価値の創出**による需要の開拓
- グローバルマーケットの**戦略的な開拓**
(農林水産物・食品の輸出額：5兆円を目指す(2030))
- 消費者と食・農との**つながりの深化**
- **食品の安全確保と消費者の信頼の確保**
- 食料供給の**リスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立**
- TPP等**新たな国際環境への対応**、今後の国際交渉への**戦略的な対応**

3. 農村の振興

- 地域資源を活用した**所得と雇用機会の確保**
(複合経営、地域資源の高付加価値化、地域経済循環 等)
- 中山間地域等をはじめとする**農村に人が住み続けるための条件整備**
(ビジョンづくり、多面的機能の発揮、鳥獣被害対策 等)
- 農村を支える**新たな動きや活力の創出**
(地域運営組織、関係人口、半農半X等のライフスタイル 等)
- 上記施策を継続的に進めるための**関係府省で連携した仕組みづくり**

6. 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成

施策の推進に必要な事項

- ① 国民視点・現場主義に立脚、② EBPMの推進・「プロジェクト方式」による進捗管理、③ 効果的・効率的な施策の推進、④ 行政手続のデジタルトランスフォーメーション、⑤ 幅広い関係者・関係府省との連携、⑥ SDGsに貢献する環境に配慮した施策の推進、⑦ 財政措置の効率的・重点的運用

2. 農業の持続的な発展

- **担い手の育成・確保**
(法人化の加速化、経営基盤の強化、経営継承、新規就農と定着促進 等)
- **多様な人材や主体の活躍**
(中小・家族経営、農業支援サービス 等)
- **農地集積・集約化と農地の確保**
(人・農地プランの実質化、農地中間管理機構のフル稼働 等)
- **農業経営の安定化**
(収入保険制度や経営所得安定対策等の着実な推進 等)
- **農業生産基盤整備**
(農業の成長産業化と国土強靱化に向けた基盤整備)
- 需要構造等の変化に対応した**生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化**
(品目別対策、農作業等安全対策の展開 等)
- **農業生産・流通現場のイノベーションの促進**
(スマート農業の加速化、デジタル技術の活用推進 等)
- **環境政策の推進**
(気候変動への対応、有機農業の推進、自然循環機能の維持増進 等)

4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応

5. 団体に関する施策

7. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

食料・農業・農村基本計画 令和12年度における食料消費の見通し及び生産努力目標（米部分抜粋）

【令和2年3月31日閣議決定】

	食料消費の見通し		生産努力目標		克服すべき課題
	国内消費仕向量(万トン) 〔1人・1年当たり消費量 (kg/人・年)〕		(万トン)		
	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度	
米	845 (54)	797 (51)	821	806	○事前契約・複数年契約などによる実需と結びついた生産・販売 ○農地の集積・集約化による分散錯圃の解消・連坦化の推進 ○多収品種やスマート農業技術等による多収・省力栽培技術の普及、資材費の低減等による生産コストの低減
米 〔米粉用米・飼料用米を除く〕	799 (54)	714 (50)	775	723	○食の簡便化志向、健康志向等の消費者ニーズや中食・外食等のニーズへの対応に加え、インバウンドを含む新たな需要の取り込み ○コメ・コメ加工品の新たな海外需要の拡大、海外市場の求める品質や数量等に対応できる産地の育成
米粉用米	2.8 (0.2)	13 (0.9)	2.8	13	○大規模製造ラインに適した技術やアルファ化米粉等新たな加工法を用いた米粉製品の開発による加工コストの低減 ○国内産米粉や米粉加工品の特徴を活かした輸出の拡大
飼料用米	43 (一)	70 (一)	43	70	○飼料用米を活用した畜産物のブランド化と実需者・消費者への認知度向上・理解醸成及び新たな販路開拓 ○バラ出荷やストックポイントの整備等による流通段階でのバラ化経費の削減や輸送経路の効率化等、流通コストの低減 ○単収の大幅な増加による生産の効率化

注1:国内消費仕向量は、1人・1年当たり消費量に人口(平成30年度 1億2,644万人、令和12年度(推計) 1億1,913万人)を乗じ、これに減耗量(米ぬかなど)等を加えたものである。

注2:政策の実施に当たっては、食料消費の見通しや生産努力目標を見据えつつ、その時々の中内外の需要や消費動向の変化等に臨機応変に対応し、国内生産の維持・増大と農業者の所得向上を実現していくものとする。

＜参考データ＞

品目	10a当たり収量		作付面積		品目別自給率	
	(単位: kg)		(単位: 万ha)		(単位: %)	
	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度
米 〔米粉用米、飼料用米を除く〕	532	547	147	132	97	98
米粉用米	523	584	0.5	2.3		
飼料用米	538	720	8.0	9.7		

注:平成30年度の米(米粉用米・飼料用米を除く)の10a当たり収量は、作物統計における水稲(米粉用米を含み、飼料用米を除く)の値であり、平年収量を用いている。米粉用米、飼料用米、小麦、大麦・はだか麦及び大豆の平成30年度の10a当たり収量の実績は平均収量である。

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

2. 農業の持続的な発展に関する施策

（6）需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化

③ 米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物等への転換

ア 消費者・実需者の需要に応じた多様な米の安定供給

国内の米の消費の減少が今後とも見込まれる中、水田活用の直接支払交付金による支援等も活用し水田のフル活用を図るとともに、米政策改革を定着させ、国からの情報提供等も踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が行う需要に応じた生産・販売を着実に推進する。

米の生産については、農地の集積・集約化による分散錯圃の解消や作付の連坦化・団地化、多収品種の導入やスマート農業技術等による省力栽培技術の普及、資材費の低減等による生産コストの低減等を推進し、生産性向上を図る。

また、主食用米については、事前契約・複数年契約などによる安定取引が主流となるよう、その比率を高めながら質を向上させるとともに、中食・外食事業者の仕入状況に関する動向等の情報提供を行うことにより、実需と結びついた生産・販売を一層推進する。

加えて、米飯学校給食の推進・定着や米の機能性など「米と健康」に着目した情報発信、企業と連携した消費拡大運動の継続的展開などを通じて、米消費が多く見込まれる消費者層やインバウンドを含む新たな需要の取り込みを進めることで、米の1人当たり消費量の減少傾向に歯止めをかける。また、拡大する中食・外食等の需要に対応した生産を推進する。

さらに、国内の主食用米の需要が減少する中、「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を通じ、日本産コメ・コメ加工品の新たな海外需要の拡大を図るため、産地や輸出事業者と連携して戦略的なプロモーション等を行うとともに、高まる海外ニーズや規制の情報、輸出事例等について産地やメーカー、加工・流通サイドへの情報提供を行い、海外市場の求める品質や数量等に対応できる産地の育成等を推進する。

イ 麦・大豆

麦については、国産麦の購入希望数量が販売予定数量を上回っている状況にあり、大豆についても、健康志向の高まりにより需要が堅調に伸びている。湿害、連作障害、規模拡大による労働負担の増加、気象条件の変化等の低単収要因を克服し、実需の求める量・品質・価格の安定を実現して更なる需要の拡大を図る必要がある。

このため、「麦・大豆増産プロジェクト」を設置し、実需者の求める量・品質・価格に着実に応えるため食品産業との連携強化を図るとともに、作付の連坦化・団地化やスマート農業による生産性向上等を通じたコストの低減、基盤整備による水田の汎用化、排水対策の更なる強化、耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発・導入、収量向上に資する土づくり、農家自らがスマートフォン等で低単収要因を分析してほ場に合わせた単収改善に取り組むことができるソフトの普及等を推進する。

ウ 高収益作物への転換

国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進する。これにより、野菜や果樹等の高収益作物への転換を図り、輸入品が一定の割合を占めている加工・業務用野菜の国産シェアを奪還するとともに、青果物の更なる輸出拡大を図る。

エ 米粉用米・飼料用米

米粉用米については、ノングルテン米粉第三者認証制度や米粉の用途別基準の活用、ピューレ等の新たな米粉製品の開発・普及により国内需要が高まっており、引き続き需要拡大を推進するとともに、加工コストの低減や海外のグルテンフリー市場に向けて輸出拡大を図っていく。また、実需者の求める安定的な供給に応えるため、生産と実需の複数年契約による長期安定的な取引の拡大等を推進する。

飼料用米については、地域に応じた省力・多収栽培技術の確立・普及を通じた生産コストの低減を実現するとともに、バラ出荷等による流通コストの低減、耕畜連携の推進、飼料用米を給餌した畜産物のブランド化に取り組む。また、近年の飼料用米の作付けの動向を踏まえ、実需者である飼料業界等が求める米需要に応えられるよう、生産拡大を進めることとし、生産と実需の複数年契約による長期安定的な取引の拡大等を推進する。

オ 米・麦・大豆等の流通

米・麦・大豆等生産者と消費者双方がメリットを享受し、効率的・安定的に消費者まで届ける流通構造を確立するため、「農業競争力強化支援法」（平成29年法律第35号）及び「農業競争力強化プログラム」（平成28年11月農林水産業・地域の活力創造本部決定）に基づき、米卸売業者などの中間流通の抜本的な合理化を推進するとともに、統一規格の輸送資材や関連機材の導入、複数事業者や他品目との配送の共同化等による物流効率化を推進する。

「米に関するマンスリーレポート」による情報提供

- 各産地において、翌年産の主食用米等の作付を的確に判断できるよう、「米に関するマンスリーレポート」を毎月発行。
- 産地別の需給・価格・販売進捗・在庫等の基本的な情報の提供に加えて、事前契約の状況や中食・外食事業者の仕入状況等の動向を調査・公表。



「米に関するマンスリーレポート」目次

■ 特集記事

- 1 米の民間在庫情報
- 2 米の価格情報
- 3 米の契約・販売情報
- 4 消費の動向
- 5 輸出入の動向
- 6 主食用米以外の情報

※ 別冊の資料編には、より詳細なデータや過去の実績を掲載しているほか、麦・大豆などの価格情報についても掲載。

1 米の民間在庫情報

○ 産地別民間在庫量の推移

各産地別、出荷・販売段階別の在庫量を毎月調査・公表

産地	4年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年	
							7月	8月
出荷・販売段階	150.7	125.1	196.5	314.0	331.4	341.9	150.7	125.1
4年産米	0.0	0.0	0.0	232.8	263.6	285.5	0.0	0.0
18年産米	130.7	107.3	173.4	78.9	69.2	57.4	130.7	107.3
出荷段階	134.6	105.1	173.4	265.5	282.3	283.2	134.6	105.1
4年産米	0.0	0.0	0.0	92.1	199.2	225.5	0.0	0.0
18年産米	118.2	89.9	67.9	56.2	47.9	39.0	118.2	89.9
販売段階	24.1	20.0	25.1	48.5	49.1	58.6	24.1	20.0
4年産米	0.0	0.0	0.0	11.9	33.7	38.1	0.0	0.0
18年産米	20.9	17.4	11.1	13.1	9.5	8.8	20.9	17.4

2 米の価格情報

○ 相対取引価格・数量

全国18産地品種銘柄の相対取引価格・数量を毎月調査・公表

産地	品種銘柄	4年産米		18年産米		20年産米		21年産米		22年産米	
		数量	価格	数量	価格	数量	価格	数量	価格	数量	価格
北海道	ななつぼし	14,164	11,790	13,785	10,051	12,824	13,779	12,687	10,941	17,679	679
北海道	ゆめぴりか	16,000	8,804	15,852	881	16,086	15,773	15,451	10,211	9,316	609
北海道	ゆめろこ	17,785	740	13,721	1,094	12,215	13,803	11,855	14,461	12,226	499
関東	ひとめぼれ	12,776	2,600	12,593	1,071	11,288	12,739	10,770	11,923	3,551	808
関東	つがるの夢	18,010	8,120	12,882	1,071	12,231	13,102	11,215	11,918	1,821	1,939

※ 価格については、相対取引価格のほか、小売価格（POSデータ）やスポット取引価格などを掲載

3 米の契約・販売情報

○ 産地別契約・販売状況

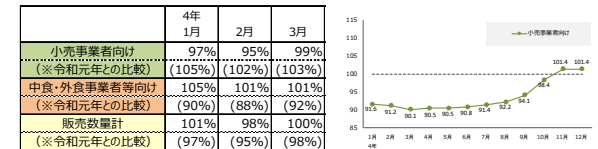
各産地及び全国18産地品種銘柄の集荷・契約・販売状況を毎月調査・公表

産地	集荷数量	契約数量		販売数量	
		(1)	(2)	(3)	(4)
北海道	106	287.8	208.2	83.0	85%
ななつぼし	134.5	110.8	42.8	81%	
ゆめぴりか	90.8	51.3	19.6	102%	
ゆめろこ	20.9	15.8	2.4	93%	
関東	99	101.2	73.3	15.0	87%
ひとめぼれ	76.0	53.8	7.5	83%	
つがるの夢	12.4	8.9	2.8	87%	

4 消費の動向

○ 仕向先別の販売価格・数量

米の販売事業者に対し、小売・中食・外食事業者等別の精米の販売数量・価格の動向を毎月調査・公表
販売数量の動向（対前年比）
販売価格の動向（前年同月比）



5 輸出入の動向

○ コメ・コメ加工品の輸出実績の推移

コメ・コメ加工品の品目別、国別の輸出数量・金額を毎月公表

品目	2020年		2021年		2022年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
精米	19,781	3,319	22,833	3,933	28,224	7,382
中食・外食向け	6,576	1,756	5,938	2,118	5,890	2,944
小売向け	3,696	783	4,972	1,025	5,742	1,201
アメリカ	1,500	560	2,244	826	4,450	1,569

6 主食用米以外の情報

○ 加工用米及び新規需要米等の生産状況

加工用米の生産量、新規需要米の用途別作付・生産状況の推移を公表

用途	7号米		8号米		合計		全産米		地域別	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
令和元年産	252,740	49,186	252,820	100,730	505,560	150,741	184,423	48,736	143,108	150,359
2年度産	195,533	66,601	202,200	88,600	397,733	163,792	204,104	71,551	275,654	174,070

令和6年産米の需要に応じた生産・販売の推進状況 (令和5年9月1日から令和6年2月22日まで)

- 昨年11月以降、全国会議を開催し、直近の需給環境や予算事業等について説明。
- また、産地ごとの意見交換（キャラバン）を個別に実施しており、今後も生産者団体や地方自治体とも連携しながら、県農業再生協議会やJA以外の幅広い集荷業者等に対してもキャラバンを実施。

全国会議（web会議）

- ① R5. 11. 13 （参加者約800名）
- ② R5. 12. 26 （参加者約840名）

産地ごとの意見交換（キャラバン）

【本省対応】

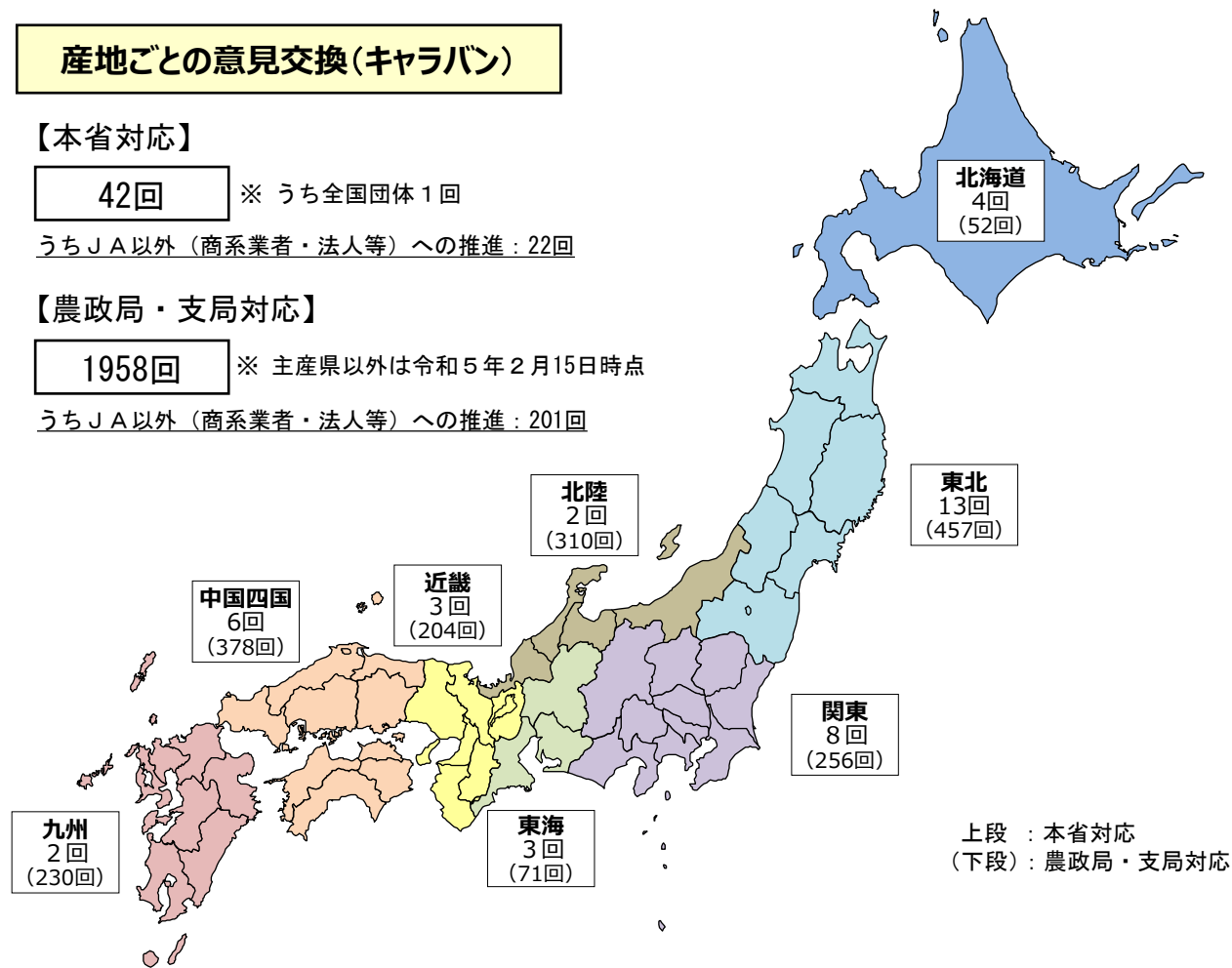
42回 ※ うち全国団体1回

うちJA以外（商系業者・法人等）への推進：22回

【農政局・支局対応】

1958回 ※ 主産県以外は令和5年2月15日時点

うちJA以外（商系業者・法人等）への推進：201回



主食用米の事前契約（播種前契約）の状況

- 5年産の仕入計画数量に占める播種前契約（複数年契約を含む）の割合は32%。
- 5年産の仕入計画数量に占める実需者と結びついた播種前契約の割合は4%。

○ 播種前契約の状況

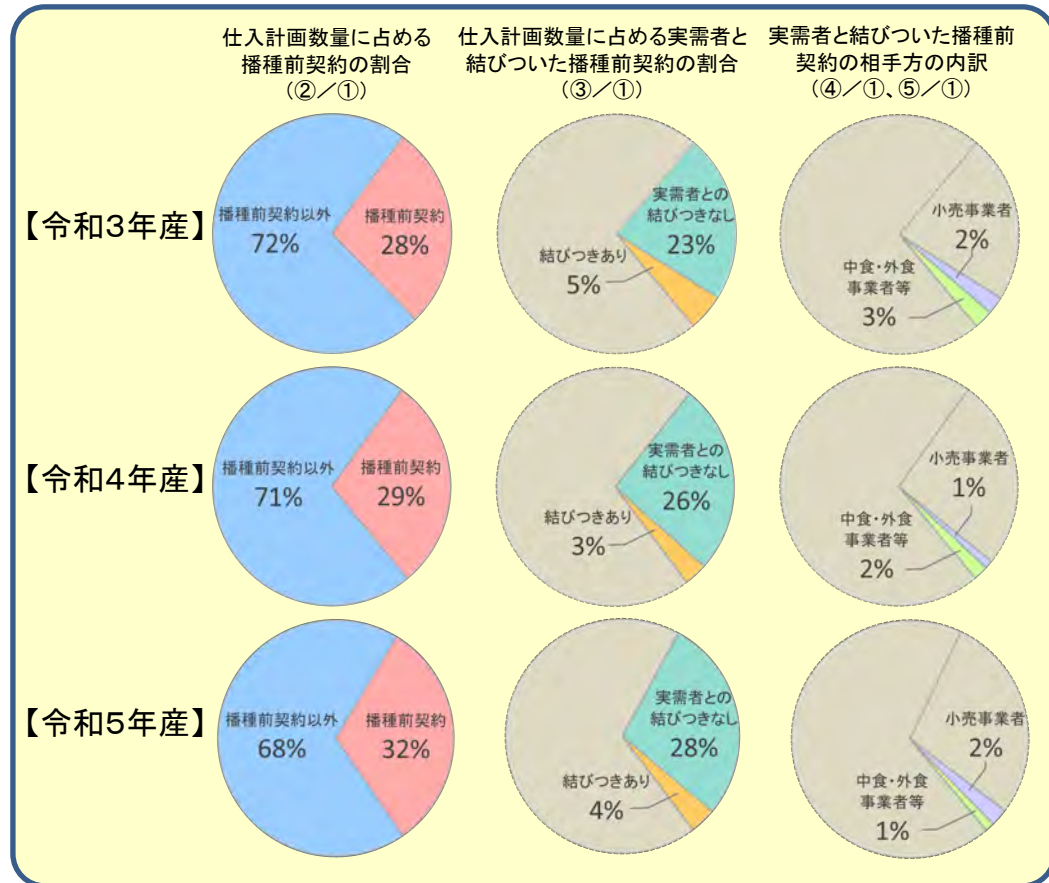
(単位:千トン)

年産	仕入計画数量 ①	播種前契約数量 ②	うち実需者との結びつき		
			計 ③	中食・外食等 ④	小売 ⑤
3年産	3,699	1,026 (28%)	184 (5%)	95 (3%)	89 (2%)
4年産	3,451	1,001 (29%)	108 (3%)	69 (2%)	40 (1%)
5年産	3,504	1,115 (32%)	127 (4%)	42 (1%)	85 (2%)

○ 播種前契約の履行状況

令和4年産の播種前契約数量に占める販売数量（令和5年3月時点）の割合は97%

○ 播種前契約の比率



注1：調査対象は、年間取扱数量500トン以上の集出荷業者。

注2：仕入計画数量は、卸売業者や小売事業者等へ独自に販売を行う米穀の生産年の3月末時点の仕入(集荷)計画数量(見込含む)として調査。

注3：播種前契約数量は、生産年の3月末までに締結した事前契約(確認書等により販売数量が決定しているもの)の数量をいう。

注4：中食・外食等には、小売以外の実需者(学校給食や事業所給食など)との契約を含む。

注5：各値は速報値である。

注6：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

需要に応じた販売について（低価格帯の需要への生産・販売の拡大）

【買い手の意向と産地の意向のミスマッチ】

用途に応じた米
生産が重要！

買い手の意向

一般家庭用
(高価格帯中心)
70%程度

中食・外食向け
(低価格帯中心)
30%程度

少しでも単価の高
い米を売りたい！

産地の意向

一般家庭用

需要に応じた
生産・販売へ

中食・外食向け

- 主食用米全体の需給は均衡している中、産地においては高価格帯中心の一般家庭用の米を生産する意向が強い。
- 一方、買い手においては、3割を占める低価格帯中心の中食・外食向けなどにも対応した米生産へのニーズがありここにミスマッチが生じている状況。



- 一般家庭用、中食・外食向け各々の需要に応じた生産・販売の取組を進める必要。
- （それを行わない場合には、結局、国内主食用米需要全体の一層の減少につながる。）

－取組事例（A市B生産法人）－

- ・ A市はブランド米の産地であるが、B生産法人は中食・外食事業者からのニーズを受け、28年産から多収品種（あきだわら）の作付を開始。
- ・ 一般家庭用より3割多収を実現し、一般家庭用で得られる収入とほぼ同等の収入を確保。

中食・外食向け販売量の状況について①（中食・外食向け販売実態調査結果）

○ 産地における中食・外食向けの需要に応じた生産・販売への取組を促すため、産地や銘柄ごとの中食・外食向けの販売割合順位等をマンスリーレポートで公表。

〔 令和3年7月から4年6月までの1年間において、年間玄米取扱量4,000トン以上の販売事業者が、精米販売を行った数量のうち、中食・外食向けに販売した数量について調査を実施。 〕

販売先割合の推移（全国）

	30/元年	元/2年	2/3年	3/4年
中食・外食向け	38%	37%	37%	39%
家庭内食向け等	62%	63%	63%	61%

注：家庭内食向け等は、精米販売量全体から中食・外食向け販売量を差し引いたものである。

中食・外食向けの販売割合が高い上位10県

30/元年		元/2年		2/3年		3/4年	
1	福島 65%	1	群馬 67%	1	群馬 75%	1	群馬 79%
2	栃木 65%	2	岡山 65%	2	福島 68%	2	福島 69%
3	群馬 62%	3	福島 64%	3	栃木 58%	3	栃木 65%
4	岡山 60%	4	栃木 61%	4	岡山 57%	4	岡山 62%
5	山口 57%	5	山口 56%	5	愛知 53%	5	山形 50%
6	宮城 53%	6	熊本 53%	6	青森 50%	6	宮城 50%
7	熊本 53%	7	宮城 48%	7	山口 49%	7	埼玉 50%
8	山形 49%	8	青森 48%	8	岐阜 47%	8	青森 49%
9	青森 47%	9	山形 46%	9	宮城 47%	9	岐阜 48%
10	鳥取 44%	10	岩手 44%	10	山形 44%	10	岩手 45%

注：中食・外食向け販売量が、1,000ト未満の都府県は除いている。

中食・外食向け販売量全体に占める産地品種銘柄別割合（上位20）

30/元年			元/2年			2/3年			3/4年		
順位	産地	品種銘柄 割合	順位	産地	品種銘柄 割合	順位	産地	品種銘柄 割合	順位	産地	品種銘柄 割合
1	宮城	ひとめぼれ 7%	1	宮城	ひとめぼれ 6%	1	山形	はえぬき 7%	1	宮城	ひとめぼれ 7%
2	栃木	コシヒカリ 6%	2	栃木	コシヒカリ 6%	2	宮城	ひとめぼれ 6%	2	山形	はえぬき 7%
3	山形	はえぬき 6%	3	山形	はえぬき 5%	3	青森	まつぐら 5%	3	青森	まつぐら 5%
4	福島	コシヒカリ 5%	4	福島	コシヒカリ 5%	4	福島	コシヒカリ 5%	4	栃木	コシヒカリ 5%
5	青森	まつぐら 4%	5	青森	まつぐら 4%	5	栃木	コシヒカリ 5%	5	北海道	ななつぼし 5%
6	北海道	ななつぼし 4%	6	北海道	ななつぼし 4%	6	岩手	ひとめぼれ 4%	6	福島	コシヒカリ 5%
7	岩手	ひとめぼれ 3%	7	岩手	ひとめぼれ 4%	7	北海道	ななつぼし 4%	7	岩手	ひとめぼれ 4%
8	茨城	コシヒカリ 3%	8	新潟	コシヒカリ 3%	8	新潟	コシヒカリ 3%	8	新潟	コシヒカリ 4%
9	新潟	コシヒカリ 3%	9	茨城	コシヒカリ 3%	9	茨城	コシヒカリ 3%	9	茨城	コシヒカリ 3%
10	福島	ひとめぼれ 2%	10	北海道	ゆめぴりか 2%	10	秋田	あきたこまち 3%	10	秋田	あきたこまち 2%
11	北海道	ゆめぴりか 2%	11	福島	ひとめぼれ 2%	11	福島	ひとめぼれ 2%	11	北海道	ゆめぴりか 2%
12	秋田	あきたこまち 2%	12	秋田	あきたこまち 2%	12	北海道	ゆめぴりか 2%	12	新潟	こしいぶき 2%
13	長野	コシヒカリ 2%	13	長野	コシヒカリ 2%	13	長野	コシヒカリ 2%	13	福島	ひとめぼれ 2%
14	栃木	あさひの夢 2%	14	富山	コシヒカリ 1%	14	新潟	こしいぶき 1%	14	北海道	きらら397 2%
15	富山	コシヒカリ 1%	15	北海道	きらら397 1%	15	富山	コシヒカリ 1%	15	富山	コシヒカリ 2%
16	千葉	コシヒカリ 1%	16	栃木	あさひの夢 1%	16	北海道	きらら397 1%	16	栃木	とちぎの星 1%
17	北海道	きらら397 1%	17	新潟	こしいぶき 1%	17	福島	天のつば 1%	17	長野	コシヒカリ 1%
18	青森	つがるロマン 1%	18	千葉	コシヒカリ 1%	18	栃木	あさひの夢 1%	18	福島	天のつば 1%
19	新潟	こしいぶき 1%	19	青森	つがるロマン 1%	19	愛知	あいちのかおり 1%	19	千葉	ふさこがね 1%
20	千葉	ふさこがね 1%	20	福島	天のつば 1%	20	青森	つがるロマン 1%	20	栃木	あさひの夢 1%

注：割合は、各産地品種銘柄ごとの中食・外食向け販売量を、全国の中食・外食向け販売量で除したものである。

<当データを見る上での留意事項>

- ▶ 販売事業者が、中食・外食向けに精米販売した数量であり、小売店等に精米販売し、その後、中食・外食に仕向けられたものは含まれていない。
- ▶ 中食事業者は、コンビニストア、スーパー、弁当屋、給食事業等であり、外食事業者は、牛丼、回転寿司等のファーストフード店、ファミリーレストラン、ホテル等宿泊施設等である。
- ▶ 中食・外食向けには、主に米販売業者から供給されるが、家庭内食向けには、米販売業者経由の他に農家直売や縁故米等からも供給されるため、米販売業者からの供給量のみで作成した当データは、中食・外食向けの割合が高く出る傾向がある。

中食・外食向け販売量の状況について②（中食・外食向け販売実態調査結果）

令和3/4年の産地別販売割合

産地	中食・外食向け（産地品種銘柄別内訳）					家庭内食向け等
北海道	32% (121.2)	ななつぼし 15% (56.0)	ゆめひりか 6% (22.6)	きさら397 5% (18.7)	その他 6% (23.9)	68% (255.7)
青森	49% (65.9)	まっしぐら 43% (58.6)	つがるロマン 5% (6.7)	その他 0% (0.7)		51% (69.4)
岩手	45% (59.3)	ひどめほれ 39% (51.4)	あきたこまち 2% (2.8)	銀河のしずく 1% (1.4)	その他 3% (3.7)	55% (73.6)
宮城	50% (90.2)	ひどめほれ 44% (79.3)	つや姫 1% (1.4)	サザニシキ 2% (3.6)	その他 3% (5.9)	50% (91.1)
秋田	21% (54.2)	あきたこまち 10% (24.5)	めんこいな 3% (8.2)	ひどめほれ 4% (11.0)	その他 4% (10.5)	79% (202.4)
山形	50% (97.1)	はえぬき 40% (77.0)	つや姫 2% (3.9)	雪若丸 4% (7.7)	その他 4% (8.5)	50% (96.2)
福島	69% (92.0)	ゴジビカリ 40% (53.1)	ひどめほれ 14% (19.2)	天のつば 10% (13.0)	その他 5% (6.7)	31% (42.0)
茨城	41% (51.5)	ゴジビカリ 30% (36.7)	あきたこまち 3% (3.8)	あさひの夢 1% (1.9)	その他 7% (9.2)	59% (72.8)
栃木	65% (89.4)	ゴジビカリ 42% (56.9)	あさひの夢 8% (11.2)	とちぎの星 12% (16.2)	その他 4% (5.2)	35% (47.3)
群馬	79% (10.4)	あさひの夢 61% (8.1)	ゆめまつり 12% (1.6)	その他 6% (0.7)		21% (2.8)
埼玉	50% (15.8)	彩のかがやき 17% (5.4)	彩のきずな 15% (4.9)	ゴジビカリ 6% (2.1)	その他 11% (3.4)	50% (16.1)
千葉	27% (26.8)	ゴジビカリ 8% (8.3)	ふさこがね 12% (12.2)	ふさおとめ 4% (4.2)	その他 2% (2.1)	73% (71.8)
新潟	26% (70.2)	ゴジビカリ 15% (41.1)	こしいぶき 8% (21.5)	その他 3% (7.6)		74% (201.0)
富山	37% (30.8)	ゴジビカリ 22% (18.5)	てんたかく 3% (2.7)	その他 12% (9.6)		63% (51.8)
石川	40% (21.7)	ゴジビカリ 19% (10.4)	ゆめみづほ 12% (6.8)	その他 8% (4.6)		60% (32.5)

※ 下段（ ）書きは販売数量（単位：

産地	中食・外食向け（産地品種銘柄別内訳）					家庭内食向け等
福井	36% (21.6)	ゴジビカリ 14% (8.6)	ハゲイチビ 9% (5.3)	あきさかり 5% (2.9)	その他 8% (4.8)	64% (38.6)
山梨	43% (1.6)	ゴジビカリ 37% (1.4)	その他 6% (0.2)			57% (2.1)
長野	32% (16.5)	ゴジビカリ 29% (14.8)	あきたこまち 1% (0.8)	その他 2% (0.9)		68% (35.1)
岐阜	48% (11.9)	ハツシモ 21% (5.2)	ゴジビカリ 4% (0.9)	あさひの夢 5% (1.3)	その他 18% (4.4)	52% (12.8)
静岡	17% (2.0)	ゴジビカリ 10% (1.2)	きぬおすめ 2% (0.3)	あいちのかおり 2% (0.2)	その他 3% (0.3)	83% (9.4)
愛知	43% (14.4)	あいちのかおり 24% (7.9)	ゴジビカリ 9% (3.0)	大地の風 2% (0.6)	その他 9% (2.9)	57% (18.7)
三重	16% (6.8)	ゴジビカリ 7% (3.1)	キヌビカリ 2% (0.8)	その他 7% (3.0)		84% (35.3)
滋賀	35% (20.1)	ゴジビカリ 6% (3.3)	キヌビカリ 9% (5.3)	みずかがみ 2% (0.9)	その他 19% (10.5)	65% (36.9)
京都	26% (3.5)	ゴジビカリ 9% (1.2)	キヌビカリ 8% (1.0)	ヒビカリ 6% (0.8)	その他 4% (0.5)	74% (10.0)
兵庫	21% (6.1)	ゴジビカリ 5% (1.4)	ヒビカリ 4% (1.2)	キヌビカリ 3% (0.8)	その他 10% (2.8)	79% (22.7)
奈良	21% (1.6)	ヒビカリ 19% (1.4)	その他 2% (0.2)			79% (5.8)
鳥取	40% (8.9)	きぬおすめ 11% (2.5)	ゴジビカリ 4% (1.0)	ひどめほれ 9% (2.1)	その他 15% (3.3)	60% (13.4)
島根	31% (7.4)	ゴジビカリ 10% (2.3)	きぬおすめ 13% (3.0)	つや姫 6% (1.3)	その他 3% (0.7)	69% (16.0)
岡山	62% (13.6)	アケボノ 35% (7.6)	ゴジビカリ 2% (0.4)	きぬおすめ 8% (1.8)	その他 17% (3.7)	38% (8.4)
広島	42% (10.5)	ゴジビカリ 13% (3.3)	あきさかり 18% (4.6)	あきろまん 3% (0.7)	その他 7% (1.9)	58% (14.6)

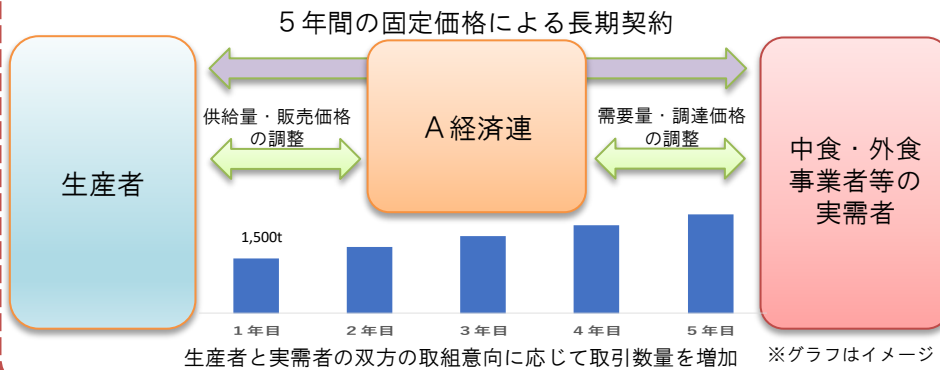
産地	中食・外食向け（産地品種銘柄別内訳）					家庭内食向け等
山口	36% (6.8)	ゴジビカリ 9% (1.6)	ひどめほれ 7% (1.3)	ヒビカリ 5% (1.0)	その他 15% (2.8)	64% (11.9)
徳島	23% (3.0)	ゴジビカリ 7% (0.9)	あきさかり 12% (1.5)	その他 5% (0.6)		77% (9.9)
香川	30% (3.4)	ゴジビカリ 4% (0.5)	ヒビカリ 18% (2.0)	おいでまい 1% (0.1)	その他 6% (0.7)	70% (8.0)
愛媛	23% (1.9)	ゴジビカリ 3% (0.2)	ヒビカリ 11% (0.9)	あきたこまち 4% (0.3)	その他 5% (0.5)	77% (6.4)
高知	12% (0.9)	ゴジビカリ 10% (0.7)	ヒビカリ 2% (0.2)	その他 0% (0.0)		88% (6.6)
福岡	20% (8.7)	夢つくし 1% (0.6)	ヒビカリ 8% (3.5)	元気づくし 3% (1.4)	その他 7% (3.2)	80% (34.8)
佐賀	37% (8.8)	夢しずく 7% (1.7)	さがひより 17% (4.0)	ヒビカリ 10% (2.3)	その他 3% (0.8)	63% (15.1)
長崎	29% (1.8)	にこまる 11% (0.7)	ヒビカリ 6% (0.4)	ゴジビカリ 1% (0.1)	その他 10% (0.6)	71% (4.5)
熊本	26% (9.9)	ヒビカリ 9% (3.4)	森のまさん 2% (0.8)	ゴジビカリ 1% (0.4)	その他 14% (5.2)	74% (27.9)
大分	38% (4.9)	ヒビカリ 21% (2.7)	ひどめほれ 5% (0.7)	つや姫 5% (0.6)	その他 8% (1.0)	62% (8.0)
宮崎	15% (2.4)	ゴジビカリ 5% (0.8)	ヒビカリ 8% (1.2)	その他 2% (0.4)		85% (13.1)
鹿児島	22% (3.5)	ヒビカリ 9% (1.4)	あきほなみ 9% (1.4)	ゴジビカリ 0% (0.0)	その他 4% (0.7)	78% (12.6)

注：中食・外食向け販売量が1,000ト未満であった東京、神奈川、大阪、和歌山、沖縄は除いている。

(参考) 中食・外食向けの需要に応じた生産・販売事例

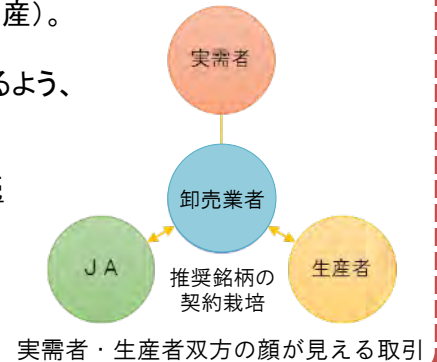
中食・外食事業者等との5年間の長期契約取引の取組

- A経済連では、30年産からの米政策の見直しを機に、生産者にとっても経営のメリットとなるとして、実需者サイドの需要量・調達価格と、生産者サイドの供給量・販売価格の調整を行い、30年産から中食・外食事業者等の実需者との5年間の固定価格による長期契約取引を開始している。
- この取組により、
 - ① 生産者サイドは、安定した取引先を確保できるほか、相場変動のリスクを回避できるとともに、将来の経営の見通しを立てることができる
 - ② 実需者サイドは、長期に渡る固定価格での取引によって、原料調達の安定化やコストを平準化することができる
 など、生産者・実需者の双方にメリットのある取引形態となっている。
- この取組は生産者、実需者双方から一定の評価を得られており、双方の取組意向に応じた銘柄や数量に取り組んでいく考え(開始初年度の契約数量は、1,500トン程度)。また、契約終了の段階で、取引価格や契約年数の検証を行い、契約の継続や取引数量の増加に繋げていくこととしている。



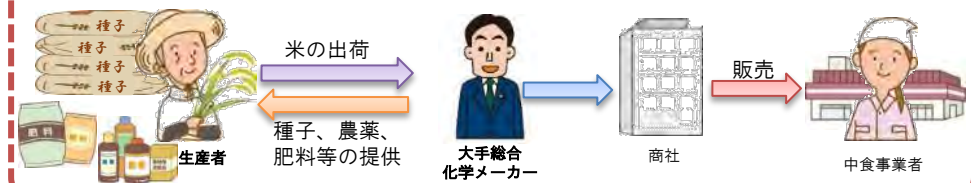
卸売業者と産地の契約栽培による安定取引の取組

- B卸売業者では10年前から、農研機構が開発した自社が奨励する多収性品種や良食味品種を、複数の産地のJAや大規模農業法人と契約栽培し、実需者への安定生産を推進している(現在は、取組産地の増加・作付面積の拡大に伴い、種子を増産)。
- 価格については、安定した取引となるよう、一定の範囲内で設定している。
- 集荷した米は、特定の実需者へ販売されていることから、生産者には、実需者が見える生産であることも契約栽培のインセンティブとなっている。



大手総合化学メーカーのタイアップによる中食・外食向け銘柄の生産

- C農協では、農業関連資材・サービス、関連資材、経営ノウハウを提供する大手総合化学メーカーのD社と中食・外食向けに仕向けられる多収性・良食味品種の契約生産を開始している。
- D社は、契約生産するJA組合員に対して種子・農薬・肥料等の農業資材の提供はもとより、経営ノウハウを指導するほか、生産された米の全量買取を行い、商社を通じて中食事業者(弁当屋・総菜メーカー等)へ販売している。



産地と中食・外食事業者等を結ぶ業務用米マッチング商談会

- 中食・外食ニーズに応じた米安定取引推進のため、産地と中食・外食事業者等を対象とした商談会を開催。
- 令和4年度については、現地商談会（札幌・大宮・仙台・新潟）とオンライン商談会を実施し、売り手（農業生産法人等）延べ83者、買い手（中食・外食事業者等の実需者）延べ143者が参加。

マッチング商談会のスキーム

生産者の悩み

- ・ 商談ノウハウ不足
- ・ 契約知見不足
- ・ 相手情報の不足

実需者ニーズ

- ・ 安定調達のための新しい生産者との繋がり
- ・ 受取時期など価格や数量以外での付帯条件

事務局のフォロー

- ・ 事前セミナー 商流物流の基礎知見や近年の外食・中食動向を事前インプット
- ・ 事前マッチング 実需者の分納希望
生産者の複数年契約希望 etc
- ・ 商談後フォロー サポートデスク設置
契約の継続促進

成約事例



中食事業者とのマッチング

関東甲信越エリアでおにぎり・弁当等を製造する中食事業者が、安定調達可能で値頃感のある多収品種の米を求め商談会に参加。

多収品種を生産する農業法人3者が共同することにより、安定供給することでマッチング。70㌧から開始した取引量は、4年目で年間約200㌧まで取引拡大。



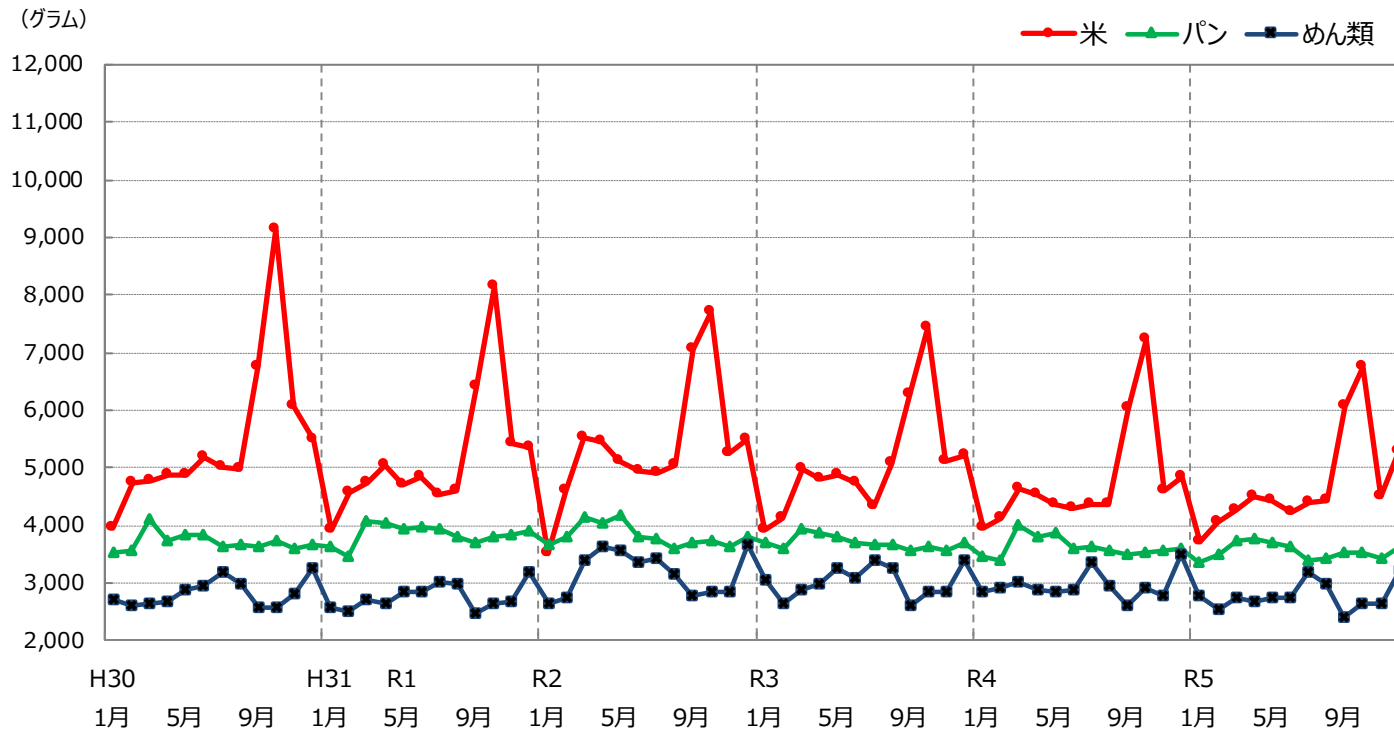
外食事業者とのマッチング

新潟県内に店舗を持つ全国展開の居酒屋チェーンが、安定調達可能で値頃感のある良食味の米を求め参加。

新潟県内生産者から多収品種を調達することでマッチング。県内の店舗から納入開始し、今後全国店舗に拡大予定。



家庭における1世帯当たりの米、パン、めん類の購入量の推移



(グラム)

		年間					月間												
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
米	購入数量	65,750	62,200	64,530	60,800	57,380	56,650	3,720	4,060	4,250	4,510	4,450	4,230	4,390	4,440	6,060	6,750	4,490	5,290
	前年比	97.7%	94.6%	103.7%	94.2%	94.4%	98.7%	94.2%	98.1%	91.4%	99.3%	101.6%	98.8%	100.9%	102.1%	100.5%	93.2%	97.8%	109.1%
パン	購入数量	44,526	46,011	45,857	44,345	43,571	42,680	3,370	3,504	3,745	3,760	3,695	3,622	3,381	3,416	3,521	3,546	3,444	3,648
	前年比	99.3%	103.3%	99.7%	96.7%	98.3%	98.0%	96.9%	102.8%	93.5%	99.1%	95.2%	100.2%	93.0%	95.7%	101.1%	100.3%	96.3%	101.6%
めん類	購入数量	33,867	33,169	38,021	36,208	35,557	33,345	2,795	2,554	2,733	2,674	2,740	2,751	3,175	2,997	2,389	2,645	2,653	3,227
	前年比	99.8%	97.9%	114.6%	95.2%	98.2%	93.8%	98.0%	87.3%	90.7%	93.1%	95.8%	95.2%	94.1%	101.0%	91.5%	91.1%	94.9%	92.3%

資料：総務省「家計調査」家計収支編 二人以上の世帯

家庭における1世帯当たりの支出金額の推移

(円、%)

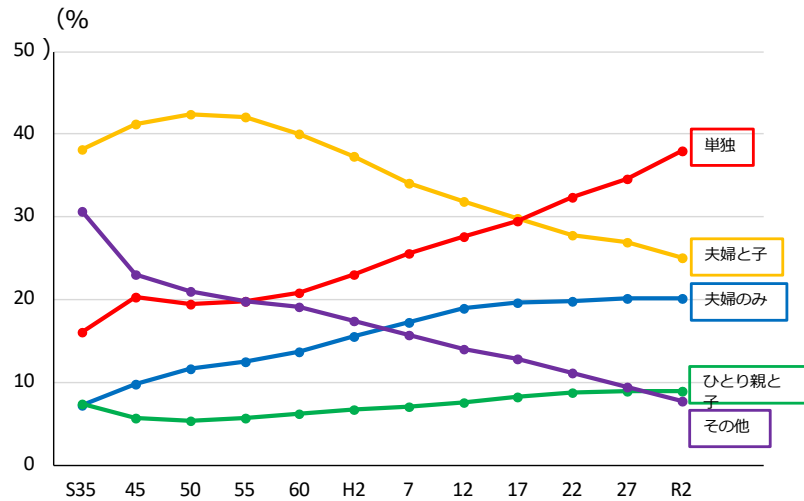
	食料		米		パン		めん類		スパゲッティ(パスタ)		カップめん		菓子類		調理食品		外食		ハンバーガー	
	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	前年 (同月)比	
平成30年	952,170	+0.5	24,314	+3.4	30,554	+0.9	17,368	▲1.4	1,166	▲3.0	4,282	+5.4	83,916	+0.5	122,930	+3.9	171,571	+2.1	4,099	+14.4
令和元年	965,536	+1.4	23,212	▲4.5	32,164	+5.3	17,713	+2.0	1,170	+0.3	4,727	+10.4	87,469	+4.2	128,386	+4.4	176,917	+3.1	4,576	+11.6
2年	962,373	▲0.3	23,920	+3.1	31,456	▲2.2	20,602	+16.3	1,476	+26.2	5,250	+11.1	85,534	▲2.2	132,494	+3.2	120,921	▲31.7	5,100	+11.5
3年	952,812	▲1.0	21,862	▲8.6	31,353	▲0.3	19,676	▲4.5	1,289	▲12.7	5,400	+2.9	88,195	+3.1	139,876	+5.6	115,296	▲4.7	5,526	+8.4
4年	982,661	+3.1	19,825	▲9.3	32,497	+3.6	20,112	+2.2	1,368	+6.1	5,556	+2.9	94,373	+7.0	145,163	+3.8	138,066	+19.7	5,677	+2.7
5年	1,038,653	+5.7	20,397	+2.9	33,874	+4.2	20,672	+2.8	1,446	+5.7	5,611	+1.0	99,520	+5.5	151,880	+4.6	165,149	+19.6	5,929	+4.4
令和5年1月	81,152	+6.8	1,343	▲3.3	2,675	+5.5	1,596	+4.0	103	▲1.9	474	▲0.2	7,762	+8.0	11,979	+5.3	13,104	+23.7	546	+15.7
2月	76,771	+7.1	1,425	+0.1	2,667	+2.8	1,477	▲3.8	119	+7.2	450	▲9.5	7,975	+8.5	11,478	+3.4	11,203	+53.8	430	▲2.5
3月	84,743	+6.0	1,535	▲3.4	2,954	+2.8	1,585	▲0.6	123	▲6.1	486	▲0.6	8,798	+5.9	12,131	+3.3	14,289	+33.4	477	▲1.4
4月	82,565	+7.2	1,604	▲0.9	2,902	+3.1	1,651	+3.6	128	+11.3	467	+5.9	7,600	+4.6	11,570	+3.2	13,229	+21.8	496	+8.5
5月	86,750	+5.7	1,577	+7.1	2,880	+2.2	1,715	+3.0	119	+7.2	446	+4.0	8,311	+6.6	12,198	+5.4	14,386	+15.6	458	+0.7
6月	81,412	+4.2	1,535	+2.0	2,788	+4.8	1,686	+1.3	112	+7.7	376	+9.9	7,356	+1.3	11,595	+6.2	12,020	+8.8	393	+1.3
7月	87,528	+5.8	1,562	+4.1	2,761	+3.0	2,038	+6.8	115	+2.7	398	+1.8	8,277	+6.4	13,202	+6.2	13,843	+15.4	508	+4.1
8月	91,014	+5.9	1,621	+5.9	2,751	+3.0	1,962	+7.2	119	+6.3	466	+4.7	9,013	+6.7	13,177	+4.9	16,206	+22.9	551	+0.7
9月	84,837	+5.0	2,169	+8.3	2,723	+3.9	1,571	+1.2	123	+8.8	463	▲3.5	7,622	+4.1	12,278	+6.1	13,148	+18.0	519	+10.2
10月	87,387	+3.8	2,343	▲3.3	2,907	+5.0	1,636	+2.7	129	+14.2	493	+2.7	7,840	+2.9	12,881	+2.3	13,879	+7.6	519	+7.9
11月	86,395	+6.0	1,721	+6.6	2,890	+6.4	1,656	+5.8	121	+8.0	489	+1.5	8,109	+6.1	12,836	+6.9	14,302	+15.4	496	+7.4
12月	108,101	+5.3	1,963	+11.9	2,976	+8.3	2,100	+1.3	136	+6.3	603	▲0.3	10,858	+4.4	16,555	+3.0	15,538	+14.9	538	+1.3

資料：総務省「家計調査」家計収支編 二人以上の世帯

米の消費における家庭内及び中食・外食の占める割合

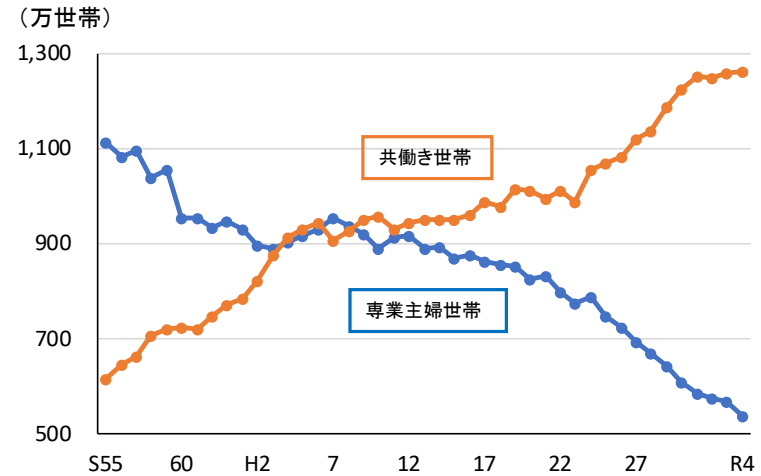
- 世帯構成の変化（単身世帯の増加）や社会構造の変化（共働き世帯の増加）により、食の簡便化志向が強まっており、米を家庭で炊飯する割合が低下する一方で、中食・外食の占める割合は増加（近年は新型コロナウイルス感染症の影響により減少）。

【家族類型別にみた一般世帯の構成割合の推移】



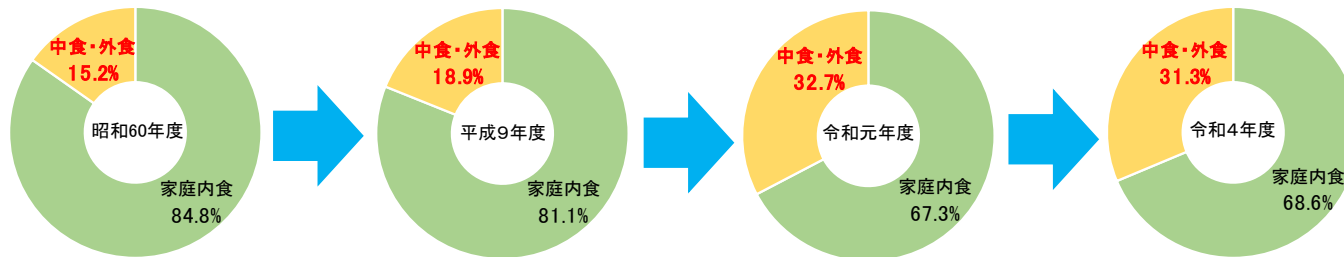
資料：総務省統計局「国勢調査報告」

【専業主婦世帯数と共働き世帯数の推移】



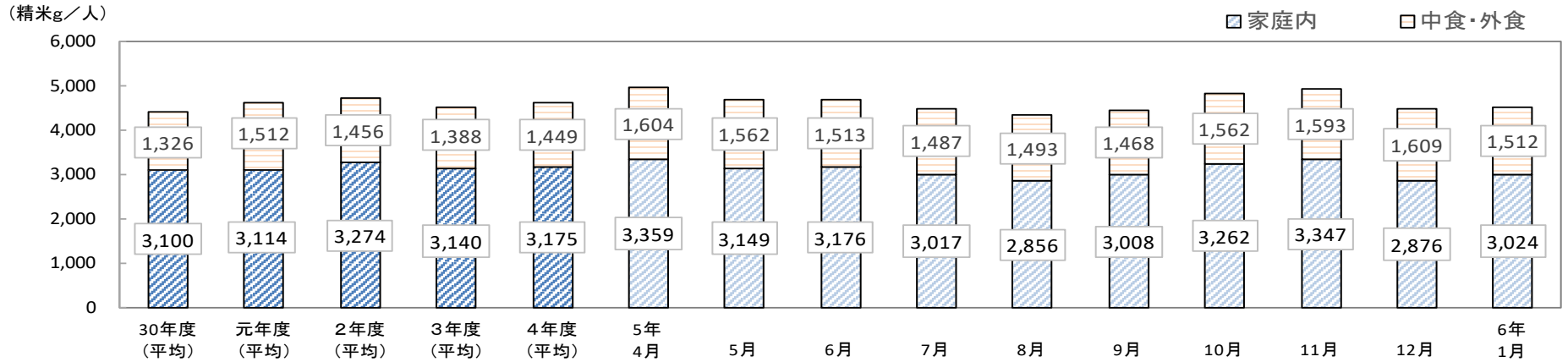
資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構「専業主婦世帯と共働き世帯」

【米の消費における家庭内及び中食・外食の占める割合（全国）】



資料 昭和60年度、平成9年度：農林水産省「米の1人1ヶ月当たり消費量」
令和元年度、令和4年度：米穀機構「米の消費動向調査」

米の消費動向 ① (1人1ヶ月当たり精米消費量の推移) (米穀機構による調査)



	精米消費量 (g)					内訳比率 (%)					前年同月比 (%)				
	合計	家庭内		中・外食		合計	家庭内		中・外食		合計	家庭内		中・外食	
		中食	外食	中食	外食		中食	外食	中食	外食		中食	外食		
平成30年度	4,426	3,100	1,326	782	544	100.0	70.0	30.0	17.7	12.3	▲3.8	▲5.0	▲1.1	0.6	▲3.5
令和元年度	4,626	3,114	1,512	885	627	100.0	67.3	32.7	19.1	13.6	4.5	0.5	14.0	13.1	15.3
2年度	4,730	3,274	1,456	954	502	100.0	69.2	30.8	20.2	10.6	2.2	5.1	▲3.7	7.8	▲19.9
3年度	4,529	3,140	1,388	906	482	100.0	69.3	30.6	20.0	10.6	▲4.2	▲4.1	▲4.7	▲5.0	▲4.0
4年度	4,625	3,175	1,449	918	531	100.0	68.6	31.3	19.8	11.5	2.1	1.1	4.4	1.3	10.2
令和5年 4月	4,962	3,359	1,604	1,013	591	100.0	67.7	32.3	20.4	11.9	1.7	▲0.3	6.4	5.3	8.4
5月	4,710	3,149	1,562	987	575	100.0	66.9	33.2	21.0	12.2	0.9	▲1.8	7.1	6.0	8.9
6月	4,689	3,176	1,513	927	586	100.0	67.7	32.3	19.8	12.5	2.1	0.6	5.3	1.8	11.4
7月	4,504	3,017	1,487	952	535	100.0	67.0	33.0	21.1	11.9	2.2	▲0.5	8.1	6.7	10.5
8月	4,349	2,856	1,493	924	569	100.0	65.7	34.3	21.2	13.1	▲2.0	▲6.5	7.7	5.7	11.1
9月	4,476	3,008	1,468	895	573	100.0	67.2	32.8	20.0	12.8	2.9	▲0.1	9.5	8.1	11.7
10月	4,823	3,262	1,562	999	562	100.0	67.6	32.4	20.7	11.7	▲2.4	▲3.6	0.4	▲1.1	2.7
11月	4,940	3,347	1,593	1,024	570	100.0	67.8	32.2	20.7	11.5	2.2	0.5	6.0	7.9	2.9
12月	4,486	2,876	1,609	1,004	605	100.0	64.1	35.9	22.4	13.5	▲1.8	▲5.7	5.9	6.1	5.8
令和6年 1月	4,536	3,024	1,512	975	537	100.0	66.7	33.3	21.5	11.8	0.0	▲1.7	3.6	5.1	0.9

出典：米穀安定供給確保支援機構「米の消費動向調査結果」

注1：平成30～令和4年度は各年4月から翌年3月までの平均値である。

注2：調査対象世帯の入れ替えや補充による調査結果の補正は行っていないため、調査結果の経年比較等の際には、留意が必要である。

注3：家庭内消費量については、調査当月の月初と月末の精米在庫量及び精米購入数量から把握、中食・外食の消費量については、調査当月の家庭炊飯以外で食べた米飯の数量から推計。

注4：集計に際しては、地域毎に世帯人員構成比が平成30～令和3年度はH27国勢調査、令和4・5年度はR2国勢調査「世帯人員構成比」に沿うよう調整した上で推計。

注5：四捨五入の関係で合計と内訳が合わない場合がある。

米の消費動向②（精米購入時の動向）

【購入・入手経路（複数回答）】

単位：%

	平成 30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	令和5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月
デパート	1.4	1.0	1.5	1.6	1.2	1.6	1.9	1.9	1.2	1.3	0.9	1.1	0.9	1.3	1.4
スーパーマーケット	52.7	50.1	49.8	50.5	50.1	50.2	48.4	49.9	50.7	52.2	51.1	50.0	46.6	48.9	51.0
ドラッグストア	4.8	5.9	5.7	6.6	5.5	7.1	7.7	7.1	6.0	6.2	6.3	6.3	8.1	6.8	7.7
ディスカウントストア	2.8	3.2	3.9	3.9	4.8	4.3	4.3	4.8	5.7	4.6	4.6	3.9	4.3	4.0	4.4
コンビニエンスストア	0.2	0.2	0.3	0.2	0.4	0.5	1.0	0.5	0.1	0.3	0.3	0.2	0.1	0.0	0.1
生協(店舗・共同購入含む)	6.5	5.9	7.0	6.3	6.0	5.8	5.9	6.0	6.3	5.4	5.8	4.9	4.3	5.0	4.0
農協(店舗・共同購入含む)	1.2	1.3	1.1	0.8	1.0	1.0	1.5	0.8	1.0	0.7	0.6	0.9	1.6	1.3	1.2
米穀専門店	2.7	2.4	2.4	2.3	2.3	2.0	2.6	2.5	2.8	2.5	2.1	2.1	1.9	2.2	1.4
産地直売所	2.2	1.0	1.1	1.2	1.4	2.3	1.6	2.0	1.3	1.7	2.7	2.4	2.6	0.9	1.3
生産者から直接購入	6.0	5.9	5.0	5.5	4.6	6.0	4.8	4.6	4.4	4.5	5.1	5.4	4.9	4.1	4.9
インターネットショップ	9.8	8.1	9.7	8.6	8.9	7.8	9.7	9.1	8.0	8.5	8.6	7.0	9.3	8.9	8.9
家族・知人などから無償で入手	14.8	17.8	15.2	15.0	15.3	14.4	14.5	12.2	14.5	14.4	15.3	16.8	18.9	17.4	15.0
その他	2.3	3.4	4.1	4.3	4.4	4.4	4.8	5.4	3.7	3.0	3.5	6.9	5.0	4.9	4.9

出典：米穀安定供給確保支援機構「米の消費動向調査結果」

(注) 平成30～令和4年度は各年4月から翌年3月までの平均値である。

米の消費動向③（精米購入経路別の購入単価、家庭内の月末在庫数量）

【精米購入経路別の購入単価（複数回答）】

(円/kg)

	デパート	スーパーマーケット	ドラッグストア	ディスカウントストア	コンビニエンスストア	（生協・店舗・共同購入含む）	（農協・店舗・共同購入含む）	米穀専門店	産地直売所	生産者から直接購入	インターネットショップ	有効調査世帯数
令和2年度	533	400	375	347	※547	434	397	477	415	358	492	-
3年度	541	373	357	315	※612	412	※417	485	451	358	471	-
4年度	505	371	328	313	※466	395	393	468	424	347	437	-
令和5年4月	436	388	340	322	※479	461	377	475	407	301	468	2,139
5月	492	396	324	326	690	399	401	502	384	353	504	1,976
6月	410	388	352	309	※655	413	※375	527	391	338	523	1,851
7月	459	393	330	297	※352	381	334	465	420	333	537	1,748
8月	512	402	327	308	※365	376	※512	509	356	336	482	1,675
9月	※493	415	358	352	※183	415	※343	515	494	308	470	1,603
10月	573	391	370	302	※360	506	※481	593	476	353	485	1,856
11月	※416	383	394	327	※487	404	406	471	532	286	512	1,736
12月	531	408	366	322	-	442	437	492	※366	361	529	1,637
令和6年1月	617	398	416	325	※350	395	406	628	373	329	499	1,579

出典：米穀安定供給確保支援機構「米の消費動向調査結果」

(注1) デパート、スーパーマーケット、生協は、実店舗の購入単価であり、インターネットを利用した購入は含まない。

(注2) 購入単価は消費税を除く本体価格である。

(注3) 表中の※付きの単価は、当該経路での購入割合が有効調査世帯数の1%未満に満たないため参考値とする。

【家庭内の月末在庫数量】

(kg/世帯、%)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年比
平成30年度	月末在庫数量	6.4	6.3	6.0	5.8	6.1	6.5	6.6	6.9	7.2	6.6	6.4	6.4	6.4	0.0
	平均世帯人員	2.32	2.32	2.32	2.33	2.33	2.33	2.32	2.33	2.32	2.32	2.32	2.32	2.32	-
令和元年度	月末在庫数量	6.0	6.2	5.9	5.7	6.0	6.2	6.2	6.5	6.6	6.3	6.3	6.5	6.2	▲3.1
	平均世帯人員	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	2.32	2.32	2.32	2.32	2.32	2.32	2.33	-
2年度	月末在庫数量	7.1	6.5	6.6	6.2	6.0	6.3	6.4	6.8	6.7	6.6	6.5	6.4	6.5	4.8
	平均世帯人員	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	-
3年度	月末在庫数量	6.2	6.1	5.8	5.8	5.7	6.2	6.9	7.1	6.9	6.8	6.8	6.7	6.4	▲1.5
	平均世帯人員	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	2.32	2.33	2.32	2.32	2.32	2.32	2.33	-
4年度	月末在庫数量	6.6	6.6	6.4	6.5	6.4	6.3	6.6	6.8	7.0	6.8	6.5	6.6	6.6	3.1
	平均世帯人員	2.21	2.21	2.21	2.21	2.21	2.21	2.22	2.22	2.22	2.22	2.22	2.22	2.22	-
5年度	月末在庫数量	6.0	6.1	6.1	6.0	5.8	5.8	5.9	6.0	6.1	6.0			6.0	▲9.1
	平均世帯人員	2.21	2.21	2.21	2.21	2.22	2.22	2.21	2.21	2.21	2.21			2.21	-

出典：米穀安定供給確保支援機構「米の消費動向調査結果」

(注1) 地域ごとの世帯人員構成比が平成30～令和3年度はH27国勢調査、令和4・5年度はR2国勢調査「世帯人員構成比」に沿うようウェイトバック集計を実施した上で集計した。

(注2) 平均世帯人員は、各月の有効調査世帯の平均人員数である。

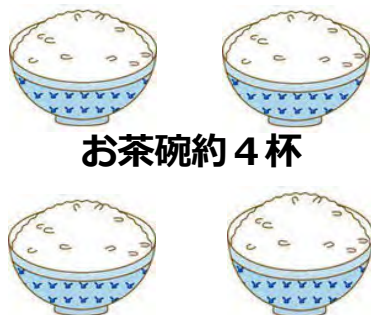
茶わん 1 杯のお米の値段

- ご飯は経済的な食べ物
- 茶わん 1 杯のご飯を炊く前のお米（精米）の重さは 65g くらいです。5 kg の精米は約 77 杯になりますので、2,013 円（小売価格の平均）のお米を買ってごはんを炊いた場合、1 杯当たりのお米の値段は約 26 円となります。 ※

※ 茶わん 1 杯のご飯は、精米 65g 使用、5 kg 当たり 2,013 円（POS データによるコメの平均小売価格（令和 5 年 12 月））で算出。

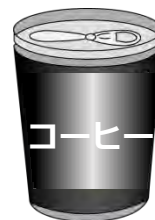


=

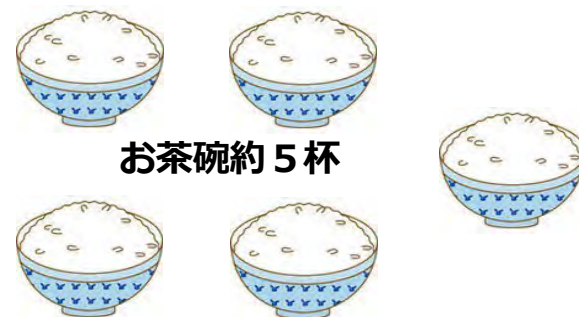


お茶碗約 4 杯

ミネラルウォーター（2リットル）101円



=



お茶碗約 5 杯

缶コーヒー 130円

出展：ミネラルウォーターは、総務省「小売物価統計調査（主要品目の東京都部小売価格）」による2022年平均価格
缶コーヒーは、街中の自動販売機等で販売されている一般的な価格

主食用米の販売動向（米穀卸売業界調査）

〔調査の概要〕

全国米穀販売事業共済協同組合が、米穀の販売・需要動向を多角的に把握することを目的として、同組合会員企業を対象に実施。四半期ごとに継続的に調査。（アンケート回答数 58組合員）

1. 現在（令和5年12月）の米販売量（前年同月との比較）

集計結果	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
	100.0%	13.8%	29.3%	25.9%	17.2%	13.8%

<仕向先別>

(小売店向け)	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
大手スーパー	100.0%	7.9%	34.2%	28.9%	21.1%	7.9%
中小スーパー	100.0%	9.1%	23.6%	43.6%	16.4%	7.3%
米穀専門店	100.0%	0.0%	17.0%	37.7%	26.4%	18.9%
その他	100.0%	13.0%	8.7%	37.0%	17.4%	23.9%

(外食産業向け)	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
外食向け	100.0%	13.7%	37.3%	41.2%	3.9%	3.9%
中食向け	100.0%	7.3%	27.3%	52.7%	7.3%	5.5%
給食向け	100.0%	3.5%	15.8%	70.2%	7.0%	3.5%

* 1. 赤字は、最頻値及びD I 値。

2. D I (diffusion index) の算出方法：内閣府で発表している「景気ウォッチャー調査」方式を採用した。具体的には、5つの回答選択肢に均等に0~1の評価点を与え、各回答の構成比に対応するそれぞれの評価点を乗じ、それらの合計を指数(%ポイント)としてD I 値を算出。それが50の場合は横ばい(現状維持)を示す。0に近づくほど販売が低迷傾向にあることを示し、逆に100に近づくほど販売が好調傾向であることを示す。

2. 米販売の動き：過去3ヶ月前との比較 / 3ヶ月後の見通し

(1) 過去3ヶ月前（令和5年9月）と比較した令和5年12月の動き

合計	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている	D I 値
100.0%	13.8%	34.5%	34.5%	10.3%	6.9%	59.5

(参考) 前回調査 令和5年6月と比較した令和5年9月の動き

100.0%	10.2%	30.6%	34.7%	14.3%	10.2%	54.1
--------	-------	-------	--------------	-------	-------	-------------

(2) 令和5年12月から3ヶ月後（令和6年3月頃）の見通し

合計	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている	D I 値
100.0%	1.7%	31.0%	29.3%	36.2%	1.7%	48.7

(参考) 前回調査 令和5年9月から3ヶ月後（令和5年12月頃）の見通し

100.0%	2.0%	30.6%	24.5%	32.7%	10.2%	45.4
--------	------	-------	-------	--------------	-------	-------------

(算出例)	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
評価点 A	1	0.75	0.5	0.25	0
結果(構成比) B	17.8	20.0	20.0	22.2	20.0
各D I 値 C=A×B	17.8	15	10	5.6	0
D I 値(合計)	48.4→米販売の動きはほんの少し低迷傾向				

米の消費拡大の現状と対策について

- 米の一人当たり消費量は、食生活の変化等の影響もあり、令和4年度には50.9kgまで減少。
- 米の消費拡大の施策として、米飯学校給食の推進・定着、あらゆる機会を捉えた情報発信、「米と健康」に着目した情報発信、新たな需要の取り込み等を実施。

一人当たり消費量の推移

(昭和37年度：118.3kg → 令和4年度：50.9kg)

米の消費量変化の背景

- ◎ **人口減少及び少子高齢化**
 - ・人口減少、高齢化等により1人当たり摂取熱量減少
(一人当たり摂取熱量：S41年 2,196kcal → R元年 1,903kcal)
- ◎ **食の多様化**
 - ・肉料理が増加するなど、食の選択肢の多様化
 - ・カロリーだけでなく糖質摂取も米由来比率が減少
- ◎ **世帯構造の変化と食の簡便化・外部化**
 - ・家庭内炊飯割合低下、中外食比率が約3割に増加
 - ・単身や2人世帯の増加に伴い、簡便化志向の増加
 - ・簡便化志向を捉えた炊飯器や米飯商品群も出現
- ◎ **米に対するイメージの変化**
 - ・「米は太る」等のイメージが増加
- ◎ **中高年層における米消費量の減少**
 - ・若年層より健康志向強い中高年層(50-60代)で、米食の頻度が減少

米の消費拡大の施策例

- ◎ **米飯学校給食の推進・定着**
 - ・次世代の消費を担う子供達へ、ごはんを中心とした「日本型食生活」の普及・定着のため米飯学校給食を推進
- ◎ **多面的な情報発信**
 - ・ホームページ、SNSやYouTube等を活用し民間事業者等と連携し米食の魅力発信
 - ・政府広報や他の行政施策と連携した情報発信
 - ・展示会や刊行物での情報発信
- ◎ **新たな需要の取り込み**
 - ・米粉やパックご飯の需要拡大に資する支援実施
 - ・米を利用した新たな商品開発の支援
 - ・注目される「おにぎり」の魅力発信
- ◎ **食の外部化への対応**
 - ・産地と中食/外食事業者とのマッチング支援
- ◎ **米と健康に着目した情報発信**
 - ・シンポジウムや学術会議等の場で、米の機能性など「米と健康」の情報を発信



動画での情報発信



米飯学校給食の推進・定着

- 米飯学校給食は、次世代の米消費の主体となる子供たちに、「日本型食生活」を受け継いでもらうためにも重要。
- 米飯学校給食の普及・定着のため、食育授業等の実施支援や政府備蓄米の無償交付制度等を運用。

農林水産省の取組

和食給食の普及・推進

農林水産省は、米飯を含む和食給食を普及・推進することとし、和食献立開発やセミナー開催、食育授業の実施等を支援。

政府備蓄米の無償交付

米飯学校給食を増加させる場合に、回数の対前年度純増分を対象に政府備蓄米を無償交付。

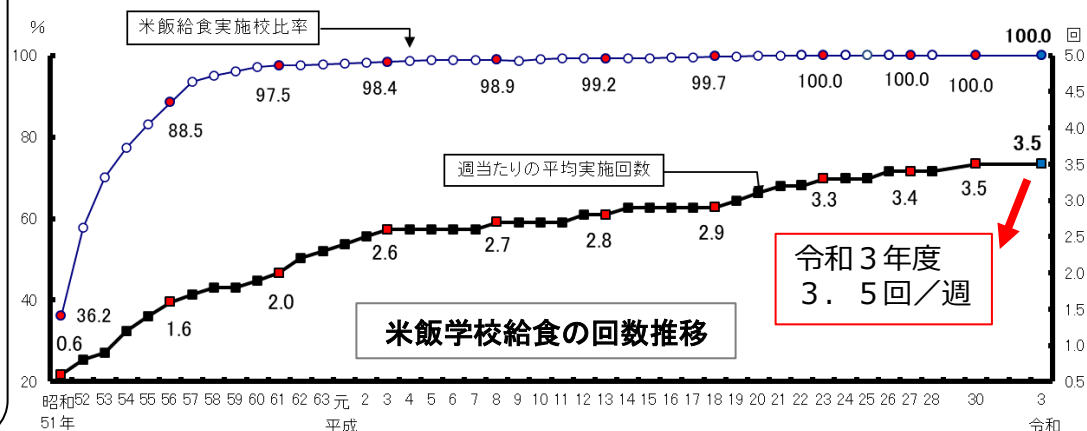


米飯給食の着実な実施に向けた取組

米飯給食の着実な実施に向けた取組
(令和4年度食育白書令和5年6月6日公表) (抜粋)

米飯給食は、子供が伝統的な食生活の根幹である米飯に関する望ましい食習慣を身に付けることや、地域の食文化を通じて郷土への関心を深めることなどの教育的意義を持つものです。令和3(2021)年度には、完全給食を実施している学校の100%に当たる29,214校で米飯給食が実施されており、約922万人が米飯給食を食べています。また、週当たりの米飯給食の回数は3.5回となっています。

農林水産省では、次世代の米消費の主体となる子供たちに、米飯を中心とした「日本型食生活」を受け継いでもらうため、米飯給食のより一層の推進を図っています。令和4(2022)年度は、前年度に引き続き米飯給食の拡大に向けた取組への支援として、各学校が米飯給食の実施回数を増加させる場合に、政府備蓄米の無償交付を実施しました。



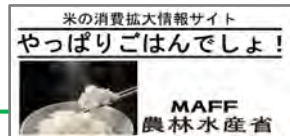
出典：米飯給食実施状況調査(文部科学省)

注：米粉パン・麺は含まない。

多面的な情報発信（ホームページ、各種SNS及びYouTube）

- 平成30年10月から米の消費拡大の取組を応援すべく、「やっぱりごはんでしょ！」運動を開始。
- ホームページ、各種SNS及びYouTubeにより、米に関するイベントや季節食、産地情報などを定期的に発信。

ホームページ



お米をもっと身近に感じていただけるような情報を発信



各種SNS（Instagram・Facebook・X）

イベント、季節食、産地情報など、定期的にSNS発信



イベント案内



季節食紹介



産地情報



YouTubeチャンネル「BUZZ MAFF（バズマフ）」「maffchannel（マフチャンネル）」

今年の猛暑とお米の食べ方について



買ったお米が「いつもより少し白いかな？」という時は、この動画をご覧ください。
今年の猛暑とお米の食べ方について 家庭内炊飯調整をお米マイスターが解説



米担当、おにぎりのポスターモデルできる説



猛暑の影響について



米は太らない♪



スティックおにぎり

多面的な情報発信（政府広報や他の行政施策との連携）

- 内閣府政府広報室と連携して「米の消費拡大」に関する広報を実施。
- 朝食欠食改善や朝ごはん啓発のため、食品事業者等と連携し「めざましごはん」キャンペーンを実施。
- 食文化の保護・継承の取り組み、食育活動支援と連携して、主食としての米の魅力や大切さを発信。

政府広報と連携した情報発信



Smartnewsに
バナー広告掲示

- テレビ「ミライの歩き方」 (R6年 2月)
- ラジオ「青木源太・足立梨花 Sunday Collection」 (R5年12月)
- Smartnewsバナー広告 (R5年10月)

「めざましごはん」による食習慣の情報発信



巖のり: (株)日本海フーズ

食品関連事業者が朝ごはん商品群の販促可能ツールとして「めざましごはん」ロゴマークを無償で使用許諾。「早寝早起き朝ごはん」運動(文科省等)とも連携して食習慣の情報発信。

「和食」の保護・継承における米の魅力発信

一般社団法人和食文化国民会議シンポジウム


和食と健康 2023初春

「お米」の魅力再発見
「お米」の恵みで健康に「賢い」食を考える




開催日時: 2023年2月20日(月) 13:00-15:35 (受付開始 12:30)
会場: 富士ソフト アキバプラザ6階 セミナールーム1 (定員 60名)

ごはん中心の「日本型食生活」の魅力発信



ごはんを中心とした
「日本型食生活」のススメ

ごはんを中心に、魚・肉・牛乳・乳製品・野菜・海藻・豆類・果物・茶など多様な副食などを組み合わせ、栄養バランスに優れた食生活です。



「日本型食生活」の実践等を促進するため、セミナー開催等の地域実情に応じた食育関連の情報発信を支援。

※農林水産省「日本型食生活のススメ」
「令和4年度食育白書」

から引用

多面的な情報発信（展示会や刊行物における情報発信）

- 部分執筆やデータ提供等により、書籍や雑誌などの出版物に特集記事等を掲載して貰うことで、幅広く多様な消費者に米や米食の魅力を発信。
- 一般展示会へのブース出展、省内「消費者の部屋」展示等により、消費者と直接交流しつつ米や米食の魅力を発信。

展示会出展、「消費者の部屋」での展示、等



『お米の魅力に迫る！』 2023年9月4～8日 消費者の部屋
パネルや動画を使って米や米粉の魅力を紹介、製品展示やレシピ紹介を実施



『GOOD LIFE フェア 2023』
2023年9月1～3日 東京ビッグサイト
水田の多面的機能、全国おにぎりMAP等により消費者にお米の魅力を紹介

出版物等への部分執筆、データ提供等



発行：2023年4月12日
日本食糧新聞社



発行：2023年6月7日
農林水産省広報室



発行：2023年8月1日
商経アドバイス社



発行：2023年9月25日
NHK出版社



出版：2023年11月号
「月刊コロムプス」
東方通信社

○生産コスト低減に向けた具体的な取組

○ 担い手への農地集積・集約を加速化するとともに大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入を進め、産業界の努力も反映して農機具費等の生産資材費の低減を推進。

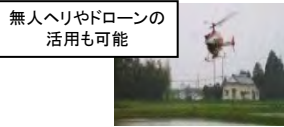
省力栽培技術の導入

直播栽培

育苗・田植えを省略。
直播栽培に適した水管理と雑草管理ができれば、労力削減とコスト低減につながる。
コーティング無しの直播技術も発展。



鉄コーティング種子



無人ヘリやドローンの活用も可能

スマート農業技術の活用

(例)
営農管理システムの導入
→作業のムダを見つけて手順を改善。
水管理システム
→水管理の見回りを削減。
ドローンの活用
→農薬・肥料散布の労力軽減。



高密度播種育苗栽培

育苗箱数・床土使用量を減らせるため、資材費の低減が可能。
田植機への苗供給も少なく省力的。



肥料の節約

- 育苗箱全量施肥：緩効性肥料を育苗箱に施用することで、追肥を省略でき、肥料減・省力化を図る。
- 流し込み施肥：肥料を水口から流し込むことで、追肥作業を省力化。

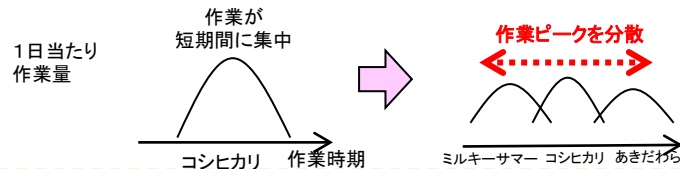
大規模経営に適合した品種

多収品種

多収品種による増収で、60kg当たりのコストを低減。
(品種例)
・つきあかり
・にじのきらめき

作期の異なる品種の組み合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上



担い手への農地集積・集約等

- 2023年までに全農地面積の8割を担い手に集積
 - ・分散錯圃の解消
 - ・農地の大区画化、汎用化

生産資材費の低減

農業機械の低価格化

- ・全農では、農業者のニーズを踏まえて機能を絞り込んだ仕様を決定し、最も高い要求を満たした農機メーカーから農機を共同購入。
- ・基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開



肥料コストの低減

- ・土壌診断に基づく施肥量の適正化（肥料の自家配合等）、精密可変施肥
- ・化学肥料から鶏糞等への転換
- ・共同購入、大口購入による価格交渉
- ・フレキシブルコンテナの利用（機械化による省力化等）



合理的な農薬使用

- ・発生予察による効果的かつ効率的防除
- ・輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除（IPM）
⇒ 化学農薬使用量抑制

未利用資源の活用

- ・鶏糞焼却灰等の利用



○ 生産コスト削減に活用可能な技術をまとめた「担い手農家の経営革新に資する稲作技術カタログ」を作成し、公開しています。
http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/info/inasaku_catalog.html（「稲作技術カタログ」で検索！）

<対策のポイント>

米の需要減により米価が低迷する一方、肥料等の生産資材価格の高騰等によって、稲作農業は大変厳しい状況に置かれています。今後、輸出等の新たな需要への的確な対応を通じて需要拡大を図りつつ、農業者の所得を確保し、稲作農業の体質を強化するため、米の超低コスト生産、米の付加価値向上・流通合理化モデル創出に向け、加速させる環境の整備及び取組を支援します。

<事業目標>

- 担い手の米生産コスト（9,600円/60kg）
- 米の需要拡大（消費量51kg/年・人〔令和12年度〕）

<事業の内容>

1. 米の超低コスト生産支援

米の輸出拡大等に向けて、農業者や地方自治体、農業団体など地域の関係者が連携して、大幅なコスト低減を目指す産地に対して、**コスト分析やコスト低減に係る取組状況の把握、課題抽出、必要となる技術実証、人材育成等の取組を総合的に支援**します。

（補助率：定額（上限840万円/コンソーシアム））

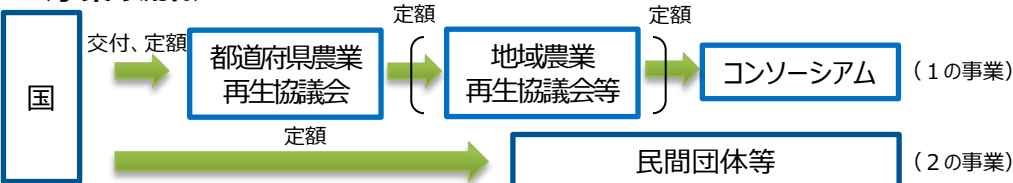
- ※ 1 事業実施期間は最長3年間とします。
- ※ 2 1年目及び2年目の年度末に各産地の取組状況や成果について中間評価を行い、翌年度の支援対象産地を決定します。

2. 米の付加価値向上・流通合理化支援

多様な消費者・実需者ニーズに対応するため、**生産から消費に至るまでの情報の連携（スマート・オコメ・チェーン）による米の付加価値向上・流通合理化モデル創出に向けた取組等を支援**します。

（補助率：定額）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

米の超低コスト生産支援



<超低コスト生産に向けた取組>

- 産地や担い手の生産コストの現状把握・分析
- コスト低減に係る取組状況の把握、課題の抽出
- コスト削減の技術等実証、人材育成
- 取組成果の検証と改善策の検討

米の付加価値向上・流通合理化支援



スマート・オコメ・チェーンを活用した、米の付加価値向上・流通合理化のモデル創出に向けた関係者によるデータ連携の実証

【お問い合わせ先】 農産局穀物課
 1の事業：03-6744-2108
 2の事業：03-6744-2184

米の生産コスト低減に向けた取組について（令和5年度実証事業）

令和5年度『稲作農業の体質強化に向けた超低コスト産地育成事業』取組事例

- 事業実施主体：愛知県米トータル生産コスト低減対策協議会（県、4市町村、JA等）
 - 農業者：5経営体
 - 水稲作付面積：148ha（R5年度）

コスト低減効果：R2年度 14,082円/60kg ⇒ R5年度 11,019円/60kg (▲3,063円/60kg)

※肥料高騰対策による補てん金は未反映、農機レンタル分は減価償却費として算入。
R6年度 9,600円/60kg（目標）

■ 主な取組内容【R5年度】：

技術実証に係る取組

『V溝直播 + 止水板 + 水位センサー + 自動給水装置』
⇒育苗時間削減、作期分散による生産性向上、
水管理見回り回数減少による労働費の削減
(慣行：3.9回/週 ⇒ 設置後：1.7回/週)



『AgriLook（生育予測診断システム） + 衛星画像診断』による適所施肥
⇒生育不良圃場の把握により、追肥ほ場では、単収が向上
コシヒカリ 追肥なし：466kg/10a、追肥あり：528kg/10a
あいちのかおり 追肥なし：565kg/10a、追肥あり：640kg/10a

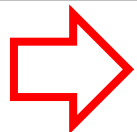


生産コスト分析、人材育成に係る取組

- コンサルタントによる
 - ✓ コスト・経営分析
 - ✓ コスト低減・経営改善指導研修
- 生産者の
コスト意識向上
- ※コンサル料を出荷数量で割ると208円/60kg
(上記の全算入コストには含めず)

生産コスト低減の検討、成果普及に係る取組

低コスト生産のための改善検討会の開催
取組成果報告会の開催



米の生産コスト低減により、

- 主食用米の米価変動に耐え得る生産
- 輸出等の新市場開拓用米の可能性を拡大

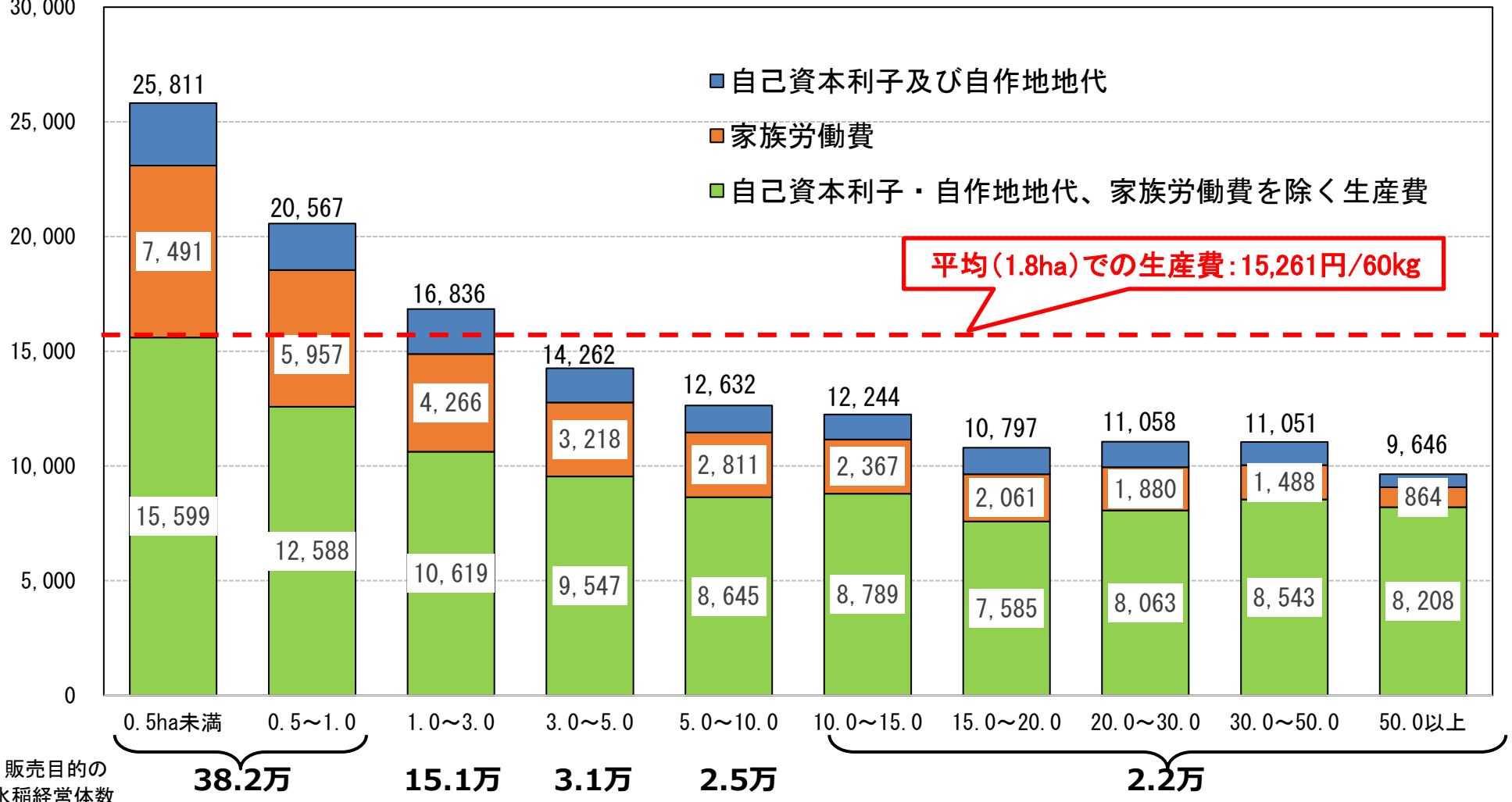
■ 今後の課題

主食用米の生産を集約し、他作物の生産を拡大

米の作付規模別60kg当たり生産費（令和4年産）

- 水稻は作付け規模により生産コストが減少していく典型的な作物である。
- 総作付面積が同規模であっても団地化等により、まとめて作付けすることで生産費の低減が見込まれる。

(円/60kg)
30,000



出典: 農産物生産費統計(個別経営体)(組替集計)、農業構造動態調査

注: 経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本・利子地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。

販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農業経営体数（平成24年～令和5年）

- 都道府県全体では、一貫して農業経営体数は減少（平成24年 1,071千戸→令和5年 576千戸）。
- 北海道では10ha以上作付している農業経営体が4割を占め、全体に占める割合も増加（平成24年 25.7%→令和5年 41.9%）。都府県では1ha未満農業経営体数が約2/3を占めるものの、5ha以上作付している農業経営体の数・割合が増加しており（平成24年 30千戸（2.9%）→令和5年 40千戸（7.1%））、大規模農家の割合は増加傾向にある。

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha～5ha	5ha～10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha～2ha	2ha～3ha	3ha～5ha	5ha以上
平成24年	15 (100.0)	4 (24.3)	3 (18.2)	5 (31.8)	4 (25.7)	1,056 (100.0)	769 (72.8)	175 (16.6)	48 (4.6)	34 (3.2)	30 (2.9)
平成25年	14 (100.0)	3 (24.3)	3 (18.6)	4 (31.4)	4 (25.7)	1,027 (100.0)	738 (71.8)	172 (16.7)	50 (4.9)	35 (3.4)	33 (3.2)
平成26年	14 (100.0)	3 (23.2)	3 (18.1)	4 (31.9)	4 (26.8)	997 (100.0)	707 (70.9)	171 (17.1)	51 (5.1)	34 (3.4)	35 (3.5)
平成27年	13 (100.0)	3 (23.1)	2 (15.6)	4 (31.4)	4 (29.9)	939 (100.0)	660 (70.3)	159 (16.9)	50 (5.3)	36 (3.8)	35 (3.7)
平成28年	13 (100.0)	3 (23.4)	2 (16.4)	4 (27.3)	4 (32.8)	876 (100.0)	599 (68.4)	153 (17.5)	51 (5.8)	34 (3.9)	39 (4.4)
平成29年	13 (100.0)	3 (22.2)	2 (13.5)	4 (31.7)	4 (32.5)	821 (100.0)	556 (67.7)	144 (17.5)	47 (5.7)	34 (4.2)	41 (5.0)
平成30年	13 (100.0)	3 (23.4)	2 (14.8)	4 (28.9)	4 (32.8)	793 (100.0)	531 (66.9)	141 (17.8)	46 (5.8)	34 (4.3)	42 (5.3)
平成31年 (令和元年)	12 (100.0)	3 (22.0)	2 (14.6)	4 (28.5)	4 (34.1)	766 (100.0)	507 (66.1)	138 (18.0)	44 (5.8)	34 (4.5)	43 (5.6)
令和2年	11 (100.0)	2 (19.6)	2 (14.2)	3 (29.3)	4 (37.0)	703 (100.0)	449 (63.9)	131 (18.7)	45 (6.5)	35 (4.9)	43 (6.0)
令和3年	10 (100.0)	2 (19.0)	1 (14.0)	3 (26.0)	4 (40.0)	644 (100.0)	410 (63.6)	121 (18.7)	41 (6.3)	31 (4.8)	42 (6.5)
令和4年	10 (100.0)	2 (20.0)	1 (13.7)	3 (27.4)	4 (40.0)	601 (100.0)	381 (63.4)	111 (18.4)	39 (6.4)	30 (4.9)	41 (6.8)
令和5年	9 (100.0)	2 (17.2)	1 (12.9)	3 (28.0)	4 (41.9)	567 (100.0)	358 (63.1)	105 (18.6)	36 (6.3)	28 (4.9)	40 (7.1)

注：平成27、令和2年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。

（農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。）

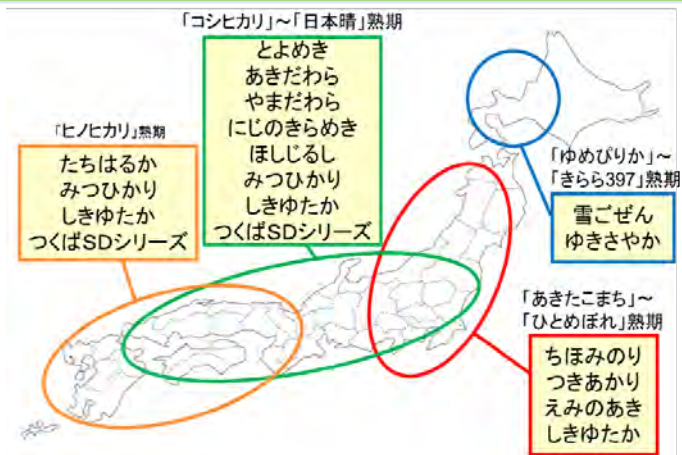
ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

上段（農業経営体数：千戸）
下段（割合）：%

水稻の多収品種

- 輸出用米、中食・外食用の需要が増加する中で、需要に応じた生産を推進するためには、高単収な多収品種を導入し、農家所得を確保することが重要。

良食味の多収品種の栽培適地



農研機構が開発した多収品種の例

北海道向け「雪ごぜん」

- ・やや高アミロース・低タンパクの業務用多収米品種。
- ・耐冷性に優れ、冷害年でも収量が安定する。

検査数量: 1,089トン(令和4年産)、主な産地: 北海道

東北中南部以南向け「つきあかり」

- ・早生で多収の極良食味品種。
- ・ご飯はツヤがあり、うま味に優れ、4時間保温しても美味しさが持続。

検査数量: 24,933トン(令和4年産)、主な産地: 新潟、宮城、石川

関東・北陸以南向け「あきだわら」

- ・「コシヒカリ」より多収で、「コシヒカリ」に近い良食味品種。
- ・生育が「コシヒカリ」より遅く、作期分散が可能。

検査数量: 9,553トン(令和4年産)、主な産地: 新潟、富山、兵庫

関東・北陸以南向け「にじのきらめき」

- ・大粒で業務用に適する多収の極良食味品種。
- ・高温耐性に優れ、縞葉枯病に抵抗性。

検査数量: 17,071トン(令和4年産)、主な産地: 茨城、新潟、群馬

西日本・九州向け「たちはるか」

- ・耐倒伏性・耐病性を備えた低コスト直播栽培向き多収品種。
- ・いもち病、縞葉枯病にも強い。

検査数量: 975トン(令和4年産)、主な産地: 熊本、大分、兵庫

民間企業が開発した多収品種の例

「みつひかり」

三井化学アグロ(株)

- ・一般品種との作期分散に有効な良食味品種。関東以西に対応。
- ・収穫が遅れても品質劣化が少なく、「刈り遅れ」の心配が少ない。

検査数量: 2,313トン(令和4年産)、主な産地: 岐阜、滋賀、埼玉

「しきゆたか(ハイブリッドとうごうシリーズ(3号、4号))」

豊田通商(株)

- ・多収性に優れる耐倒伏性の良食味品種。
- ・うるち、半モチの2種類があり、4系統で北海道を除く各地に対応。

検査数量: 1,855トン(令和4年産)、主な産地: 秋田、滋賀、茨城

農研機構開発品種の利用許諾や種苗入手先に関する問合せ

(国研)農研機構 知的財産部 知的財産課 種苗チーム

Tel 029-838-7390・7246 / Fax 029-838-8905

<http://www.naro.affrc.go.jp/collab/breed/list/index.html>

農産物検査の見直しについて（概要）

- 農産物検査が農産物流通の現状や消費者ニーズに即したものとなるよう、「農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会」で議論を重ね、令和3年5月に「とりまとめ」を公表。
- 「とりまとめ」を踏まえ、同年7月にサンプリング方法の見直しを措置したことをはじめ、その他の見直し項目についても実務的・技術的な作業を順次進め、令和4年2月に機械鑑定を前提とした農産物検査規格等を策定した。現在、生産者及び登録検査機関等への周知を鋭意推進している。

検討会の結論と対応状況

1 機械鑑定を前提とした農産物検査規格の策定（令和4年産米から適用）

措置済

現行の規格とは別に、「機械鑑定を前提とした規格」を策定することを決定。

今後は、実務家による機械鑑定に係る技術検討チームを速やかに設置し、技術的事項を整理した上で、機械鑑定用の検査規格を設定・公表（令和4年産米の検査から適用）。

→ 令和4年2月に農産物検査規格を改正

2 サンプリング方法の見直し（令和3年産米から適用）

措置済

検査コスト低減に向け、サンプリング方法の簡素化を決定。

今後は、標準抽出方法を見直し、令和3年産米の検査から適用。

→ 令和3年7月に標準抽出方法（告示）を改正

3 スマートフードチェーンとこれを活用したJAS規格の制定（令和5年産米から適用）

コメのスマートフードチェーンの構築と、それを活用したJAS規格を民間主導により策定することを決定。

今後は、生産者・実需者・企業等が参加するコンソーシアムを設置し、海外調査、JAS規格原案の策定等を経て、令和5年産米からの実現を目指す。

→ 令和3年6月に「スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム」を設立して検討中

4 農産物検査証明における「皆掛重量」の廃止（令和3年産米から適用）

措置済

現在の農産物検査における量目の検査について、「皆掛重量」の証明を廃止し、「正味重量」のみの証明とすることを決定。

今後は、令和3年産米からの適用を念頭に、規則の改正など必要な手続きを進める。

→ 令和3年7月に農産物検査法施行規則（省令）を改正して「皆掛重量」の証明を廃止

5 銘柄の検査方法等の見直し (令和4年産米から適用)

措置済

銘柄の検査について、現在の目視による鑑定から書類による審査に見直す。

また、現在、都道府県毎に検査を受けられる品種を指定する「産地品種銘柄」に加え、全国一本で品種を指定する「品種銘柄」を設定し、「産地品種銘柄」に指定されていない品種も検査を受けられるよう見直す。

→ 令和4年2月に農産物検査規格を改正

6 荷造り・包装規格の見直しについて (令和4年産米から適用)

措置済

荷造り・包装規格について、現行の規格で認められていない新素材の包装容器が活用できるよう、新規格を制定する。

また、新規格は、原則として引裂強さ、引張強さ、伸び、落下試験、防滑性試験について規格項目とし、その具体的な内容・数値を検証した上で、令和3年中に農産物検査規格を改正する。

→ 令和4年2月に農産物検査規格を改正

その他措置済の事項

7 AI画像解析等による次世代穀粒 判別器の開発【令和3年度予算措置済】

措置済

令和3年度予算で「AI画像解析等による次世代穀粒判別器の開発」を措置。

「穀粒判別器から取得される米の画像・検査データの農業データ連携基盤（WAGRI）等への蓄積」「ビッグデータと連動する次世代穀粒判別器の開発」「AI画像診断によるデータに基づく取引を提案するプログラムの実装」などの研究を推進（令和7年度まで）。

→ 令和3年度より研究開発を開始

8 農産物検査を要件とする補助金・ 食品表示制度の見直し【令和2年度措置済】

措置済

ゲタ・ナラシ対策等の補助金について、農産物検査に代わる手法により、補助金の助成対象数量を確認したのもも支援対象となるよう制度を改正。

また、食品表示制度についても、農産物検査を受けなくても、根拠資料の保管を要件とすることにより、産地・品種・産年の表示を可能するよう制度を改正（消費者庁において措置）。

→ 補助金の交付要綱、食品表示基準を改正して令和3年度より適用

スマート・オコメ・チェーンコンソーシアムについて

- 農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会の結論を踏まえ、令和3年6月に「スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム」を設立。現在、生産者、流通事業者、実需者、企業、消費者団体等、165会員が参加（令和5年12月22日現在）。
- コンソーシアムでは、「標準化ワーキンググループ」、「品質伝達ワーキンググループ」等のワーキンググループを設置。令和5年産米からの活用を目標として、各種情報の標準化やJAS規格についての検討を推進。

趣旨

生産から消費に至るまでの情報を連携し、生産の高度化や販売における付加価値向上、流通最適化等による農業者や米関連事業者の所得向上を可能とする基盤をコメの分野で構築し、これを活用した民間主導でのJAS規格制定を進める。

活動内容

- スマート・オコメ・チェーンの構築に向け、海外事例調査、ワークショップの開催、現場検証を通じたスマート・オコメ・チェーンの検討
- スマート・オコメ・チェーンで伝達される情報項目や表示方法等についての仕様の整理
- 消費拡大・付加価値向上に資する消費者向け情報提供の内容、手法の検討（食味マップによる米の品質表現等）等を検討。

活動経緯・予定

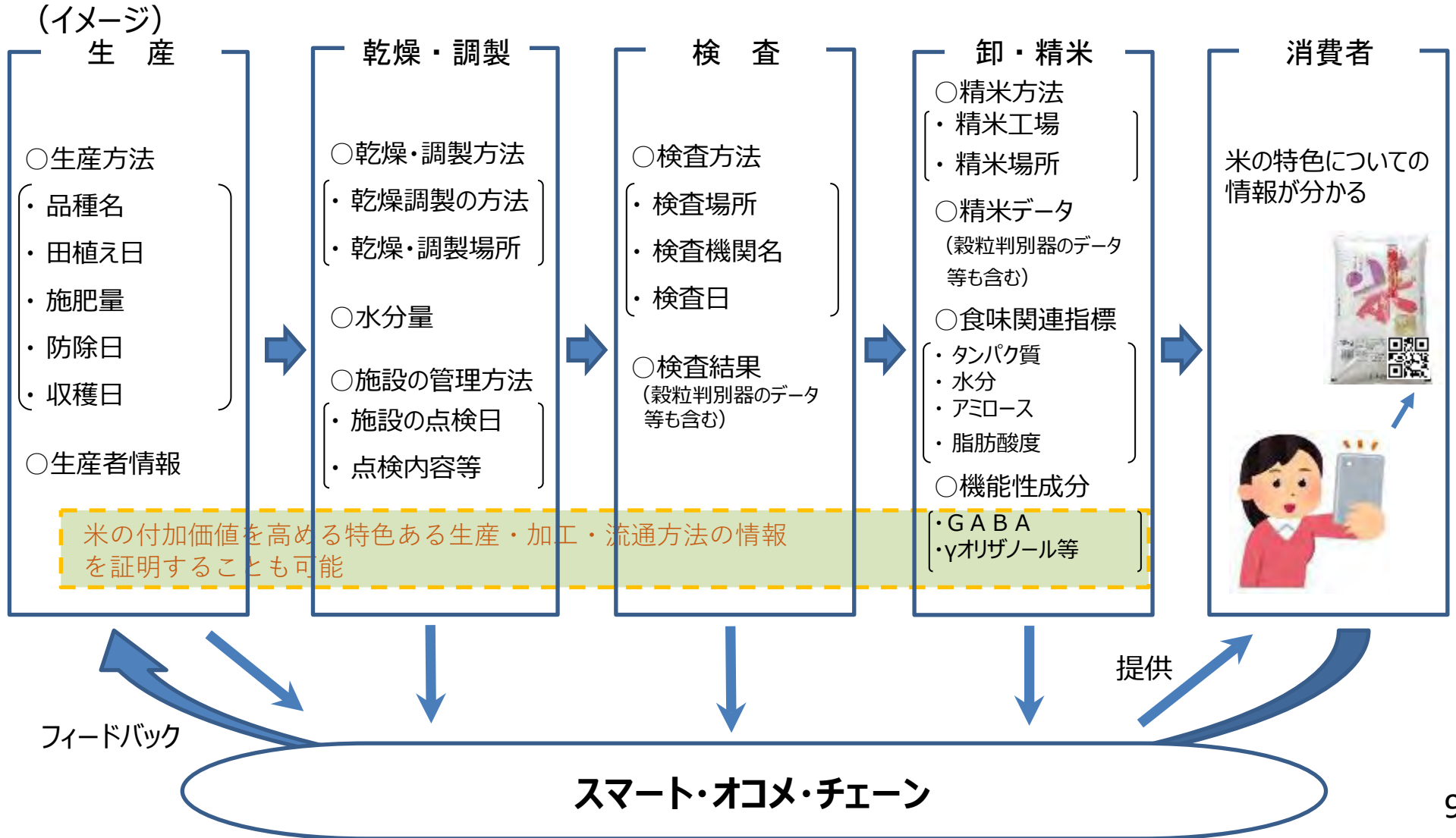
令和3年度 農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会とりまとめ（5月）
（結論③：「スマートフードチェーンとこれを活用したJAS規格の制定」
「スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム」設立（6月）
スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム設立大会（8月）
標準化WG、輸出WG、講演会（精米事業者、食味の有識者、
生産、流通、輸出）※その他、各種調査、会員インタビュー等を実施品質伝
達WG、実証プロジェクトを実施
令和4年度
令和5年度 令和5年産米から活用（目標）

体制

（会長） 中嶋 康博 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
（副会長） 飯塚 悦功 東京大学名誉教授、公益財団法人日本適合性認定協会 理事長
亀岡 孝治 三重大学名誉教授、一般社団法人ALFAE 代表理事
木村 良 全国米穀販売事業共済協同組合 理事長
金森 正幸 全国農業協同組合連合会 米穀部長
（幹事） 岩井 健次 株式会社イワイ 代表取締役
梅本 典夫 全国主食集荷協同組合連合会 会長
大坪 研一 新潟薬科大学 応用生命科学部応用生命科学科 特任教授
金子 真人 株式会社金子商店 代表取締役社長
説田 智三 日本生活協同組合連合会 農畜産部米穀グループ グループマネージャー
千田 法久 千田みずほ株式会社 代表取締役社長
夏目 智子 特定非営利活動法人ふぁみりあネット 理事長
藤代 尚武 日本規格協会ソリューションズ株式会社 執行役員
佛田 利弘 株式会社ぶった農産 代表取締役
古谷 正三郎 全国稲作経営者会議 会長
細田 浩之 一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会専務理事
山本 貴暁 わらべや日洋食品株式会社 購買部次長（敬称略）
（会員） 165企業・団体等（令和5年12月22日現在）
（事務局） 農林水産省農産局穀物課米麦流通加工対策室
（共同事務局：公益財団法人流通経済研究所農業・環境・地域部門）

スマート・オコメ・チェーンによる生産から消費に至るまでの情報の連携と活用

- 生産・加工・流通方法の情報がサプライチェーンを通じて共有され、消費者に商品の特色を伝達。
- 国産品の国内外への供給拡大や付加価値を高めることにより農業者の所得向上につながるものとして期待。



米（玄米・精米）の物流合理化について

- 全国的にトラックドライバー不足が深刻化する中、重量物である米は、特に敬遠される傾向。産地から最終消費地まで主食である米を確実に届けていくため、玄米・精米物流が直面する課題の解決が必要。（2019年3月から政策統括官（現在の農産局）主催による「物流合理化勉強会」を開催し、米、麦、砂糖等の物流問題について議論。）

玄米物流の課題

- ・重量物である米の紙袋での流通は手荷役が多く発生し、トラックドライバーから特に敬遠される傾向。
- ・フレコンバッグは紙袋に比べて圧倒的に手荷役が少なく、積み降ろし時間が1/2から1/3に短縮されるが、フレコンバッグの普及率は4割に留まる。

→フレコン化の推進に向けた環境整備として、フレコンの規格化ができないか。

精米物流の課題

- ・各米卸事業者が数多くの種類の商品を、個別に各店舗や各配送センターに向けて納品するため、多頻度・少量配送が常態化し、トラックドライバーの確保が困難。
- ・発注から納品までのリードタイム（発注後〇日）や精米年月日から納品までのリードタイム（精米後〇日）が短い。

→共同配送の取組や納品までのリードタイムの緩和により、できるだけ商品をまとめて配送することができないか。

これまでの取組

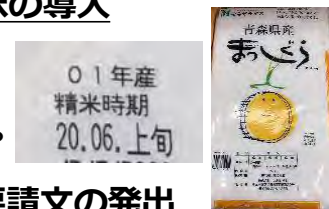
- 農産物検査規格として「推奨フレコンバッグ」の規格を設定（R2.6.30告示改正、R3.6.1施行）



- 「推奨フレコンバッグ」の普及に向けた現地実証を展開
玄米の推奨規格フレコンを活用した物流効率化実証支援（令和2～4年度）

- 「精米年月旬（上／中／下旬）」表示の導入
食品表示基準改正（R2.3.27）により、これまでの「精米年月日」表示に加えて「精米年月旬」表示の利用が可能となった。

旬表示商品の例



- 配送リードタイムの延長等に関する要請文の発出
米卸団体（全農、全米販）が、小売・量販店、中食・外食、生協の団体に対して、配送リードタイムの緩和、年月旬表示の導入、納品条件の明確化等に関する依頼文を発出（R2.3）し、協議を開始。
- 輸送効率の改善に向けた共同配送実証を実施
（精米安定供給のための物流実態把握及び改善に関する実証事業（令和4年度））

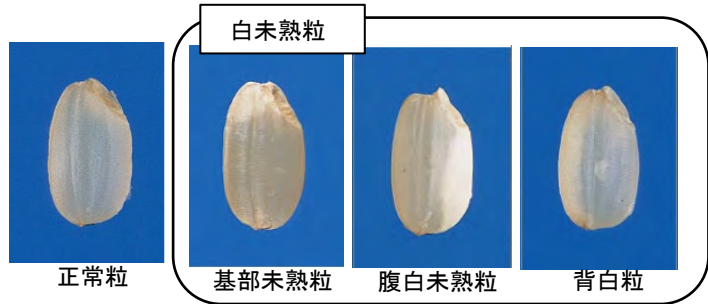
令和5年夏の高温・渇水の状況と対応について

- 令和5年は、梅雨明け以降、北・東日本を中心に記録的な高温で推移。
- このため、出穂期以降の高温による白未熟粒の発生などが懸念された各県においては、品質低下を防ぐための追肥や水管理・適期収穫等の対応を強化。加えて、一部地域では少雨による渇水のため、灌水(※)や消雪用井戸の活用等も実施。
- 地球温暖化に伴い高温傾向が続くことが見込まれることから、高温耐性品種の拡大を進める必要。

※灌水：用水の受益地区をいくつかに分け、分けした地区ごと、または圃場ごとに順番と時間を決めて、数日ごとに配水する方法。

【高温・渇水による農作物への影響】

・米：白未熟粒の発生



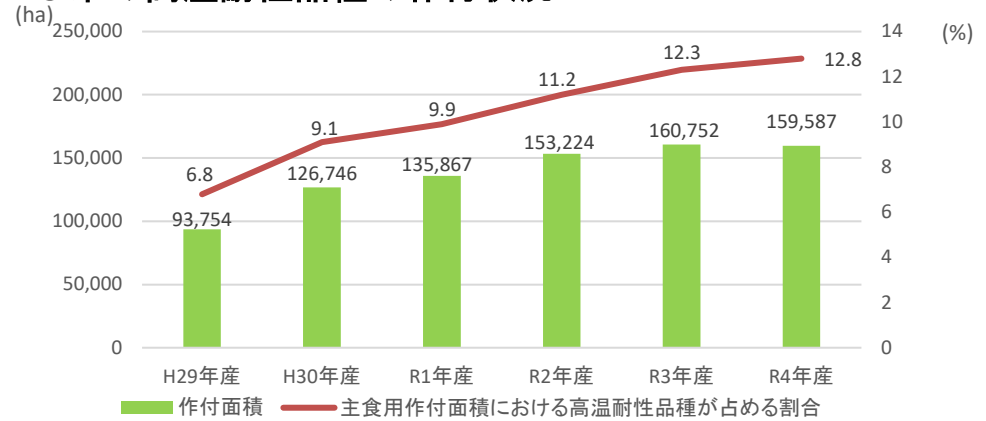
・トマト：裂果の発生



・リンゴ：日焼け果の発生



○米の高温耐性品種の作付状況



品種名	作付面積 (令和4年産)	作付けの多い上位3都道府県	品種名	作付面積 (令和4年産)	作付けの多い上位3都道府県
きぬむすめ	22,656ha	鳥根、岡山、鳥取	さがびより	6,060ha	佐賀
こしいぶき	19,600ha	新潟	ゆきん子舞	5,200ha	新潟
つや姫	17,303ha	山形、宮城、鳥根	ふさおとめ	4,800ha	千葉
ふさこがね	11,900ha	千葉	なつほのか	4,058ha	長崎、大分、鹿児島
あきさかり	7,658ha	広島、徳島、福井	新之助	4,000ha	新潟
にこまる	7,495ha	長崎、愛媛、岡山	雪若丸	4,000ha	山形
とちぎの星	7,200ha	栃木	てんたかく	3,802ha	富山
彩のきずな	6,500ha	埼玉	その他	21,185ha	
元気つくし	6,170ha	福岡	計	159,587ha	

出典：農林水産省「地球温暖化影響調査レポート」

※1 高温耐性品種とは、高温にあっても玄米品質や収量が低下しにくい品種で、地球温暖化による影響に適応することを目的として導入された面積について、都道府県から報告があったものを取りまとめたもの。

※2 作付面積には推計値も含まれる。

【高温・渇水への対策】

- ・高温耐性品種の導入
- ・土づくり、追肥、水管理、適期収穫等の高温対策技術の実施
- ・灌水、消雪用井戸の活用、排水の反復利用等の渇水対策技術の実施

令和5年産水稻うるち玄米農産物検査結果（令和5年12月31日時点）

- 令和5年産米の検査数量は、12月末現在382万トン（前年同期388万トン）。前年の検査数量452万トンと比較して84.5%の進捗率。
- 高温・渇水の影響による白未熟粒の発生等により1等比率は全国で61.3%（前年同期78.6%より17.3%低下）。
- 一方で、高温耐性品種の検査等級は、1及び2等の比率はおおむね9割以上。

【全国の検査結果に占める1等比率】

	（%）				
	5年産	4年産	3年産	2年産	元年産
8月末現在	68.9	68.0	76.1	74.3	67.8
9月末現在	59.6	75.8	82.6	80.7	67.6
10月末現在	61.3	79.4	83.6	80.8	72.9
11月末現在	61.2	78.7	83.1	80.3	73.1
12月末現在	61.3	78.6	83.1	80.1	73.1
最終	-	78.6	83.1	79.8	73.2

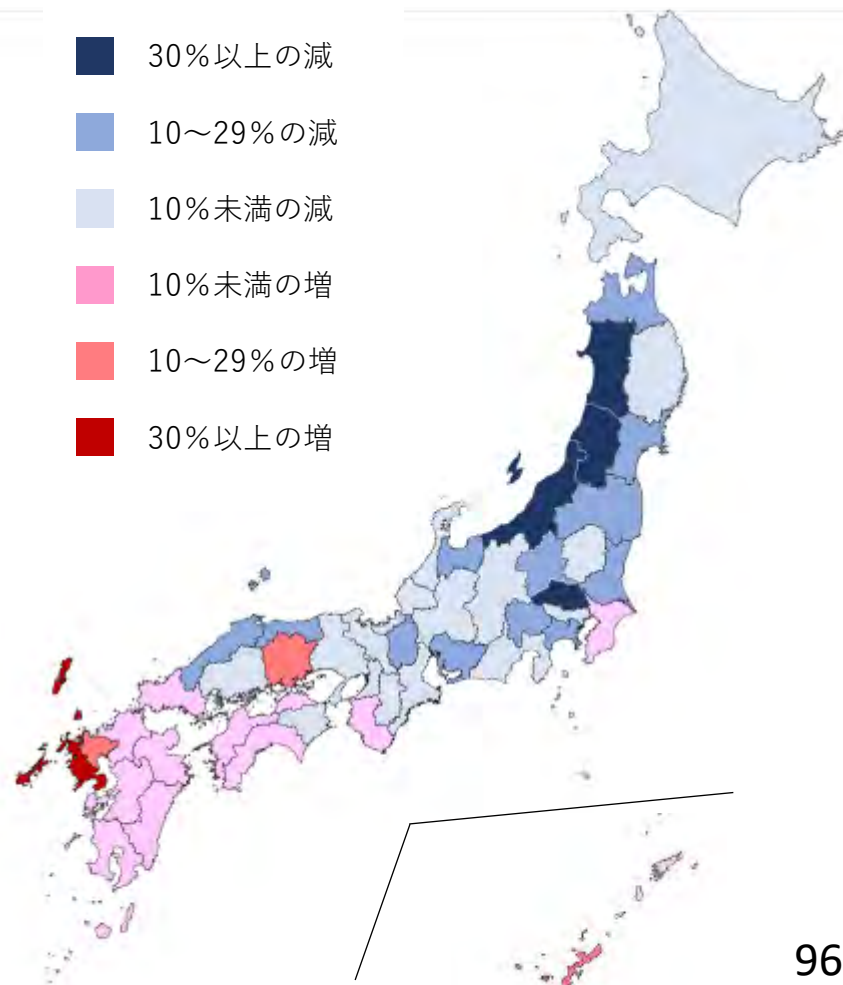
※元年産～4年産の最終は確定値

【N県における品種別検査結果】

品種名	高温耐性	検査数量 (トン)	等級別比率 (%)			
			1等	2等	3等	規格外
コシヒカリ	なし	254,649	5.0	42.0	49.5	3.5
こしいぶき	あり	76,460	14.0	47.0 / 5.8	9.8	0.4
ゆきん子舞	あり	22,085	61.6	89.8 / 3.7	3.9	0.8
新之助	あり	23,587	94.7	95.3 / 4.5	0.2	0.5
にじのきらめき	あり	5,309	17.8	99.2 / 2.3	9.3	0.7
			90.1			

※四捨五入の関係で合計値が一致しないことがある

【1等比率の前年同期比較】



令和5年産水稻うるち玄米 等級別検査数量 (令和5年12月31日現在)

(単位:%)

	等級比率				1等比率	
	1等	2等	3等	規格外	前年同期	5力年平均 (H30-R4)
北海道	87.2	7.3	1.9	3.7	91.6	89.8
青森	69.4	28.8	1.6	0.2	91.8	92.8
岩手	91.5	7.8	0.6	0.1	96.7	96.0
宮城	83.1	14.8	1.5	0.6	95.3	88.0
秋田	55.9	37.0	5.6	1.5	88.7	89.7
山形	45.0	52.4	2.1	0.5	95.1	94.2
福島	76.1	22.0	1.7	0.2	95.0	92.9
茨城	56.3	38.7	4.7	0.4	67.4	80.1
栃木	84.2	14.3	1.0	0.5	93.3	93.4
群馬	60.9	33.7	5.2	0.2	90.7	89.1
埼玉	28.0	34.6	24.1	13.4	66.3	66.0
千葉	87.6	11.1	1.0	0.4	86.9	88.6
東京	-	5.7	90.0	4.3	-	-
神奈川	14.8	79.1	5.9	0.2	43.4	37.6
山梨	71.4	24.8	3.5	0.2	82.2	84.2
長野	91.2	7.7	1.0	0.1	96.5	96.0
静岡	76.3	18.5	4.7	0.6	81.3	80.4
新潟	15.6	47.1	34.3	2.9	74.8	67.9
富山	60.6	33.3	5.6	0.5	86.8	89.2
石川	79.4	18.3	1.8	0.5	82.5	87.3
福井	83.7	11.1	2.2	3.1	87.6	85.1
岐阜	53.1	40.2	4.6	2.1	53.7	59.5
愛知	39.9	43.5	15.7	0.8	57.2	55.0
三重	30.9	65.0	3.8	0.3	40.3	36.3

	等級比率				1等比率	
	1等	2等	3等	規格外	前年同期	5力年平均 (H30-R4)
滋賀	54.4	42.7	2.7	0.2	66.2	66.2
京都	57.7	32.9	8.7	0.7	66.5	65.7
大阪	42.3	43.7	13.5	0.5	49.8	47.3
兵庫	41.3	49.7	8.4	0.5	43.8	54.3
奈良	87.6	10.1	1.9	0.5	92.8	89.2
和歌山	28.7	55.4	14.3	1.6	26.1	29.0
鳥取	49.3	44.8	5.6	0.3	60.1	53.4
島根	55.7	33.2	8.9	2.2	66.3	68.2
岡山	74.3	22.6	2.4	0.7	54.8	67.9
広島	85.0	13.3	1.5	0.2	85.6	85.0
山口	76.1	20.7	2.8	0.4	74.5	73.7
徳島	42.2	49.7	7.0	1.1	45.8	42.9
香川	15.9	78.8	5.1	0.3	14.1	23.5
愛媛	45.1	49.6	4.0	1.4	38.1	39.9
高知	19.1	66.1	12.6	2.2	15.1	18.0
福岡	22.0	70.1	4.8	3.2	17.5	22.7
佐賀	69.6	27.2	1.2	2.0	45.3	46.1
長崎	54.7	40.9	3.6	0.8	16.4	34.1
熊本	32.5	59.6	5.1	2.7	30.8	29.3
大分	56.5	38.6	4.2	0.7	46.5	51.5
宮崎	41.2	34.1	22.5	2.3	36.4	48.3
鹿児島	34.9	50.1	13.6	1.4	26.9	41.3
沖縄	56.2	30.2	9.5	4.0	44.2	51.2
全国	61.3	30.3	7.0	1.5	78.6	79.0

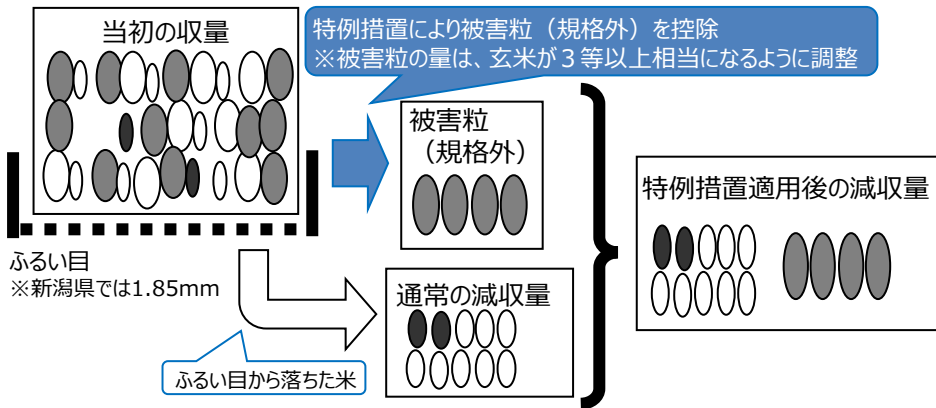
注 1) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。
 2) 「0」は単位に満たないもの、「-」は事実がないものを示している。
 3) 「5力年平均」は、平成30年産から令和4年産の確定値による平均値。

令和5年夏の高温・渇水被害に対する農水省の対応①

- 水稲共済では、品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める特例措置が存在。また、収入保険では令和6年加入者より気象災害特例を措置し、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正。
- 高温による農作物の影響軽減のため、地域の実情や品目に応じた高温耐性品種や高温対策栽培技術の導入実証等を支援。

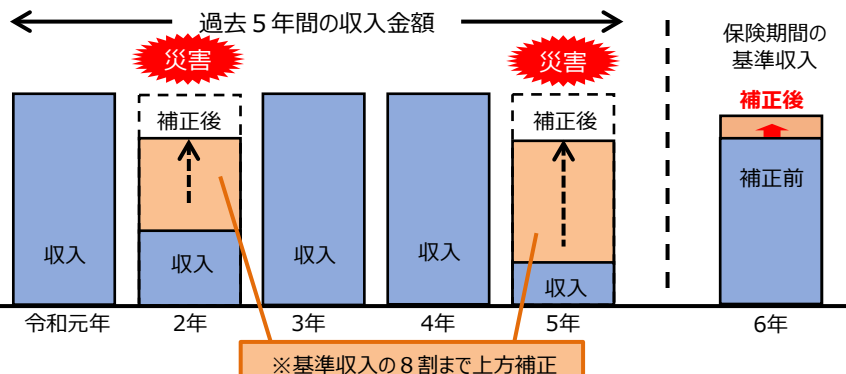
【農業保険による支援】

- 水稲共済の損害評価の特例措置（農業共済組合からの申請による）
 - ・品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める



○ 収入保険に係る気象災害特例

- ・令和6年加入者より気象災害特例を措置し、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正



【高温対策栽培体系への転換等】

○ 高温対策栽培体系への転換支援: 3億円【R5補正】

- ・高温耐性品種への転換や栽培技術の導入実証にかかる物財費を支援（1/2以内）
- 〔例: 実証圃の借上げ、種子・苗、遮光ネット等の生産資材、土壌分析、堆肥施用による土づくり、生産物の分析・調査等〕



新品種への切り替え実証

○ 産地生産基盤パワーアップ事業: 310億円の内数【R5補正】

- ・高温対策に必要となる機械・設備の導入や堆肥施用による土づくりの実証等を支援（1/2以内、定額）



土づくりの実証



追肥ドローン



色彩選別機

○ 農業競争力強化基盤整備事業等: 460億円の内数【R5補正】

- ・揚水機場、貯水池整備等（1/2等）



貯水池整備

○ 災害復旧事業: 397億円の内数【R5補正】

- ・渇水等により深刻な水田のひび割れが発生した場合に、復旧を支援（1/2等）

令和5年夏の高温・渇水被害に対する農水省の対応②

- 令和5年今夏の高温・渇水の影響を受け、白未熟粒が多発し、米の農産物検査における1等比率が低下している地域も発生。
- 農産物検査の等級は、精米する際の歩留まりの目安であり、おいしさの格付けではない。
- 白未熟粒は、精米過程で除去される場合が多いが、乳白色になった粒が多いお米についても、早炊きモードの使用や水加減を少なくすることなどによりおいしく炊けることを農水省公式YouTubeチャンネル「BUZZ MAFF (バズマフ)」 「maffchannel (マフチャンネル)」にて情報発信。

【BUZZMAFF】

- ・猛暑による影響とおいしく食べる方法について、農水省職員が出演した60秒程度のショート動画を作成
- ・早炊きモードの使用や通常よりも水を少なめに炊くと、乳白色の粒が多い米もおいしく食べられることを情報発信（令和6年2月末時点 再生回数1.1万）



【maffchannel】

- ・米の食味の専門家の大坪研一教授、お米マイスターの澁谷梨絵さんにも出演いただき、4分程度の動画を作成
- ・米の検査等級はおいしさの格付けではないことについて説明（令和6年2月末時点 再生回数3,577）



～今年の猛暑とお米の食べ方について～

今年の新米は、猛暑で乳白色になっているものもあります。皆さんが目にするお米は精米されているので、気にならないかもしれませんが、もし、買われたお米が、「いつもより少し白いかな？」というときは、この動画を参考にしてください。



新潟薬科大学
大坪研一教授



五ツ星お米マイスター
澁谷梨絵さん

（参考）【JA系統の取組】

- ・JA全農が石川佳純さんを迎え、「新米試食会イベント」を開催
- ・令和5年産の新米を試食して食レポするほか、猛暑の影響を受けたお米について、専門家が炊き方などを紹介

日時: 11/15(水) 11時～12時

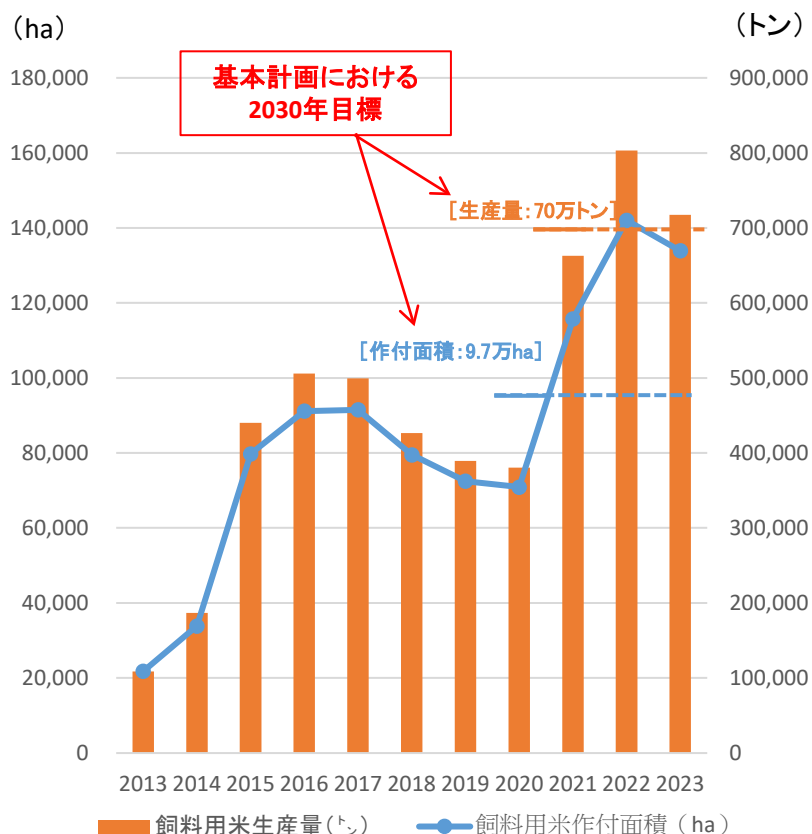
場所: アグベンチャーラボ(東京都千代田区大手町1-6-1)

④ 新規需要米等の取組状況

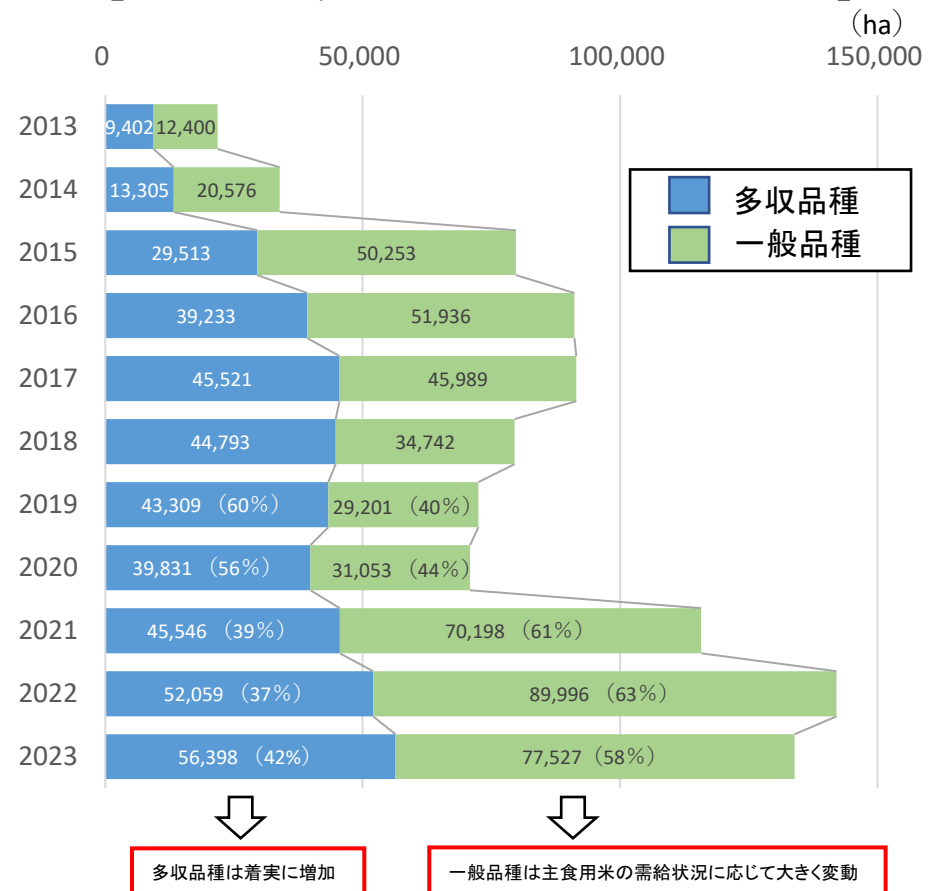
飼料用米の取組状況

- 令和5年（2023年）産の飼料用米作付面積は13.4万haとなり、過去最高となった令和4年（2022年）産から0.8万ha減少したものの、基本計画における2030年目標の作付面積9.7万haを上回る水準。
- 多収品種の取組は着実に増加してきているが、一般品種の取組は主食用米の需要状況に応じて大きく変動。

【飼料用米の作付・生産状況】



【飼料用米の多収品種・一般品種の作付割合】



出典: 農林水産省調べ。
※2023年の生産量については認定計画ベースであり、作柄等が反映された実績ベースではない。

出典: 農林水産省調べ。「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内であらあ主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないものうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

飼料用米の取組状況

- 令和5年（2023年）産の飼料用米作付面積は13.4万haとなり、過去最高となった令和4年（2022年）産から0.8万ha減少したものの、基本計画における令和12年（2030年）目標の作付面積9.7万haを上回る水準。
- また、飼料用米の生産の約5割が経営規模（全水稻の作付面積）が15ha以上の大規模農家により担われている。

【飼料用米の作付・生産状況】

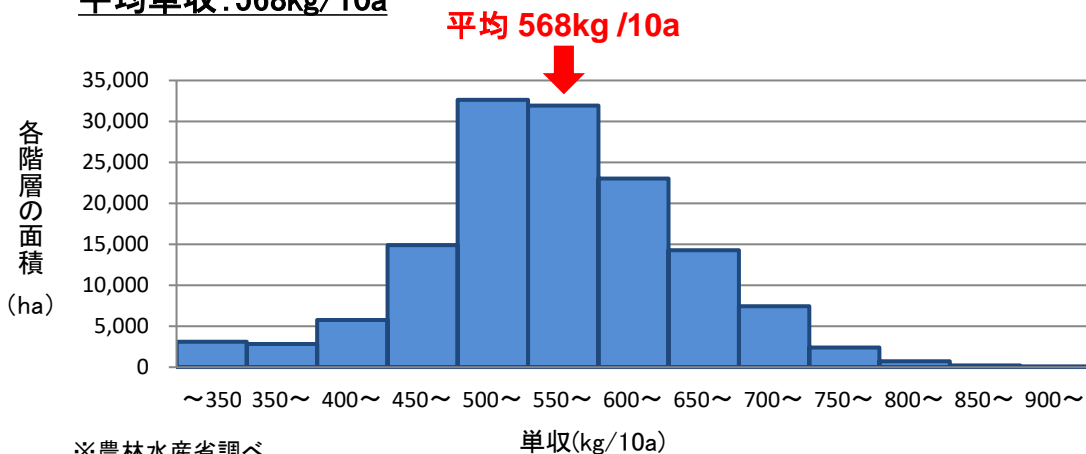
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
飼料用米作付面積（万ha）	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6	14.2	13.4
うち、多収品種の作付面積（万ha）	1.3	3.0	3.9	4.6	4.5	4.3	4.0	4.6	5.2	5.6
割合	39%	37%	43%	50%	56%	60%	56%	39%	37%	42%
うち、区分管理の取組面積（万ha）	2.7	6.0	7.3	7.6	7.0	6.5	6.3	9.1	11.3	10.8
割合	80%	75%	80%	83%	88%	89%	89%	78%	80%	82%
飼料用米生産量（万トン）	19	44	51	50	43	39	38	66	80	72*

注：「区分管理」とは、主食用米を生産する圃場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。

「飼料用米生産量」は、実際の収量を反映した実績値（※R5年産については認定計画ベースの生産量）。

○ 飼料用米の単収分布（令和4年産）

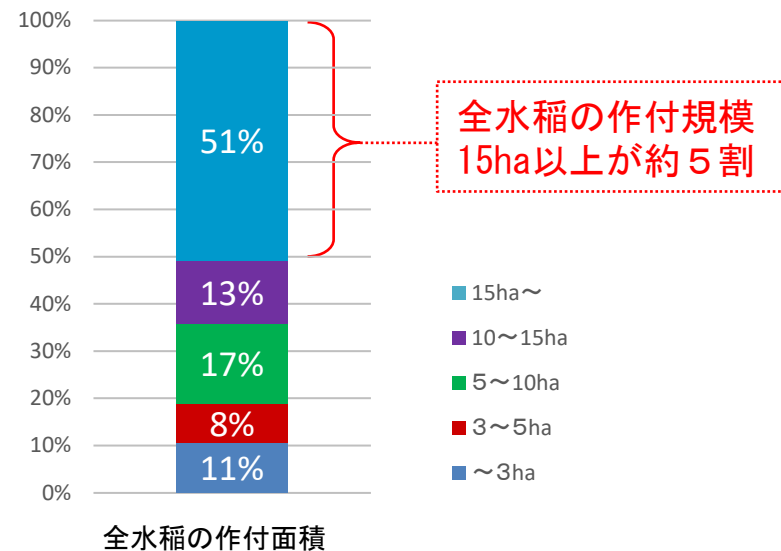
平均単収：568kg/10a



【参考】単収の推移

	H26年産	H27年産	H28年産	H29年産	H30年産	R元年産	R2年産	R3年産	R4年産
水稻平均単収	530	531	531	532	532	533	535	535	536
水稻平均単収	536	531	544	534	529	528	531	539	533
飼料用米平均単収	554	555	558	549	538	539	539	575	568

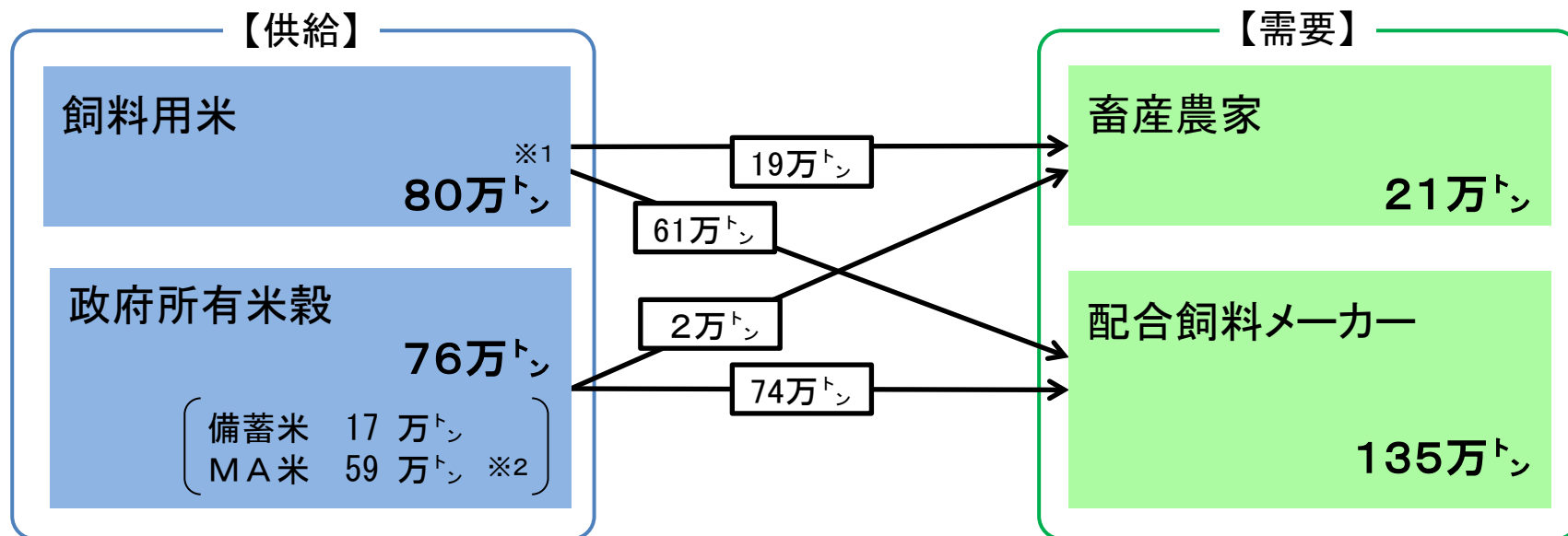
○ 飼料用米生産者の経営規模（全水稻の作付面積）別分布状況（令和4年産）



飼料用米の供給状況

○ 現状、飼料用に156万トンの米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。

米の飼料用としての供給量(令和4年度)



※1 令和4年産の生産量

※2 数量は実トンベース

【今後の課題】

- 配合飼料の主原料であるとうもろこしと同等、またはそれ以下の価格での供給が必要。
- 飼料工場毎の施設規模や配合設計・計画に見合う安定的な供給が必要。(短期・大量の受け入れは不可)
- その他、飼料用米の集荷・流通・保管施設や直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減等の体制整備が必要。

令和5年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

単位: ha

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
北海道	6,788	740	11%	6,048	89%	1,657	24%	5,131	76%
青森	7,930	101	1%	7,830	99%	1,630	21%	6,301	79%
岩手	5,739	437	8%	5,301	92%	1,205	21%	4,534	79%
宮城	9,801	991	10%	8,810	90%	8,660	88%	1,141	12%
秋田	4,265	1,480	35%	2,785	65%	2,740	64%	1,525	36%
山形	5,138	854	17%	4,284	83%	1,215	24%	3,923	76%
福島	11,722	3,716	32%	8,006	68%	9,181	78%	2,541	22%
茨城	13,886	1,760	13%	12,126	87%	9,395	68%	4,491	32%
栃木	15,069	107	1%	14,962	99%	14,538	96%	531	4%
群馬	1,661	603	36%	1,058	64%	1,585	95%	76	5%
埼玉	3,605	1,697	47%	1,908	53%	2,829	78%	776	22%
千葉	10,154	3,661	36%	6,492	64%	5,207	51%	4,946	49%
東京	0								
神奈川	13	12	92%	1	8%	12	92%	1	8%
新潟	4,032	1,576	39%	2,456	61%	2,062	51%	1,970	49%
富山	2,096	177	8%	1,919	92%	1,189	57%	907	43%
石川	1,131	125	11%	1,006	89%	738	65%	393	35%
福井	1,976	256	13%	1,720	87%	834	42%	1,142	58%
山梨	21	4	20%	17	80%	8	38%	13	62%
長野	429	224	52%	205	48%	239	56%	189	44%
岐阜	3,496	1,598	46%	1,898	54%	2,383	68%	1,114	32%
静岡	1,011	22	2%	989	98%	338	33%	674	67%
愛知	2,040	1,399	69%	640	31%	1,787	88%	253	12%
三重	2,426	234	10%	2,192	90%	1,345	55%	1,081	45%

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
滋賀	2,033	311	15%	1,722	85%	1,211	60%	822	40%
京都	133	1	1%	132	99%	41	30%	92	70%
大阪	6	6	100%	0	0%	6	100%	0	0%
兵庫	819	8	1%	811	99%	277	34%	542	66%
奈良	50	11	22%	39	78%	42	85%	8	15%
和歌山	3	1	37%	2	63%	1	37%	2	63%
鳥取	821	0	0%	821	100%	18	2%	804	98%
島根	804	0	0%	804	100%	86	11%	718	89%
岡山	1,824	738	40%	1,086	60%	1,184	65%	640	35%
広島	443	24	5%	420	95%	164	37%	279	63%
山口	1,108	0	0%	1,108	100%	282	25%	826	75%
徳島	1,007	564	56%	443	44%	639	63%	368	37%
香川	195	20	10%	175	90%	101	52%	94	48%
愛媛	344	68	20%	276	80%	131	38%	213	62%
高知	1,135	149	13%	986	87%	930	82%	205	18%
福岡	2,475	0	0%	2,475	100%	1	0%	2,474	100%
佐賀	829	0	0%	829	100%	159	19%	671	81%
長崎	117	8	7%	109	93%	56	48%	61	52%
熊本	1,646	25	1%	1,622	99%	304	18%	1,342	82%
大分	1,932	0	0%	1,932	100%	252	13%	1,680	87%
宮崎	887	9	1%	879	99%	336	38%	551	62%
鹿児島	880	118	13%	762	87%	527	60%	353	40%
沖縄	3	3	100%	0	0%	3	100%	0	0%
合計	133,925	23,838	18%	110,086	82%	77,527	58%	56,398	42%

資料：農林水産省調べ

注1：東京都では飼料用米の作付けはない。

注2：「一括管理」とは主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する管理方法であり、「区分管理」とは主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける管理方法である。

注3：「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「各都道府県知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（知事特認品種）」である。

配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制

- 飼料用米の産地は全国に存在するが、配合飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地が集中。
- 飼料用米については、生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制が確立されていることから、稲作農家自らが需要先の確保や配合飼料工場への供給に携わらずとも、飼料用米の生産に取り組むことが可能。

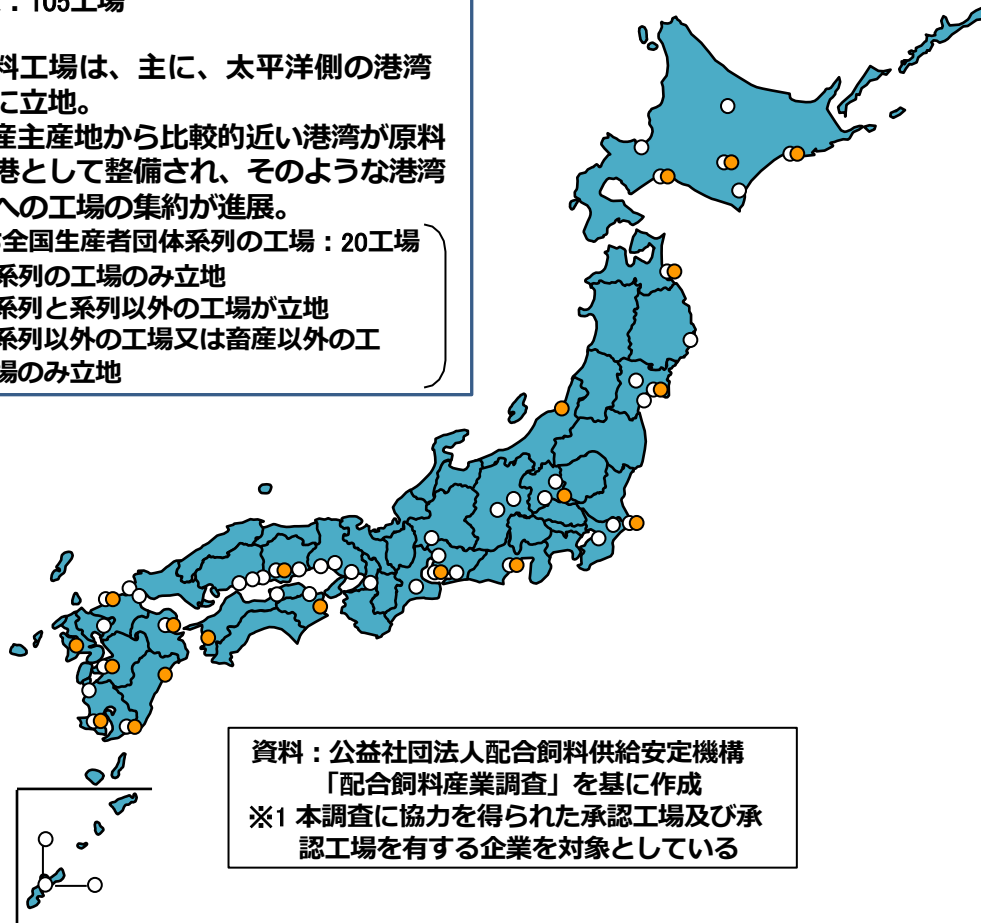
配合飼料工場の立地状況※1

企業数：58社
工場数：105工場

- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地。
- ・ 畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展。

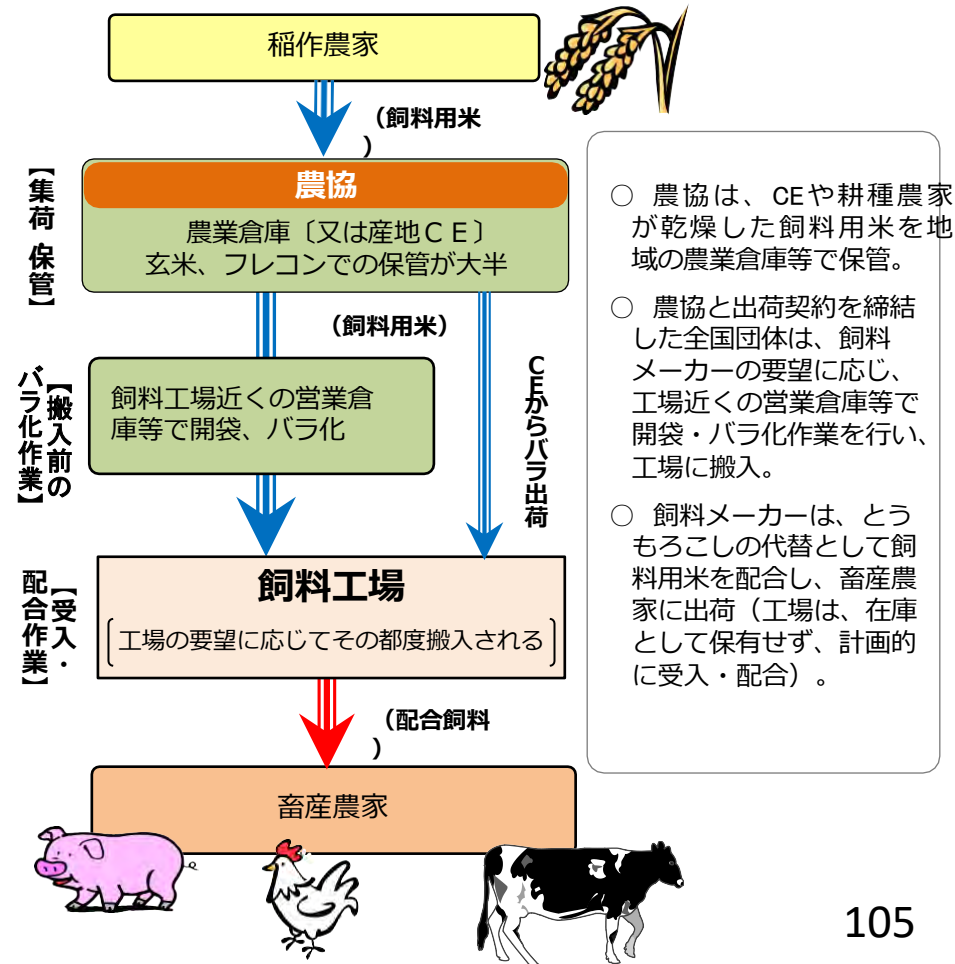
うち全国生産者団体系列の工場：20工場

- 系列の工場のみ立地
- 系列と系列以外の工場が立地
- 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみ立地



資料：公益社団法人配合飼料供給安定機構「配合飼料産業調査」を基に作成
※1 本調査に協力を得られた承認工場及び承認工場を有する企業を対象としている

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制

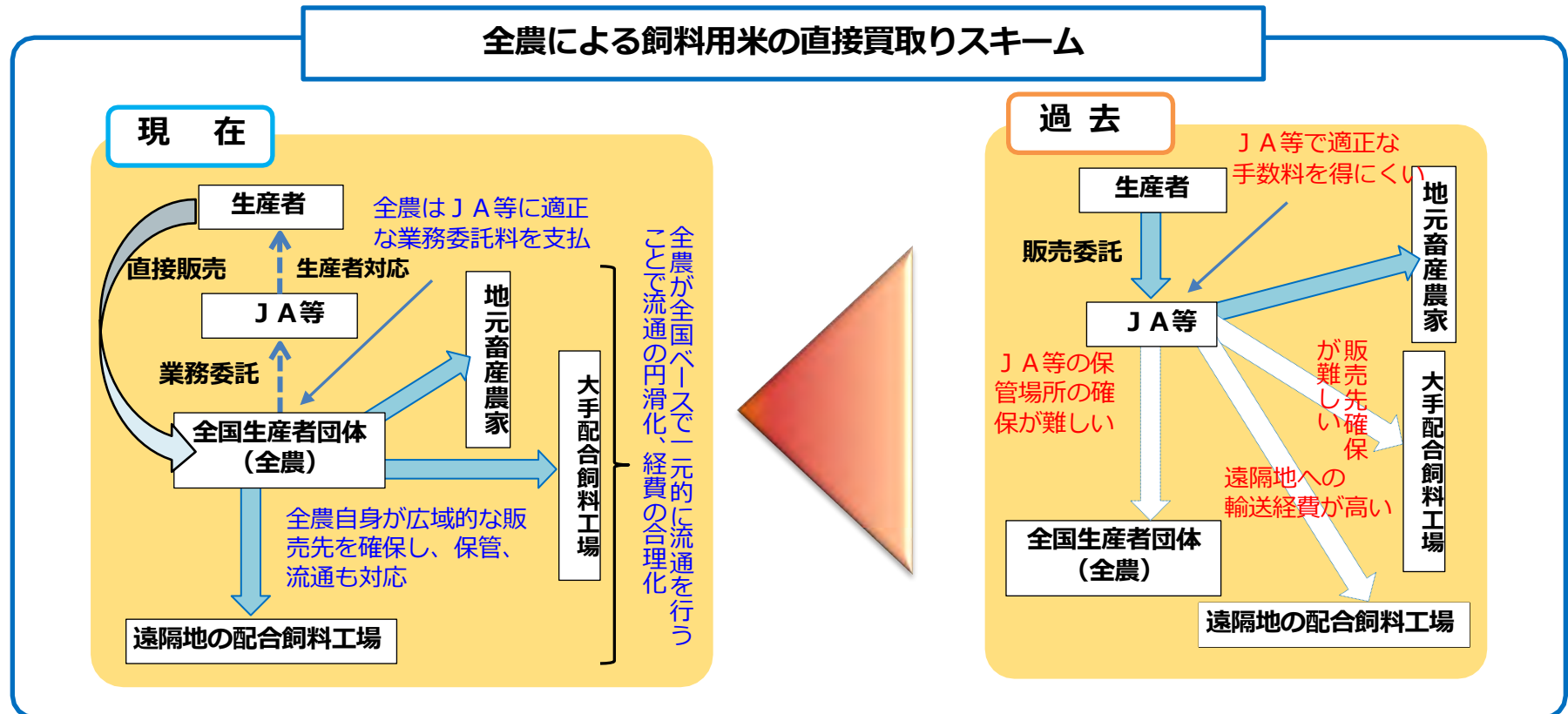


- 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
- 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
- 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷（工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合）。

飼料用米の流通経費について（全国生産者団体による集荷・流通の場合）

- 全国生産者団体（全農）は、飼料用米を生産者から直接買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。
- 全農に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と合わせて計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。

全農による飼料用米の直接買取りスキーム



※ 農林水産省では、全国生産者団体（全農）が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」（平成21年11月5日農林水産省令第63号）を一部改正（平成26年11月公布、平成27年2月施行）

飼料用米の需要情報について

- 配合飼料向けについては、飼料業界主要4団体※における飼料用米の年間使用可能数量は、直近では約140万トン。畜種別にみると、採卵鶏のシェアが32%と最も高く、次いでブロイラーが30%となっており、この2種で約6割を占める。
- 個別取引については、関係機関が連携して、毎年、畜産農家と耕種農家とのマッチングのための新規需要の要望調査を実施。令和5年産飼料用米については、畜産農家から約1.6万トン（93件）の希望が寄せられたところ。

○ 畜種別年間使用可能数量（農林水産省聞き取り）

	肉用牛	乳用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー	合計
数量 (千トン)	81	115	354	455	428	1,428
シェア	6%	8%	25%	32%	30%	100%

注1：飼料業界主要4団体※からの聞き取りであり、輸入とうもろこし以下の価格であることを前提に、現状の施設・能力から試算した使用可能数量（令和5年1月現在）。

2：畜種別の使用可能数量は、使用割合（シェア）から試算した数量。

3：四捨五入の関係で合計欄が一致しない場合がある。

○ 業界団体別年間使用可能数量（農林水産省聞き取り）

	飼料工業会	くみあい飼料	日鶏連	全酪連	合計
数量 (千トン)	908	466	37	16	1,428
シェア	64%	33%	3%	1%	100%

注1：飼料業界主要4団体※からの聞き取りであり、輸入とうもろこし以下の価格であることを前提に、現状の施設・能力から試算した使用可能数量（令和2年12月現在）。

2：飼料工業会、組合飼料は備蓄米、MA米は含まない。日鶏連、全酪連は一部備蓄米、MA米を含む。

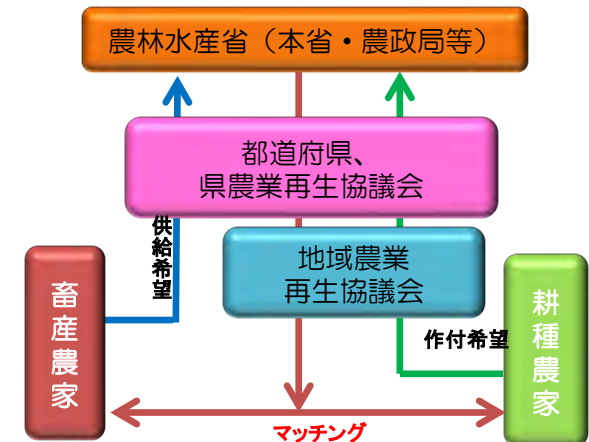
3：四捨五入の関係で合計欄が一致しない場合がある。

参考：安定供給を求める実需者からの要請、生産者へのメッセージ

- 【国産飼料用米の安定供給について（要請）協同組合日本飼料工業会】（令和元年6月21日公表）
- 国産飼料用米の生産が維持・拡大され、今後とも畜産農家・飼料メーカーが安心して飼料用米を継続利用できるよう、産地や稲作生産者に対して安定供給の重要性を説明するとともに、更なる積極的な取組を促すこと。
 - 稲作生産者が安心して国産飼料用米の生産に取組めるよう国の支援を安定的に継続すること。
 - 国産飼料用米の生産・利用が拡大するような支援策を拡充すること。

- 【飼料業界主要4団体※の飼料用米生産拡大に向けたメッセージ】（平成29年3月28日公表）
- 飼料業界の主要4団体が、飼料用米の生産拡大に向け、飼料用米に取り組む生産者に対するメッセージをとりまとめ、公表。
 - 当面の飼料用米の使用可能数量は4団体で120万トン程度と十分に利用できる体制になっており、安心して飼料用米生産に取り組んでいただきたい旨が記載。

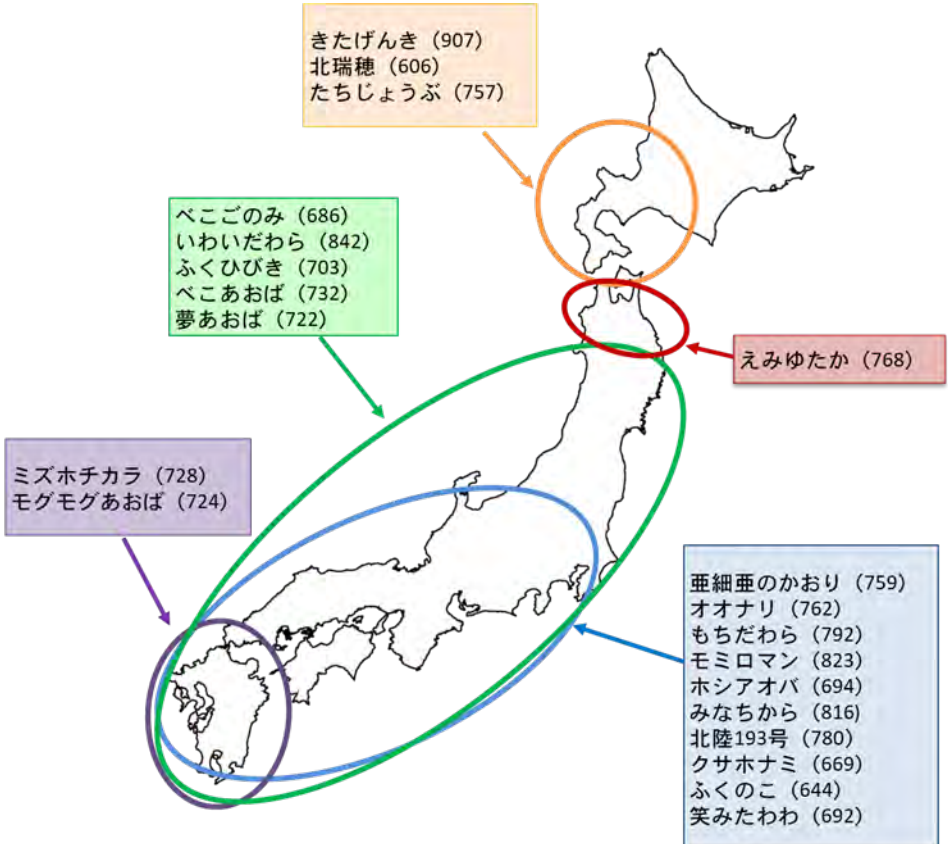
○ 畜産農家とのマッチング活動の取組体制



多収品種について

- 多収品種については、現在、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、以下の2区分が設けられている。
- ① 国の委託試験等によって、飼料等向けとして育成され、子実の収量が多いことが確認された21品種（多収品種）
- ② 一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種ではないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（特認品種）

多収品種



主な特認品種の例(令和5年産)

県名	品種名
北海道	そらゆたか (710)
青森県	ゆたかまる (811)
岩手県	つぶゆたか (672)、つぶみのり (687)、たわわっこ (739)
秋田県	秋田63号 (725)、たわわっこ (717)
福島県	たちすがた (599)、アキヒカリ (816)
長野県	ふくおこし (870)
新潟県	新潟次郎 (669)、アキヒカリ (709)、亀の蔵 (645)、ゆきみのり (681)、いただき (689)、ゆきみらい(653)
富山県	やまだわら (718)
兵庫県	兵庫牛若丸 (615)、あきだわら (563)
島根県	みほひかり (546)
福岡県	タチアオバ (660)、ツクシホマレ (578)、夢一献 (575)
宮崎県	タチアオバ (660)、み系358号 (702)、宮崎52号 (620)

[注] ()の数値は研究機関における実証単収の一例で、単位はkg/10a

飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設（カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等）の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が飼料用米を利用するために必要な機械の導入や施設の整備を支援。

● 強い農業づくり総合支援交付金（令和6年度予算概算決定額：121億円の内数）

稲作農家が受益となる施設

- 飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。
- ※ 単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。

例1：飼料用米のカントリーエレベーターを新設



例2：カントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

- 自給飼料（飼料用米を含む）生産拡大に対応するために必要な保管・加工施設等の整備を支援。
- ※ 長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。

例：TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設



● 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（令和5年度補正（所要額）：291億円の内数） （畜産クラスター事業）

- 畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体（畜産農家、飼料生産組織等）が飼料用米の保管・加工・給餌するために必要な機械の導入、施設整備等を支援。

例：米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等の導入



飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組

- 飼料用米の利活用にあたっては、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

日本の米育ち 平田牧場金華豚・三元豚

- 事業者名：株式会社平田牧場
(山形県酒田市みずほ2丁目)
- 畜産物販売：ネット通販、直営店等
- ブランドの概要

飼料用米を活用した畜産物ブランド化の先駆者として日本最大規模を誇る。大学、研究機関等と連携し、飼料設計や給与技術の改善、肉質向上に取組み、全ての豚が飼料用米を活用(肥育前期15%、後期30%)また、生産・流通・販売まで一貫して行うことで、収益性の高い高付加価値化を図っている。



日本のこめ豚、米っこ桃豚

- 事業者名：ポークランドグループ
(秋田県鹿角郡小坂町)
- 畜産物販売：ネット通販、スーパー等
- ブランドの概要

「農業で幸せになろう」を合言葉に、畜産を中心とした循環型農業を推進。地元産の飼料用米を使用した豚肉を「日本のこめ豚」として全国に販売、また県内のスーパーでは「米っこ桃豚」として販売している。飼養する全ての豚に離乳後から10%、肥育後期には30%の飼料用米を与えている。



オクノの玉子

- 事業者名：株式会社オクノ(兵庫県加古川市八幡町)
- 畜産物販売：ネット通販、直売所、ホテル等
- ブランドの概要

飼料用米のほか、釧路産サンマ魚粉や赤穂の塩など、厳選した国産原料を自家配合して給与。実需者とは直接契約で年間固定価格で安定取引。ホテル等で定期開催される産直マルシェをプロデュースし、オクノの玉子の素材へのこだわりをPRしている。飼料用米の配合割合は30%。



エムケイさんちのお米豚

- 事業者名：有限会社エムケイ商事
(宮崎県都城市神之山町)
- 畜産物販売：スーパー、ネット通販等
- ブランドの概要

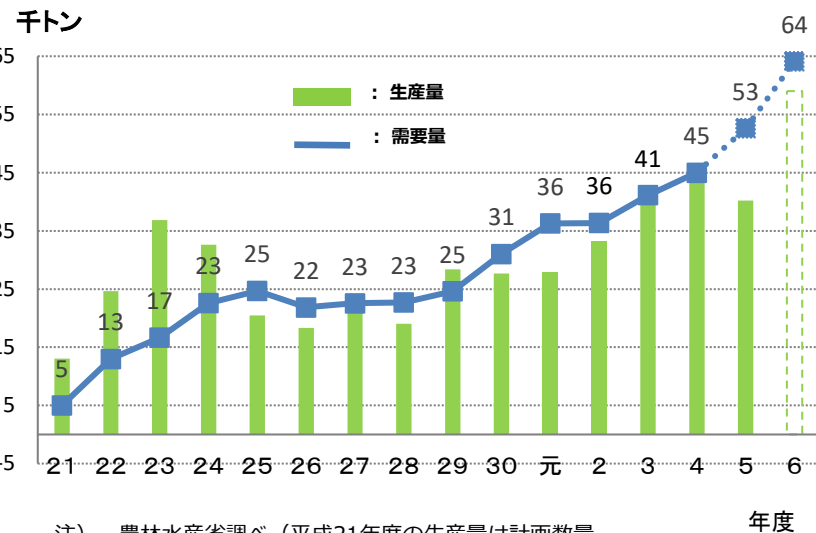
宮崎県都城市を中心とした南九州で収穫された国産飼料用米を主に使用し、集荷・検査・保管、配合飼料メーカーへの輸送・製造、直営農場での豚への給餌まで、一貫した管理体制を実施。「楽天市場ふるさと納税人気お礼の品」2019年年間ランキングで第4位を獲得。飼料用米の給餌割合は20%。



米粉用米の状況

- 米粉用米の需要量は、平成29年度まで2万トン程度で推移。平成30年には米粉の特徴を生かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を開始し、近年米粉の需要量が拡大。
- さらなる米粉・米粉製品の利用拡大に向け、「米粉の利用拡大支援対策事業（20億円）」を措置したところであり、米粉の特徴を活かした新商品開発や機械設備の導入等を支援。

【米粉用米の生産量・需要量の推移】



注) 農林水産省調べ（平成21年度の生産量は計画数量。需要量は需要者からの聞き取り。数値は需要量）

【ノングルテン米粉表示】

- ◆ グルテンフリー表示は、欧米で制度化されている表示制度（グルテンの含有基準値20ppm）。高品質な日本産米粉をアピールするため、グルテン含有量1ppm以下の製品を対象に「ノングルテン米粉第三者認証制度」の運用を平成30年6月から開始。
- ◆ ノングルテン米粉を使用した加工食品のマークを令和元年9月に開始。



【ノングルテン米粉の製造工程管理JAS】

- ◆ 米粉の製造工程において、グルテンが混入する可能性のある箇所を特定し、グルテンの混入を防ぐことにより、製品のグルテン含有量が1ppm以下となるように製造工程を管理。



【米粉の用途別基準】

- ◆ 米粉の用途別の加工適正の統一表記（1番：菓子・料理用、2番：パン用、3番：麺用）を行う「米粉の用途別基準」を平成30年1月から開始。



【製粉コストの状況】

(kgあたり)

	原料価格	製粉コスト等	製品価格
米粉	50円程度	80～290円程度	140～340円程度
小麦粉	70～80円程度	60円程度	130～140円程度

注1) 米粉原料価格は企業購入価格（平均値）であり、農家出荷価格とは異なる場合がある。

注2) 製品価格は大手企業から聞き取った業務用価格（令和4年度）。

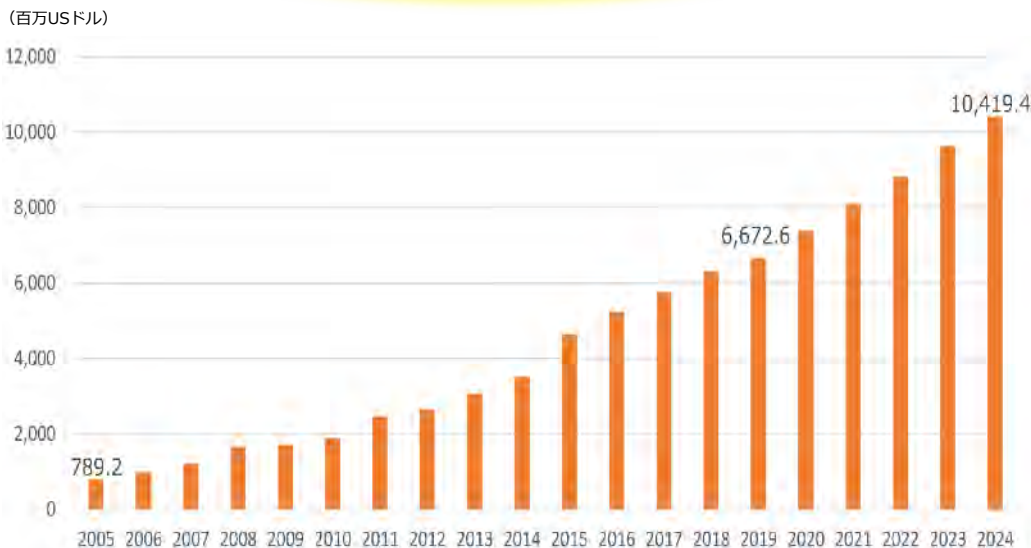
【参考】製造規模や製品の販売ロット（製造施設の稼働率や輸送費に影響）による米粉の製粉コスト等

- 製造量が年間約300トン以上の製粉企業
 - ・大口ロット（フレコン／10トン単位）：80円/kg程度
 - ・小口ロット（紙袋／1トン未満）：290円/kg程度
- 製造量が年間約300トン未満の製粉企業
 - ・大口ロット（フレコン／1トン単位）：200円/kg程度
 - ・小口ロット（紙袋／30kg単位）：450円/kg程度

※製粉コストは令和4年度米粉用米等の取引価格・製粉数量等の実態調査の結果による

世界のグルテンフリー市場規模

アメリカや欧州を中心に、
世界のグルテンフリー市場は順調に拡大しており、
2024年には約100億USDに達する見込み



図：世界のグルテンフリー市場

注：2020年以降は予測値
出所：Euromonitor Dataを基にJFOOD0にて作図

米粉によるグルテンフリー市場の 取り込みに向けて

- ◆ グルテンフリー市場は、麦類に含まれるグルテンによるアレルギー、セリアック病、グルテン過敏症、ダイエット等に対するニーズにより形成
- ◆ 米は成分としてグルテンを含んでいないため、近年、米粉やその米粉を利用した商品の製造に取り組むメーカーも増加
- ◆ 平成30年6月から、グルテンフリー表示よりも高い水準をクリアして、グルテン含有「1ppm以下」の米粉を「ノングルテン表示」でアピールする「ノングルテン米粉第三者認証制度」を開始
- ◆ また、令和2年10月には、更なる輸出拡大に向けて「ノングルテン米粉の製造工程管理JAS」を制定

○米粉の利用拡大支援対策事業

【令和5年度補正予算額 2,000百万円】

<対策のポイント>

国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした**米粉の利用拡大**に向け、**消費・流通・生産それぞれの段階における取組を集中的に支援**します。

<事業目標>

米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

国産米粉の特徴を活かした新商品の開発、米・米粉製品の利用拡大に向けた情報発信、需要の拡大に対応するための製造能力強化に向けた取組を、集中的に支援します。

1. 米粉商品開発等に対する支援

米粉の利用拡大を推進するために必要な国産の米粉や米粉を原材料とする商品開発とその製造・販売に係る取組等を支援します。

- (例)
- 米粉の特徴を活かした新商品の開発
 - 製造等に必要な機械の開発、導入

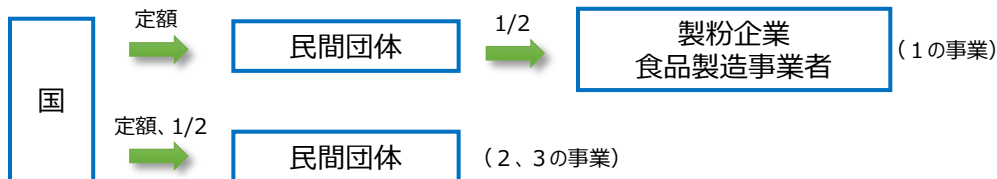
2. 米・米粉消費拡大に向けた支援

国内で自給可能な米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信等の取組を支援します。

3. 米粉製品製造能力強化等に対する支援

製粉企業・食品製造事業者の施設整備、製造ラインの増設等、米粉の需要創出・拡大に必要な取組を支援します。

<事業の流れ>

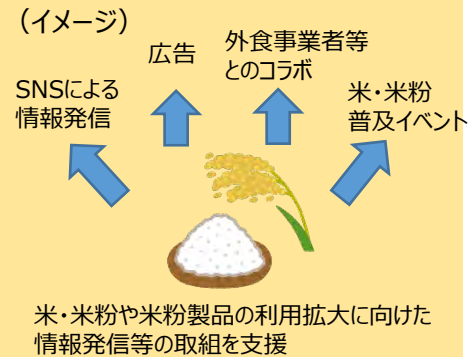


<事業イメージ>

国産米粉の特徴を活かした商品開発



国産米粉の普及のための情報発信



国産米粉・加工品の増産体制の整備



<米粉製粉工場> <米粉製造機械>

(1)米粉商品開発等支援対策事業（ソフト事業）

米粉を原料とする商品開発・製造等に必要な食品製造業者等の取組を支援（1/2補助）

○主な交付決定者【交付決定数：全83事業者】

企業名	事業概要
ケンミン食品(株) (兵庫県)	国内産米粉を主原料とする高品質なラーメン等の開発、販売
(株)ニッポン (東京都)	家庭用等の米粉の新商品の開発、販売
東北日本ハム(株) (山形県)	米粉のホットドック、食パンの開発・販売
(株)BIOSSA<神明子会社> (東京都)	BtoBの取引に向けた米粉パンの開発、販売
みたけ食品工業(株) (埼玉県)	用途に対応したミックス粉等の新商品の開発、販売
熊本製粉(株) (熊本県)	新品質の米粉配合パン用ミックス粉の開発、販売
(株)熊本玄米研究所 <(株)中九州クボタ子会社> (熊本県)	玄米ペーストを使った玄米パンや玄米麺の開発、販売
(株)タカキベーカリー (広島県)	米粉の特徴を生かした米粉を使ったパンの新商品の開発、販売
(株)ひよ子 (福岡県)	米粉を配合したクッキー、サブレ、スポンジケーキ、まんじゅう4製品の菓子の開発、販売
(株)中村屋 (東京都)	皮に米粉を配合した中華まんの開発、販売

(2)米粉製品製造能力強化事業等（ハード事業）

製粉業者、食品製造業者による米粉・米粉製品の製造、施設整備及び製造設備の増設等を支援（1/2補助）

○交付決定者：全7事業者

(株)タイナイ（新潟県）

<事業概要> 拡大が見込まれる角食パンの増産及び業務用冷凍パンの新規製造を行うための機械の導入及び建屋の建設

(株)波里（栃木県）

<事業概要> 米粉製造量増産に対応した米粉処理加工機械の導入及び建屋の建設

日本ハイドロパウテック(株)（新潟県）

<事業概要> 米粉を活用したアレルギーフリーチョコレート及びパウダーを製造するための機械の導入

中島製粉(株)（福岡県）

<事業概要> 米粉の需要増に対応するために必要な米粉製粉設備を導入

(株)いつみ家（山梨県）

<事業概要> 米粉を使用した惣菜の製造・販売を行うために、新規に米粉の製粉工場を新設

(株)ヤマダ（滋賀県）

<事業概要> 米粉製造量増産に対応した施設及び米粉製造ラインの導入

(株)ホリ乳業（石川県）

<事業概要> 米粉を用いたライスミルクヨーグルトを製造するためのライン導入

■ その他内部手続中（10月31日現在）

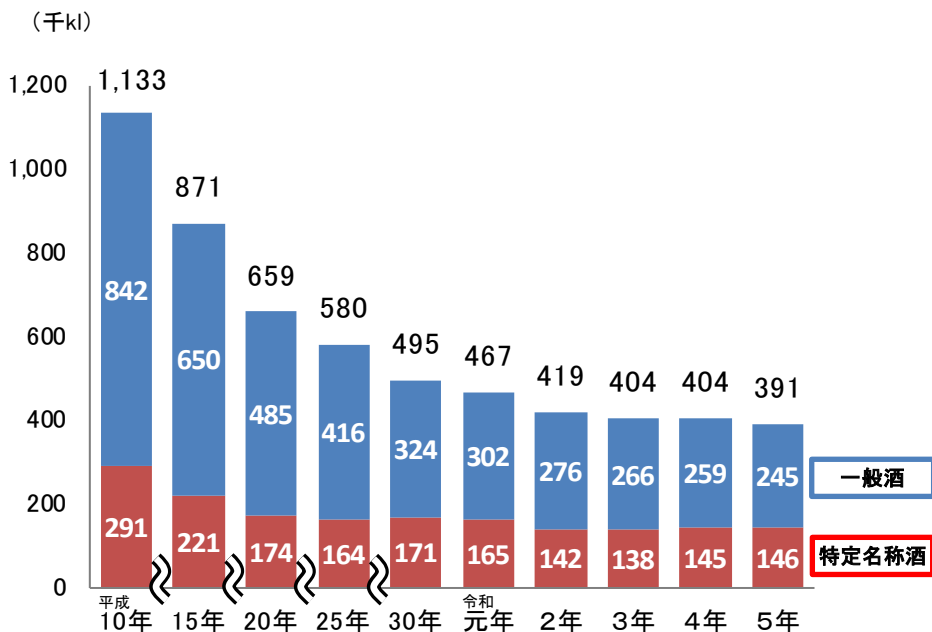
(3)米・米粉消費拡大対策事業（ソフト事業）

外食事業者と連携したイベント、TVCM等を活用した情報発信等の実施。

日本酒の需要動向と原料米の使用量について

- 日本酒原料米の使用量については、日本酒出荷量の減少に伴い減少傾向にある。
- 令和4年は、国内出荷量については、日本酒全体としては、前年と同水準で推移しており、一般酒が対前年比▲3%と減少する中、酒造好適米を多く使用する特定名称酒は対前年比+5%と増加。輸出量については、海外での日本食ブーム等を背景に対前年比+12%と増加。
- 令和5年は、国内出荷量については、前年と同様の傾向が続いており、日本酒全体としては、対前年比▲3%と減少。輸出量についても、アメリカ、中国への輸出の減少により、対前年比▲19%と減少。

○ 日本酒の国内出荷量の推移



資料：日本酒造組合中央会調べ。年は暦年。令和5年は概算値。令和5年12月の石川県のデータが一部未集計となっている。

注1：国内出荷量は、清酒課税移出数量。

注2：日本酒は、一般酒のほか、原料、製造方法等の違いによって吟醸酒、純米酒、本醸造酒等に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

注3：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

○ 日本酒原料米の使用量

(単位：千トン)

	平成10年産	15年産	20年産	25年産	30年産	令和元年産	2年産	3年産
日本酒原料米	405	315	261	243	227	206	180	184
酒造好適米	99	75	77	76	88	83	70	67
加工用米	86	89	74	95	90	85	63	67
その他	220	151	110	72	49	38	47	50

資料：農林水産省による推計値。

○ 日本酒の輸出量の推移

(単位：kl)

	平成10年	15年	20年	25年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	対前年比
日本酒輸出量	8	8	12	16	26	25	22	32	36	29	81%
アメリカ合衆国	1	2	4	4	6	6	5	9	9	7	72%
中華人民共和国	0	0	0	1	4	5	5	7	7	6	78%
香港	1	1	1	2	2	2	3	3	3	2	86%
台湾	4	2	2	2	2	2	2	3	3	3	101%
大韓民国	0	0	2	4	5	3	2	2	4	4	103%
その他	2	2	3	4	6	6	5	8	10	7	76%

資料：「貿易統計」(財務省)。年は暦年。

注：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

酒造好適米の需要に応じた生産について

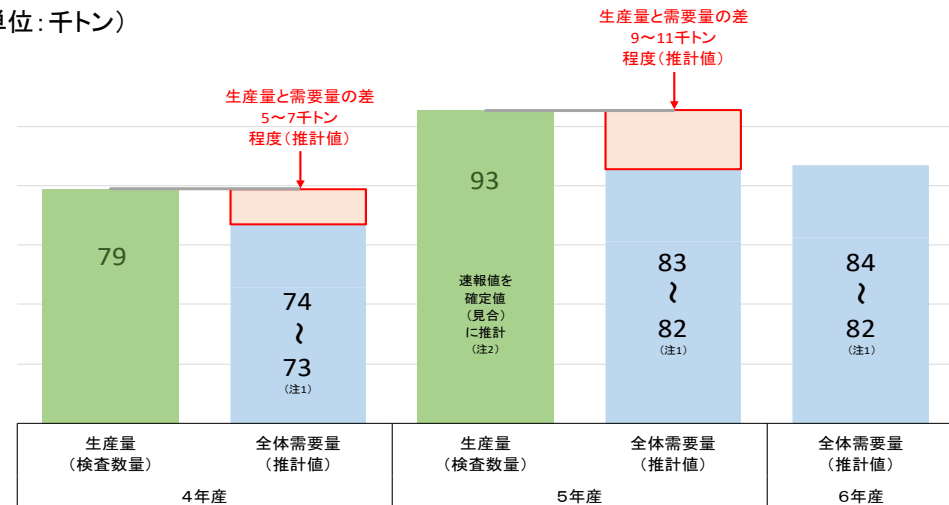
- 酒造好適米の需要に応じた生産に向けて、生産及び実需の関係者による「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」を毎年開催するとともに、需要に応じた生産を行うための指標として、平成28年度から全酒造メーカーを対象とした酒造好適米等の需要量調査を実施。
- 令和5年7月に実施した需要量調査によると、
 - ① 令和4年産については、生産量が全体需要量（推計値）を5～7千トン程度上回っているものと推計され、
 - ② 令和5年産については、生産量（推計値）が令和4年産から+13千トンの93千トン程度と全体需要量（推計値）を10千トン程度上回る見込み。
 - ③ 令和6年産については、全体需要量（推計値）が82～84千トン程度と見込まれる中、各産地においては、自らの在庫状況、酒造メーカーからの最新の需要動向等を踏まえ、需要に応じた生産に取り組むことが重要。

調査の実施状況

	令和5年度
調査期間	令和5年7月
調査対象	酒造メーカー 1,248社
回答数	765社
回答率 (数量ベース)	85～86%

酒造好適米の全体需給状況の見通し（推計）

(単位:千トン)



注1: 各年産の全体需要量(推計値)は、令和5年7月に実施した需要量調査結果から推計したものであり、それ以降の酒造メーカーにおける需給状況により変動する可能性があることに留意する必要がある。

注2: 生産量は、農産物検査数量(醸造用玄米)の値。ただし、令和5年産は、令和5年12月31日現在の速報値を直近3カ年の12月31日現在の農産物検査の進捗率により確定値見合いに推計。

⑤ コメの輸出・輸入

コメ・コメ加工品の輸出実績

品目名		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		(参考) 主な輸出先国・地域
							1月	対前年同月比	
コメ・コメ加工品	数量 (原料米換算)	35,531トン	36,569トン	45,959トン	53,931トン	58,473トン	3,685トン	+12%	アメリカ 中国 香港 台湾 シンガポール
	金額	329億円	347億円	524億円	613億円	577億円	35億円	+22%	
コメ (援助米を除く)	数量	17,381トン	19,781トン	22,833トン	28,928トン	37,186トン	2,381トン	+7%	香港 アメリカ シンガポール オーストラリア 台湾
	金額	46億円	53億円	59億円	74億円	94億円	6億円	+15%	
米菓 (あられ・せんべい)	数量	4,033トン	4,222トン	5,141トン	4,523トン	4,565トン	286トン	+35%	台湾 アメリカ 香港 シンガポール 韓国
	原料米換算	3,428トン	3,589トン	4,370トン	3,845トン	3,880トン	243トン	+35%	
	金額	43億円	45億円	56億円	55億円	61億円	4億円	+64%	
日本酒 (清酒)	数量 キリット	24,928	21,761	32,052	35,894	29,196	1,745	+17%	中国 アメリカ 香港 韓国 台湾
	原料米換算	14,041トン	12,257トン	18,054トン	20,218トン	16,445トン	983トン	+17%	
	金額	234億円	241億円	402億円	475億円	411億円	23億円	+17%	
パックご飯等	数量	1,018トン	1,205トン	1,129トン	1,384トン	1,593トン	107トン	+22%	アメリカ 香港 韓国 台湾 シンガポール
	原料米換算	535トン	634トン	594トン	727トン	837トン	56トン	+22%	
	金額	5億円	7億円	6億円	8億円	10億円	1億円	+44%	
米粉及び米粉製品 (米粉麺等)	数量	118トン	249トン	88トン	173トン	101トン	18トン	+1,358%	タイ アメリカ ドイツ シンガポール オランダ
	原料米換算	146トン	308トン	108トン	213トン	125トン	22トン	+1,358%	
	金額	0.3億円	0.7億円	0.6億円	1.0億円	0.8億円	0.1億円	+383%	
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	数量 (原料米換算)	18,062トン	20,723トン	23,535トン	29,868トン	38,148トン	2,459トン	+8%	香港 アメリカ シンガポール 台湾 オーストラリア
	金額	52億円	60億円	66億円	83億円	105億円	7億円	+19%	

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）

注1：米粉は2019年より、米粉麺等は2020年より貿易統計にて輸出実績を集計・公表。

注2：米粉及び米粉製品のうち米粉製品の原料米換算は米粉100%として推計。

注3：「（参考）主な輸出先国・地域」は2024年1月の金額上位5か国・地域を記載。

商業用のコメの輸出数量及び輸出金額の推移

○ 2023年のコメの輸出数量は対前年比29%増の37,186トン、輸出金額は対前年比27%増の9,411百万円

	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年 (1月)	
	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円
輸出合計	17,381 (+26%)	4,620 (+23%)	19,781 (+14%)	5,315 (+15%)	22,833 (+15%)	5,933 (+12%)	28,928 (+27%)	7,382 (+24%)	37,186 (+29%)	9,411 (+27%)	2,381 (+7%)	644 (+15%)
香港	5,436	1,372	6,978	1,796	8,938	2,118	9,880	2,344	11,301	2,630	652 (-1%)	156 (-6%)
アメリカ	1,980	543	1,989	565	2,244	625	4,459	1,169	6,883	1,768	402 (-16%)	130 (+12%)
シンガポール	3,879	802	3,696	785	4,972	1,025	5,742	1,201	5,593	1,153	536 (+39%)	113 (+42%)
台湾	1,262	411	2,004	622	1,907	575	2,532	716	3,096	872	103 (-51%)	35 (-33%)
カナダ	158	51	205	62	210	69	382	104	1,629	394	72 (-32%)	19 (-16%)
オーストラリア	770	233	1,074	334	893	283	1,245	390	1,204	386	118 (+44%)	39 (+39%)
タイ	578	145	555	145	625	162	1,045	256	1,299	307	105 (+114%)	27 (+136%)
イギリス	450	131	451	131	332	104	526	162	587	193	80 (+105%)	27 (+141%)
ドイツ	140	52	144	58	185	68	239	81	582	186	27 (-31%)	10 (-15%)
中国	1,007	363	1,002	321	575	219	764	262	546	175	— (-100%)	— (-100%)
フランス	93	40	112	49	173	72	237	93	395	135	49 (+250%)	16 (+215%)
スペイン	31	12	7	4	13	10	87	28	544	135	31 (+933%)	8 (+364%)
その他	1,597	465	1,564	443	1,766	603	1,790	576	3,527	1,078	206	65

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）

注1：2023年1～12月の輸出金額上位国・地域を記載。

注2：（ ）内は対前年同期増減率である。

注3：「—」は貿易統計上、実績が計上されていないことを示す。

注4：対前年同月比を記載していないのは、貿易統計上2023年1月の数量が1トン未満であるため。

注5：対前年同月比を記載していないのは、貿易統計上2023年1月の輸出実績が計上されていないため。

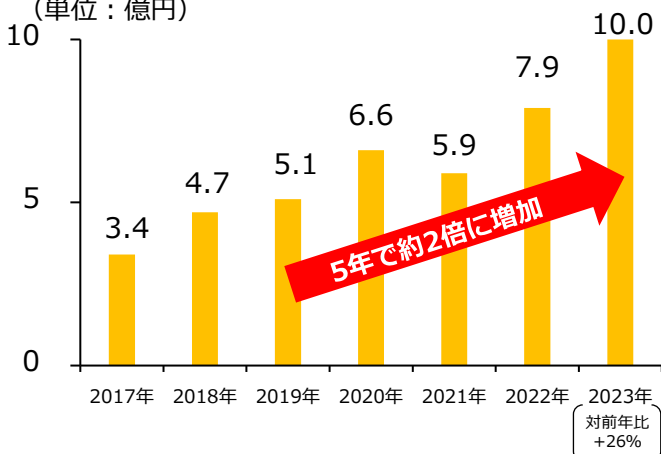
※：2020年1月以前はイギリス分が含まれている。

パックご飯等・米菓・日本酒の輸出実績の推移

- パックご飯等については、輸出事業者からは、台湾のEC販売やアメリカを始めとする様々な輸出先国・地域における小売店からの需要が増加した等の声が聞かれ、2023年の輸出金額・輸出量はともに増加。
- 米菓については、韓国での小売店からの引き合いの増加等があったものの、サウジアラビア向け等が減少したことで、2023年の輸出金額は増加、輸出量は前年並。
- 日本酒については、中国・アメリカ・香港等における現地在庫の嵩みやインフレによる買い控え等の背景から、2023年の輸出金額・輸出量はともに減少。

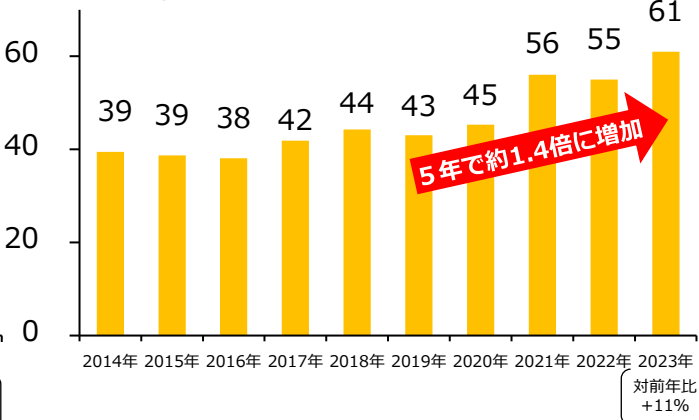
● パックご飯等の輸出実績

(単位：億円)



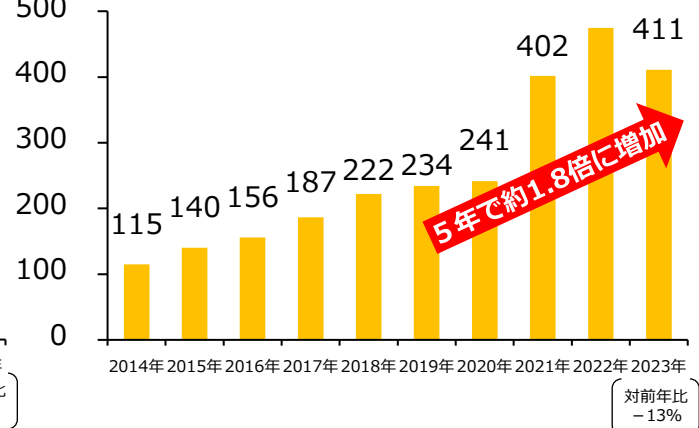
● 米菓の輸出実績

(単位：億円)

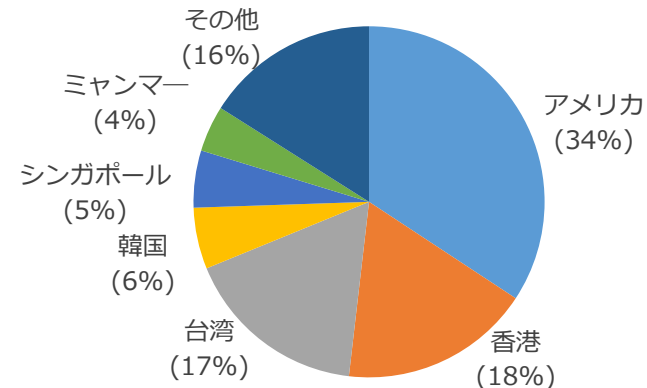


● 日本酒の輸出実績

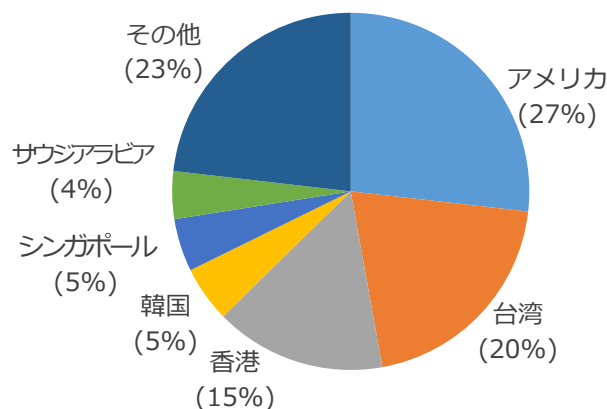
(単位：億円)



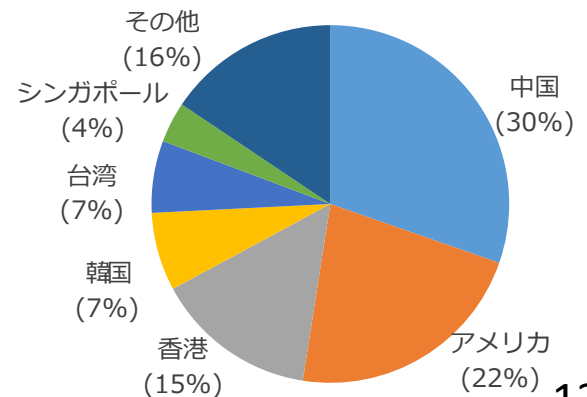
■ パックご飯等の輸出先国・地域内訳 (金額ベース)(2023年)



■ 米菓の輸出先国・地域内訳 (金額ベース)(2023年)



■ 日本酒の輸出先国・地域内訳 (金額ベース)(2023年)



※資料：財務省「貿易統計」

(注) パックご飯等は2017年より貿易統計にて輸出実績を集計・公表。

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

- 政府の輸出額目標（2025年までに2兆円、2030年までに5兆円）達成には、**成長する海外市場で稼ぐ方向への転換**が必要。本戦略は農林水産事業者の利益拡大と輸出拡大を実現するために策定（令和2年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、令和5年12月最終改訂）
- 輸出拡大には、**海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産販売**する体制（プロダクトアウトからマーケットインへの転換）が必要
- 本戦略では、**3つの基本的考え方**に基づいて政策を立案

3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- 海外で評価される日本の強みがある**輸出重点品目**（現在**29品目**）を選定し、**各品目でターゲット国・地域と輸出目標を設定**
- 輸出重点品目についてオールジャパンによる輸出促進活動を行う**認定品目団体の取組の強化**
- 輸出先国・地域に**輸出支援プラットフォーム**を設置し、現地で輸出事業者を専門的・継続的に支援

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- リスクを取って輸出に取り組む**事業者の投資への支援**（公庫融資、税制特例等）
- **マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開**
- **地域ぐるみの生産・流通の転換による輸出産地の形成を支援**するとともに、「**フラッグシップ輸出産地**」（仮称）を選定し支援
- **輸出人材の育成・確保**
- 輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の**海外展開の支援**

3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- 輸出先国・地域における**輸入規制の撤廃・緩和に向けて政府一体となった協議**を実施
- 輸出加速を支えるため、**輸出証明書発行や施設認定など輸出先国・地域の規制への対応**について、政府一体となって体制整備
- 我が国の強みである、優れた品種や技術、特有の食文化等の**知的財産を守り「稼ぎ」に変えるための知的財産対策の強化**

1. 国別輸出額目標

国名	2019年実績	2025年目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	52億円	125億円	
香港	15億円	36億円	・輸出事業者が日系中食・外食を中心に需要を開拓しており、今後もレストランチェーンやおにぎり店等をメインターゲットとした需要開拓を図る ・現地系小売やレストランチェーンの深掘りにより、更なる市場開拓を図る
アメリカ	7億円	30億円	・西海岸・東海岸では輸出事業者が日系小売店需要を開拓。今後は日本食レストラン、おにぎり店等や現地系、EC等の小売需要を開拓。現時点では進出がないが、人口が増加しており、日本食レストランの大幅な増加も期待される中部では、新たな市場として需要開拓を図る ・パックご飯や米粉の主要な輸出先国であり、更なる市場開拓を図る
中国	4億円	19億円	・大手米卸等が日系外食店やEC、ギフトボックス等の贈答用に対応しており、更なる開拓を図る ・コスト削減のためには指定精米工場等の活用に加えて工場等の追加や輸入規制の緩和が不可欠
シンガポール	8億円	16億円	・輸出事業者が日系中食・外食を中心に需要を開拓。更にレストランチェーンやおにぎり店等をメインターゲットとした需要開拓を図る ・現地系小売やレストランチェーンの深掘りにより、更なる市場開拓を図る
台湾	5億円	9億円	・輸出事業者が日系中食・外食を中心に需要を開拓 ・現地でジャボニカ米が生産されていることから、日本食レストランでの日本産米採用による他店舗との差別化により需要開拓を図る
その他	13億円	14億円	・UAEや欧州、カナダ等のコメを主食としない地域では、寿司等の日本食需要拡大に合わせて日本産米の需要開拓を図る ・EU、英国を中心に拡大するグルテンフリー需要の取り込みを通じた米粉・米粉製品の需要開拓を図る

2. 輸出産地の育成・展開

<輸出産地数>

- ・ 30～40産地（先進的なJA等をモデル産地として、千トン超の輸出用米の生産に取り組む産地を育成する）

<今後育成すべき国内産地>

- ・ 国際競争力を有するコメの生産と農家手取り収入の確保の両立を図ることで、大ロットで輸出用米を生産・供給する産地

<生産基盤の強化やロットの拡大、産地間連携の実現に向けた方策>

- ・ 輸出事業者と産地が連携して取り組む、多収米の導入や作期分散等の生産・流通コスト低減の取組の支援により、輸出用米の生産拡大（主食用米からの作付転換）を推進
- ・ 都道府県やJAグループとの連携などにより、更なる輸出産地の強化や掘り起こしを推進

3. 加工・流通施設の整備

- ・ パックご飯メーカーや米粉・米粉製品メーカーが輸出に取り組んでいるが、輸出先国・地域の規制等への対応が必要になるケースがあることから、当該規制等対応のための取組や輸出向け生産に必要な機械・設備の導入等を支援
- ・ 国内流通も含め、低コスト化や作業効率の改善につながる産地から精米工場への推奨フレコンによる出荷や鉄道へのモーダルシフトを推進

4. 品目別団体を中心とした販路開拓

- ・ （一社）全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（全米輸）が策定した「中期計画」に基づく、主要輸出先国・地域での新たな購買層の深掘りや輸出事業者の進出が不十分な国・地域（UAE・欧州等）での市場開拓のための、輸出先国・地域のマーケット情報の収集・発信、プロモーション活動を実施。実施に際しては、他の品目団体や輸出支援プラットフォームとも連携。プロモーションの財源には、国庫補助金のほか会費収入も一部活用
- ・ 日本産米に対する理解を進めるため、輸出支援プラットフォームとも連携して、消費者と事業者に対し、日本産米の多様性や特徴をPRするなど、マーケットに応じた訴求を図る

<戦略的サプライチェーンの構築>

- ・ 国別地域別の特色を踏まえたマーケティング戦略の下での現地商流を構築するため、現地エージェントによる現地系スーパー・レストランの販路開拓
- ・ 輸出先国の需要に対応するため、輸出事業者や産地が連携して輸出用米を生産・調整する体制を構築

全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（全米輸）の概要

- コメ・コメ関連食品の海外需要の開拓・拡大のため、オールジャパンでコメ・コメ関連食品の輸出を促進する全国団体（一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（全米輸））を平成27年8月13日に設立。
- 全米輸には米卸・輸出事業者のほか、産地側である全農・ホクレン等も会員として参加。これまで、海外見本市への出展、PRイベントの開催や輸出先国の規制・マーケット情報の収集・発信、広報素材の作成等に取り組んできたところ。
- 今後、輸出拡大実行戦略を踏まえたコメ・コメ加工品の品目団体として、会員向けサービスの強化・会員数の増加・新興市場でのプロモーション等を通じた海外市場の開拓・自主財源の増加等を図っていく必要。

団体名	一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（略称：全米輸）
設立日	平成27年8月13日
目的	コメ・コメ関連食品の海外需要の開拓・拡大のため、オールジャパンでコメ・コメ関連食品の輸出を促進する。
会員数 2024年3月4日 現在（賛助会員含む）	<p>合計86</p> <ul style="list-style-type: none"> コメ輸出事業者、生産者団体等：45（クボタ、全農、神明、木徳神糧、千田みずほ、ホクレン等） 蔵元等：16 米菓メーカー等：8 パックご飯メーカー等：9 米粉メーカー等：9 その他：9（食品機器メーカー、外食事業者等） <p>※一部重複があるため、合計の会員数と一致しない。</p>
理事	<p>理事長 木村 良（木徳神糧(株)取締役相談役、全米販理事長）</p> <p>専務理事 細田 浩之（元三井物産(株)）</p> <p>理事 陰山 貞三（千田みずほ(株)取締役執行役員 営業本部長兼海外事業部長）</p> <p>山田 智基（木徳神糧(株) 取締役執行役員 営業本部海外事業統括）</p> <p>松永 将義（白鶴酒造(株) 執行役員 海外事業部長）</p> <p>舩木 秀邦（(株)神明 執行役員 海外事業本部 本部長）</p> <p>原川 竜也（全国農業協同組合連合会 輸出対策部長）</p>

全米輸におけるこれまでの海外需要開拓の取組

フランスSIAL PARIS 2022 (2022年10月)

パリで開催された欧州最大級の食品見本市に日本産のコメ・コメ加工品のブースを出展。(来場者数：約26万人、出展社数：約7000社)

出展社の商品情報シートを事前に作成し、バイヤー要望を踏まえた商談のアレンジや、現地バイヤーの興味を引くレシピの提案・試食を実施し、コメや日本酒等のコメ加工品の新規販路を獲得。



コメで作るヴェリーヌ (前菜)

Winter Fancy Food Show 2023 (アメリカ) (2023年1月)

北米最大級の食品展示会のJETRO・Japan Pavilion内に全米輸ブースを出展。

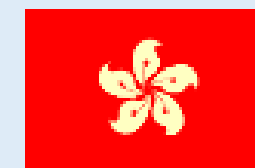
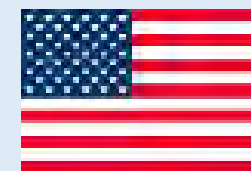
簡便性の高いパックご飯への引合いがあったことに加え、米粉パンケーキミックス・米粉麺が、グルテンフリーに関心の高い現地バイヤーから好評を得て、成約を獲得。



日本産コメ・日本酒購入・飲食者実態調査の実施 (3地域) (2022年)

今後のマーケティング活動にあたり課題を明らかにすることを目的として、香港・シンガポール・アメリカの消費者を対象に調査を実施。地域ごとの市場の特性や消費の傾向・共通点、また不満点等を明らかにした。

その結果、日本産米・日本酒に対して良好な評価が得られたものの、必ずしも購入等のリピートにつながっていないことが明らかになり、その要因などからリピーターの育成につながる施策を検討。



品目団体による輸出促進のための取組について

- 品目団体の認定制度は、輸出促進法に基づき、輸出重点品目ごとに、**生産から販売に至る関係者が連携し輸出の促進を図る法人を、その申請に基づき、所管大臣が認定品目団体として認定するもの。**
- コメ・コメ加工品の輸出においては、これまで**全米輸がオールジャパンでの需要開拓等を担ってきたところ。**
- 令和4年12月5日付けで全米輸が輸出重点品目である「**コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品**」の認定品目団体として認定。
- 全米輸では、引き続き、コメ・コメ加工品の輸出拡大に向け、**オールジャパンでの需要開拓や現地ニーズの把握、会員数の増加による自己財源の確保等**を行っていく考え。



認定品目団体
認定式の様子



品目団体の法認定要件

- **生産から販売に至る事業者が構成員に含まれ、業界の輸出関係者全体を代表して取組を実施できる体制を有している。**
- 輸出促進業務を実施するために必要な**自己財源の確保に向けた方針を有している。**
- 輸出先国における**オールジャパンでの需要の開拓等の業務を行う。**

全米輸における取組

- 全米輸には、米卸・輸出事業者のほか、産地である全農・ホクレン等が会員として参加。プロモーション事業の開催や輸出先国・地域別の情報発信等を実施。
- また、
 - ① **会費水準を見直し（引き下げ）、会員数の増加に努めるとともに、事業参加負担金の徴収による自己財源の確保**
 - ・ 正会員の年会費を30→15万円に引き下げ
 - ・ 1事業参加毎に事業費の2%（上限20万円）を参加負担金として徴収
 - ・ 事業に参加しない産地向けに賛助会員制度（年会費3万円）を導入
 - ② 会員サービスの強化（**専門家の活用**による相談対応、情報発信等）
 - ③ 会員ニーズに沿った事業の企画を図る。
- 全米輸において日本産コメ・コメ加工品の輸出促進のため、
 - ① **統一ロゴマークを作成、プロモーション等において活用**
 - ② **日本産米の品質面の優位性に関する調査・分析を実施。**
- また、効率的な輸出に向けて、物流面・規格等についての会員間での意見交換等を実施。
(スマート・オコメ・チェーン・JAS規格についても積極的に関与)



THIS IS
JAPAN QUALITY
日本のおいしい米。

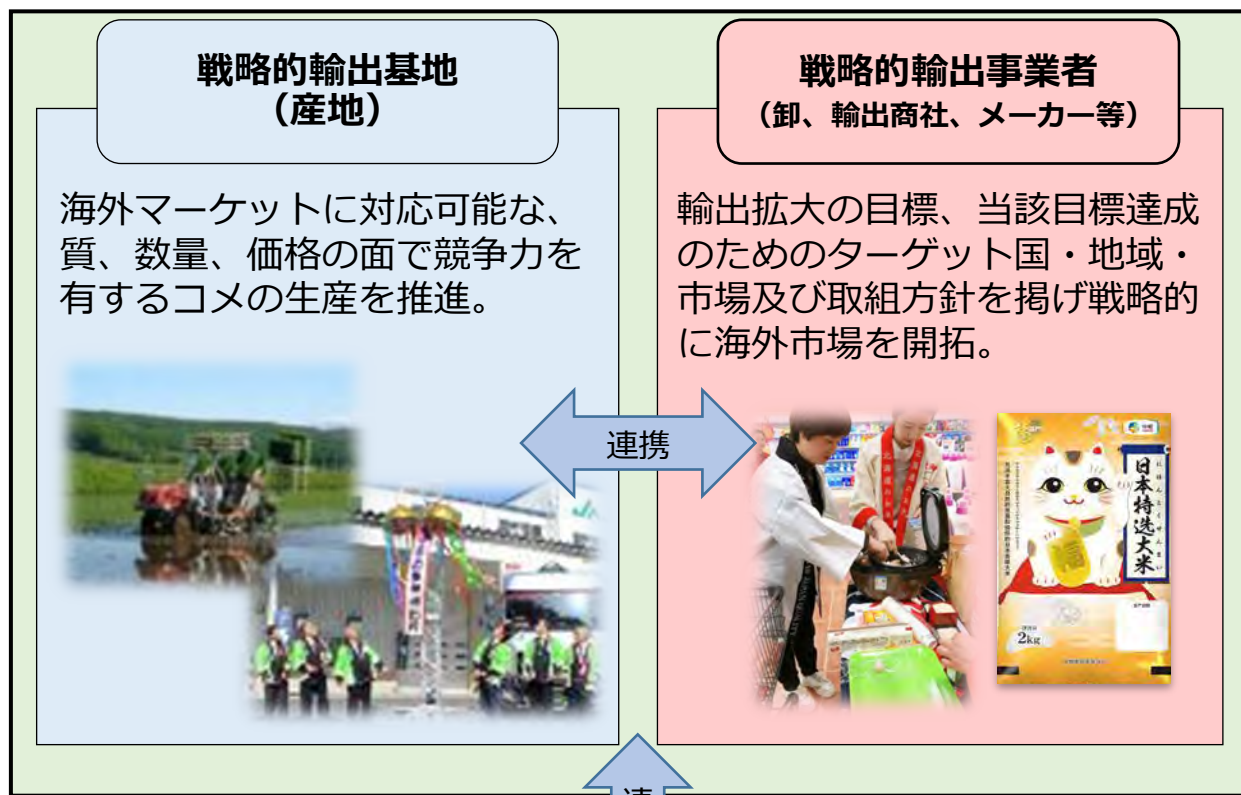
コメ海外市場拡大戦略プロジェクトについて①

- 「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」は、コメの輸出量を飛躍的に拡大すべく、平成29年9月に立ち上げ。
- 本プロジェクトは、目標及び取組方針を掲げてコメ・コメ加工品の輸出拡大に取り組む事業者・産地が参加可能なプラットフォームであり、参加者への支援を実施。

《国による支援》

- ・ 戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地（産地）等が連携して実施する取組を後押し
- ・ （新たに）輸出に取り組む事業者・産地に対するマッチング・相談等サポート
- ・ 輸入規制についての情報発信

支援



農林水産物・食品輸出支援プラットフォーム
(在外公館、JETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員)

認定農林水産物・食品輸出促進団体
(一般社団法人 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会)

産地と輸出事業者が一体となったマーケットイン型の海外需要開拓

輸出目標の達成に向けた
コメ・コメ加工品輸出の飛躍的増加

コメ海外市場拡大戦略プロジェクトについて②

- 現在までに116の戦略的輸出事業者、166の戦略的輸出基地が2025年の輸出目標と目標達成に向けた取組方針を設定。（戦略的輸出事業者による目標数量合計：約16.6万トン(原料米換算)）
- 参加事業者に対して、戦略的輸出事業者が産地と連携して取り組むプロモーション等に対する支援、戦略的輸出事業者と産地のマッチングの推進や海外規制動向のタイムリーな情報発信等の施策を通じて輸出を強力に後押し。

戦略的輸出事業者参加状況(2024年3月1日時点)

116事業者 (目標数量合計：16.6万トン※)

- 主な戦略的輸出事業者（輸出目標上位5事業者を抜粋）

戦略的輸出事業者	輸出目標	重点国・地域
J A全農	コメ：50,000トン パックご飯：200万食	中国、北米、EU、アジア等
(株)神明	コメ：10,500トン パックご飯：100万食 米粉・米粉製品：100トン	中国、アジア、EU等
(株)クボタ	コメ：10,000トン	米国等
全農インターナショナル(株)	コメ：10,000トン パックご飯：100万食	中国、北米、EU、アジア等
木徳神糧(株)	コメ：6,000トン	中国、香港、北米、EU、東南アジア（シンガポール・タイ等）、ブラジル、アジア等

※ 原料米換算。輸出事業者の目標の積み上げであり、重複して計上される場合もある。

戦略的輸出基地(産地)参加状況(2024年3月1日時点)

- (1) 団体・法人 157産地
- (2) 都道府県単位の集荷団体等 8団体（J A全農県本部、経済連）
（(1)以外の産地も含めた取組を推進する都道府県単位の団体等）
- (3) 全国単位の集荷団体等 1団体（J A全農）
（(1)、(2)以外の産地も含めた取組を推進する全国単位の団体等）

- 主な戦略的輸出基地（令和3年産輸出用米生産実績上位5産地を抜粋）

【団体】

【農業法人】

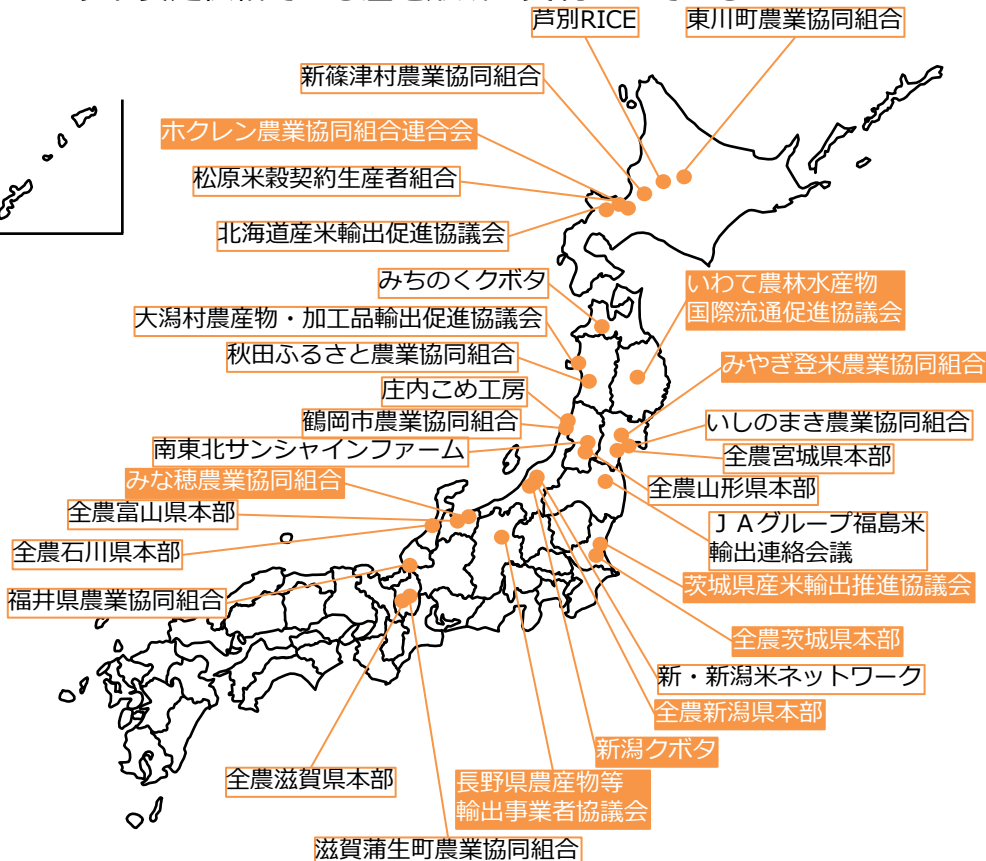
都道府県	戦略的輸出基地	都道府県	戦略的輸出基地
新潟県	J Aグループ新潟米輸出推進協議会	新潟県	(株)新潟クボタ
宮城県	JAみやぎ登米	青森県	(株)みちのくクボタ
岩手県	JA岩手ふるさと	北海道	(株)芦別RICE
茨城県	茨城県産米輸出推進協議会	山形県	(株)庄内こめ工房
福井県	JA福井県	北海道	(株)松原米穀契約生産者組合

主なコメの輸出産地について

○ コメの輸出を更に伸ばすためには、コメの輸出量の9割を占める「モデル産地」（「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」でリスト化した年間1,000トン超のコメ輸出を目標とする産地）を中心に、低コスト生産等の取組を支援し、競合する他国産米との価格競争力を高めていく必要。

モデル産地（30産地）（令和6年12月末現在）

- モデル産地で、令和4年のコメの輸出量約29,000トンの9割をカバー。
- 年間1,000トン超の実績のある産地も存在（オレンジ色の産地）。
- それらの産地では、多収性品種の導入等による低コスト生産と大ロット安定供給できる産地形成が実現されているところ。



とめ みやぎ登米農業協同組合

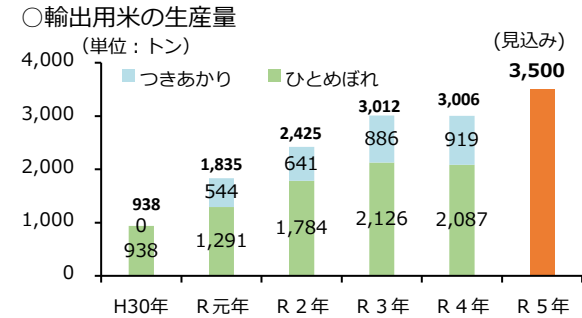
【取組内容】

「コメ新市場開拓等促進事業」も活用して、つきあかり等の多収性品種の導入と併せて、**耕畜連携による堆肥の有効活用**を図り**低コスト生産を推進**。
 輸出用米の生産者数が増加（H30年235人→R4年492人）



【生産実績】

R7年度の目標として掲げていた**3,000トン**をR3年度に達成。今後も継続安定した出荷を目指す。輸出先は、香港を中心に米国、シンガポールなど。



茨城県産米輸出推進協議会

【取組内容】

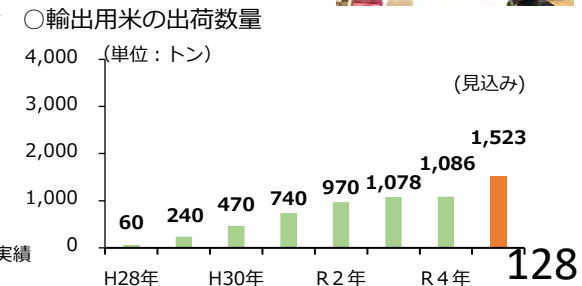
協議会のオプザーバーである(株)百笑市場では、「コメ新市場開拓等促進事業」も活用して、**多収性品種**（にじのきらめき、ハイブリッドとうごう3号）の**契約栽培を推進**。そのほか、**ドローンによる直播・病害虫防除等の省力・低コスト化の取組を推進**。



協議会の参加者（生産者）数が増加（H28年8人→R5年85人）

【生産実績】

R4年の生産量は1,086トンで、米国、香港、シンガポール等に輸出。



注）モデル産地の輸出量の割合は、各産地から聞き取った実績を積み上げたものを基に計算。

現地系外食・小売チェーン等への進出

- 輸出額の更なる増加に向けては、オールジャパンで、輸出先国・地域の市場調査、販路開拓等の取組を進めることにより、日系だけでなく現地系スーパー・レストランチェーンなど新たな市場を開拓する必要。
- 香港、シンガポール、アメリカなど各国・地域において、現地系外食・小売チェーン等に進出する事例も出ている。

〈進出事例の一部〉

コメ パックご飯 米菓

●韓国

- ・ 大手スーパー、ドラッグストア、ディスカウントストア

●香港

- ・ 大手寿司チェーン(業務用)
- ・ おにぎりチェーン(業務用)

- ・ 高級グルメ系スーパーチェーン

●アメリカ

- ・ 大手量販店チェーン (PB(※1)用テスト販売)
- ・ アッパー向けスーパーチェーン
- ・ 大手小売チェーン(OEM(※2))

●マレーシア

- ・ アッパー向けスーパー

●シンガポール

- ・ 日本食/台湾レストラン(業務用)
- ・ 大手ネットスーパー(小売用)

●台湾

- ・ 大手スーパーチェーン(小売用)
- ・ 大手ドラッグストアチェーン

●オーストラリア

- ・ 大手量販店チェーン(小売用)

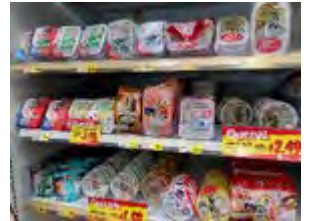
日本産米

- ・ シンガポールで22店舗展開している台湾料理チェーンに対して、**台湾料理(チャーハン等)に合うコメの提案や炊き方提案、使用後のきめ細やかなフォローアップを実施。**
- ・ チャーハンに合うコメを提案したことで、**メニューの品質が向上。**また、多量のコメを消費する同チェーンに対して、試用期間中に欠かさずにコメを供給をし続けられたことも評価され、**日本産米の継続使用が実現。**



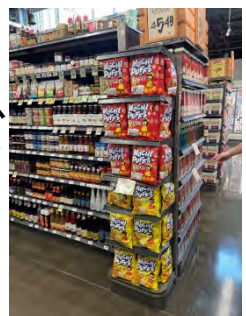
パックご飯

- ・ アメリカ全土に展開する**現地系量販店と他業態で取引関係があったこと**をきっかけに、エリアを限定したPB商品としてテスト販売を実施する予定。定番商品化に向けて商談中。
- ・ 台湾においても、**同米系量販店のECサイトを足掛かりに、実店舗への進出を計画**中。



米菓

- ・ 消費者による日本製菓子の**SNS投稿がバイヤーの目にとまり、JETRO経由で紹介を受けたこと**で、アメリカのテキサス州に展開する**現地系小売店のPB商品としてテスト販売**を実施。2023年10月から本格的に現地での販売を開始。
- ・ 日系小売店では日本風のパッケージにラベルを貼って対応することを求められるが、**英語のパッケージで子ども受けするポップなデザインにして、現地系消費者に訴求。**



※1:“Private Brand”の略称。小売業者が商品を企画して、メーカーが生産した商品を全量買取して自社ブランドとして販売するビジネスモデル。

※2:“Original Equipment Manufacture”の略称。「相手先ブランド供給」とも呼ばれる。委託者のブランドにより製品を生産するもの。

各国・地域で広がりを見せる「おにぎり」

- 日本産米で作ったおにぎりは、冷めてもやわらかさと粘りがあり、コメそのものの美味しさを伝えることが可能。
- おにぎりは、テイクアウトが可能で手軽に食べられ、外食に比べコストパフォーマンスも良いことから、近年、海外でも人気となっている。

(2023年12月時点)

(株) イワイ (アメリカ・フランス)

- アメリカ (NY、NJ) とフランス (パリ) におむすび専門店「おむすび権米衛」を展開。
- 玄米形態で輸出し現地店舗で精米することで、精米したてのコメを使ったおむすびを消費者へ提供。
- 国内外店舗を問わず、**店舗で使用される全てのコメを生産者と直接契約。**
- コロナ禍によるテイクアウト需要で売上げが増加。

(店舗数：4店舗)



百農社国際有限公司 (香港)

- 香港のオフィス、ショッピングモール、地下鉄駅構内等において、おむすび専門店「華御結」「OMUSUBI」を展開。
- コメは全て日本産を使用。品質の均一化・多店舗展開に対応するため、**おむすびは全て自社工場で製造。**
- 生産者とは**毎月1回ミーティング**を行い、ブランドコンセプトを共有。

(店舗数：141店舗)



(株) パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス (シンガポール・香港・台湾・マレーシア・アメリカ (ハワイ))

- **DON DON DONKI**店内で、握りたてのおにぎりと精米したてのコメを提供する日本産米専門店「**富田精米 (シンガポール・マレーシア)**」「**安田 (やすだ) 精米 (香港・台湾・アメリカ (ハワイ))**」を展開。
- おにぎりを食べてもらう**飲食業**と日本産米を買ってもらう**物販業**が併存する従来にない**ハイブリッド型**。
- **玄米輸出、現地精米**をすることで、鮮度の高い日本産米を提供。

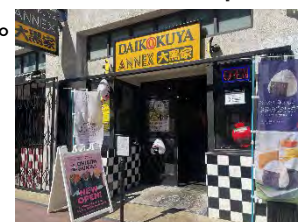
(店舗数：14店舗)



KNT-CTホールディングス (株) (アメリカ)

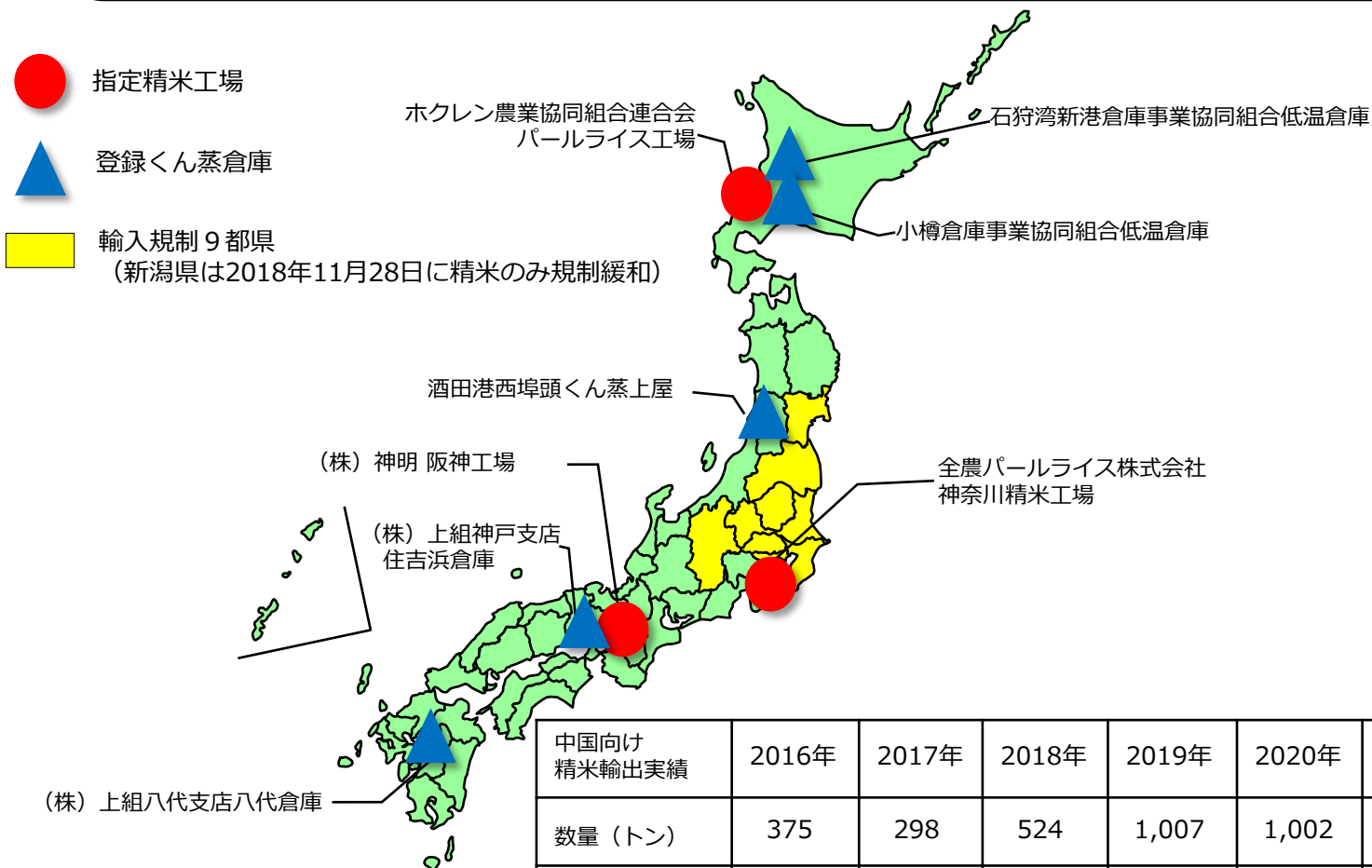
- 旅行会社として**日本の食材と日本産米の魅力**を海外へ向け発信し、地域創生を目指す「**コメイノベーション事業**」を開始。
- フードトラックでの、おにぎりのテスト販売を経て、期間限定店舗「**ONIGIRI SUN**」をロサンゼルスにオープン。
- 玄米輸出、現地精米した日本産米で、**握りたてのおにぎりを提供**。具材には**鮭・明太子・昆布**等の定番に加え、**大豆ミートそぼろ**等、**ヴィーガンにも対応**。飲料にも日本発の**玄米デカフェ**を提供。

(店舗数：1店舗)



(参考) 中国向けコメ輸出の状況

- 中国向けに精米を輸出するためには、指定精米工場における精米及び登録くん蒸倉庫におけるくん蒸が必要。
- 現在、指定精米工場は3か所、登録くん蒸倉庫は5か所。(2018年5月の日中首脳会談後、精米工場2施設及びくん蒸倉庫5施設が追加。)
- また、福島第一原子力発電所事故により、9都県産米の輸出が停止。(2018年11月に、新潟県産の精米の規制のみ緩和。)



中国向け 精米輸出実績	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 (1月)
数量 (トン)	375	298	524	1,007	1,002	575	764	546	0
金額 (百万円)	163	97	211	363	321	219	262	175	0

経営規模・生産コスト等の内外比較

- 我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在。
- 米の生産コストは、米国と比較して約7倍の差（2021年）。
- 我が国では、トラクタや自脱型コンバインのほか、田植機といった各工程に係る専用機を多くの生産者が保有し、自ら作業。一方、米国では、基本的にはトラクタと普通型コンバインを所有し、播種や防除、施肥作業は専門業者に委託。

○ 農業経営規模(国際比較)

[農家(農業経営体)の経営規模(他の先進国との比較)]

	日本 (2023年)	米国 (2022年)	EU (2020年)	豪州 (2021年)
平均経営面積(ha)	3.4	180.5	17.4	4430.8

出典: 日本は、「令和5年農業構造動態調査」

日本以外の国・地域は、

米国は、「Farms and land in Farms 2022 Summary」(米国農務省)

EUは、「Key figures on the European food chain 2022 edition」(欧州委員会)

豪州は、「Agricultural Commodity Statistics 2022」(豪州農業資源経済局)

注: 日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。

豪州は、全経営耕地面積を、農家個数で除した値である。

- ・ 日本(コメ農家(農業経営体)の平均): 約2ha
- ・ 米国(カリフォルニア州のコメ農家の平均): 約161ha
- ・ 豪州(ニュー・サウス・ウェールズ州の平均): 約75ha
- ・ 中国(黒龍江省のコメ農家(国营農場所属)の平均): 10ha程度
(※300haを超える農家もある)

出典: 日本は、「2020年 農林業センサス」(農林水産省)

米国は、「2017 CENSUS OF AGRICULTURE」(米国農務省)

豪州は、「Statistical Summary (2022 Crop)」(ニュー・サウス・ウェールズ州政府)

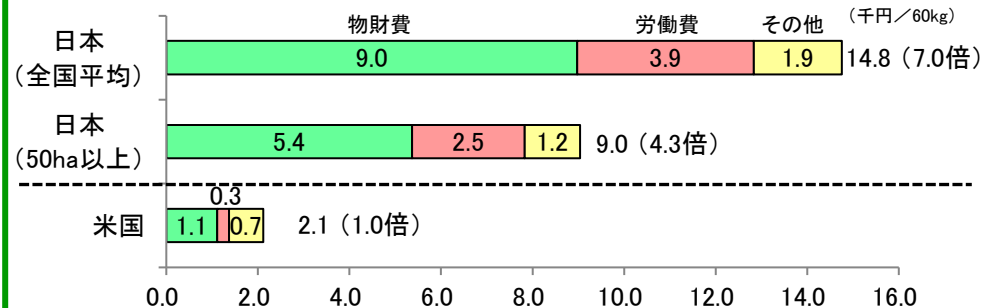
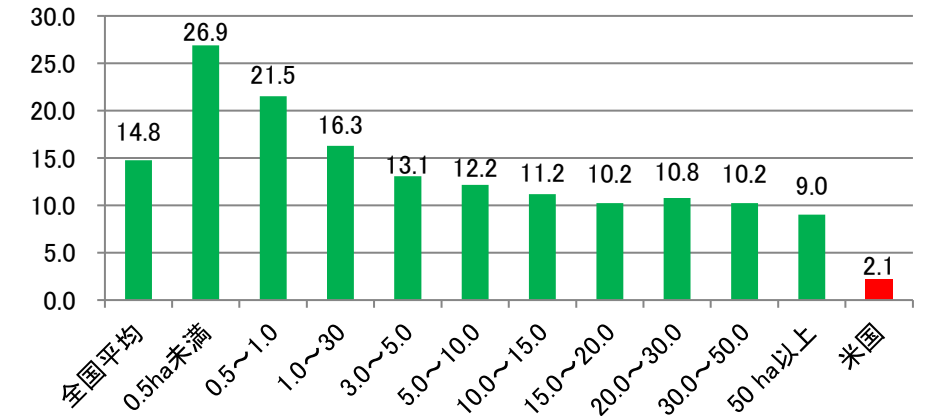
中国は、民間研究報告より

注: ()内は日本に対する倍率である。

日本の農業経営規模に比べ、EUは約5倍、米国は約53倍、豪州は約1,300倍。
コメ農家については、米国(カリフォルニア州)は約80倍。

○ 米国とのコメ生産コストの比較(2021年)

(千円/60kg)



資料: USDA「Commodity Costs and Returns」(2021)、1US\$ = 109.75円(国際通貨基金)

農林水産省「令和3年産米生産費」

注1: 生産コストは資本利子・地代全額算入生産費

注2: 農林水産省「令和3年産米生産費」における調査対象のコメ農家の平均作付面積は1.8ha。

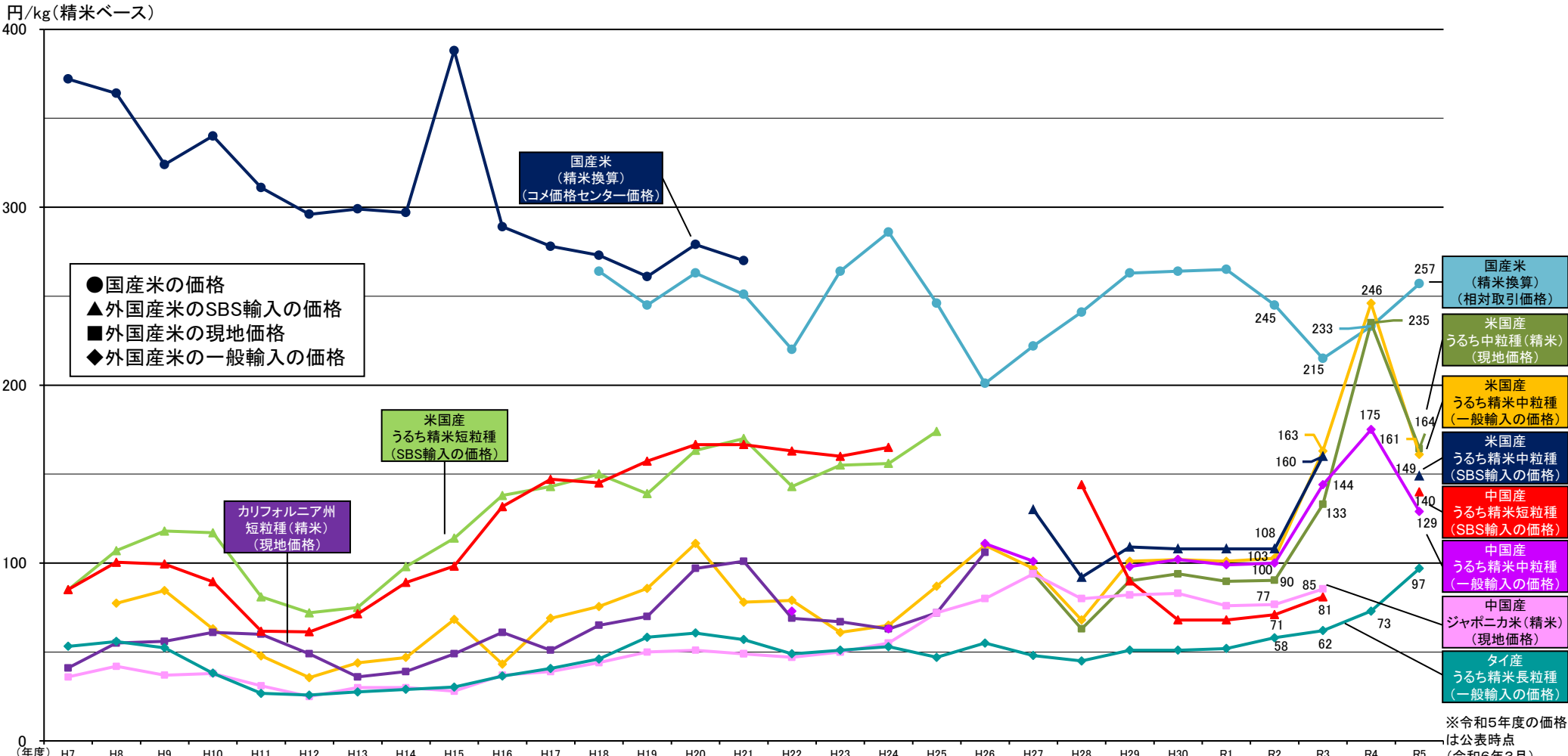
日米の水稲栽培法の主な違い

○ 我が国は、0.3～0.5ha区画を中心とした水田に合う中型機械による稲作が行われているのに対して、米国の稲作は広大な農地に簡易に畦を造成した大区画（10ha区画程度）で、種もみを飛行機で直接、播種する等、栽培法が大きく異なり、効率性に大きな格差。

	日本	米国(カリフォルニアの典型的生産法)
経営規模 [1ha=10,000m ²]	<p>水稲作付面積 全国平均 1.8ha </p> <p>北海道 9.5ha </p> <p>1区画規模 ~1ha程度 </p>	<p>約320ha (約1.8km×1.8km相当) (東京ドーム約70個相当)</p> <p>1区画規模 ~10ha程度 </p>
トラクター	 <p>20～50馬力 (30馬力：0.2ha/時)</p>	 <p>95～225馬力 →購入又はリース (200馬力：1.2ha/時)</p>
播種・育苗・移植 直播	 <p>ハウス内等で播種・育苗 → 田植機により移植 (4～10条植： 0.2～0.45ha/時)</p>	 <p>種もみを飛行機から 直接播種 →専門業者に外部委託</p>
収穫	 <p>自脱型コンバイン (3～6条刈： 0.15～0.3ha/時)</p>	 <p>大型コンバイン →購入又はリース (刈幅6m：1ha/時)</p>

コメの内外価格差

- 米国産中粒種の現地価格は、令和4年度は干ばつの影響で歴史的に高騰したが、令和5年度は下落。
- 国産米と海外との価格差は大きい。



※令和5年度の価格は公表時点 (令和6年3月)。
※詳細は各注に記載。

注1: コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)
 注2: 相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格(年産ベース、当該年産の出回りから翌年の10月(令和5年度は出回りから令和6年1月までの価格)を精米換算したもの。(全銘柄加重平均価格)
 注3: SBS輸入の価格は政府買入価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含む(加重平均価格)。平成26年度の米国産うち中粒種(精米)、令和4年度の米国産うち中粒種(精米)、25年度~27年度及び令和4年度の中国産うち中粒種(精米)の輸入実績はない。
 注4: 一般輸入の価格は政府委託契約価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含まない(加重平均価格)。平成21年度以前及び平成23、25、28年度の中国産うち中粒種(精米)の輸入実績はない。令和5年度は第8回入札までの加重平均価格。
 注5: カリフォルニア州短粒種(精米)の現地価格は、現地精米所出荷価格(暦年ベース)。「USDA Rice Yearbook」(米国農務省)。23年1~10月のデータはなし。
 注6: 米国産うち中粒種(精米)の現地価格は、業界誌が掲載した月初のFOB価格(当該年度の9月~3月の平均価格(令和5年度は9月~2月の平均価格))。
 注7: 中国産ジャポニカ米(精米)の現地価格は、平成21年までは現地市場における精米の卸売価格、平成22年、23年は現地市場におけるもみ米の卸買付価格を精米換算(換算率は米国農務省データによる)したもの、平成24年以降は卸売市場における精米の卸売価格(いずれも暦年ベース)。「中国農村振興発展報告」(中華人民共和國農業部)
 注8: 為替レートは「International Financial Statistics」(IMF)。

MA米の運用に関する政府の方針・見解

- MA米を受け入れた際、政府として「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」との方針を決定。
- ミニマム・アクセスは輸入機会の提供だが、MA米については国が輸入を行う立場にあり、通常の場合にはミニマム・アクセス数量の全量を輸入。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意受入時の閣議了解 (細川内閣)

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う 農業施策に関する基本方針(抜粋)

平成5年12月17日
閣議了解

(別紙)

対策項目

1 米の生産・供給安定対策

米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わないこととし、引き続き、安定的な国内生産が可能となり、国民への安定供給を確保できるよう、中期的観点に立った備蓄と用途に応じた需給均衡を確保することができる新たな米管理システムを整備する。

○ MA輸入に関する政府統一見解

ウルグアイ・ラウンド農業協定におけるコメのミニマム・アクセス機会の 法的性格に関する政府統一見解

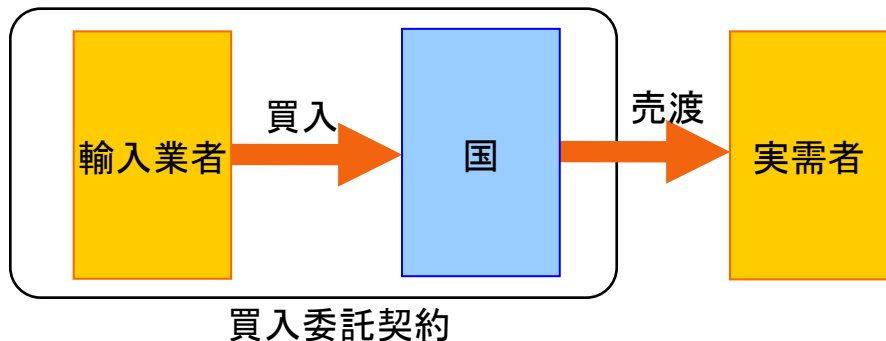
- (1) コメについて、ウルグアイ・ラウンド農業協定に基づき、ミニマム・アクセス機会を設定する場合、我が国が負う法的義務の内容は、コメの国内消費量の一定割合の数量について輸入機会を提供することである。
- (2) ただし、コメは国家貿易品目として国が輸入を行う立場にあることから、ミニマム・アクセス機会を設定すれば、通常の場合には当該数量の輸入を行うべきものと考えている。
- (3) しかし、我が国が輸入しようとしても、輸出国が凶作で輸出余力がない等客観的に輸入が困難な状況もありえないわけではなく、かかる例外的なケースにおいて、現実に輸入される数量がミニマム・アクセス機会として設定される数量に満たなかったとしても、法的義務違反が生じるものではないと理解している。

(平成6年5月27日に衆議院予算委員会で公表。当時の内閣は羽田内閣)

国家貿易によるコメの輸入の仕組み

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部（77万玄米トンのうち最大10万実トン）及びTPP11豪州枠について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている（SBS輸入）。

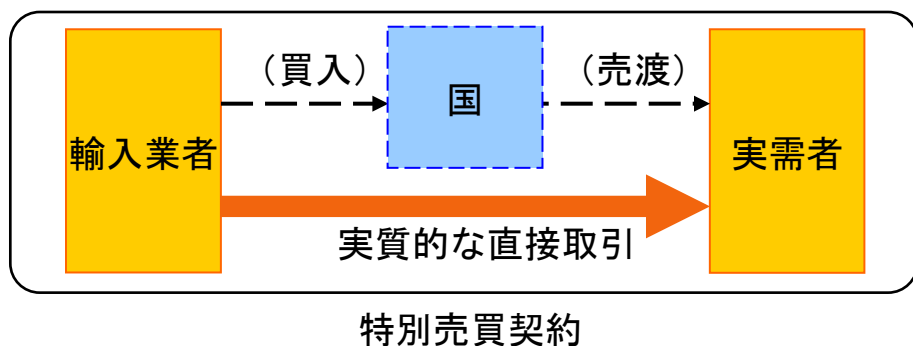
【一般輸入】(MA米のうち、77万玄米トン－SBS輸入数量)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

➡ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS(Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約)輸入】(MA米のうち最大10万実トン、TPP11豪州枠)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
- ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

➡ 主に主食用に販売。

※: 輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、豪州、中国など。
- 国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:千玄米トン)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
米国	194	233	290	313	339	356	364	361	355	361	362	358	358	430	358
タイ	107	144	151	152	159	168	146	153	153	185	186	179	243	261	332
中国	32	40	46	78	86	99	136	112	110	98	84	76	82	72	71
オーストラリア	87	87	95	109	115	120	110	96	90	20	19	52	-	-	-
その他	5	6	13	29	24	24	11	44	51	103	116	102	13	6	5
合計	426	511	596	681	724	767	767	767	759	767	767	767	696	769	767
(うち一般輸入)	415	488	537	551	591	632	655	710	647	661	655	654	585	658	655
(うちSBS輸入)※	11	22	55	120	120	120	100	50	100	94	100	100	100	100	100

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (令和6年3月1日 までの実績)
米国	356	358	362	359	359	359	376	365	359	360	360	345	236	305
タイ	345	241	281	351	332	344	375	264	316	306	322	314	398	278
中国	19	56	46	1	55	56	3	56	69	83	70	69	81	28
オーストラリア	40	71	64	41	14	1	7	74	14	0	-	27	40	28
その他	6	40	13	15	6	6	7	8	8	17	15	12	11	11
合計	767	767	767	767	767	767	767	767	767	767	767	767	767	650
(うち一般輸入)	725	658	656	700	754	734	685	655	701	681	699	743	751	576
(うちSBS輸入)※	37	100	100	61	12	29	73	100	59	77	60	21	14	66

※SBS輸入数量の単位は千実トン。

注1:各年度の輸入契約数量の推移。

注2:千実トンと千玄米トンのため合計は一致しない場合がある。

注3:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) 枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1~0.2千トン程度

令和5年度のSBS米の輸入入札状況 (ガット・ウルグアイラウンド農業合意によるMA米数量分 (10万トン))

(単位:実トン)

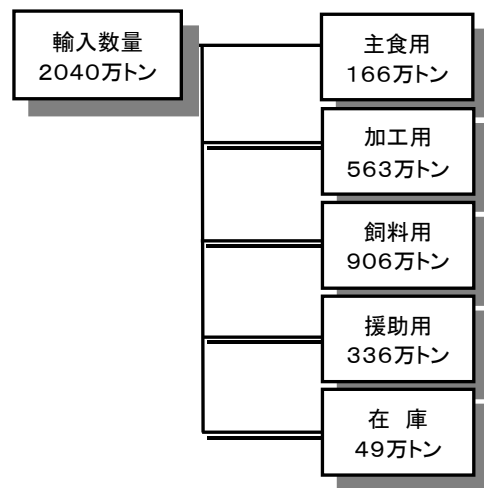
入札回数	全体			丸米			砕米		
	輸入予定数量	応札数量	落札数量	輸入予定数量	応札数量	落札数量	輸入予定数量	応札数量	落札数量
第1回 (5年9月29日)	25,000	3,858	3,478	22,500	1,458	1,078	2,500	2,400	2,400
第2回 (5年10月27日)	25,000	6,164	5,664	22,500	3,714	3,514	2,500	2,450	2,150
第3回 (5年11月17日)	25,000	8,337	7,977	22,500	5,797	5,637	2,500	2,540	2,340
第4回 (5年12月13日)	25,000	9,833	9,133	22,500	6,833	6,633	2,500	3,000	2,500
第5回 (6年1月11日)	30,000	6,052	6,052	27,000	5,372	5,372	3,000	680	680
第6回 (6年1月29日)	30,000	9,465	9,465	27,000	8,665	8,665	3,000	800	800
第7回 (6年2月13日)	30,000	9,225	9,140	27,000	7,799	7,714	3,000	1,426	1,426
第8回 (6年3月1日)	49,091	14,863	14,623	46,091	13,155	12,915	3,000	1,708	1,708
合計			65,532			51,528			14,004

MA米の販売状況

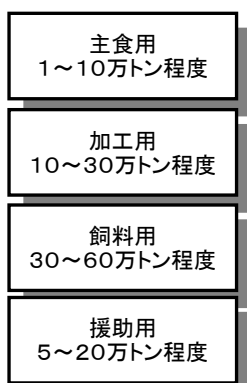
- 国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途（主として加工食品の原料用）を中心に販売。
- 一方で、MA米に対する加工用等の需要は限られるため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

○ MA米の販売状況(令和5年10月末現在)【速報値】

平成7年4月～令和5年10月末の合計



単年度の平均的販売数量



(単位: 玄米ベース)

注1:「輸入数量」は、令和5年10月末時点の政府買入実績。

注2:「主食用」は、主に中食・外食向け米。

(※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用(165万トン)、飼料用等(284万トン)に活用。)

注3:「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。

注4:「在庫」は、令和5年10月末時点の数量。

注5:在庫49万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

注6:上記販売用途の他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンがある。

注7:ラウンドの関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

○ MA米の販売状況(年度別)【速報値】

(単位: 万玄米トン)

販売先	平成8RY	平成9RY	平成10RY	平成11RY	平成12RY	平成13RY	平成14RY	平成15RY	平成16RY	平成17RY	平成18RY	平成19RY	平成20RY	平成21RY	平成22RY	平成23RY	平成24RY	平成25RY	平成26RY	平成27RY	平成28RY	平成29RY	令和元R	令和2R	令和3R	令和4R	令和5R	合計	
主食用	-	3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	11	10	10	8	8	1	8	10	4	1	1	5	9	4	5	5	1	166
加工用	12	28	19	28	24	27	24	21	31	25	25	36	37	21	21	15	15	19	16	10	12	19	18	17	14	10	10	9563	
飼料用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	58	66	25	42	38	45	33	44	65	70	63	39	50	53	61	68	71	906
援助用	-	12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	8	12	20	14	9	19	10	4	6	4	2	5	5	2	3	2	1	336
在庫	31	39	42	44	56	75	95	127	148	175	189	152	97	95	88	96	78	80	83	71	64	54	60	60	62	60	55	49	-

注1:RY(米穀年度)とは前年11月から当年10月までの1年間である

(例えば令和5RYであれば、令和4年11月から令和5年10月まで)。

注2:この他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用に販売した16万トンがある。

注3:ラウンドの関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

○ MA米の食糧援助への活用に当たっての留意点

- ・ 途上国や国際機関からの要請を踏まえる必要
- ・ 財政負担が必要
- ・ 国際ルールとの整合性に留意:
 - ① 援助先へのコメ輸出国は、援助先への輸出減を懸念
→ 援助するときには、国際機関等に連絡・協議する必要
 - ② MA米の輸出国は、日本市場向けに輸出
→ 輸入品と国産品を同じように扱う必要

コメの国家貿易（MA米等）の運用に伴う財政負担

○ MA米の運用については、飼料や援助に仕向けられることに伴う売買差損、在庫に伴う保管料などが発生。

○ MA米の売買差損・保管料等

MA米の飼料用販売

10万円/トンの輸入米
3万円/トンで飼料用に販売

差引き7万円/トンの財政負担

50万トン飼料用として売却すれば
350億円

MA米の援助への活用

10万円/トンの輸入米に
2万円/トンの輸送費を負担して援助

合わせて12万円/トンの財政負担

50万トン援助すれば
600億円

MA米の在庫

1年間で、1万円/トンの保管料

100万トンを1年間在庫すれば
100億円

注：平成30～令和4年度のデータ等を基に試算。

○ MA米等の損益全体

(単位：億円)

	7年度 (1995)	8年度 (1996)	9年度 (1997)	10年度 (1998)	11年度 (1999)	12年度 (2000)	13年度 (2001)	14年度 (2002)	15年度 (2003)	16年度 (2004)	17年度 (2005)	18年度 (2006)	19年度 (2007)	20年度 (2008)
売買損益①	▲43	114	148	150	215	204	225	116	13	▲202	▲22	16	49	▲25
売上原価	▲97	▲216	▲230	▲373	▲347	▲298	▲247	▲221	▲492	▲632	▲439	▲546	▲597	▲595
買入額	▲314	▲365	▲400	▲439	▲346	▲321	▲289	▲349	▲467	▲362	▲523	▲493	▲577	▲646
売却額	54	330	378	523	562	502	472	337	505	430	417	562	646	570
管理経費②	▲26	▲116	▲152	▲152	▲153	▲173	▲186	▲185	▲172	▲182	▲185	▲240	▲265	▲179
保管料	▲6	▲39	▲60	▲59	▲66	▲75	▲87	▲103	▲124	▲147	▲170	▲184	▲133	▲92
損益合計 (①+②)	▲69	▲2	▲4	▲2	62	31	39	▲69	▲159	▲384	▲207	▲224	▲216	▲204

注5

	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)	25年度 (2013)	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
売買損益①	▲135	▲228	▲224	36	▲28	▲295	▲375	▲234	▲67	▲235	▲287	▲270	▲379	▲594
売上原価	▲779	▲611	▲649	▲501	▲485	▲629	▲697	▲592	▲554	▲611	▲669	▲635	▲783	▲976
買入額	▲708	▲506	▲630	▲518	▲498	▲629	▲663	▲579	▲605	▲599	▲656	▲618	▲780	▲1,003
売却額	644	383	425	537	457	334	322	358	487	376	382	366	404	382
管理経費②	▲203	▲152	▲138	▲121	▲122	▲117	▲130	▲117	▲95	▲76	▲81	▲97	▲98	▲80
保管料	▲113	▲92	▲92	▲82	▲86	▲89	▲86	▲72	▲61	▲56	▲65	▲78	▲76	▲67
損益合計 (①+②)	▲338	▲380	▲362	▲85	▲150	▲412	▲505	▲351	▲163	▲311	▲368	▲367	▲477	▲674

注1：数値はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

注2：「売上原価」は、「期首在庫棚卸高+買入額-期末在庫棚卸高」により算出。

注3：「売買損益」は、売却額から売上原価を差し引いたもの。

注4：「管理経費」は、保管料、運搬費等。

注5：平成11～13年度の損益は、利益が生じたことから、旧食糧管理特別会計法第6条に基づき国内米管理勘定へ備蓄損失補てん財源として繰り入れた。

注6：MA米の援助輸出に係るODA負担分は含まない。

注7：令和元年度以降については、TPP11豪州枠に係る損益を含む。

MA米をめぐる国際関係

- MA米の運用に際しては、WTO協定による様々なルールに留意する必要。
- 一方、輸出国からは、MA制度の透明性や日本の消費者への十分なアクセスを求める等の意見。

○ 主なWTO協定のルール

- ・ **ガット第2条(譲許表)**
加盟国は貿易相手国に対し、譲許表(WTO加盟国の関税の上限(譲許税率)等を記載した表)に定める待遇より不利でない待遇を与えなければならない。
- ・ **ガット第3条(内国民待遇)**
輸入品に対し、同種の国産品に与える待遇より不利でない待遇を与えなければならない(いわゆる「内外無差別の原則」)。
- ・ **ガット第17条(国家貿易企業)**
国家貿易企業は商業的考慮のみに従って売買を行わなければならない。
- ・ **農業協定第4条(市場アクセス)**
原則として通常関税以外のいかなる措置(国家貿易企業を通じて維持される非関税措置を含む)も用いてはならない。

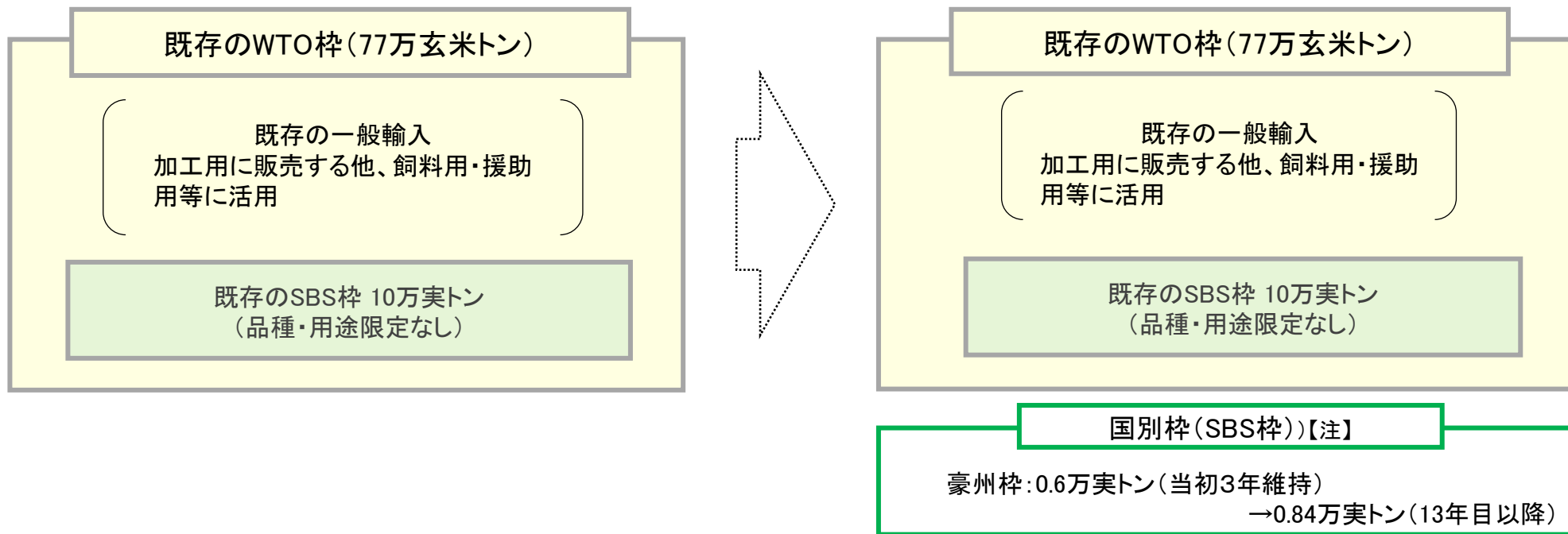
○ 我が国のコメ輸入制度に対する輸出国側の意見

米国 (「外国貿易障壁報告」 (2023年4月公表)等)	中国 (「国別貿易投資環境報告」 (2014年4月公表))
<ul style="list-style-type: none">○ MA米の輸入 一般輸入米は政府在庫となった上で、<u>もっぱら加工用・飼料用・援助用に使用。日本の消費者への十分なアクセスを阻んでいる。</u>○ 米国政府の対応方針 日本によるWTO上の<u>コメ輸入に関する約束の観点から日本の輸入を注視。</u>○ 枠外関税 輸入禁止的な高い水準の税率により、<u>枠外輸入はほぼ商業的に不可能。</u>	<ul style="list-style-type: none">○ MA米の輸入 品種等についての制約を受けるため、<u>中国産米の対日輸出が困難。</u>○ 中国政府の対応方針 日本がMA制度の<u>透明性を向上させることを期待。</u>○ 枠外関税 法外な枠外関税は輸入米の競争力を大幅に弱めており、<u>枠外輸入数量を極めて少なくしている。</u>

⑥ 国際交渉（コメ・コメ加工品）

TPP11におけるコメの豪州枠の運用

- TPP11においては、現行の国家貿易制度と、枠外税率（コメの場合341円/kg）を維持した上で、豪州にSBS方式の国別枠を設定。（コメと米粉等の国貿品目を対象として一体的に運用。）
- 国別枠の数量は、当初3年は6,000実トン、13年目以降は8,400実トン。入札は、毎年度、5月から2ヶ月ごとに年6回実施する。



注:円滑な入札手続を行うため、透明性向上の観点から、SBSの運用方法の一部について、技術的な変更を実施。

○ TPP11豪州枠の年間枠数量及び輸入数量

(単位:実トン)

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030以降
枠数量 (実トン)	2,000(※)	6,000	6,000	6,240	6,480	6,720	6,960	7,200	7,440	7,680	7,920	8,160	8,400
輸入数量	1,120	3,459	595	620	520	6,198 (2月末時点)							

※協定が2018年12月に発効したため、2018年度は6,000実トンを年度の残余の月数で按分した数量 注:輸入数量は各年度の輸入契約数量の推移。

各国の対日関税に関するTPP交渉結果（コメ・コメ加工品関係）

個別品目の交渉結果

注：「現行」はTPP交渉のベースとなった2010年1月1日時点の税率。[]内は、2018年4月時点のEPA税率。

(1) コメ(精米)

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	1.4セント/kg ↓ 5年目撤廃	(無税)	(無税)	20% ↓ 10年目撤廃	40% ↓ 11年目撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 8年目撤廃	0%+従量税 ↓ 従量税維持	(無税)	40% [15%(日越EPA), 13%(日ASEAN)] ↓ 即時撤廃	(無税)

(2) 米菓

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	無税~4.5% ↓ 即時撤廃	2%~ 5.42セント/kg + 4% ↓ 即時又は 11年目撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃	10% [無税] ↓ 即時撤廃	無税又は6% [無税] ↓ 即時撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% ↓ 即時撤廃	(無税)	5% ↓ 2年目撤廃	20~30% [15%(日越EPA), 13%(日ASEAN)] ↓ 4年目撤廃	(無税)

(3) 日本酒

国名	米国	カナダ	豪州	メキシコ	マレーシア
現行 ↓ 交渉結果	3セント/リットル ↓ 即時撤廃	2.82~12.95セント/リットル ↓ 即時撤廃	5% [無税] ↓ 即時撤廃	20% [無税] ↓ 即時撤廃	25.50マレーシアリンギット per 100 vol. /リットル ↓ 16年目撤廃
シンガポール	チリ	ペルー	NZ	ベトナム	ブルネイ
(無税)	6% [無税] ↓ 即時撤廃	9% [無税] ↓ 6年目撤廃	(無税)	59% [6%(日越EPA), 20%(日ASEAN)] ↓ 3年目撤廃	(無税)

CPTPP英国加入 対日関税に関する日英間の交渉結果（コメ・コメ加工品関係）

- 日英EPAでは関税が撤廃されなかった精米（約20円/kg）やパックご飯（8%+約60円/kg）等で関税撤廃を獲得。

コメ・コメ加工品関係の交渉結果

品目	ベースレート	日英EPA合意内容	CPTPPで英国と合意した内容
精米 (短・中粒種)	121GBP/1,000kg	除外	即時撤廃等 ^{※1}
玄米	25GBP/1,000kg	除外	即時撤廃
米粉	115GBP/1,000kg	除外	即時撤廃
パックご飯等 ^{※2}	8%+38GBP/100kg	除外	段階的に5年目に関税撤廃

※1 半精米等は、段階的に8年目に関税撤廃。

※2 パックご飯の他に、レトルトご飯やアルファ化米が含まれる。

※3 ポンド(GBP)から日本円への換算には2022年12月末為替レート(1GBP=160円)を使用。

II TPP等関連政策の目標

3 分野別施策展開

(1) 農林水産業

①強い農林水産業の構築（体質強化対策）

○マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産業・食品産業の体制整備

5兆円目標の達成に向け、TPP等を通じ、我が国の強みを活かした品目について、輸出先国の関税撤廃等の成果を最大限活用するため、ウィズコロナ、ポスト・コロナ時代も見据え、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和2年12月策定）に基づき以下の具体的政策に取り組むとともに、日本の食文化の普及による農林水産物・食品の市場拡大の取組への支援、モノの輸出のみならず食産業の海外展開等により、輸出拡大のペースを加速する。

- 官民一体となった海外での販売力の強化
- リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
- マーケットインの発想に基づく輸出産地の育成・展開
- 大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- 輸出加速を支える政府一体としての体制整備
- 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- 日本の強みを守るための知的財産対策強化

○国際競争力のある産地イノベーションの促進

水田・畑作・野菜・果樹・茶・花き等の産地・担い手が創意工夫を活かして地域の強みを活かしたイノベーションの取組やスマート農業の活用を中小・家族経営や条件不利地域も含めて支援するとともに、加工食品や外食・中食向け原料の国産への切替え及び輸出や加工・業務用等の増加する需要に対応する生産量増加対策や生産コストの削減、堆肥の活用による全国的な土づくりを展開することにより、農業の国際競争力の強化を図る。

②経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）

○米

国別枠の輸入量の増加が国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断するため、消費者により鮮度の高い備蓄米を供給する観点も踏まえ、毎年の政府備蓄米の運営を見直し（原則5年の保管期間を3年程度に短縮）、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる。

IV 政策大綱実現に向けた主要施策

3 分野別施策展開

(1) 農林水産業

①強い農林水産業の構築 (体質強化対策)

○マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産業・食品産業の体制整備

(海外の規制・ニーズに対応した輸出産地の育成、GFP (農林水産物・食品輸出プロジェクト) による支援、有機等の国際的認証の取得、大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応した輸出物流の構築・確保、施設の整備及び海外でのコールドチェーンの整備、輸出重点品目の売り込みを担う品目団体又は生産・流出・輸出事業者が連携したコンソーシアムの組織化・販売力の強化、当該団体等の活動を現地で支援するための国の体制整備及び当該団体等とJETRO・JFOODOの連携強化、輸出先国の規制・ニーズに対応したHACCP施設等の整備や加工食品への支援、輸出先国の規制緩和・撤廃に向けた政府一体となった協議等による輸出環境の整備、輸出手続のデジタル化による事業者の負担軽減、植物新品種や和牛遺伝資源の流出を防ぐ知的財産対策の強化、日本の食文化の発信及びインバウンドと連携した輸出促進、食産業の海外展開に取り組む事業者への支援)

○国際競争力のある産地イノベーションの促進

(産地生産基盤パワーアップ事業による地域の営農戦略に基づく農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や改植などによる高収益作物・栽培体系への転換、国内外の新市場獲得に向けた拠点整備及び生産基盤継承・強化、堆肥の活用による全国的な土づくりの展開、水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化、新たな国産ブランド品種や生産性向上など戦略的な革新的技術の開発、スマート農業実証の加速化、農業者等への資金供給の円滑化、製粉工場・製糖工場・ばいれいしょでん粉工場等の再編整備、病害虫等の侵入防止など動植物検疫体制の強化)

日EU・EPA交渉結果（コメ）

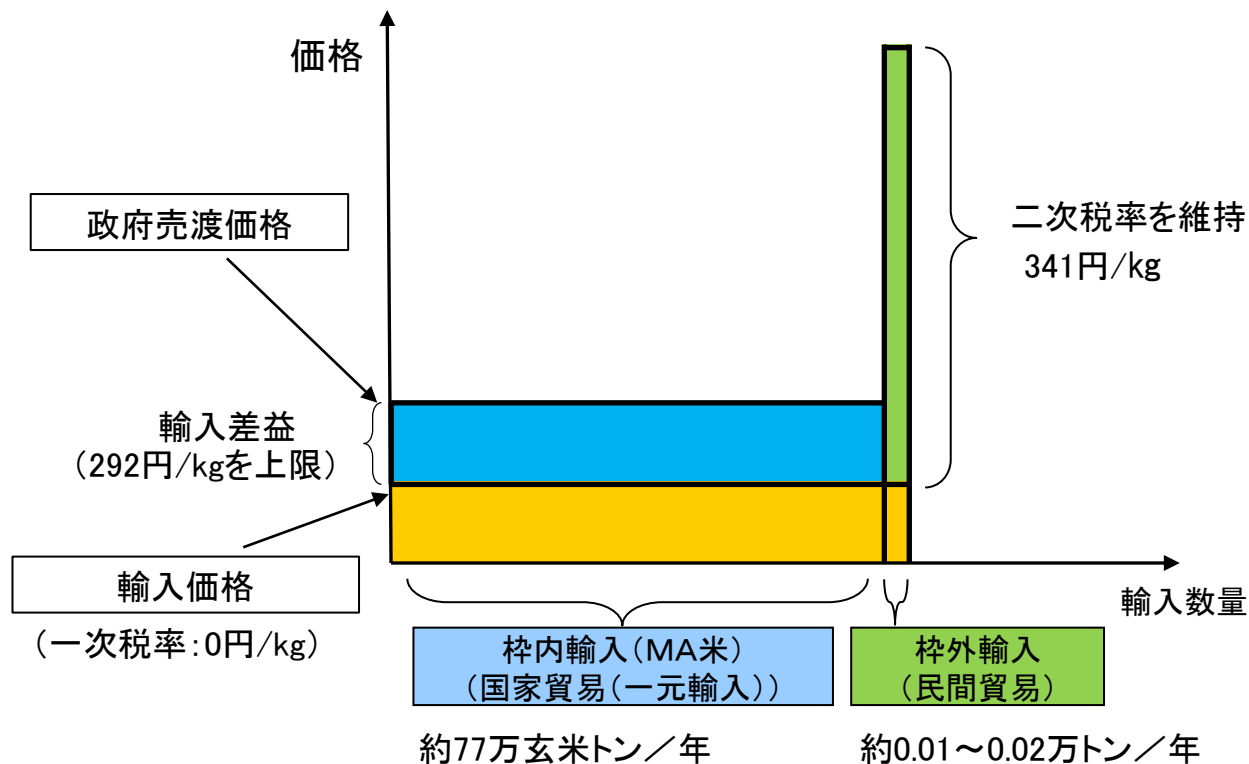
- コメ・コメ粉等の国家貿易品目や、原料にコメを多く使用する米菓等の加工品・調製品等について、関税削減・撤廃等からの「除外」を確保し、現行の国境措置を維持。

【コメの輸入量】

全世界	77万トン
米国	38万トン
タイ	37万トン
豪州	0.7万トン
中国	0.3万トン
EU	0.01万トン (0.01%)

(注)平成28年度のMA輸入契約数量及び枠外輸入数量(玄米トン)。

【コメの国境措置】



(注)交渉妥結(平成29年12月)時点の国境措置の概要。

- それ以外の加工品・調製品等について、関税削減又は撤廃。

- (例)・育児用穀物調製品:24%又は13.6% → 段階的に11年目に50%削減
- ・飼料用調製品2品目 :12.8%、36円/kg → 段階的に6年目に撤廃又は即時撤廃
- ・朝食用シリアル2品目:11.5% → 段階的に8年目に撤廃

個別品目の交渉結果

個別品目	現行関税率	合意内容
米菓	9% +糖類含有率等に基づく追加関税	即時撤廃
日本酒	0.077ユーロ/L (約10円/L)	即時撤廃

(注) コメ(精米)は、枠内税率は無税、枠外税率は0.175ユーロ/kg(約20円/kg)。

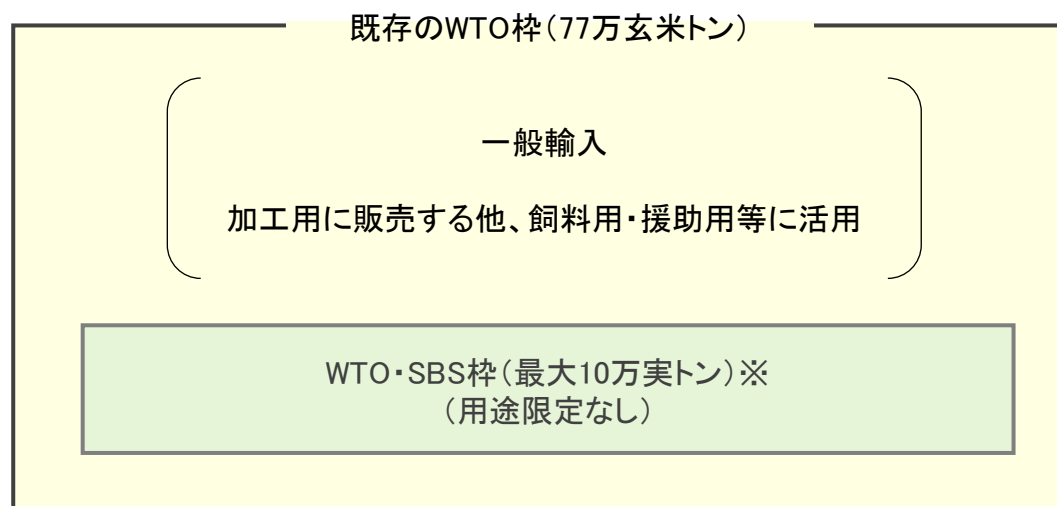
日米貿易協定交渉結果（コメ）

○ 米粒（粳、玄米、精米、碎米）のほか、調製品を含め、コメ関係は、全て除外（米国枠も設けない）。

※ 既存のWTO・SBS枠（最大10万実トン）について、透明性を確保するため、入札件数など入札結果を公表。

（注）SBS：国家貿易の下で、輸入業者と国内の実需者との実質的な直接取引を可能とする売買方式。

【参考1】

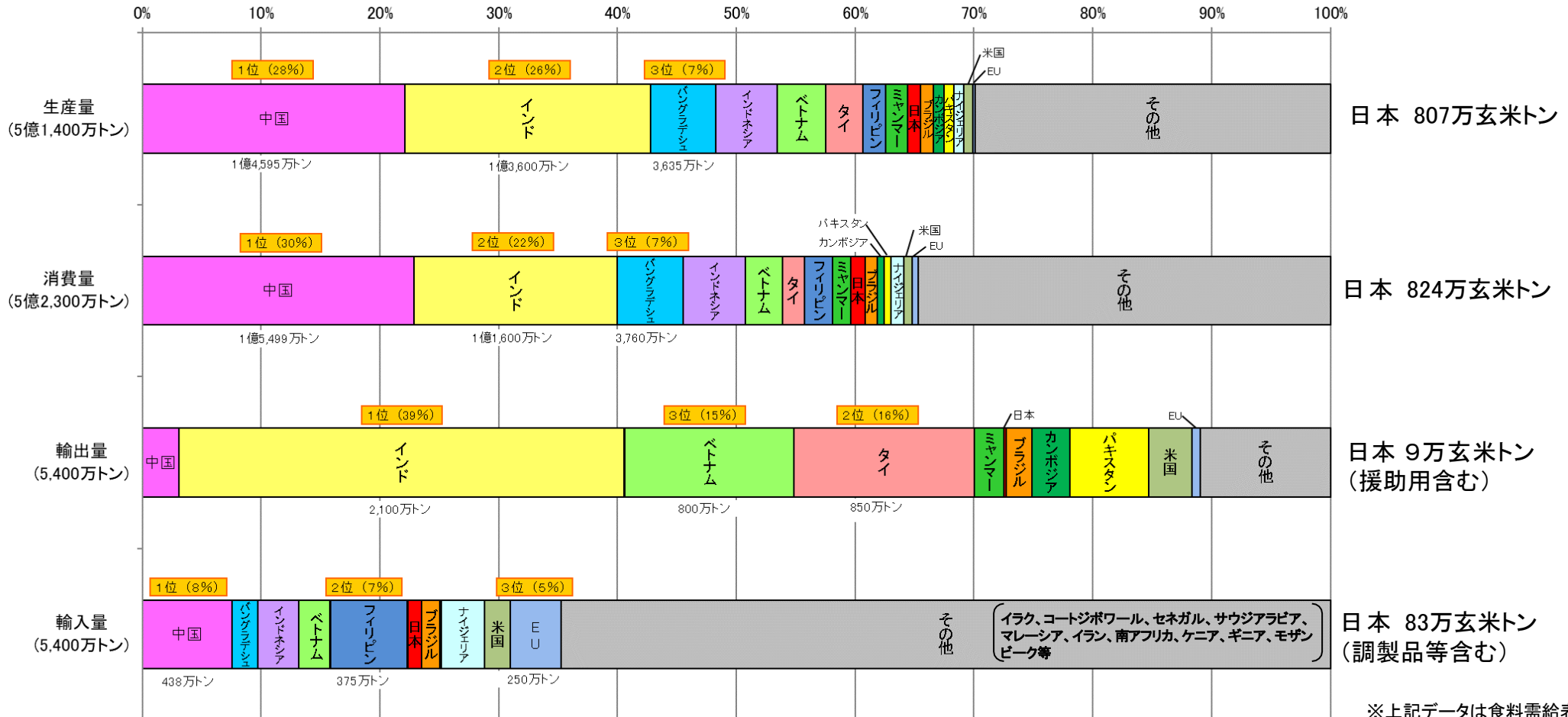


【参考2】TPP合意内容

- コメ・コメ粉等の国家貿易品目について、国別枠を新設。
 - ・ 米国枠：5万実トン（当初3年維持）→7万実トン（13年目以降）
 - ・ 豪州枠：0.6万実トン（当初3年維持）→0.84万実トン（13年目以降）
- それ以外のコメの加工品・調製品（民間貿易品目）について、以下の対応。
 - ・ 一定の輸入がある品目等は、関税を5～25%削減
 - ・ 輸入量が少ない又は関税率が低い品目等は、関税を削減・撤廃

世界のコメ需給の現状（主要生産国、輸出国等）

- 世界のコメ生産量は約5億精米トン（うち日本は約1.5%）。第1位は中国（1.5億トン）で全体の約30%を占める。
- 世界のコメの輸出量は、約5千万精米トン。このうち、第1位はインドで全体の約40%を占める。



※上記データは食料需給表 (2022年度) から引用

コメ輸出国の動向

- コメの生産に占める貿易の割合（貿易率）は、他の農産物に比べて低く、このため、国際価格は変動しやすい。
- 我が国は、輸出大国であるタイや、米国、豪州、中国等からミニマムアクセス米として毎年77万トンを入力。

中国

- ・ 世界最大のコメ生産国。一方、近年は、輸入量も多くなっている。
- ・ 日本向けには、主に中粒種を輸出。安全性に対する懸念等を背景に、2013年以降は、SBSによる短粒種の輸出は大幅に減少。

米国

- ・ コメは、南部の一部とカリフォルニアで生産。
- ・ 大規模経営による商業的農業。国内消費が少なく、輸出に関心（生産の約半分を輸出）。
- ・ 日本向けはカリフォルニアの短・中粒種。
- ・ カリフォルニアでは、2022年に干ばつにより生産量が減少し、価格が1,650ドル/トン※まで高騰していたが、2023年は生産量が回復し、2024年2月時点の価格は950ドル/トン※まで下落。

※ USDA「Rice Outlook:February 2024」のカリフォルニア産中粒種FOB価格。

ベトナム

- ・ インド、タイと並ぶコメ輸出国。

タイ

- ・ インドと並ぶコメ輸出国。
- ・ 日本向けにも長粒種を輸出。

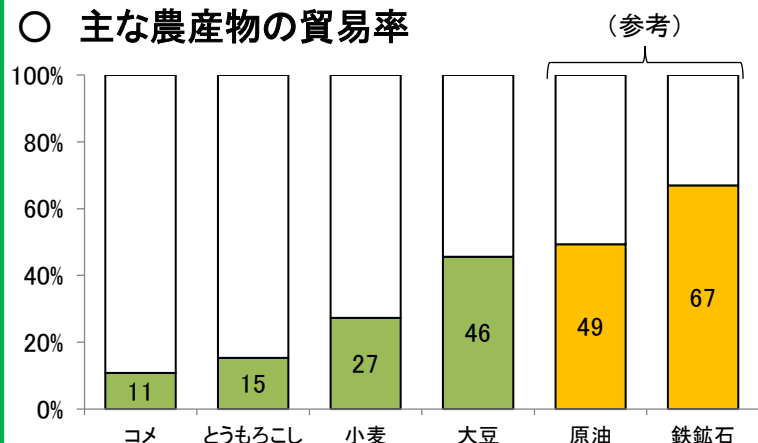
インド

- ・ 世界最大のコメ輸出国で、世界のコメ輸出の約4割を占める。
- ・ 2023年7月に、一部の高級品種を除く白米の輸出を停止。

豪州

- ・ 主に中粒種を生産し、日本にも輸出。
- ・ 生産量は、干ばつにより大きく減少する年もある。

○ 主な農産物の貿易率



(参考)

(出典)

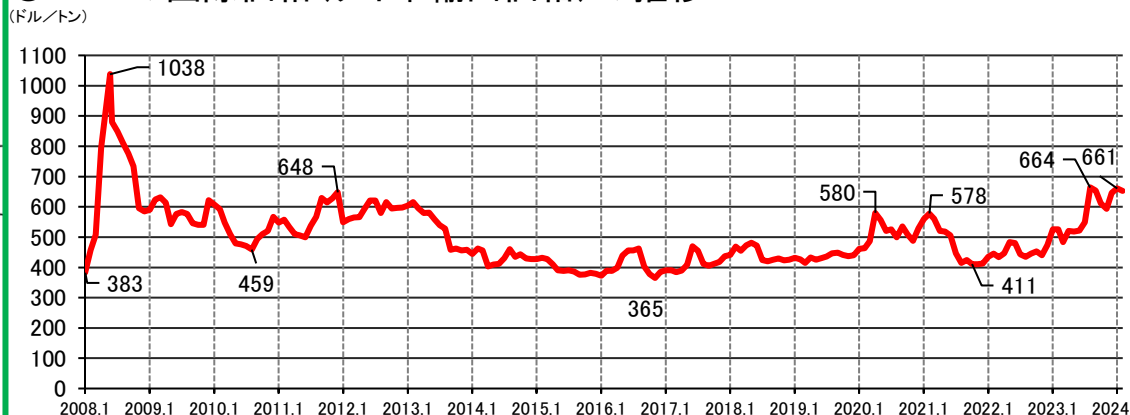
コメ、とうもろこし、小麦、大豆：PSD(米国農務省)(2023年7月時点)(2022/23年の数値)

原油：「KEY WORLD ENERGY STATISTICS 2021(IEA)」

鉄鉱石：「2023 World Steel in Figures(World Steel Association)」(2021年の数値)

(注) 貿易率=世界の輸出货量/世界の生産量×100

○ コメの国際価格(タイ米輸出価格)の推移



出典：タイ国貿易取引委員会 注1：うるち精米長粒種2等相当の月初価格 注2：最新のデータは2024年2月の価格(653ドル/トン)。